

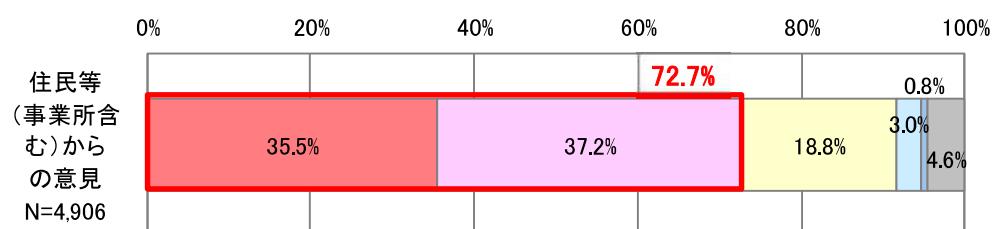
## 第7章 計画段階環境配慮書の案についての意見と事業予定者の見解

### 第1節 計画段階環境配慮書の案についての一般の環境の保全の見地からの意見と事業予定者の見解

環境影響評価法に基づく配慮書の案について、事業予定者が、一般の環境の保全の見地からの意見聴取を行いました。意見聴取は、対策案（ルート帯案）を検討する際に重視すべき事項として、「生活環境（騒音、大気汚染）に配慮し、できる限り影響を回避した道路」及び、「自然環境（動物、植物、生態系）に配慮し、できる限り影響を回避した道路」の2項目について意見聴取を行い、「特に重視すべき」、「やや重視すべき」、「どちらともいえない」、「あまり重視すべきでない」、「重視する必要ない」の5段階で回答していただきました。（アンケート調査：平成30年9月27日～平成30年10月27日（第2回意見聴取））

その結果、重視すべきという意見（“特に重視すべき”“やや重視すべき”）は、「生活環境（騒音、大気汚染）に配慮し、できる限り影響を回避した道路」が72.7%、「自然環境（動物、植物、生態系）に配慮し、できる限り影響を回避した道路」が60.0%という結果でした。また、自由意見の中で環境に関する意見が多数寄せられ、その代表的な意見及び事業予定者の見解は、表7-1に示すとおりです。

#### 【生活環境（騒音、大気汚染）に配慮し、できる限り影響を回避した道路】



#### 【自然環境（動物、植物、生態系）に配慮し、できる限り影響を回避した道路】

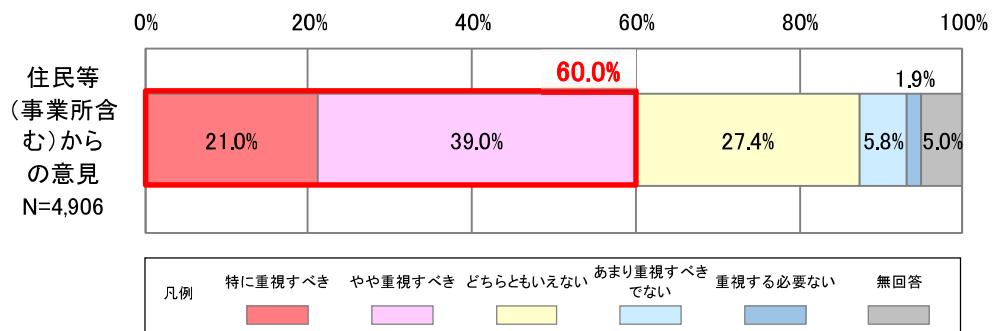


図7-1 住民等（事業所含む）からの重視すべきという意見の割合

表 7-1 住民等（事業所含む）からの主な意見と事業予定者の見解

項目	住民等（事業所含む）からの意見	事業予定者の見解
環境全般	<ul style="list-style-type: none"> <li>新しい道路が抜け道を作つて環境が悪くならないよう。</li> <li>環境も大事にしてほしい。</li> <li>利便性の向上も大切だが、やはり生活・自然環境への影響を重視してほしい。</li> <li>生活環境、自然環境への影響を特に重視する。</li> <li>産業・観光の振興も大切ですが、やはり、人・自然への負荷の無い、安全管理（保全、ランニングコスト等）継続性を考えるべき。</li> </ul> <p>他 7 件</p>	<p>事業実施に向けては、本事業の目的を勘案しつつ、生活環境、自然環境への影響について、できる限り回避・低減するよう配慮します。</p> <p>また、今後の環境影響評価の手続きにおいて、具体的なルートの位置や道路構造を決定する段階で、調査、予測、評価を行い、必要に応じて環境保全措置等の配慮を行います。</p>
生活環境 (大気質・騒音)	<ul style="list-style-type: none"> <li>長距離になつても良いので、住宅街から離れた道をお願いします。</li> <li>交通量の増加、車両の大型化により、公害（騒音）が大きくなっていることを考えるべき。</li> <li>生活環境に配慮すべき。</li> <li>渋滞、騒音、振動等に悩まされている住民に配慮すべき。</li> <li>早朝と夜に高速道路のようなスピード車、自宅の車庫の出入りもままなりません。バイクの騒音が特に多い。</li> </ul> <p>他 45 件</p>	<p>事業実施に向けては、本事業の目的を勘案しつつ、大気質・騒音等の影響について、できる限り回避・低減するよう配慮します。</p> <p>また、今後の環境影響評価の手続きにおいて、具体的なルートの位置や道路構造を決定する段階で、調査、予測、評価を行い、必要に応じて環境保全措置等の配慮を行います。</p>
自然環境 (動植物・生態系)	<ul style="list-style-type: none"> <li>将来のためにも、自然を残しつつ、道路計画をして欲しい。</li> <li>動植物への影響ができるだけないよう、検討いただきたい。</li> <li>自然環境は守つて欲しい。動物は文句が言えないから。</li> <li>既存の道を拡張し、自然環境を配慮する。</li> <li>どの都市も同じような景色になつてはいけない。</li> </ul> <p>他 18 件</p>	<p>事業実施に向けては、本事業の目的を勘案しつつ、動植物・生態系等の影響について、できる限り回避・低減するよう配慮します。</p> <p>また、今後の環境影響評価の手続きにおいて、具体的なルートの位置や道路構造を決定する段階で、調査、予測、評価を行い、必要に応じて環境保全措置等の配慮を行います。</p>

## 第2節 関係する地方公共団体の長からの意見と事業予定者の見解

環境影響評価法に基づく配慮書の案について、事業予定者が、関係する地方公共団体の長からの意見聴取を行いました。意見聴取は、道路事業の計画段階評価に関わる意見照会において、配慮書の案の意見も兼ねて滋賀県知事、市町長に行いました。その地方公共団体の長からの意見と事業予定者の見解は、表 7-2 に示すとおりです。

表 7-2(1) 地方公共団体の長からの意見と事業予定者の見解

No	地方公共団体の長	地方公共団体の長からの意見	事業予定者の見解
1	滋賀県知事	配慮書以降の図書において、路線選定の経緯を適切に記載するとともに、大気環境（大気質、騒音、振動等）、水環境（水質、地下水等）、土壤環境、動植物および生態系、景観、文化財・伝承文化、廃棄物、温室効果ガスの環境への影響などの環境要素を適切に選定し、調査、予測および評価を行い、本事業の実施による環境影響を回避または極力低減してください。	本配慮書において、これまでの検討経緯、複数案の設定にあたっての考え方を記載しました。方法書以降の図書においては、事業特性を勘案し、大気環境、水環境等の生活環境への影響や土壤、動植物、景観、文化財等の自然環境への影響などの環境要素を適切に選定し、調査、予測、評価を行い、必要に応じて環境保全措置等の配慮を行います。
2	彦根市長	計画を具体化していただく際は、大気や騒音等による生活環境への影響について回避・低減に努めていただくほか、ルート帯は山間地を通過するため、生息・生育環境、景観への配慮もお願いします。	事業実施に向けては、本事業の目的を勘案しつつ、大気質・騒音等の生活環境への影響や動植物、景観等の自然環境への影響について、できる限り回避・低減するよう配慮します。 また、今後の環境影響評価の手続きにおいて、具体的なルートの位置や道路構造を決定する段階で、調査、予測、評価を行い、必要に応じて環境保全措置等の配慮を行います。
3	近江八幡市長	周辺の住環境、市民生活に対しまして十分ご配慮いただき、必要な手続きを進めていただきますよう重ねてお願い申し上げます。	事業実施に向けては、本事業の目的を勘案しつつ、大気質・騒音等の生活環境への影響について、できる限り回避・低減するよう配慮します。 また、今後の環境影響評価の手続きにおいて、具体的なルートの位置や道路構造を決定する段階で、調査、予測、評価を行い、必要に応じて環境保全措置等の配慮を行います。
4	東近江市長	事業実施に向けては、大気質、騒音、水質等の生活環境への影響に配慮するとともに、重要な動植物の生態系や景観にも配慮した自然環境等、地域への影響をできる限り回避・低減に努めていますようお願いします。	事業実施に向けては、本事業の目的を勘案しつつ、大気質・騒音、水環境等の生活環境への影響や動植物、景観等の自然環境への影響について、できる限り回避・低減するよう配慮します。 また、今後の環境影響評価の手続きにおいて、具体的なルートの位置や道路構造を決定する段階で、調査、予測、評価を行い、必要に応じて環境保全措置等の配慮を行います。

表 7-2(2) 地方公共団体の長からの意見と事業予定者の見解

No	地方公共団体の長	地方公共団体の長からの意見	事業予定者の見解
5	愛荘町長	当該区間は農業振興地域、集落を通過することから、農業振興地においては地域の生活環境および自然環境への影響をできるかぎり回避・低減に努めていただきますよう配慮をお願いします。	事業実施に向けては、本事業の目的を勘案しつつ、大気質・騒音、水環境等の生活環境への影響や動植物、景観等の自然環境への影響について、できる限り回避・低減するよう配慮します。 また、今後の環境影響評価の手続きにおいて、具体的なルートの位置や道路構造を決定する段階で、調査、予測、評価を行い、必要に応じて環境保全措置等の配慮を行います。
6	豊郷町長	事業実施に向けては、地域の生活環境や自然環境への影響をできる限り回避・低減に努めていただきますようお願いします。	事業実施に向けては、本事業の目的を勘案しつつ、大気質・騒音等の生活環境への影響や動植物、景観等の自然環境への影響について、できる限り回避・低減するよう配慮します。 また、今後の環境影響評価の手続きにおいて、具体的なルートの位置や道路構造を決定する段階で、調査、予測、評価を行い、必要に応じて環境保全措置等の配慮を行います。
7	甲良町長	事業実施に向けて、当町を通過するため、大気質、水環境、騒音等の生活環境への影響に配慮するとともに、農産業に配慮し、地域への影響をできる限り回避・低減に努めていただきますようお願いします。	事業実施に向けては、本事業の目的を勘案しつつ、大気質・騒音、水環境等の生活環境への影響について、できる限り回避・低減するよう配慮します。 また、今後の環境影響評価の手続きにおいて、具体的なルートの位置や道路構造を決定する段階で、調査、予測、評価を行い、必要に応じて環境保全措置等の配慮を行います。
8	多賀町長	事業の実施に向けては、動植物の生息・生育地等の自然環境に配慮するとともに、周辺の住環境や住民生活への影響をできる限り回避・低減するよう努めていただきますようお願いします。また、多賀町には周知の遺跡範囲に指定している箇所もあることから文化財に対しても十分ご配慮いただきますよう重ねてお願いします。	事業実施に向けては、本事業の目的を勘案しつつ、大気質・騒音等の生活環境への影響や動植物、文化財等の自然環境への影響について、できる限り回避・低減するよう配慮します。 また、今後の環境影響評価の手続きにおいて、具体的なルートの位置や道路構造を決定する段階で、調査、予測、評価を行い、必要に応じて環境保全措置等の配慮を行います。

## **第8章 環境影響評価方法書について環境の保全の見地からの意見を有する者の意見の概要と都市計画決定権者の見解**

環境影響評価方法書を環境影響評価法第40条第2項の規定により読み替えて適用される同法第7条及び第8条第1項の規定に基づき、令和2年8月25日から9月24日まで縦覧に供し、令和2年8月25日から10月8日まで意見を求めました。

方法書についての環境の保全の見地からの意見書の提出はありませんでした。

## 第9章 環境影響評価方法書についての知事意見と都市計画決定権者の見解

環境影響評価法第40条第2項の規定により読み替えて適用される同法第10条第1項の規定に基づき、令和2年12月24日に環境保全の見地からの滋賀県知事の意見が提出されました。

方法書についての知事意見と都市計画決定権者の見解は、表9-1に示すとおりです。

表9-1(1) 方法書についての知事意見と都市計画決定権者の見解

No.	知事意見	都市計画決定権者の見解
1	〔全般的な事項(1)〕 今後の手続を進めるに当たっては、周辺の地域住民等に対して積極的な情報提供や説明を行うなど、本事業の内容を丁寧に周知・説明して理解を得るよう努めること。	今後の環境影響評価の手続にあたっては、周辺の地域住民等に対して積極的な情報提供や説明を行うなど、本事業の内容を丁寧に周知・説明して理解を得るよう努めます。
2	〔全般的な事項(2)〕 具体的なルート、道路構造(盛土、切土またはトンネル等の構造をいう。以下同じ。)および工事計画等の決定に当たっては、環境の保全に極力配慮するほか、周辺地域への浸水被害の防止等の自然災害対策、優良農地の保全、森林の機能の保全、漁場環境や水産資源の保全などにも配慮すること。	具体的なルート、道路構造(盛土、切土又はトンネル等の構造をいう。以下同じ。)及び工事計画等の決定にあたっては、環境の保全に極力配慮するほか、周辺地域への浸水被害の防止等の自然災害対策、優良農地の保全、森林の機能の保全、漁場環境や水産資源の保全などにも配慮しました。 (P3-31)
3	〔全般的な事項(3)〕 環境影響評価の実施に当たっては、今後決定する具体的なルート、道路構造および工事計画等を踏まえ、適切に調査、予測および評価を行うこと。また、道路事業に係る環境影響評価の項目並びに当該項目に係る調査、予測及び評価を合理的に行うための手法を選定するための指針、環境の保全のための措置に関する指針等を定める省令(平成10年建設省令第10号)および「道路環境影響評価の技術手法」に定められた内容に加え、滋賀県環境影響評価技術指針(平成11年滋賀県告示第124号)および「滋賀県版環境影響評価技術ガイド—歴史的遺産分野(文化財・伝承文化)ー」等を勘案し、適切に調査、予測および評価を行うこと。	環境影響評価の実施にあたっては、今後決定する具体的なルート、道路構造及び工事計画等を踏まえ、適切に調査、予測及び評価を行いました。また、道路事業に係る環境影響評価の項目並びに当該項目に係る調査、予測及び評価を合理的に行うための手法を選定するための指針、環境の保全のための措置に関する指針等を定める省令(平成10年建設省令第10号)及び「道路環境影響評価の技術手法」に定められた内容に加え、滋賀県環境影響評価技術指針(平成11年滋賀県告示第124号)及び「滋賀県版環境影響評価技術ガイド—歴史的遺産分野(文化財・伝承文化)ー」等を勘案し、適切に調査、予測及び評価を行いました。 (P10-3)
4	〔全般的な事項(4)〕 環境影響評価の実施に当たっては、周辺の既存道路近傍における騒音・振動および広域的な温室効果ガスの排出量など、本事業の実施に伴う環境影響の改善効果についても予測および評価を行うことを検討すること。	周辺の既存道路近傍における騒音・振動及び広域的な温室効果ガスの排出量など、本事業の実施に伴う環境影響の改善効果については、一定程度見込まれると考えられます、対象道路のみならず周辺道路を含めた広域的な評価をすべきものであり、対象道路単独の影響を評価する環境影響評価には馴染まないと考えられることから、予測・評価の対象としておりません。

表 9-1(2) 方法書についての知事意見と都市計画決定権者の見解

No.	知事意見	都市計画決定権者の見解
5	<p>〔全般的な事項（5）〕</p> <p>環境影響評価の項目として選定しなかった環境要素について、今後の具体的なルート、道路構造および工事計画等の検討の中で、本事業により影響を受けるおそれがあると判断される場合には、環境影響評価の項目として追加で選定し、予測および評価を行うこと。</p>	<p>環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法の選定等に関する事項については、準備書を作成するにあたり新たな事情は生じていないことから、方法書のとおり実施しました。</p>
6	<p>〔全般的な事項（6）〕</p> <p>環境影響評価準備書の作成に当たっては、（5）の検討の結果、最終的に環境影響評価の項目に選定しなかった環境要素を、その理由とともに示すこと。また、各環境要素に係る調査地点および予測地点の位置等を具体的に地図上に示すこと。</p>	<p>「国土交通省令」では、「当該環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法を選定した理由を明らかにしなければならない。」とされていることから、選定理由を示しています。なお、「国土交通省令」で示された参考項目のうち、選定しない項目の理由については、以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「休憩所の供用」に係る「水質」：本事業は休憩所の設置計画がないことから、項目を選定していません。</li> <li>・「工事の実施」及び「道路の存在」に係る「地形及び地質」：当該地域には重要な地形及び地質は存在しないことから、項目を選定していません。</li> </ul> <p>また、各環境要素に係る調査地点及び予測地点の位置等は、具体的に地図上に示しました。</p>
7	<p>〔全般的な事項（7）〕</p> <p>環境保全措置の検討に当たっては、環境影響の回避または低減を優先して検討し、代償措置を優先的に検討することができないようになります。</p>	<p>環境保全措置の検討に当たっては、環境影響の回避又は低減を優先して検討し、代償措置を優先的に検討することができないようにしました。</p>
8	<p>〔個別的事項（1）〕 大気環境</p> <p>自動車の走行に係る大気質、騒音・振動の調査地点の選定に当たっては、予測地点との地域特性の対応関係を考慮して行うこと。</p> <p>予測地点の選定に当たっては、地域を代表する地点のほか、学校、福祉施設および病院等の配慮が必要な施設への影響を適切に予測および評価できる地点を選定すること。なお、騒音については、道路からの距離や地域特性を踏まえ、必要に応じて一般地域に適用される環境基準による評価も併せて検討するなど、住居等への影響についてできる限り考慮すること。</p>	<p>自動車の走行に係る大気質、騒音・振動の調査地点の選定に当たっては、予測地点との地域特性の対応関係を考慮して行いました。（P11-1-2、P11-2-2～P11-2-3、P11-3-3）</p> <p>予測地点の選定に当たっては、地域を代表する地点のほか、学校、福祉施設及び病院等の配慮が必要な施設への影響を適切に予測及び評価できる地点を選定しました。なお、騒音については、道路からの距離や地域特性を踏まえ、住居等への影響についてできる限り考慮しました。（P11-1-19、P11-1-42、P11-1-66、P11-1-134、P11-1-146、P11-2-12、P11-2-20、P11-2-38、P11-3-8、P11-3-17、P11-3-28）</p>

表 9-1(3) 方法書についての知事意見と都市計画決定権者の見解

No.	知事意見	都市計画決定権者の見解
9	<p>〔個別的事項 (2) 〕 水環境</p> <p>対象事業実施区域にはトンネル構造や盛土構造となる部分が存在していることなどから、地下水の水位・水質および内水の流れなどの水象に本事業が影響を与えるおそれがあると認められる場合には、当該環境要素を環境影響評価の項目として追加で選定し、予測および評価を行うこと。</p>	<p>本事業箇所において、湧水が大量に発生するおそれのある透水性の良い地盤は確認されておらず、掘削構造物、トンネル構造物の設置後においても、大量の湧水等が発生することは想定していないことから、地下水の水位・水質への著しい影響は生じないと考えております。</p> <p>また、今後の詳細なルートや構造等の検討にあたっては、盛土構造となる部分における内水の流れなど周辺地域への浸水被害の防止等も考慮しますので、内水の流れに著しい影響は生じないと考えております。</p> <p>なお、事業実施段階において、地下水の水位・水質の監視等を行います。地下水の水位・水質及び内水の流れなど水象に本事業が影響を与えると判明した場合には検討を行います。</p>
10	<p>〔個別的事項 (3) 〕 動物・植物・生態系</p> <p>動物・植物については、重要な動植物の種および群落等を対象とするほか、調査の過程等で地域の象徴であるなど住民等の関心が高い動植物の種および群落等が認められた場合はそれらについても対象とし、適切に予測および評価を行うこと。</p> <p>生態系については、重要な動植物の種および群落等の存在が認められない場合も、多様性、自然性、脆弱性、希少性または特殊性が高いと認められる注目種・群集に関しては、適切に予測および評価を行うこと。</p> <p>環境保全措置の検討にあたっては、対象事業が多数の河川や水路、田園地域を横断・通過することを鑑み、生息地の消失・縮小、生息環境の質的変化、動物の移動経路の分断の回避・低減等のほか、道路への動物の侵入を防ぐ構造の設置等によるロードキルの回避・低減についても検討すること。</p>	<p>動物・植物については、重要な動植物の種及び群落等を対象とするほか、調査の過程等で地域の象徴であるなど住民等の関心が高い動植物の種及び群落等が認められた場合はそれらについても対象とし、適切に予測及び評価を行いました。 (P11-9-15～P11-9-17)</p> <p>生態系については、重要な動植物の種及び群落等の存在が認められない場合も、多様性、自然性、脆弱性、希少性又は特殊性が高いと認められる注目種・群集に関しては、適切に予測及び評価を行いました。</p> <p>環境保全措置の検討にあたっては、対象事業が多数の河川や水路、田園地域を横断・通過することを鑑み、生息地の消失・縮小、生息環境の質的変化、動物の移動経路の分断の回避・低減等のほか、必要に応じて道路への動物の侵入を防ぐ構造の設置等によるロードキルの回避・低減についても検討しました。 (P3-31)</p>

表 9-1(4) 方法書についての知事意見と都市計画決定権者の見解

No.	知事意見	都市計画決定権者の見解
11	<p>〔個別的事項 (4) 〕 景観</p> <p>景観についての予測および評価に当たっては、各市町に適用される景観計画等、対象事業実施区域およびその周辺の景観形成に関する方針を十分踏まえて適切に行うこと。</p> <p>身近な景観への影響についても重要であることから、高架構造となる箇所等、景観への影響が大きいと判断される箇所については、集落等からの対象事業実施区域およびその周辺の見え方等についても予測および評価を行うことを検討すること。</p>	<p>景観についての予測及び評価にあたっては、各市町に適用される景観計画等、対象事業実施区域およびその周辺の景観形成に関する方針を十分踏まえて適切に行いました。</p> <p>高架構造となる箇所等、景観への影響が大きいと判断される箇所については、集落等からの対象事業実施区域およびその周辺の見え方等についても予測及び評価を行いました。 (P11-10-26)</p>
12	<p>〔個別的事項 (5) 〕 文化財</p> <p>有形の文化財のほか、無形文化財、無形民俗文化財などの伝承文化についても対象とし、適切に調査、予測および評価を行うこと。</p>	<p>有形の文化財のほか、無形文化財、無形民俗文化財などの伝承文化についても対象とし、関係機関と協議の上、適切に調査、予測及び評価を行いました。 (P11-13-169)</p>
13	<p>〔その他〕</p> <p>本事業の実施に当たっては、各種法令等を遵守するとともに環境の保全に配慮し、必要に応じて関係行政機関と十分に協議を行うこと。</p>	<p>本事業の実施に当たっては、各種法令等を遵守するとともに環境の保全に配慮し、必要に応じて関係行政機関と十分に協議を行います。</p>

## 第10章 都市計画対象道路事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法

### 第1節 専門家等による技術的助言

環境影響評価項目、調査、予測及び評価の手法の選定にあたり、専門家等の助言を受けており、その専門家等の専門分野及び助言内容は、表 10-1 に示すとおりです。

表 10-1(1) 専門家等の専門分野、助言内容

項目	専門分野	技術的助言の内容
大気質	大気環境工学 流体工学	<ul style="list-style-type: none"><li>環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法について了承した。</li><li>事業実施段階において、特定の箇所に工事が集中しない様に平準化を図るように留意すること。</li></ul>
騒音、振動 低周波音	社会音響学 騒音制御工学 環境振動学	<ul style="list-style-type: none"><li>環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法について了承した。</li><li>低周波音を現地で調査する場合は、風による影響に留意し、適切に測定すること。</li></ul>
水質汚濁	水環境工学 環境計画	<ul style="list-style-type: none"><li>環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法について了承した。</li><li>各月の水質調査は晴天時を基本とすることで問題ないが、渇水期と出水期それぞれで降雨後のデータも取得できること。</li><li>環境保全措置の検討に際し、濁水処理等を検討する場合は他事例の実績等を考慮すること。</li></ul>
動物（哺乳類）	哺乳類 野生動物保全学	<ul style="list-style-type: none"><li>環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法について了承した。</li><li>予測及び環境保全措置の検討にあたっては、河川等の水底掘削により生息環境への影響を受けるおそれのある生物（魚類、底生動物等）について十分配慮すること。</li></ul>
動物（鳥類） 生態系	鳥類 生態学	<ul style="list-style-type: none"><li>環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法について了承した。</li><li>当該地域は、オオタカ等の猛禽類が生息している可能性がある。また、神社等が多いことからフクロウ、アオバズク等が生息・繁殖している可能性がある。そのため、調査時はこれらに留意して確認すること。</li><li>フクロウの繁殖期は1~2月のため、冬季に夜間調査を行うこと。</li></ul>
植物 生態系	景観生態学 造園学	<ul style="list-style-type: none"><li>環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法について了承した。</li><li>既存情報で公表されていない小規模な湧水地も存在する可能性がある。また、同じ植生区分でも場所等が異なる場合は、生息・生育する種が異なる可能性がある。そのため、調査時はこれらに留意して確認すること。</li><li>有形の文化財も重要であるが、伝統的な文化など地域にとって重要なものもあるので、留意して調査を行って頂きたい。</li><li>文化財等については、関係法令及び関係機関と調整の上で適切な対応を図ること。</li></ul>

表 10-1(2) 専門家等の専門分野、助言内容

項目	専門分野	技術的助言の内容
景観 人と自然との触れ合いの活動の場	都市計画学 地域計画学	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法について了承した。</li> <li>・景観の現地調査では、特に対象道路と視点場が近接する近景の場合は、スケール感が分かるよう人にや車などの大きさの目安となるものを含むように撮影すると良い。</li> <li>・景観の予測及び評価にあたっては、見た目の感覚的なものだけでなく、定量的な判断手法も併用すると良い。</li> <li>・人と自然との触れ合いの活動の場の現地調査では、予測評価時を見据え、可能な範囲で必要な情報を取得すること。特に、ハイキングコースなど計画道路と交差する箇所の状況も確認しておくと良い。</li> <li>・文化財等については、関係法令及び関係機関と調整の上で適切な対応を図ること。</li> </ul>
廃棄物等	生活環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法について了承した。</li> <li>・事業実施段階において有害物質等による水質汚染を発生させない様に廃棄物等の発生量の抑制の他、搬出先や仮置き場の検討や質的な対応も整備すること。</li> </ul>

## 第2節 環境影響評価の項目

本事業に係る環境影響評価項目について、「道路事業に係る環境影響評価の項目並びに当該項目に係る調査、予測及び評価を合理的に行うための手法を選定するための指針、環境の保全のための措置に関する指針等を定める省令」(平成 10 年 6 月 12 日建設省令第 10 号、最終改正：令和元年 6 月 28 日国土交通省令第 20 号) 及び「道路が都市施設として都市計画に定められる場合における当該都市施設に係る道路事業に係る環境影響評価の項目並びに当該項目に係る調査、予測及び評価を合理的に行うための手法を選定するための指針、環境の保全のための措置に関する指針等を定める省令」(平成 10 年 6 月 12 日建設省令第 19 号、最終改正：令和元年 6 月 28 日国土交通省令第 20 号) (以下、「主務省令」とします。)、「道路環境影響評価の技術手法 (平成 24 年度版)」(平成 25 年 3 月、国土交通省 國土技術政策総合研究所・独立行政法人 土木研究所) 及び「道路環境影響評価の技術手法 4. 騒音 4.1 自動車の走行に係る騒音 (令和 2 年度版)」(令和 2 年 9 月、国土交通省 國土技術政策総合研究所) (以下、「技術手法」とします。)、「滋賀県環境影響評価技術指針」(平成 11 年 3 月 23 日滋賀県告示第 124 号、最終改正：令和 2 年 12 月 25 日滋賀県告示第 555 号) (以下、「滋賀県技術指針」とします。) を参考として、配慮書での検討結果、事業特性及び地域特性並びに専門家等による技術的助言を踏まえて選定しました。

本事業に係る環境影響評価項目及びその選定理由は、表 10-2 に示すとおりです。

環境影響評価項目の選定の結果、環境影響評価を行う項目は、大気質、騒音、振動、低周波音、水質、日照阻害、動物、植物、生態系、景観、人と自然との触れ合いの活動の場、廃棄物等、文化財に係る項目としました。

なお、滋賀県には、「平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法」(平成 23 年 8 月 30 日法律第 110 号、最終改正：令和 4 年 6 月 17 日法律第 68 号) に基づく汚染状況重点調査地域はなく、事業実施に伴って放射性物質が相当程度の拡散・流出のおそれがないことから、放射線の量を環境影響評価の項目に選定していません。

## 第3節 調査、予測及び評価の手法

前節において選定した環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価を行う手法については、前述の「主務省令」、「技術手法」、「滋賀県技術指針」、「滋賀県版環境影響評価技術ガイドー歴史的遺産分野（文化財・伝承文化）ー」(平成 30 年 10 月、滋賀県琵琶湖環境部環境政策課) (以下、「滋賀県版技術ガイド」とします。) 及び専門家等による技術的助言を参考に選定しました。

選定した調査、予測及び評価の手法並びにその理由は、表 10-3 に示すとおりです。

表 10-2 環境影響評価を行う項目及びその選定理由

環境要素の区分	影響要因の区分	工事の実施				土地又は工作物の存在及び供用		事業特性・地域特性を踏まえた項目選定の理由		
		建設機械の稼働	用いる車両及び機械の運搬に	切土工等又は既存の工作物の除去	工事施工ヤードの設置	工事用道路等の設置	水底の掘削等	式)の存在	道路(地表式又は掘削式)の存在	
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	大気質	二酸化窒素 浮遊粒子状物質	●	●				○	実施区域及びその周辺には住居等の保全対象が存在し、建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行及び自動車の走行に伴う二酸化窒素、浮遊粒子状物質による影響を及ぼすおそれがあることから、選定します。また、計画段階環境配慮書では、文献調査に基づく検討であったため、更に詳細な検討を行う必要があることから選定します。
			粉じん等	○	○					実施区域及びその周辺には住居等の保全対象が存在し、建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に伴う粉じん等による影響を及ぼすおそれがあることから、選定します。
		騒音	騒音	○	○				○	実施区域及びその周辺には住居等の保全対象が存在し、建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行及び自動車の走行に伴う騒音による影響を及ぼすおそれがあることから、選定します。また、計画段階環境配慮書では、文献調査に基づく検討であったため、更に詳細な検討を行う必要があることから選定します。
		振動	振動	○	○				○	実施区域及びその周辺には住居等の保全対象が存在し、建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行及び自動車の走行に伴う振動による影響を及ぼすおそれがあることから、選定します。
		低周波音	低周波音						●	実施区域及びその周辺には住居等の保全対象が存在し、道路構造が橋若しくは高架である区間において、自動車の走行に伴う低周波音による影響を及ぼすおそれがあることから、選定します。
		水環境	水質	水の濁り		●	●			実施区域及びその周辺には河川等の公共用水域が存在し、切土工等、工事施工ヤードの設置、工事用道路等の設置及び水底の掘削等に伴う水の濁りによる影響を及ぼすおそれがあることから、選定します。
		土壤に係る環境 その他の環境要素	その他の環境要素	日照阻害					○	実施区域及びその周辺には住居等の保全対象が存在し、道路構造が高架等である区間において、道路(嵩上式)の存在に伴う日照阻害による影響を及ぼすおそれがあることから、選定します。
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物	重要な種及び注目すべき生息地	●		○		○			実施区域及びその周辺には重要な動物種の生息地及び注目すべき生息地が存在し、工事施工ヤードの設置、工事用道路等の設置及び道路(地表式又は掘削式、嵩上式)の存在による重要な動物種及び注目すべき生息地への影響を及ぼすおそれがあること、重要な猛禽類の営巣地が存在する可能性があり、建設機械の稼働に伴い発生する騒音により、繁殖行動への影響を及ぼすおそれがあることから、選定します。また、計画段階環境配慮書では、文献調査に基づく検討であったため、更に詳細な検討を行う必要があることから選定します。
			植物	重要な種及び群落		○		○		実施区域及びその周辺には重要な植物種・群落の生育地が存在し、工事施工ヤードの設置、工事用道路等の設置及び道路(地表式又は掘削式、嵩上式)の存在による重要な植物種及び群落への影響を及ぼすおそれがあることから、選定します。また、計画段階環境配慮書では、文献調査に基づく検討であったため、更に詳細な検討を行う必要があることから選定します。
		生態系	地域を特徴づける生態系		○		○			実施区域及びその周辺には地域を特徴づける生態系を構成する動植物の生息・生育基盤が存在し、工事施工ヤードの設置、工事用道路等の設置及び道路(地表式又は掘削式、嵩上式)の存在による地域を特徴づける生態系への影響を及ぼすおそれがあることから、選定します。また、計画段階環境配慮書では、文献調査に基づく検討であったため、更に詳細な検討を行う必要があることから選定します。
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観			●		○			実施区域及びその周辺には主要な眺望点及び景観資源が存在するとともに、自然環境の保全に係る法令等により指定された地域が存在し、工事施工ヤードの設置、工事用道路等の設置及び道路(地表式又は掘削式、嵩上式)の存在による主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観への影響を及ぼすおそれがあることから、選定します。また、計画段階環境配慮書では、文献調査に基づく検討であったため、更に詳細な検討を行う必要があることから選定します。
	人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場			●		○			実施区域及びその周辺には主要な人と自然との触れ合いの活動の場が存在するとともに、自然環境の保全に係る法令等により指定された地域が存在し、工事施工ヤードの設置、工事用道路等の設置及び道路(地表式又は掘削式、嵩上式)の存在による主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響を及ぼすおそれがあることから、選定します。
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等	建設工事に伴う副産物		○						切土工等又は既存の工作物の除去に伴い発生する建設副産物は、建設発生土が主であり、現場内での再利用が考えられる一方、工事の実施に伴い発生する建設副産物を実施区域外に搬出し影響を及ぼすおそれがあることから、選定します。
環境基本条例第10条第1項第3号に定める歴史的遺産の保全を旨として調査、予測および評価されるべき環境要素	文化財	文化財			●		●			実施区域及びその周辺には文化財が存在し、工事施工ヤードの設置、工事用道路等の設置及び道路(地表式又は掘削式、嵩上式)の存在による文化財への影響を及ぼすおそれがあることから、選定します。

注1) 項目選定を示す記号の意味は、以下のとおりである。

○：主務省令に示されている参考項目、●：主務省令に示されている参考項目以外の項目

注2) ここで用いている用語は、主務省令に基づき、以下のとおりである。

「粉じん等」とは、粉じん、ばいじん及び自動車の運行又は建設機械の稼働に伴い発生する粒子状物質をいう。

「重要な種」及び「重要な種及び群落」とは、それぞれ学術上又は希少性の観点から重要なものをいう。

「注目すべき生息地」とは、学術上若しくは希少性の観点から重要な生息地又は地域の象徴であることその他の理由により注目すべき生息地をいう。

「主要な眺望点」とは、不特定かつ多数の者が利用している景観資源を眺望する場所をいう。

「主要な眺望景観」とは、主要な眺望点から景観資源を眺望する場合の眺望される景観をいう。

「主要な人と自然との触れ合いの活動の場」とは、不特定かつ多数の者が利用している人と自然との触れ合いの活動の場をいう。

「切土工等」とは、切土をする工事その他の相当量の建設発生土又は汚泥を発生させる工事をいう。

「工事施工ヤード」とは、工事中の作業に必要な区域として設置される区域をいう。

表 10-3(1) 選定した調査、予測及び評価の手法並びにその選定理由

環境要素 の大区分	項目		当該項目に関する 事業特性	当該項目に関する 地域特性	手 法			手法の選定理由
	環境要素 の区分	影響要因 の区分			調査の手法	予測の手法	評価の手法	
大気質	二酸化窒素 及び浮遊粒子状物質	工事の実施 (建設機械の稼働)	<p>土地の形状の変更あるいは工作物の新設を行うための工事が実施されます。</p> <p>建設機械の稼働により、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の影響が考えられます。</p>	<p>1. 住居等の保全対象の配置の状況</p> <p>調査区域には、住宅が立地する集落・市街地があります。</p> <p>また、学校、病院その他の環境の保全についての配慮が特に必要な施設として、幼稚園 21 箇所、認定こども園 30 箇所、保育所 54 箇所、その他保育事業所 20 箇所、小学校 53 校、中学校 28 校、高等学校 16 校、専修学校 2 校、大学・短期大学 5 校、特別支援学校 5 校、社会福祉施設 125 箇所、図書館 13 箇所、病院 13 箇所があります。</p> <p>2. 二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の状況</p> <p>調査区域には、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質を測定する一般環境大気測定局が、彦根局、八幡局及び東近江局の 3 局あります。</p> <p>令和 3 年度の測定結果によると、二酸化窒素の日平均値の年間 98% 値は 0.015 ppm、浮遊粒子状物質の 1 年間にわたる日平均値の 2% 除外値は 0.026~0.03 mg/m<sup>3</sup> であり、全ての地点で環境基準を達成しています。</p> <p>3. 気象の状況</p> <p>調査区域には、彦根地方気象台及び東近江地域気象観測所があります。</p> <p>彦根地方気象台の風向・風速の平年値は、月平均風速が 2.4~4.0 m/s であり、年最多風向は北西でした。</p> <p>また、東近江地域気象観測所の風向・風速の平年値は、月平均風速が 1.5~2.3 m/s であり、年最多風向は北北西でした。</p>	<p>1. 調査すべき情報</p> <p>①窒素酸化物の濃度の状況 ②気象（風向・風速及び日射量、雲量）の状況</p> <p>2. 調査の基本的な手法</p> <p>文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析により行います。</p> <p>窒素酸化物の濃度の状況については、「二酸化窒素に係る環境基準について」に規定する測定方法により行います。</p> <p>気象（風向・風速）の状況については、「地上気象観測指針」に基づく測定方法により行います。</p> <p>3. 調査地域</p> <p>二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の拡散の特性を踏まえて、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とします。</p> <p>4. 調査地点</p> <p>予測地点との対応を考慮し、濃度変化があると考えられる箇所ごとに、また代表する気象状況が得られる箇所とします。</p> <p>5. 調査期間等</p> <p>春夏秋冬ごとにそれぞれ 1 週間の連続測定を行います。</p>	<p>1. 予測の基本的な手法</p> <p>「技術手法」（国総研資料第 714 号 2.5）に記載の正規型ブルーム式及び積分型簡易パフ式の拡散式により、年平均値を予測します。</p> <p>2. 予測地域</p> <p>調査地域のうち、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の拡散の特性を踏まえて二酸化窒素及び浮遊粒子状物質に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とします。</p> <p>3. 予測地点</p> <p>建設機械が稼働する区域の予測断面における工事施工ヤードの敷地境界線とします。予測高さは、原則として地上 1.5 m とします。</p> <p>4. 予測対象時期等</p> <p>建設機械の稼働による二酸化窒素及び浮遊粒子状物質に係る環境影響が最大となる時期とします。</p>	<p>1. 回避又は低減に係る評価</p> <p>調査及び予測の結果並びに環境保全措置を行った場合にはその結果を踏まえ、建設機械の稼働に伴い発生する二酸化窒素及び浮遊粒子状物質に係る影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて、見解を明らかにすることにより評価します。</p> <p>2. 基準又は目標との整合性の検討</p> <p>「二酸化窒素に係る環境基準について」（二酸化窒素）及び「大気の汚染に係る環境基準について」（浮遊粒子状物質）と調査及び予測の結果との間に整合が図られているかどうかを評価します。</p>	事業特性及び地域特性を踏まえ、主務省令、技術手法並びに専門家等による技術的助言を参考に選定しました。

表 10-3(2) 選定した調査、予測及び評価の手法並びにその選定理由

環境要素 の大区分	項目		当該項目に関する 事業特性	当該項目に関する 地域特性	手 法			手法の選定理由
	環境要素 の区分	影響要因 の区分			調査の手法	予測の手法	評価の手法	
大気質	二酸化窒素 及び浮遊粒子状物質	工事の実施 (資材及び機械の運搬に用いる車両の運行)	土地の形状の変更 あるいは工作物の新設を行うための工事が実施されます。  資材及び機械の運搬に用いる車両の運行により、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の影響が考えられます。	1. 住居等の保全対象の配置の状況  調査区域には、住宅が立地する集落・市街地があります。  また、学校、病院その他の環境の保全についての配慮が特に必要な施設として、幼稚園 21 箇所、認定こども園 30 箇所、保育所 54 箇所、その他保育事業所 20 箇所、小学校 53 校、中学校 28 校、高等学校 16 校、専修学校 2 校、大学・短期大学 5 校、特別支援学校 5 校、社会福祉施設 125 箇所、図書館 13 箇所、病院 13 箇所があります。  2. 二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の状況  調査区域には、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質を測定する一般環境大気測定局が、彦根局、八幡局及び東近江局の 3 局あります。  令和 3 年度の測定結果によると、二酸化窒素の日平均値の年間 98% 値は 0.015 ppm、浮遊粒子状物質の 1 年間にわたる日平均値の 2% 除外値は 0.026~0.03 mg/m <sup>3</sup> であり、全ての地点で環境基準を達成しています。  3. 気象の状況  調査区域には、彦根地方気象台及び東近江地域気象観測所があります。  彦根地方気象台の風向・風速の平年値は、月平均風速が 2.4~4.0 m/s であり、年最多風向は北西でした。  また、東近江地域気象観測所の風向・風速の平年値は、月平均風速が 1.5~2.3 m/s であり、年最多風向は北北西でした。	1. 調査すべき情報  ①窒素酸化物の濃度の状況 ②気象（風向・風速）の状況  2. 調査の基本的な手法  文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析により行います。  窒素酸化物の濃度の状況については、「二酸化窒素に係る環境基準について」に規定する測定方法により行います。  気象（風向・風速）の状況については、「地上気象観測指針」に基づく測定方法により行います。  3. 調査地域  二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の拡散の特性を踏まえて、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とします。  4. 調査地点  予測地点との対応を考慮し、濃度変化があると考えられる箇所ごとに、また代表する気象状況が得られる箇所とします。  5. 調査期間等  春夏秋冬ごとにそれぞれ 1 週間の連続測定を行います。	1. 予測の基本的な手法  「技術手法」（国総研資料第 714 号 2.6）に記載の正規型ブルーム式及び積分型簡易パフ式の拡散式により、年平均値を予測します。  2. 予測地域  調査地域のうち、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の拡散の特性を踏まえて二酸化窒素及び浮遊粒子状物質に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とします。  3. 予測地点  工事用道路の接続が予想される既存道路など資材及び機械の運搬に用いる車両が既存交通に合流する地点の近傍で、当該既存道路の沿道の状況を勘案し、既存道路の代表的な断面における敷地境界線とします。予測高さは、原則として地上 1.5 m とします。  4. 予測対象時期等  資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による二酸化窒素及び浮遊粒子状物質に係る環境影響が最大となる時期とします。	1. 回避又は低減に係る評価  調査及び予測の結果並びに環境保全措置を行った場合にはその結果を踏まえ、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に伴い発生する二酸化窒素及び浮遊粒子状物質に係る影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて、見解を明らかにすることにより評価します。  2. 基準又は目標との整合性の検討  「二酸化窒素に係る環境基準について」（二酸化窒素）及び「大気の汚染に係る環境基準について」（浮遊粒子状物質）と調査及び予測の結果との間に整合が図られているかどうかを評価します。	

表 10-3(3) 選定した調査、予測及び評価の手法並びにその選定理由

環境要素 の大区分	項目		当該項目に関する 事業特性	当該項目に関する 地域特性	手 法			手法の選定理由
	環境要素 の区分	影響要因 の区分			調査の手法	予測の手法	評価の手法	
大気質	二酸化窒素 及び浮遊粒子状物質	土地又は工 作物の存在 及び供用 (自動車の 走行)	対象道路は、延長 約 23.6km、車線数 4 車線、設計速度 80km/h の一般国道の 改築事業です。  道路構造は、地表式、嵩上式、地下式 が想定されています。  対象道路における自動車の走行により、二酸化窒素及び 浮遊粒子状物質の影響が考えられます。	1. 住居等の保全対象の配置の 状況  調査区域には、住宅が立地する集落・市街地があります。 また、学校、病院その他の環境の保全についての配慮が特に必要な施設として、幼稚園 21 箇所、認定こども園 30 箇所、保育所 54 箇所、その他保育事業所 20 箇所、小学校 53 校、中学校 28 校、高等学校 16 校、専修学校 2 校、大学・短期大学 5 校、特別支援学校 5 校、社会福祉施設 125 箇所、図書館 13 箇所、病院 13 箇所があります。  2. 二酸化窒素及び浮遊粒子状 物質の状況  調査区域には、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質を測定する一般環境大気測定局が、彦根局、八幡局及び東近江局の 3 局あります。  令和 3 年度の測定結果によると、二酸化窒素の日平均値の年間 98% 値は 0.015ppm、浮遊粒子状物質の 1 年間にわたる日平均値の 2% 除外値は 0.026~0.03mg/m <sup>3</sup> であり、全ての地点で環境基準を達成しています。  3. 気象の状況  調査区域には、彦根地方気象台及び東近江地域気象観測所があります。 彦根地方気象台の風向・風速の平年値は、月平均風速が 2.4~4.0m/s であり、年最多風向は北西でした。 また、東近江地域気象観測所の風向・風速の平年値は、月平均風速が 1.5~2.3m/s であり、年最多風向は北北西でした。	1. 調査すべき情報 ①二酸化窒素の濃度の状況 ②浮遊粒子状物質の濃度の状況 ③気象（風向及び風速）の状況  2. 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析により行います。 二酸化窒素の濃度、浮遊粒子状物質の濃度の状況については、「二酸化窒素に係る環境基準について」（二酸化窒素）及び「大気の汚染に係る環境基準について」（浮遊粒子状物質）に規定する測定方法により行います。 気象（風向・風速）の状況については、「地上気象観測指針」に基づく測定方法により行います。  3. 調査地域 二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の拡散の特性を踏まえて、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とします。  4. 調査地点 予測地点との対応を考慮し、濃度変化があると考えられる箇所ごとに、また代表する気象状況が得られる箇所とします。  5. 調査期間等 春夏秋冬ごとにそれぞれ 1 週間の連続測定を行います。	1. 予測の基本的な手法 「技術手法」（国総研資料第 714 号 2.1）に記載の正規型ブルーム式及び積分型簡易パフ式の拡散式により、年平均値を予測します。  2. 予測地域 調査地域のうち、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の拡散の特性を踏まえて二酸化窒素及び浮遊粒子状物質に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とします。  3. 予測地点 予測地域の中から、道路構造及び交通条件が変化するごとに区間を分割し、その区間において地域を代表する地点、特に影響を受けるおそれがある地点、保全すべき対象等への影響を的確に把握できる地点の観点から設定します。予測高さは、原則として地上 1.5m とします。  4. 予測対象時期等 計画交通量の発生が見込まれる時期とします。	1. 回避又は低減に係る 評価 調査及び予測の結果並びに環境保全措置を行った場合にはその結果を踏まえ、自動車の走行に伴い発生する二酸化窒素及び浮遊粒子状物質に係る影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて、見解を明らかにすることにより評価します。  2. 基準又は目標との整合性の検討 「二酸化窒素に係る環境基準について」（二酸化窒素）及び「大気の汚染に係る環境基準について」（浮遊粒子状物質）と調査及び予測の結果との間に整合が図られているかどうかを評価します。	

表 10-3(4) 選定した調査、予測及び評価の手法並びにその選定理由

環境要素 の大区分	項目		当該項目に関する 事業特性	当該項目に関する 地域特性	手 法			手法の選定理由
	環境要素 の区分	影響要因 の区分			調査の手法	予測の手法	評価の手法	
大気質	粉じん等	工事の実施 (建設機械の稼働)	土地の形状の変更 あるいは工作物の新設を行うための工事が実施されます。 建設機械の稼働により、粉じん等の影響が考えられます。	1. 住居等の保全対象の配置の状況 調査区域には、住宅が立地する集落・市街地があります。 また、学校、病院その他の環境の保全についての配慮が特に必要な施設として、幼稚園 21 箇所、認定こども園 30 箇所、保育所 54 箇所、その他保育事業所 20 箇所、小学校 53 校、中学校 28 校、高等学校 16 校、専修学校 2 校、大学・短期大学 5 校、特別支援学校 5 校、社会福祉施設 125 箇所、図書館 13 箇所、病院 13 箇所があります。	1. 調査すべき情報 ①気象（風向及び風速）の状況 調査区域には、住宅が立地する集落・市街地があります。 また、学校、病院その他の環境の保全についての配慮が特に必要な施設として、幼稚園 21 箇所、認定こども園 30 箇所、保育所 54 箇所、その他保育事業所 20 箇所、小学校 53 校、中学校 28 校、高等学校 16 校、専修学校 2 校、大学・短期大学 5 校、特別支援学校 5 校、社会福祉施設 125 箇所、図書館 13 箇所、病院 13 箇所があります。	1. 予測の基本的な手法 「技術手法」(国総研資料第 714 号 2.3) に記載の事例の引用又は解析により得られた経験式を用い、季節別降下ばいじん量を予測します。 2. 予測地域 調査地域のうち、粉じん等の拡散の特性を踏まえて粉じん等に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とします。 3. 予測地点 建設機械が稼働する区域の予測断面における工事施工ヤードの敷地境界線とします。予測高さは、原則として地上 1.5m とします。 4. 予測対象時期等 建設機械の稼働による粉じん等に係る環境影響が最大となる時期とします。	1. 回避又は低減に係る評価 調査及び予測の結果並びに環境保全措置を行った場合にはその結果を踏まえ、建設機械の稼働に伴い発生する粉じん等に係る影響が、事業者により実行可能な範囲内ができる限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて、見解を明らかにすることにより評価します。	事業特性及び地域特性を踏まえ、主務省令、技術手法並びに専門家等による技術的助言を参考に選定しました。
		工事の実施 (資材及び機械の運搬に用いる車両の運行)	土地の形状の変更 あるいは工作物の新設を行うための工事が実施されます。 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行により、粉じん等の影響が考えられます。	1. 気象の状況 調査区域には、彦根地方気象台及び東近江地域気象観測所があります。 彦根地方気象台の風向・風速の平年値は、月平均風速が 2.4 ~ 4.0m/s であり、年最多風向は北西でした。 また、東近江地域気象観測所の風向・風速の平年値は、月平均風速が 1.5 ~ 2.3m/s であり、年最多風向は北北西でした。	1. 調査すべき情報 ①気象（風向及び風速）の状況 調査区域には、彦根地方気象台及び東近江地域気象観測所があります。 彦根地方気象台の風向・風速の平年値は、月平均風速が 2.4 ~ 4.0m/s であり、年最多風向は北西でした。 また、東近江地域気象観測所の風向・風速の平年値は、月平均風速が 1.5 ~ 2.3m/s であり、年最多風向は北北西でした。	1. 予測の基本的な手法 「技術手法」(国総研資料第 714 号 2.4) に記載の事例の引用又は解析により得られた経験式を用い、季節別降下ばいじん量を予測します。 2. 予測地域 調査地域のうち、粉じん等の拡散の特性を踏まえて粉じん等に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とします。 3. 予測地点 工事用道路の接続が予想される既存道路など資材及び機械の運搬に用いる車両が既存交通に合流する地点の近傍で、当該既存道路の沿道の状況を勘案し、既存道路の代表的な断面における敷地境界線とします。予測高さは、原則として地上 1.5m とします。 4. 予測対象時期等 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による粉じん等に係る環境影響が最大となる時期とします。	1. 回避又は低減に係る評価 調査及び予測の結果並びに環境保全措置を行った場合にはその結果を踏まえ、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に伴い発生する粉じん等に係る影響が、事業者により実行可能な範囲内ができる限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて、見解を明らかにすることにより評価します。	事業特性及び地域特性を踏まえ、主務省令、技術手法並びに専門家等による技術的助言を参考に選定しました。

表 10-3(5) 選定した調査、予測及び評価の手法並びにその選定理由

環境要素 の大区分	項目		当該項目に関する 事業特性	当該項目に関する 地域特性	手 法			手法の選定理由
	環境要素 の区分	影響要因 の区分			調査の手法	予測の手法	評価の手法	
騒音	騒音	工事の実施 (建設機械 の稼働)	土地の形状の変更 あるいは工作物の新設を行なうための工事が実施されます。  建設機械の稼働により、建設作業騒音の影響が考えられます。	1. 住居等の保全対象の配置の状況  調査区域には、住宅が立地する集落・市街地があります。 また、学校、病院その他の環境の保全についての配慮が特に必要な施設として、幼稚園 21 箇所、認定こども園 30 箇所、保育所 54 箇所、その他保育事業所 20 箇所、小学校 53 校、中学校 28 校、高等学校 16 校、専修学校 2 校、大学・短期大学 5 校、特別支援学校 5 校、社会福祉施設 125 箇所、図書館 13 箇所、病院 13 箇所があります。  2. 騒音の状況  調査区域では、環境基本法により定められた環境基準及び騒音規制法に基づく特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準に指定された地域が存在します。  なお、調査区域における一般環境騒音に係る既存資料はありません。	1. 調査すべき情報 ①騒音の状況 ②地表面の状況  2. 調査の基本的な手法  文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析により行います。  騒音の状況については、「騒音規制法」による「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に規定する測定方法により行います。  3. 調査地域  音の伝搬の特性を踏まえて、騒音に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とします。  4. 調査地点  予測地点との対応を考慮し、調査地域を代表する騒音の状況、地表面の状況が得られる箇所とします。  5. 調査期間等  騒音が 1 年間を通じて平均的な状況を呈すると考えられる日の建設機械の稼働による環境影響の予測に必要な時間帯とします。	1. 予測の基本的な手法  音の伝搬理論に基づく予測式として、「技術手法」(国総研資料第 714 号 4.2) に記載の日本音響学会の ASJ CN-Mode1 2007 の工種別予測法を用い、騒音レベルの 90% レンジの上端値 ( $L_{A5}$ ) 又は騒音レベルの最大値の 90% レンジの上端値 ( $L_{A, Fmax, 5}$ ) を予測します。  2. 予測地域  調査地域のうち、音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とします。  3. 予測地点  建設機械が稼働する区域の予測断面における特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準位置の敷地境界線とします。予測高さは、原則として地上 1.2m とします。  4. 予測対象時期等  建設機械の稼働による騒音に係る環境影響が最大となる時期とします。	1. 回避又は低減に係る評価  調査及び予測の結果並びに環境保全措置を行った場合にはその結果を踏まえ、建設機械の稼働に伴い発生する騒音に係る影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて、見解を明らかにすることにより評価します。  2. 基準又は目標との整合性の検討  「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」と調査及び予測の結果との間に整合が図られているかどうかを評価します。	事業特性及び地域特性を踏まえ、主務省令、技術手法並びに専門家等による技術的助言を参考に選定しました。

表 10-3(6) 選定した調査、予測及び評価の手法並びにその選定理由

環境要素 の大区分	項目		当該項目に関する 事業特性	当該項目に関する 地域特性	手 法			手法の選定理由
	環境要素 の区分	影響要因 の区分			調査の手法	予測の手法	評価の手法	
騒音	騒音	工事の実施 (資材及び 機械の運搬 に用いる車 両の運行)	土地の形状の変更 あるいは工作物の新 設を行うための工事 が実施されます。  資材及び機械の運 搬に用いる車両の運 行により、道路交通 騒音の影響が考えら れます。	1. 住居等の保全対象の配置 状況  調査区域には、住宅が立地 する集落・市街地があります。  また、学校、病院その他の 環境の保全についての配慮が 特に必要な施設として、幼稚 園 21 箇所、認定こども園 30 箇所、保育所 54 箇所、その他 保育事業所 20 箇所、小学校 53 校、中学校 28 校、高等学 校 16 校、専修学校 2 校、大学・ 短期大学 5 校、特別支援学校 5 校、社会福祉施設 125 箇所、 図書館 13 箇所、病院 13 箇所 があります。  2. 騒音の状況  調査区域では、環境基本法 により定められた環境基準及 び騒音規制法に基づく自動車 騒音の要請限度に指定された 地域が存在します。  また、調査区域では、道路交 通騒音が 46 地点で測定されて おり、昼間は 35 地点、夜間は 33 地点で環境基準を達成して います。また、昼夜間ともに環 境基準を達成している地点は、 31 地点あります。	1. 調査すべき情報  ①騒音の状況 ②沿道の状況  2. 調査の基本的な手法  文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該 情報の整理及び解析により行います。  騒音の状況については、「騒音に係る環境基準について」に規 定する測定方法により行います。  3. 調査地域  音の伝搬の特性を踏まえて、騒音に係る環境影響を受けるお それがあると認められる地域とします。  4. 調査地点  予測地点との対応を考慮し、調査地域を代表する騒音の状況、 沿道の状況が得られる箇所とします。  5. 調査期間等  騒音が 1 年間を通じて平均的な状況を呈すると考えられる日 の資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による環境影響の予 測に必要な時間帯とします。	1. 予測の基本的な手法  音の伝搬理論に基づく予測式 として、「技術手法」(国総研資 料第 714 号 4.3) に記載の既存 道路の現況の等価騒音レベルに 工事用車両の影響を加味した式 を用い、等価騒音レベル ( $L_{Aeq}$ ) を予測します。  2. 予測地域  調査地域のうち、音の伝搬の 特性を踏まえて騒音に係る環境 影響を受けるおそれがあると認 められる地域とします。  3. 予測地点  工事用道路の接続が予想され る既存道路など資材及び機械の 運搬に用いる車両が既存交通に 合流する地点の近傍で、当該既 存道路の沿道の状況を勘案し、 既存道路の代表的な断面におけ る敷地境界線とします。予測高 さは、原則として地上 1.2m とし ます。  4. 予測対象時期等  資材及び機械の運搬に用いる 車両の運行による騒音に係る環 境影響が最大となる時期とし ます。	1. 回避又は低減に係る 評価  調査及び予測の結果 並びに環境保全措置を行 った場合にはその結果を踏 まえ、資材及び機械の運搬に用 いる車両の運行に伴い発生す る騒音に係る影響が、事 業者により実行可能な範 囲内でできる限り回避され、又 は低減されており、必要に応じ その他の方法により環 境の保全についての配 慮が適正になされてい るかどうかについて、見 解を明らかにすること により評価します。  2. 基準又は目標との整 合性の検討  「自動車騒音の限 度」及び「騒音に係る 環境基準について」(道 路に面する地域) と調 査及び予測の結果との 間に整合が図られてい るかどうかを評価しま す。	

表 10-3(7) 選定した調査、予測及び評価の手法並びにその選定理由

環境要素 の大区分	項目		当該項目に関する 事業特性	当該項目に関する 地域特性	手 法			手法の選定理由
	環境要素 の区分	影響要因 の区分			調査の手法	予測の手法	評価の手法	
騒音	騒音	土地又は工作物の存在及び供用(自動車の走行)	対象道路は、延長約 23.6km、車線数 4 車線、設計速度 80km/h の一般国道の改築事業です。 道路構造は、地表式、嵩上式、地下式が想定されています。 対象道路における自動車の走行により、道路交通騒音の影響が考えられます。	1. 住居等の保全対象の配置の状況 調査区域には、住宅が立地する集落・市街地があります。また、学校、病院その他の環境の保全についての配慮が特に必要な施設として、幼稚園 21 箇所、認定こども園 30 箇所、保育所 54 箇所、その他保育事業所 20 箇所、小学校 53 校、中学校 28 校、高等学校 16 校、専修学校 2 校、大学・短期大学 5 校、特別支援学校 5 校、社会福祉施設 125 箇所、図書館 13 箇所、病院 13 箇所があります。  2. 騒音の状況 調査区域では、環境基本法により定められた環境基準及び騒音規制法に基づく自動車騒音の要請限度に指定された地域が存在します。 また、調査区域では、道路交通騒音が 46 地点で測定されており、昼間は 35 地点、夜間は 33 地点で環境基準を達成しています。また、昼夜間ともに環境基準を達成している地点は、31 地点あります。	1. 調査すべき情報 ①騒音の状況 ②対象道路事業により新設又は改築される道路の沿道の状況  2. 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析により行います。 騒音の状況については、「騒音に係る環境基準について」に規定する測定方法により行います。  3. 調査地域 音の伝搬の特性を踏まえて、騒音に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とします。  4. 調査地点 予測地点との対応を考慮し、調査地域を代表する騒音の状況、沿道の状況が得られる箇所とします。  5. 調査期間等 騒音が 1 年間を通じて平均的な状況であると考えられる日の昼間及び夜間の基準時間帯とします。	1. 予測の基本的な手法 音の伝搬理論に基づく予測式として、日本音響学会の ASJ RTN-Model を用い、等価騒音レベル ( $L_{Aeq}$ ) を予測します。  2. 予測地域 調査地域のうち、音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とします。  3. 予測地点 予測地域の中から、道路構造及び交通条件が変化するごとに区間を分割し、その区間において地域を代表する地点、特に影響を受けるおそれがある地点、保全すべき対象等への影響を的確に把握できる地点の観点から設定します。予測高さは、幹線道路近接空間及びその背後地 <sup>*</sup> における住居等の各階の平均的な高さとします。 ※幹線道路近接空間及びその背後地：「騒音に係る環境基準に規定された幹線交通を担う道路に近接する空間及び背後地」  4. 予測対象時期等 計画交通量の発生が見込まれる時期とします。	1. 回避又は低減に係る評価 調査及び予測の結果並びに環境保全措置を行った場合にはその結果を踏まえ、自動車の走行に伴い発生する騒音に係る影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて、見解を明らかにすることにより評価します。  2. 基準又は目標との整合性の検討 「騒音に係る環境基準について」(道路に面する地域)と調査及び予測の結果との間に整合が図られているかどうかを評価します。	事業特性、地域特性及び計画段階環境配慮書の検討を踏まえ、主務省令、技術手法並びに専門家等による技術的助言を参考に選定しました。

表 10-3(8) 選定した調査、予測及び評価の手法並びにその選定理由

環境要素 の大区分	項目		当該項目に関する 事業特性	当該項目に関する 地域特性	手 法			手法の選定理由
	環境要素 の区分	影響要因 の区分			調査の手法	予測の手法	評価の手法	
振動	振動	工事の実施 (建設機械 の稼働)	<p>土地の形状の変更 あるいは工作物の新設を行なうための工事が実施されます。</p> <p>建設機械の稼働により、建設作業振動の影響が考えられます。</p>	<p>1. 住居等の保全対象の配置の状況 調査区域には、住宅が立地する集落・市街地があります。また、学校、病院その他の環境の保全についての配慮が特に必要な施設として、幼稚園 21 箇所、認定こども園 30 箇所、保育所 54 箇所、その他保育事業所 20 箇所、小学校 53 校、中学校 28 校、高等学校 16 校、専修学校 2 校、大学・短期大学 5 校、特別支援学校 5 校、社会福祉施設 125 箇所、図書館 13 箇所、病院 13 箇所があります。</p> <p>2. 振動の状況 調査区域では、振動規制法に基づく特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準に指定された地域が存在します。</p> <p>なお、調査区域における振動に係る既存資料はありません。</p> <p>3. 地形及び地質の状況 調査区域には、山地、丘陵地、台地・段丘、低地が分布しています。また、調査区域には、固結堆積物、火成岩積、ほとんどの平野部で礫、泥の未固結堆積物等が分布しています。</p>	<p>1. 調査すべき情報 ①地盤の状況（地盤種別）</p> <p>2. 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報収集並びに当該情報の整理及び解析により行います。</p> <p>3. 調査地域 振動の伝搬の特性を踏まえて、振動に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とします。</p> <p>4. 調査地点 予測地点との対応を考慮し、調査地域を代表する地盤の状況が得られる箇所とします。</p> <p>5. 調査期間等 地盤の状況を適切に把握できる時期とします。</p>	<p>1. 予測の基本的な手法 「技術手法」（国総研資料第 714 号 6.2）に記載の事例の引用又は解析により得られた式を用い、振動レベルの 80% レンジの上端値 (<math>L_{10}</math>) を予測します。</p> <p>2. 予測地域 調査地域のうち、振動の伝搬の特性を踏まえて振動に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とします。</p> <p>3. 予測地点 建設機械が稼働する区域の予測断面における特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準位置の敷地境界線とします。</p> <p>4. 予測対象時期等 建設機械の稼働による振動に係る環境影響が最大となる時期とします。</p>	<p>1. 回避又は低減に係る評価 調査及び予測の結果並びに環境保全措置を行った場合にはその結果を踏まえ、建設機械の稼働に伴い発生する振動に係る影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて、見解を明らかにすることにより評価します。</p> <p>2. 基準又は目標との整合性の検討 「特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準」と調査及び予測の結果との間に整合が図られているかどうかを評価します。</p>	事業特性及び地域特性を踏まえ、主務省令、技術手法並びに専門家等による技術的助言を参考に選定しました。

表 10-3(9) 選定した調査、予測及び評価の手法並びにその選定理由

環境要素 の大区分	項目		当該項目に関する 事業特性	当該項目に関する 地域特性	手 法			手法の選定理由
	環境要素 の区分	影響要因 の区分			調査の手法	予測の手法	評価の手法	
振動	振動	工事の実施 (資材及び 機械の運搬 に用いる車 両の運行)	土地の形状の変更 あるいは工作物の新 設を行うための工事 が実施されます。  資材及び機械の運 搬に用いる車両の運 行により、道路交通 振動の影響が考えら れます。	1. 住居等の保全対象の配置 状況  調査区域には、住宅が立地 する集落・市街地があります。 また、学校、病院その他の 環境の保全についての配慮が 特に必要な施設として、幼稚 園 21 箇所、認定こども園 30 箇所、保育所 54 箇所、その他 保育事業所 20 箇所、小学校 53 校、中学校 28 校、高等学 校 16 校、専修学校 2 校、大学・ 短期大学 5 校、特別支援学校 5 校、社会福祉施設 125 箇所、 図書館 13 箇所、病院 13 箇所 があります。  2. 振動の状況  調査区域では、振動規制法 に基づく道路交通振動の限度 に指定された地域が存在しま す。 なお、調査区域における振 動に係る既存資料はありませ ん。  3. 地形及び地質の状況  調査区域には、山地、丘陵地、 台地・段丘、低地が分布してい ます。また、調査区域には、固 結堆積物、火成岩積、ほとん どの平野部で礫、泥の未固結堆積 物等が分布しています。	1. 調査すべき情報 ①振動の状況 ②地盤の状況 (地盤種別)  2. 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報収集並びに当該情 報の整理及び解析により行います。 振動の状況については、「振動規制法施行規則」に規定する測 定方法により行います。  3. 調査地域 振動の伝搬の特性を踏まえて、振動に係る環境影響を受ける おそれがあると認められる地域とします。  4. 調査地点 予測地点との対応を考慮し、調査地域を代表する振動の状況、 地盤の状況が得られる箇所とします。  5. 調査期間等 振動が 1 年間を通じて平均的な状況を呈すると考えられる日 の資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による環境影響の予 測に必要な時間帯とします。	1. 予測の基本的な手法 「技術手法」(国総研資料第 714 号 6.3) に記載の振動レベ ルの 80% レンジの上端値を予測 するための式 (旧建設省土木研 究所の提案式) を用い、既存道 路の現況の振動レベルに工事用 車両の影響を加味して、振動レ ベルの 80% レンジの上端値 ( $L_{10}$ ) を予測します。  2. 予測地域 調査地域のうち、振動の伝搬 の特性を踏まえて振動に係る環 境影響を受けるおそれがあると 認められる地域とします。  3. 予測地点 工事用道路の接続が予想され る既存道路など資材及び機械の 運搬に用いる車両が既存交通に 合流する地点の近傍で、当該既 存道路の沿道の状況を勘案し、 既存道路の代表的な断面におけ る敷地境界線とします。  4. 予測対象時期等 資材及び機械の運搬に用いる 車両の運行による振動に係る環 境影響が最大となる時期としま す。	1. 回避又は低減に係る 評価 調査及び予測の結果 並びに環境保全措置を行 った場合にはその結果を踏 まえ、資材及び機械の運搬に用 いる車両の運行に伴い発生す る振動に係る影響が、 事業者により実行可能 な範囲内でできる限り 回避され、又は低減さ れており、必要に応じ その他の方法により環 境の保全についての配 慮が適正になされてい るかどうかについて、 見解を明らかにすること により評価します。  2. 基準又は目標との整 合性の検討 「道路交通振動の限 度」と調査及び予測の 結果との間に整合が図 られているかどうかを 評価します。	

表 10-3(10) 選定した調査、予測及び評価の手法並びにその選定理由

環境要素 の大区分	項目		当該項目に関する 事業特性	当該項目に関する 地域特性	手 法			手法の選定理由
	環境要素 の区分	影響要因 の区分			調査の手法	予測の手法	評価の手法	
振動	振動	土地又は工作物の存在及び供用(自動車の走行)	<p>対象道路は、延長約23.6km、車線数4車線、設計速度80km/hの一般国道の改築事業です。</p> <p>道路構造は、地表式、嵩上式、地下式が想定されています。</p> <p>対象道路における自動車の走行により、道路交通振動の影響が考えられます。</p>	<p>1. 住居等の保全対象の配置の状況</p> <p>調査区域には、住宅が立地する集落・市街地があります。また、学校、病院その他の環境の保全についての配慮が特に必要な施設として、幼稚園21箇所、認定こども園30箇所、保育所54箇所、その他保育事業所20箇所、小学校53校、中学校28校、高等学校16校、専修学校2校、大学・短期大学5校、特別支援学校5校、社会福祉施設125箇所、図書館13箇所、病院13箇所があります。</p> <p>2. 振動の状況</p> <p>調査区域では、振動規制法に基づく道路交通振動の限度に指定された地域が存在します。</p> <p>なお、調査区域における振動に係る既存資料はありません。</p> <p>3. 地形及び地質の状況</p> <p>調査区域には、山地、丘陵地、台地・段丘、低地が分布しています。また、調査区域には、固結堆積物、火成岩積、ほとんどの平野部で礫、泥の未固結堆積物等が分布しています。</p>	<p>1. 調査すべき情報</p> <p>①振動の状況 ②地盤の状況(地盤種別、地盤卓越振動数)</p> <p>2. 調査の基本的な手法</p> <p>文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析により行います。</p> <p>振動の状況については、「振動規制法施行規則」に規定する測定方法により行います。</p> <p>地盤の状況について、地盤種別については現地踏査による目視により、地盤卓越振動数(大型車走行時の地盤卓越の周波数分析)については現地調査により行います。</p> <p>3. 調査地域</p> <p>振動の伝搬の特性を踏まえて、振動に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とします。</p> <p>4. 調査地点</p> <p>予測地点との対応を考慮し、調査地域を代表する振動の状況、地盤の状況が得られる箇所とします。</p> <p>5. 調査期間等</p> <p>振動が1年間を通じて平均的な状況であると考えられる日の昼間及び夜間の基準時間帯とします。</p> <p>地盤卓越振動数は、原則として、大型車の通行時に10回以上の測定を行います。</p>	<p>1. 予測の基本的な手法</p> <p>「技術手法」(国総研資料第714号 6.1)に記載の振動レベルの80%レンジの上端値を予測するための式(旧建設省土木研究所の提案式)を用い、振動レベルの80%レンジの上端値(<math>L_{10}</math>)を予測します。</p> <p>2. 予測地域</p> <p>調査地域のうち、振動の伝搬の特性を踏まえて振動に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とします。</p> <p>3. 予測地点</p> <p>予測地域の中から、道路構造及び交通条件が変化するごとに区間を分割し、その区間において地域を代表する地点、特に影響を受けるおそれがある地点、保全すべき対象等への影響を的確に把握できる地点の観点から設定します。</p> <p>4. 予測対象時期等</p> <p>計画交通量の発生が見込まれる時期とします。</p>	<p>1. 回避又は低減に係る評価</p> <p>調査及び予測の結果並びに環境保全措置を行った場合にはその結果を踏まえ、自動車の走行に伴い発生する振動に係る影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて、見解を明らかにすることにより評価します。</p> <p>2. 基準又は目標との整合性の検討</p> <p>「道路交通振動の限度」と調査及び予測の結果との間に整合が図られているかどうかを評価します。</p>	事業特性及び地域特性を踏まえ、主務省令、技術手法並びに専門家等による技術的助言を参考に選定しました。

表 10-3(11) 選定した調査、予測及び評価の手法並びにその選定理由

環境要素 の大区分	項目		当該項目に関する 事業特性	当該項目に関する 地域特性	手 法			手法の選定理由
	環境要素 の区分	影響要因 の区分			調査の手法	予測の手法	評価の手法	
低周波音	低周波音	土地又は工作物の存在及び供用(自動車の走行)	対象道路は、延長約 23.6km、車線数 4 車線、設計速度 80km/h の一般国道の改築事業です。 道路構造は、地表式、嵩上式、地下式が想定されています。 道路構造が橋若しくは高架である区間において、自動車の走行により、低周波音の影響が考えられます。	1. 住居等の保全対象の配置の状況 調査区域には、住宅が立地する集落・市街地があります。 また、学校、病院その他の環境の保全についての配慮が特に必要な施設として、幼稚園 21 箇所、認定こども園 30 箇所、保育所 54 箇所、その他保育事業所 20 箇所、小学校 53 校、中学校 28 校、高等学校 16 校、専修学校 2 校、大学・短期大学 5 校、特別支援学校 5 校、社会福祉施設 125 箇所、図書館 13 箇所、病院 13 箇所があります。  2. 低周波音の状況 調査区域における低周波音に係る既存資料はありません。	1. 調査すべき情報 ①住居等の位置 調査区域には、住宅が立地する集落・市街地があります。 また、学校、病院その他の環境の保全についての配慮が特に必要な施設として、幼稚園 21 箇所、認定こども園 30 箇所、保育所 54 箇所、その他保育事業所 20 箇所、小学校 53 校、中学校 28 校、高等学校 16 校、専修学校 2 校、大学・短期大学 5 校、特別支援学校 5 校、社会福祉施設 125 箇所、図書館 13 箇所、病院 13 箇所があります。  2. 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析により行います。  3. 調査地域 道路構造が橋若しくは高架であり、低周波音に関する環境影響を受けるおそれがあると認められる地域に住居等の保全対象が立地又は立地が計画されている地域とします。  4. 調査期間等 住居等の位置を適切に把握できる時期とします。	1. 予測の基本的な手法 「技術手法」(国総研資料第 714 号 5.1) に記載の既存調査結果により導かれた予測式を用い、低周波音圧レベルを予測します。  2. 予測地域 調査地域のうち、低周波音の伝搬の特性を踏まえて低周波音に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とします。  3. 予測地点 予測地域において、橋若しくは高架の上部工形式及び交通条件が変化するごとに区間を分割し、その区間において地域を代表する地点、特に影響を受けるおそれがある地点、保全すべき対象等への影響を的確に把握できる地点の観点から設定します。予測高さは、原則として地上 1.2m とします。  4. 予測対象時期等 計画交通量の発生が見込まれる時期とします。	1. 回避又は低減に係る評価 調査及び予測の結果並びに環境保全措置を行った場合にはその結果を踏まえ、自動車の走行に伴い発生する低周波音に係る影響が、事業者により実行可能な範囲内ができる限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて、見解を明らかにすることにより評価します。	事業特性及び地域特性を踏まえ、主務省令、技術手法並びに専門家等による技術的助言を参考に選定しました。

表 10-3(12) 選定した調査、予測及び評価の手法並びにその選定理由

環境要素 の大区分	項目		当該項目に関する 事業特性	当該項目に関する 地域特性	手 法			手法の選定理由
	環境要素 の区分	影響要因 の区分			調査の手法	予測の手法	評価の手法	
水質	水の濁り	工事の実施 (切土工等、工事施工ヤードの設置、及び工事用道路等の設置)	土地の形状の変更あるいは工作物の新設を行うための工事が実施されます。 対象事業は、公共用水域の通過が想定されています。 切土工等、工事施工ヤードの設置、工事用道路等の設置により、水の濁りの影響が考えられます。	1. 水象の状況 調査区域には、主な湖沼として琵琶湖、琵琶湖沿いに西の湖、伊庭内湖、曾根沼等の内湖があります。主な河川としては芹川、犬上川、宇曾川、愛知川等があります。また、主な湧水として十王村の水、弘法池湧水等があります。  2. 水質の状況 調査区域では、令和3年度に6地点で水質調査が行われています。 犬上川、宇曾川及び天野川においてBOD、SS、DO及びpHは環境基準を達成していますが、大腸菌群数は犬上川及び天野川で環境基準を超過しています。また、琵琶湖の石寺及び天野川沖ではDO、全窒素及び全りんは環境基準を達成していますが、COD、SS、pH及び大腸菌群数は、環境基準を超過しています。 対象事業は、公共用水域の通過が想定されています。 水底の掘削等により、水の濁りの影響が考えられます。	1. 調査すべき情報 ①水象の状況（流量及び浮遊物質量等）  2. 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析により行います。  3. 調査地域 公共用水域において、切土工等、工事施工ヤードの設置、及び工事用道路等の設置を予定している水域とします。  4. 調査地点 調査地域において、水象の状況を適切に把握できる地点とします。  5. 調査期間等 水象の状況を適切に把握できる期間及び頻度とします。	1. 予測の基本的な手法 切土工等、工事施工ヤードの設置、及び工事用道路等の設置に伴い発生する水の濁りの影響の程度を事例の引用又は解析による手法により予測します。  2. 予測地域 公共用水域において、切土工等、工事施工ヤードの設置、及び工事用道路等の設置を予定している水域とします。  3. 予測地点 切土工等、工事施工ヤードの設置、及び工事用道路等の設置による水の濁りの影響を受ける水域の範囲とします。  4. 予測対象時期等 切土工等、工事施工ヤードの設置、及び工事用道路等の設置による水の濁りの環境影響が最大となる時期とします。	1. 回避又は低減に係る評価 調査及び予測の結果並びに環境保全措置を行った場合にはその結果を踏まえ、切土工等、工事施工ヤードの設置、及び工事用道路等の設置に伴い発生する水の濁りの影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて、見解を明らかにすることにより評価します。	事業特性及び地域特性を踏まえ、主務省令、技術手法並びに専門家等による技術的助言を参考に選定しました。
	工事の実施 (水底の掘削等)	土地の形状の変更あるいは工作物の新設を行うための工事が実施されます。 対象事業は、公共用水域の通過が想定されています。 水底の掘削等により、水の濁りの影響が考えられます。	1. 調査すべき情報 ①水質の状況（浮遊物質量） ②水象の状況（流速及び流向） ③水底の土砂の状況（粒度分布）  2. 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析により行います。 水質及び水象については、「水質汚濁に係る環境基準について」、「水質調査方法」等に規定する測定方法、水底の土砂の粒度分布については、日本工業規格A1204により行います。  3. 調査地域 公共用水域において、水底の掘削等を予定している水域とします。  4. 調査地点 調査地域において水質の状況、水象の状況、水底の土砂の状況を適切に把握できる地点とします。  5. 調査期間等 水質の状況、水象の状況、水底の土砂の状況を適切に把握できる期間及び頻度とします。	1. 予測の基本的な手法 水底の掘削等に伴い発生する水の濁りの影響の程度を事例の引用又は解析による手法により予測します。  2. 予測地域 公共用水域において、水底の掘削等を予定している水域とします。  3. 予測地点 水底の掘削等による水の濁りの影響を受ける水域の範囲とします。  4. 予測対象時期等 水底の掘削等による水の濁りの環境影響が最大となる時期とします。	1. 回避又は低減に係る評価 調査及び予測の結果並びに環境保全措置を行った場合にはその結果を踏まえ、水底の掘削等に伴い発生する水の濁りの影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて、見解を明らかにすることにより評価します。	事業特性及び地域特性を踏まえ、主務省令、技術手法並びに専門家等による技術的助言を参考に選定しました。		

表 10-3(13) 選定した調査、予測及び評価の手法並びにその選定理由

環境要素 の大区分	項目		当該項目に関する 事業特性	当該項目に関する 地域特性	手 法			手法の選定理由
	環境要素 の区分	影響要因 の区分			調査の手法	予測の手法	評価の手法	
その他の 環境要素	日照阻害	土地又は工 作物の存在 及び供用(道 路(嵩上式) の存在)	対象道路は、延長 約 23.6km、車線数 4 車線、設計速度 80km/h の一般国道の 改築事業です。  道路構造は、地表 式、嵩上式、地下式 が想定されています。  道路構造が高架等 である区間において、道路(嵩上式) の存在により、日照 阻害の影響が考えら れます。	1. 土地利用の状況  調査区域では、大部分を山林 や田が占めており、また宅地と しても利用されています。  2. 住居等の保全対象の配置 の状況  調査区域には、住宅が立地 する集落・市街地がありま す。  また、学校、病院その他の 環境の保全についての配慮 が特に必要な施設として、幼 稚園 21 箇所、認定こども園 30 箇所、保育所 54 箇所、そ の他保育事業所 20 箇所、小 学校 53 校、中学校 28 校、高 等学校 16 校、専修学校 2 校、 大学・短期大学 5 校、特別支 援学校 5 校、社会福祉施設 125 箇所、図書館 13 箇所、 病院 13 箇所があります。  3. 地形の状況  調査区域には、山地、丘陵 地、台地・段丘、低地が分布 しています。	1. 調査すべき情報  ①土地利用の状況 ・住居等の立地状況 ・周辺地域に著しい日影の影響を及ぼす中高層建築物の位置 ②地形の状況 ・住居等の立地する土地の高さ、傾斜等 ・周辺地域に著しい日影の影響を及ぼす地形の位置  2. 調査の基本的な手法  文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該 情報の整理及び解析により行います。  3. 調査地域  高架構造物等の周辺地域において、土地利用及び地形の特性 を踏まえて、日照阻害に係る環境影響を受けるおそれがあると 認められる地域とします。  4. 調査期間等  土地利用の状況及び地形の状況に係る情報を適切に把握でき る時期とします。	1. 予測の基本的な手法  「技術手法」(国総研資料第 714 号 12.1) に記載の太陽高 度・方位及び高架構造物等の方 位・高さ等から求める式を用い、 等時間の日影線を描いた日影図 を予測します。  2. 予測地域  調査地域のうち、住居等の保 全対象、又は将来これらの立地 予定がある箇所を含む区域とし ます。  3. 予測地点  予測地域内にあって、高架構 造物等の沿道状況、高架構造物 等と周辺地盤との高低差の程度 を勘案し、日影状況の変化の程 度を的確に把握できる地点とし ます。  4. 予測対象時期等  道路(嵩上式)の設置が完了 する時期の冬至日とします。	1. 回避又は低減に係る 評価  調査及び予測の結果 並びに環境保全措置を行 った場合にはその結果を踏 まえ、道路(嵩上式)の存在によ る日照阻害の影響が、事業者 により実行可能な範囲内で可 能に回避され、又は低減され ておれば、必要に応じその 他の方法により環境の保全に ついての配慮が適正になされて いるかどうかについて、見解を明 らかにすることにより評価しま す。	事業特性及び 地域特性を踏ま え、主務省令、 技術手法並びに 専門家等による 技術的助言を参 考に選定しま した。

表 10-3(14) 選定した調査、予測及び評価の手法並びにその選定理由

環境要素 の大区分	項目		当該項目に関する 事業特性	当該項目に関する 地域特性	手 法			手法の選定理由
	環境要素 の区分	影響要因 の区分			調査の手法	予測の手法	評価の手法	
動物	重要な種及び注目すべき生息地	工事の実施（建設機械の稼働）	<p>土地の形状の変更あるいは工作物の新設を行うための工事が実施されます。</p> <p>建設機械の稼働、工事施工ヤードの設置及び工事用道路等の設置により、重要な動物種及び注目すべき生息地への影響が考えられます。</p>	<p>1. 動物の生息基盤の状況（水象、土壤、地形及び地質、土地利用の状況）</p> <p>①水象の状況 調査区域には、主な湖沼として琵琶湖、琵琶湖沿いに西の湖、伊庭内湖、曾根沼等の内湖があります。主な河川としては芹川、大上川、宇曾川、愛知川等があります。また、主な湧水として十王村の水、弘法池湧水等があります。</p> <p>②土壤の状況 調査区域には、細粒灰色低地土壤や礫質灰色低地土壤、細粒強グライ土壤等が広く分布しています。山地には乾性褐色森林土壤等が分布しています。</p> <p>③地形及び地質の状況 調査区域には、山地、丘陵地、台地・段丘、低地が分布しています。また、調査区域には、固結堆積物、火成岩積、ほとんどの平野部で礫、泥の未固結堆積物等が分布しています。</p> <p>④土地利用の状況 調査区域では、大部分を山林や田が占めており、また宅地としても利用されています。</p>	<p>1. 調査すべき情報</p> <p>①動物相の状況 ・重要な種等の生態及び分布の状況 ・重要な種等の生息の状況 ・重要な種等の生息環境の状況</p> <p>2. 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報収集並びに当該情報の整理及び解析により行います。</p> <p>①動物相の状況 現地踏査により、個体や痕跡等の目視や鳴き声の聞き取り、必要に応じ個体の採取による方法とします。この場合、できる限り環境への影響が少ない調査方法とします。</p> <p>②重要な種等の状況 ・重要な種等の生態 図鑑、研究論文、その他の資料により把握します。</p> <p>・重要な種等の分布の状況及び生息の状況 「①動物相の状況」と同じとします。</p> <p>③地形及び地質の状況 現地踏査により微地形、水系、植物群落等の種類及び分布を目視確認する方法とします。</p> <p>3. 調査地域 実施区域及びその端部から 250m 程度を目安とします。ただし、行動圏が特に広い動物を対象とする場合には、必要に応じ適宜拡大します。</p> <p>4. 調査地点 ①動物相の状況 調査地域に生息する動物の生態的特徴、地形や植生等の生息基盤等を踏まえて、確認しやすい場所に調査地点又は経路を設定します。</p> <p>②重要な種等の状況 重要な種等の生態を踏まえ、調査地域において重要な種等が生息する可能性の高い場所に調査地点又は経路を設定します。</p> <p>5. 調査期間等 ①動物相の状況 春夏秋冬の 4 季調査することを基本とし、そこに生息する動物を確認しやすい時期及び時間帯とします。ただし、猛禽類については、必要に応じて 2 営巣期が含まれるように調査時期を設定します。</p> <p>②重要な種等の状況 重要な種等の生態を踏まえ、その生息を確認しやすい時期及び時間帯とします。ただし、猛禽類については、必要に応じて 2 営巣期が含まれるように調査時期を設定します。</p>	<p>1. 予測の基本的な手法</p> <p>道路構造と重要な種及び注目すべき生息地の分布範囲から、生息地が消失・縮小する区間及び重要な種等の移動経路が分断される区間並びにその程度を把握します。</p> <p>次に、それらが重要な種等の生息に及ぼす影響の程度を、科学的な知見や類似事例を参考に予測します。</p> <p>2. 予測地域</p> <p>調査地域のうち、対象道路事業の実施に伴い、重要な種及び注目すべき生息地の環境が消失・縮小による影響、又は質的変化による影響を受けける可能性のある範囲とします。</p> <p>3. 予測対象時期等</p> <p>事業特性及び重要な種等の生態や注目すべき生息地の特性を踏まえ、影響が最大になる時期とします。</p>	<p>1. 回避又は低減に係る評価</p> <p>調査及び予測の結果並びに環境保全措置を行った場合にはその結果を踏まえ、建設機械の稼働、工事施工ヤードの設置及び工事用道路等の設置、並びに道路（地表式、嵩上式）の存在による動物への影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて、見解を明らかにすることにより評価します。</p>	事業特性、地域特性及び計画段階環境配慮書の検討を踏まえ、主務省令、技術手法並びに専門家等による技術的助言を参考に選定しました。
	工事の実施（工事施工ヤードの設置及び工事用道路等の設置）							
	土地又は工作物の存在及び供用（道路（地表式又は掘割式、嵩上式）の存在）							

表 10-3(15) 選定した調査、予測及び評価の手法並びにその選定理由

環境要素 の大区分	項目		当該項目に関する 事業特性	当該項目に関する 地域特性	手 法			手法の選定理由
	環境要素 の区分	影響要因 の区分			調査の手法	予測の手法	評価の手法	
植物	重要な種及び群落	工事の実施 (工事施工ヤードの設置及び工事用道路等の設置)	<p>土地の形状の変更あるいは工作物の新設を行うための工事が実施されます。</p> <p>工事施工ヤードの設置及び工事用道路等の設置により、重要な植物種及び群落への影響が考えられます。</p>	<p>1. 植物の生育基盤の状況(水象、土壤、地形及び地質、土地利用の状況)</p> <p>①水象の状況 調査区域には、主な湖沼として琵琶湖、琵琶湖沿いに西の湖、伊庭内湖、曾根沼等の内湖があります。主な河川としては芹川、大上川、宇曾川、愛知川等があります。また、主な湧水として十王村の水、弘法池湧水等があります。</p> <p>②土壤の状況 調査区域には、細粒灰色低地土壤や礫質灰色低地土壤、細粒強グライ土壤等が広く分布しています。山地には乾性褐色森林土壤等が分布しています。</p> <p>③地形及び地質の状況 調査区域には、山地、丘陵地、台地・段丘、低地が分布しています。また、調査区域には、固結堆積物、火成岩積、ほとんどの平野部で礫、泥の未固結堆積物等が分布しています。</p> <p>④土地利用の状況 調査区域では、大部分を山林や田が占めており、また宅地としても利用されています。</p>	<p>1. 調査すべき情報</p> <p>①植物相及び植生の状況 ②重要な種及び群落の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>重要な種及び群落の生態</li> <li>重要な種及び群落の分布状況</li> <li>重要な種及び群落の生育状況</li> <li>重要な種及び群落の生育環境(土壤含む)の状況</li> </ul> <p>2. 調査の基本的な手法</p> <p>文献その他の資料及び現地調査による情報収集並びに当該情報の整理及び解析により行います。</p> <p>①植物相及び植生の状況 植物相の状況は、現地踏査により、個体の目視、必要に応じて個体の採取による方法とします。この場合、できる限り環境への影響が少ない調査方法とします。植生の状況は、現地踏査により、植物社会学的調査による方法とします。</p> <p>②重要な種及び群落の状況 ・重要な種及び群落の生態 図鑑、研究論文、その他の資料により把握します。</p> <p>・重要な種及び群落の分布状況並びに生育状況 「①植物相及び植生の状況」と同じとします。</p> <p>・重要な種等の生育環境の状況 現地踏査により、微地形及び水系等を目視確認する方法とします。</p> <p>3. 調査地域</p> <p>実施区域及びその端部から 100m 程度を目安とします。</p> <p>4. 調査地点</p> <p>①植物相及び植生の状況 調査地域に生育する植物及び植生の生態的特徴、地形や植生等の生育基盤等を踏まえて、確認しやすい場所に調査地点又は経路を設定します。</p> <p>②重要な種及び群落の状況 重要な種・群落の生態を踏まえ、調査地域において重要な種・群落が生育する可能性の高い場所に調査地点又は経路を設定します。</p> <p>5. 調査期間等</p> <p>①植物相及び植生の状況 植物相の状況は、春夏秋の3季調査することを基本とし、そこに生育する植物を確認しやすい時期及び時間帯とします。時間帯は昼間を基本とします。</p> <p>植生の状況は、春～秋にかけて1～2回程度実施することを基本とし、植物群落を確認しやすい時期及び時間帯とします。時間帯は昼間を基本とします。</p> <p>②重要な種及び群落の状況 重要な種及び群落の生態を踏まえ、その生育の状況を確認しやすい時期及び時間帯とします。時間帯は昼間を基本とします。</p>	<p>1. 予測の基本的な手法</p> <p>道路構造と重要な種及び群落の分布範囲から、生育地が消失・縮小する区間及びその程度を把握します。</p> <p>次に、それらが重要な種及び群落の生育に及ぼす影響の程度を、科学的な知見や類似事例を参考に予測します。</p> <p>2. 予測地域</p> <p>調査地域のうち、対象道路事業の実施に伴い、重要な種及び群落の生育地の環境が消失・縮小による影響、又は質的変化による影響を受ける可能性のある範囲とします。</p> <p>3. 予測対象時期等</p> <p>事業特性及び重要な種・群落の生態や特性を踏まえ、影響が最大になる時期とします。</p>	<p>1. 回避又は低減に係る評価</p> <p>調査及び予測の結果並びに環境保全措置を行った場合にはその結果を踏まえ、工事施工ヤードの設置及び工事用道路等の設置、並びに道路(地表式、嵩上式)の存在による植物への影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて、見解を明らかにすることにより評価します。</p>	
	土地又は工作物の存在及び供用(道路(地表式又は掘割式、嵩上式)の存在)	対象道路は、延長約 23.6km、車線数4車線、設計速度80km/h の一般国道の改築事業です。						

表 10-3(16) 選定した調査、予測及び評価の手法並びにその選定理由

環境要素 の大区分	項目		当該項目に関する 事業特性	当該項目に関する 地域特性	手 法			手法の選定理由
	環境要素 の区分	影響要因 の区分			調査の手法	予測の手法	評価の手法	
生態系	地域を特徴づける生態系 (工事施工ヤードの設置及び工事用道路等の設置)	工事の実施 (工事施工ヤードの設置及び工事用道路等の設置)	土地の形状の変更あるいは工作物の新設を行うための工事が実施されます。 工事施工ヤードの設置及び工事用道路等の設置により、地域を特徴づける生態系への影響が考えられます。	1. 自然環境の類型区分 調査区域の自然環境は、山地・丘陵地が4区分(自然林・二次林、植林、田園域、草地)、低地・台地が3区分(自然林・二次林、植林、田園域)、河川が2区分(水域、水辺植生)、琵琶湖・内湖が2区分(水域、水辺植生)、市街地他に区分されます。  2. 生態系の状況 調査区域の地域を特徴づける各生態系の注目種・群集の候補としては以下に示すものが想定されます。 【注目種・群集】 ・山地、丘陵地の樹林を中心とする生態系 (上位性) キワガマ、オカタカ、クマタカ (典型性) ニホンカ、ヒヨドリ、チヨウジ、アベキーナ群集、モツツジーカツ群集 (特殊性) 洞穴性動物 ・低地、台地の田園域を中心とする生態系 (上位性) ニホンカ、キタカ、オカタカ (典型性) ハクセキカ、バッタカ、ドジロカ、ヒヨウカ (特殊性) タカ類、イガ類 ・河川を中心とする生態系(上流) (上位性) ハクセキミ、ヤセミ (典型性) ハクセキス、アマゴ、カゲロウ目 ・河川を中心とする生態系(中～下流) (上位性) ニホンカ、キタカ、オカタカ (典型性) 河原を指標する動植物、オカタカ、ヌマズ、アユ、ヤギ群落、ツルシ群集 (特殊性) 溪水に依存する動植物 ・琵琶湖、内湖を中心とする生態系 (上位性) ニホンカ、キタカ、オカタカ (典型性) カヌミ、オカタカ、コハチヨウ、コドロナ、アユ、ヌマズ、カサゴ、イガ類、沈水植物群落、ヨシクラス (特殊性) 砂丘植生	1. 調査すべき情報 ①動植物その他の自然環境に係る概況 ・動植物に係る概況 ・その他の自然環境に係る概況 ②地域を特徴づける生態系の注目種・群集の状況 ・注目種・群集の生態 ・注目種・群集と他の動植物の食物連鎖上の関係及び共生の関係 ・注目種・群集の分布状況 ・注目種・群集の生息・生育の状況 ・注目種・群集の生息環境若しくは生育環境  2. 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報収集並びに当該情報の整理及び解析により行います。 ①動植物その他の自然環境に係る概況 ・動植物に係る概況 現地調査は、個体や痕跡の目視、鳴き声の聞き取り、必要に応じて個体の採取による方法とし、「動物」における動物相及び「植物」における植物相の調査結果を活用します。 ・その他の自然環境に係る概況 現地踏査により微地形、水系、植物群落等の種類及び分布を目視確認する方法とします。植物群落については、「植物」の調査結果を活用します。 ②地域を特徴づける生態系の注目種・群集の状況 ・注目種・群集の生態、他の動植物の食物連鎖上の関係及び共生の関係 図鑑、研究論文、その他の資料により把握します。 ・注目種・群集の分布状況、注目種・群集の生息・生育の状況 「動物」における動物相及び「植物」における植物相の調査結果を活用します。 ・注目種・群集の生息環境若しくは生育環境 「①動植物その他の自然環境に係る概況」と同じとします。  3. 調査地域 実施区域及びその端部から250m程度を目安とします。ただし、行動圏が特に広い注目種・群集を対象とする場合には、必要に応じ適宜拡大します。  4. 調査地点 ①動植物その他の自然環境に係る概況 調査地域に生息、生育する動植物の生態的特徴、地形や植生等の生息・生育基盤等を踏まえて、生息・生育基盤の概況を確認しやすい場所に調査地点又は経路を設定します。 ②地域を特徴づける生態系の注目種・群集の状況 注目種・群集の生態を踏まえ、調査地域において生息・生育の可能性の高い場所に調査地点又は経路を設定します。  5. 調査期間等 ①動植物その他の自然環境に係る概況 動物相の状況は春夏秋冬の4季調査することを基本とし、そこに生息する動物を確認しやすい時期及び時間帯とします。植物相の状況は春夏秋の3季調査することを基本とし、そこに生育する植物を確認しやすい時期及び時間帯とします。 ②地域を特徴づける生態系の注目種・群集の状況 注目種・群集の生態を踏まえ、その生息・生育の状況を確認しやすい時期とします。調査時間帯は注目種・群集を確認しやすい時間帯とします。	1. 予測の基本的な手法 道路構造並びに注目種等の生息・生育基盤及び注目種・群集の分布から、生息・生育基盤が縮小する区間及び移動経路が分断される区間並びにその程度を把握します。 次に、それらが注目種・群集の生息・生育状況の変化及びそれに伴う動植物相を含む地域を特徴づける生態系に及ぼす影響の程度を、注目種・群集の生態並びに注目種・群集と他の動植物の関係を踏まえ、科学的な知見や類似事例の引用その他の手法により予測します。  2. 予測地域 調査地域のうち、動植物の生息・生育の特性を踏まえて、注目種・群集の生息・生育環境に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とします。  3. 予測対象時期等 事業特性及び注目種・群集の生態や特性を踏まえ、影響が最大になる時期とします。	1. 回避又は低減に係る評価 調査及び予測の結果並びに環境保全措置を行った場合にはその結果を踏まえ、工事施工ヤードの設置及び工事用道路等の設置、並びに道路(地表式、嵩上式)の存在による地域を特徴づける生態系への影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されしており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて、見解を明らかにすることにより評価します。	
	土地又は工作物の存在及び供用(道路(地表式又は掘割式、嵩上式)の存在)	対象道路は、延長約23.6km、車線数4車線、設計速度80km/hの一般国道の改築事業です。 道路構造は、地表式、嵩上式、地下式が想定されています。 道路(地表式、嵩上式)の存在により、地域を特徴づける生態系への影響が考えられます。						

表 10-3(17) 選定した調査、予測及び評価の手法並びにその選定理由

環境要素 の大区分	項目		当該項目に関する 事業特性	当該項目に関する 地域特性	手 法			手法の選定理由
	環境要素 の区分	影響要因 の区分			調査の手法	予測の手法	評価の手法	
景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	工事の実施（工事施工ヤードの設置及び工事用道路等の設置）	土地の形状の変更あるいは工作物の新設を行うための工事が実施されます。 工事施工ヤードの設置及び工事用道路等の設置により、主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観への影響が考えられます。	1. 地域の景観特性 調査区域の大半は低地・台地となっており、水田や耕作地がのどかな田園風景を形成しています。 調査区域の東側は山地となっており、八幡山や繖山等は、平野に点在する独立峰として地域のランドマークとなっています。 また、琵琶湖では、湖岸の風景と水面の風景、四つの山並みの風景の三つが特に大切な風景要素となっています。  2. 主要な眺望点 調査区域には、彦根城、佐和山、箕作山等 18箇所の主要な眺望点が存在します。	1. 調査すべき情報 ①主要な眺望点の状況 ②景観資源の状況 ③主要な眺望景観の状況  2. 調査の基本的な手法 主要な眺望点の状況、景観資源の状況については、既存の文献資料等により把握します。 主要な眺望点の分布、利用状況（利用時期、利用時間帯等）及び景観資源の分布、自然特性（見どころとなる時期等）に関する情報が、文献資料では不足すると判断される場合には、主要な眺望点の管理者や関係地方公共団体に対しヒアリング又は現地踏査を行い、必要な情報を確認します。 また、主要な眺望景観の状況については、写真撮影により視覚的に把握します。	1. 予測の基本的な手法 ①主要な眺望点及び景観資源の改変 主要な眺望点及び景観資源と実施区域を重ね合わせ、図上解析することにより、改変の位置、程度を把握します。 ②主要な眺望景観の変化 フォトモンタージュ法等の視覚的な表現方法により眺望景観の変化の程度を把握します。また、対象道路の目立ちやすさを示す物理的指標を用い、眺望景観の変化の程度が人間に与える影響（圧迫感、目立ちやすさ等）を整理します。	1. 回避又は低減に係る評価 調査及び予測の結果並びに環境保全措置を行った場合にはその結果を踏まえ、工事施工ヤードの設置及び工事用道路等の設置、並びに道路（地表式、嵩上式）の存在による主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観への影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて、見解を明らかにすることにより行います。	事業特性、地域特性及び計画段階環境配慮書の検討を踏まえ、主務省令、技術手法並びに専門家等による技術的助言を参考に選定しました。
	土地又は工作物の存在及び供用（道路（地表式又は掘削式、嵩上式）の存在）	対象道路は、延長約 23.6km、車線数 4 車線、設計速度 80km/h の一般国道の改築事業です。 道路構造は、地表式、嵩上式、地下式が想定されています。 道路（地表式、嵩上式）の存在により、主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観への影響が考えられます。	3. 景観資源 調査区域には、荒神山、繖山、琵琶湖等 54 箇所の景観資源が存在します。	3. 調査地域 実施区域及びその端部から 3km 程度の範囲とし、その範囲内において、主要な眺望点が分布する地域とします。 ただし、事業特性、地域特性により上記範囲を超えて対象道路が視認される可能性がある場合には、適宜、拡大します。  4. 調査地点 主要な眺望点及び景観資源の分布、視覚的関係及び対象道路の位置等を踏まえ、主要な眺望景観の変化が生じると想定される地点とします。  5. 調査期間等 主要な眺望点の利用状況、景観資源の自然特性を考慮し、主要な眺望景観が当該地域において代表的なものとなる期間、時期及び時間帯とします。	3. 調査地域 実施区域及びその端部から 3km 程度の範囲とし、その範囲内において、主要な眺望点が分布する地域とします。 ただし、事業特性、地域特性により上記範囲を超えて対象道路が視認される可能性がある場合には、適宜、拡大します。  4. 調査地点 主要な眺望点及び景観資源の分布、視覚的関係及び対象道路の位置等を踏まえ、主要な眺望景観の変化が生じると想定される地点とします。  5. 調査期間等 主要な眺望点の利用状況、景観資源の自然特性を考慮し、主要な眺望景観が当該地域において代表的なものとなる期間、時期及び時間帯とします。	3. 予測対象時期等 工事施工ヤード、工事用道路等の設置が想定される時期及び対象道路の完成時において、主要な眺望点の利用状況、景観資源の自然特性を踏まえ、主要な眺望点及び景観資源、主要な眺望景観に係る影響を的確に把握できる時期とします。		

表 10-3(18) 選定した調査、予測及び評価の手法並びにその選定理由

環境要素 の大区分	項目		当該項目に関する 事業特性	当該項目に関する 地域特性	手 法			手法の選定理由
	環境要素 の区分	影響要因 の区分			調査の手法	予測の手法	評価の手法	
人と自然 との触 れ合いの活 動の場	主要な人と 自然との触 れ合いの活 動の場	工事の実施 (工事施工 ヤードの設 置及び工事 用道路等の 設置)	土地の形状の変更 あるいは工作物の新 設を行うための工事 が実施されます。  工事施工ヤードの 設置及び工事用道路 等の設置により、主 要な人と自然との 触れ合いの活動の場 への影響が考えられ ます。	1. 触れ合いの活動の場の状 況  調査区域には、湖東三山自 然歩道、彦根市荒神山自然 の家、河辺いきものの森等 44 箇所の主要な人と自然との 触れ合いの活動の場が存在 します。	1. 調査すべき情報  ①人と自然との触れ合いの活動の場の概況 ②主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の 状況及び利用環境の状況  2. 調査の基本的な手法  既存の文献資料等による情報の収集及び現地調査の実 施により把握します。主要な触れ合い活動の場の利用状況 に関する情報が、文献・資料では不足すると判断される場 合には、主要な触れ合い活動の場の管理者や関係地方公共 団体に対してヒアリングを行い、必要な情報を確認しま す。  現地調査では、主要な触れ合い活動の場を取り巻く自然 資源の状況を、写真撮影により視覚的に把握します。また、 主要な触れ合い活動の場において行われている主な自然 との触れ合い活動の内容を詳細に把握します。  3. 調査地域  実施区域及びその端部から 500m 程度の範囲とし、その 範囲内において、主要な人と自然との触れ合いの活動の場 が分布する地域とします。  4. 調査地点  人と自然との触れ合いの活動の場が存在する地点や対 象道路に近接し影響が大きいと想定される地点等、主要な 人と自然との触れ合いの活動の場の利用性や快適性に及 ぼす影響を適切に把握できる地点とします。  5. 調査期間等  人と自然との触れ合いの活動の特性、主要な人と自然と の触れ合いの活動の場を取り巻く自然資源の特性及び主 要な人と自然との触れ合いの活動の場の利用状況を踏 まえ、それらが適切に把握できる期間、時期及び時間帯と します。	1. 予測の基本的な手法  ①主要な人と自然との触れ合いの活 動の場及び自然資源の改変 主要な人と自然との触れ合いの活 動の場及びそれを取り巻く自然資源 と、実施区域を重ね合わせ、図上解 析することにより、改変の位置、程 度を把握します。 ②利用性の変化 主要な人と自然との触れ合いの活 動に供せられる施設又は場の利用性 の変化及び主要な人と自然との触 れ合いの活動の場への到達時間・距離 の変化を把握します。 ③快適性の変化 主要な人と自然との触れ合いの活 動に供せられる施設又は場から認識 される近傍の風景の変化が生じる位 置・程度を把握します。  2. 予測地域  調査地域のうち、人と自然との触 れ合いの活動の場の特性を踏まえ て、主要な人と自然との触れ合いの 活動の場に係る環境影響を受けるお それがあると認められる地域としま す。	1. 回避又は低減に係る 評価  調査及び予測の結果 並びに環境保全措置を行 った場合にはその結果を踏まえ、工事施工 ヤードの設置及び工事 用道路等の設置、並び に道路(地表式、嵩上 式)の存在による主要 な人と自然との触 れ合いの活動の場への影響 が、事業者により実行 可能な範囲内でできる 限り回避され、又は低 減されており、必要に 応じその他の方法によ り環境の保全について の配慮が適正になされ ているかどうかについ て、見解を明らかにす ることにより評価しま す。	事業特性及び 地域特性を踏ま え、主務省令、 技術手法並びに 専門家等による 技術的助言を参 考に選定しま した。
	土地又は工 作物の存在 及び供用(道 路(地表式又 は掘割式、嵩 上式)の存 在)	対象道路は、延長 約 23.6km、車線数 4 車線、設計速度 80km/h の一般国道の 改築事業です。  道路構造は、地表 式、嵩上式、地下式 が想定されてい ます。  道路(地表式、嵩 上式)の存在によ り、主要な人と自然 との触 れ合いの活動の場 への影響が考えられ ます。			3. 予測対象時期等  工事施工ヤード、工事用道路等の 設置が想定される時期及び対象道路 の完成時において、人と自然との触 れ合いの活動の特性、主要な人と自然 との触 れ合いの活動の場を取り巻く自然資源 の特性及び主要な人と自然との触 れ合いの活動の場の利用状況を踏 まえ、主要な人と自然との触 れ合いの活動の場に係る影響を的確 に把握できる時期とします。			

表 10-3(19) 選定した調査、予測及び評価の手法並びにその選定理由

環境要素 の大区分	項目		当該項目に関する 事業特性	当該項目に関する 地域特性	手 法			手法の選定理由
	環境要素 の区分	影響要因 の区分			調査の手法	予測の手法	評価の手法	
廃棄物等	建設工事に 伴う副産物	工事の実施 (切土工等 又は既存の 工作物の除 去)	土地の形状の変更 あるいは工作物の新 設を行うための工事 が実施されます。  切土工等又は既存 の工作物の除去によ り発生する建設副産 物(建設発生土、コ ンクリート塊、アス ファルト・コンクリ ート塊)が、実施区 域外に搬出され、影 響を及ぼすことが考 えられます。	1. 廃棄物等の処理施設等の 立地状況  調査区域には、最終処分の 産業廃棄物処理業者は2社、 中間処理業者は31社存在し ます。	予測・評価に必要な情報は、事業特性及び地域特性の情 報把握により得られることから、調査は文献調査を基本と し、必要な情報が得られない場合又は不足する場合には必 要に応じて現地調査及び聞き取り調査を行います。	1. 予測の基本的な手法  事業特性及び地域特性の情報を基 に、建設工事に伴う廃棄物等の種類 ごとの発生量及び最終処分量を予測 する方法とします。  2. 予測地域  廃棄物等が発生する実施区域を基 本とします。  なお、再生利用方法の検討にあた っては、実行可能な再生利用の方策 を検討するために、実施区域の周辺 区域を含む範囲とします。  3. 予測対象時期等  建設工事に伴う廃棄物等が発生す る工事期間とします。	1. 回避又は低減に係る 評価  調査及び予測の結果 並びに環境保全措置を行 った場合にはその結果を踏 まえ、切土工等 又は既存の工作物の除 去に伴い発生する廃棄 物等の影響が、事業者 により実行可能な範囲 内でできる限り回避さ れ、又は低減されてお り、必要に応じその他の 方法により環境の保 全についての配慮が適 正になされているかど うかについて、見解を 明らかにすることによ り行います。	事業特性及び 地域特性を踏ま え、主務省令、 技術手法並びに 専門家等による 技術的助言を参 考に選定しまし た。

表 10-3(20) 選定した調査、予測及び評価の手法並びにその選定理由

環境要素 の大区分	項目		当該項目に関する 事業特性	当該項目に関する 地域特性	手 法			手法の選定理由
	環境要素 の区分	影響要因 の区分			調査の手法	予測の手法	評価の手法	
文化財	文化財	工事の実施 (工事施工ヤードの設置及び工事用道路等の設置)	土地の形状の変更あるいは工作物の新設を行うための工事が実施されます。 工事施工ヤードの設置及び工事用道路等の設置により、文化財への影響が考えられます。	1. 文化財の状況 調査区域には、有形文化財(建造物) 350 箇所、有形文化財(彫刻) 181 箇所、有形文化財(建造物、彫刻以外) 177 箇所、有形民俗文化財 9 箇所、史跡、名勝及び天然記念物 69 箇所、重要伝統的建造物群保存地区及び重要文化的景観 5 箇所、埋蔵文化財包蔵地 1051 箇所、無形民俗文化財 29 箇所が存在します。	1. 調査すべき情報 ①文化財の分布状況	1. 予測の基本的な手法 事業特性、地域特性を踏まえ、文化財の改変の位置、程度による影響の有無を把握し、類似事例の引用又は解析による手法により行います。	1. 回避又は低減に係る評価 調査及び予測の結果並びに環境保全措置を行った場合にはその結果を踏まえ、工事施工ヤードの設置及び工事用道路等の設置、並びに道路(地表式、嵩上式)の存在による文化財への影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて、見解を明らかにすることにより行います。	事業特性及び地域特性を踏まえ、滋賀県技術指針等並びに専門家等による技術的助言を参考に選定しました。
		土地又は工作物の存在及び供用(道路(地表式又は掘割式、嵩上式)の存在)	対象道路は、延長約 23.6km、車線数 4 車線、設計速度 80km/h の一般国道の改築事業です。 道路構造は、地表式、嵩上式、地下式が想定されています。 道路(地表式、嵩上式)の存在により、文化財への影響が考えられます。		2. 調査の基本的な手法 現地調査及び文献その他の入手可能な資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析により行います。  3. 調査地域 実施区域及びその周辺の区域とします。  4. 調査地点 調査地域における文化財に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点とします。  5. 調査期間等 文化財の特性を踏まえて調査地域における文化財に係る環境影響を予測及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯とします。	2. 予測地域 調査地域のうち、文化財の特性を踏まえて、文化財に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とします。  3. 予測対象時期等 文化財の特性を踏まえて、文化財に係る影響を的確に把握できる時期とします。		

## 第11章 環境影響評価の結果

環境影響評価の結果は、表 11-1 に示すとおりです。

表 11-1(1) 環境影響の総合的な評価

環境要素 の大区分	項目		調査結果	予測結果	環境保全措置 事後調査	評価結果																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	環境要素 の区分	影響要因 の区分																																																																																																																																																																																																																																																																																												
大気質	二酸化窒素 及び浮遊粒子状物質	工事の実施 (建設機械の稼働)	<p><b>&lt;大気質の状況&gt;</b></p> <p>■既存資料調査</p> <p>●濃度の状況の調査結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">番号</th> <th rowspan="2">測定局名</th> <th rowspan="2">測定年度</th> <th colspan="3">年平均値</th> </tr> <tr> <th>二酸化窒素 [ppm]</th> <th>窒素酸化物 [ppm]</th> <th>浮遊粒子 状物質 [mg/m<sup>3</sup>]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>彦根局</td> <td rowspan="3">平成 29 年 ～ 令和 3 年</td> <td>0.006～ 0.007</td> <td>0.007～ 0.009</td> <td>0.016～ 0.018</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>八幡局</td> <td>0.005～ 0.007</td> <td>0.006～ 0.009</td> <td>0.012～ 0.014</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>東近江局</td> <td>0.005～ 0.008</td> <td>0.006～ 0.010</td> <td>0.015～ 0.018</td> </tr> </tbody> </table> <p>■現地調査</p> <p>●濃度の状況の調査結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">番号</th> <th rowspan="2">調査地点</th> <th colspan="3">測定結果 (四季平均値)</th> </tr> <tr> <th>二酸化窒素 [ppm]</th> <th>窒素酸化物 [ppm]</th> <th>浮遊粒子 状物質 [mg/m<sup>3</sup>]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>湖上平公園 D</td> <td>0.010</td> <td>0.014</td> <td>0.010</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>ささゆり保育園</td> <td>0.005</td> <td>0.007</td> <td>0.013</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>甲良町公民館</td> <td>0.006</td> <td>0.008</td> <td>0.011</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>豊国運動公園</td> <td>0.006</td> <td>0.008</td> <td>0.011</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 調査結果は、調査期間1週間の期間平均値の四季平均値を示す。</p> <p><b>&lt;気象の状況&gt;</b></p> <p>■既存資料調査</p> <p>●風向及び風速の状況の調査結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">番号</th> <th rowspan="2">測定局名</th> <th colspan="2">年平均値</th> </tr> <tr> <th>最高風向</th> <th>平均風速 [m/s]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>彦根地方気象台</td> <td>NNW</td> <td>2.8</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>東近江地域気象観測所</td> <td>SE</td> <td>1.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>●日射量・雲量の調査結果</p> <p>彦根地方気象台の令和 4 年度の日射量及び雲量の測定結果を収集・整理しました。ただし、雲量の測定は、令和 2 年 3 月以降行われていないため、最新である平成 31 年の測定結果を用いました。</p> <p>令和 4 年度の日射量は 6.8～20.1 MJ/m<sup>2</sup>、平成 31 年の雲量は 5.7～8.4 です。</p> <p>■現地調査</p> <p>●風向及び風速の状況の調査結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">番号</th> <th rowspan="2">調査地点</th> <th colspan="2">測定結果 (四季平均値)</th> </tr> <tr> <th>最高風向</th> <th>風速 [m/s]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>湖上平公園 D</td> <td>NNW</td> <td>1.4</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>ささゆり保育園</td> <td>ESE</td> <td>1.9</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>甲良町公民館</td> <td>ESE</td> <td>2.0</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>豊国運動公園</td> <td>NNW</td> <td>1.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 調査結果は、1 週間の期間平均値の四季平均値を示す。</p>	番号	測定局名	測定年度	年平均値			二酸化窒素 [ppm]	窒素酸化物 [ppm]	浮遊粒子 状物質 [mg/m <sup>3</sup> ]	1	彦根局	平成 29 年 ～ 令和 3 年	0.006～ 0.007	0.007～ 0.009	0.016～ 0.018	2	八幡局	0.005～ 0.007	0.006～ 0.009	0.012～ 0.014	3	東近江局	0.005～ 0.008	0.006～ 0.010	0.015～ 0.018	番号	調査地点	測定結果 (四季平均値)			二酸化窒素 [ppm]	窒素酸化物 [ppm]	浮遊粒子 状物質 [mg/m <sup>3</sup> ]	1	湖上平公園 D	0.010	0.014	0.010	2	ささゆり保育園	0.005	0.007	0.013	3	甲良町公民館	0.006	0.008	0.011	4	豊国運動公園	0.006	0.008	0.011	番号	測定局名	年平均値		最高風向	平均風速 [m/s]	1	彦根地方気象台	NNW	2.8	2	東近江地域気象観測所	SE	1.6	番号	調査地点	測定結果 (四季平均値)		最高風向	風速 [m/s]	1	湖上平公園 D	NNW	1.4	2	ささゆり保育園	ESE	1.9	3	甲良町公民館	ESE	2.0	4	豊国運動公園	NNW	1.6	<p><b>&lt;予測結果&gt;</b></p> <p>二酸化窒素の寄与濃度は 0.001 未満～0.003ppm、浮遊粒子状物質の寄与濃度は 0.001mg/m<sup>3</sup> 未満であり、参考値を下回ると予測されます。</p> <p>●大気質の予測結果 (二酸化窒素)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">番号</th> <th rowspan="2">予測地点</th> <th rowspan="2">種別</th> <th rowspan="2">ユニット</th> <th colspan="3">予測結果 (年平均値) [ppm]</th> <th rowspan="2">建設機械の 寄与濃度の 参考値 [ppm]</th> </tr> <tr> <th>建設機械の 寄与濃度</th> <th>バックラッシュ 濃度</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>彦根市 鳥居本町</td> <td>掘削工</td> <td>土砂掘削</td> <td>0.001 未満</td> <td>0.010</td> <td>0.010</td> <td rowspan="6">0.004 以下</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>多賀町土田</td> <td>土留・ 仮締切工</td> <td>鋼矢板 (アースオーガ)</td> <td>0.003</td> <td>0.005</td> <td>0.008</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>甲良町法養寺</td> <td>土留・ 仮締切工</td> <td>鋼矢板 (アースオーガ)</td> <td>0.002</td> <td>0.006</td> <td>0.008</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>愛荘町東円堂</td> <td>土留・ 仮締切工</td> <td>鋼矢板 (アースオーガ)</td> <td>0.003</td> <td>0.006</td> <td>0.009</td> </tr> <tr> <td>E</td> <td>東近江市 五個荘木流町</td> <td>土留・ 仮締切工</td> <td>鋼矢板 (アースオーガ)</td> <td>0.001</td> <td>0.006</td> <td>0.007</td> </tr> <tr> <td>F</td> <td>近江八幡市 安土町石寺</td> <td>盛土工 (路体、路床)</td> <td>盛土 (路体、路床)</td> <td>0.001 未満</td> <td>0.006</td> <td>0.006</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1) 工事敷地境界 (道路敷地境界) の地上 1.5m における値である。 注2) 建設機械の寄与濃度の年平均値は、小数第4位を四捨五入した値である。 注3) 建設機械の寄与濃度の年平均値が 0.001 未満とは、小数第4位を四捨五入した場合 0.000 となることを示す。 注4) 参考値は、「道路環境影響評価の技術手法 (平成24年度版)」(平成25年3月、国土交通省 国土技術政策総合研究所・独立行政法人 土木研究所) に示されている建設機械の稼働に係る二酸化窒素の濃度の参考値である。</p> <p>●大気質の予測結果 (浮遊粒子状物質)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">番号</th> <th rowspan="2">予測地点</th> <th rowspan="2">種別</th> <th rowspan="2">ユニット</th> <th colspan="3">予測結果 (年平均値) [mg/m<sup>3</sup>]</th> <th rowspan="2">建設機械の 寄与濃度の 参考値 [mg/m<sup>3</sup>]</th> </tr> <tr> <th>建設機械の 寄与濃度</th> <th>バックラッシュ 濃度</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>彦根市 鳥居本町</td> <td>掘削工</td> <td>土砂掘削</td> <td>0.001 未満</td> <td>0.010</td> <td>0.010</td> <td rowspan="6">0.009 以下</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>多賀町土田</td> <td>掘削工</td> <td>土砂掘削</td> <td>0.001 未満</td> <td>0.013</td> <td>0.013</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>甲良町法養寺</td> <td>掘削工</td> <td>土砂掘削</td> <td>0.001 未満</td> <td>0.011</td> <td>0.011</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>愛荘町東円堂</td> <td>掘削工</td> <td>土砂掘削</td> <td>0.001 未満</td> <td>0.011</td> <td>0.011</td> </tr> <tr> <td>E</td> <td>東近江市 五個荘木流町</td> <td>掘削工</td> <td>土砂掘削</td> <td>0.001 未満</td> <td>0.016</td> <td>0.016</td> </tr> <tr> <td>F</td> <td>近江八幡市 安土町石寺</td> <td>盛土工 (路体、路床)</td> <td>盛土 (路体、路床)</td> <td>0.001 未満</td> <td>0.016</td> <td>0.016</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1) 工事敷地境界 (道路敷地境界) の地上 1.5m における値である。 注2) 建設機械の寄与濃度の年平均値は、小数第4位を四捨五入した値である。 注3) 建設機械の寄与濃度の年平均値が 0.001 未満とは、小数第4位を四捨五入した場合 0.000 となることを示す。 注4) 参考値は、「道路環境影響評価の技術手法 (平成24年度版)」(平成25年3月、国土交通省 国土技術政策総合研究所・独立行政法人 土木研究所) に示されている建設機械の稼働に係る浮遊粒子状物質の濃度の参考値である。</p>	番号	予測地点	種別	ユニット	予測結果 (年平均値) [ppm]			建設機械の 寄与濃度の 参考値 [ppm]	建設機械の 寄与濃度	バックラッシュ 濃度	計	A	彦根市 鳥居本町	掘削工	土砂掘削	0.001 未満	0.010	0.010	0.004 以下	B	多賀町土田	土留・ 仮締切工	鋼矢板 (アースオーガ)	0.003	0.005	0.008	C	甲良町法養寺	土留・ 仮締切工	鋼矢板 (アースオーガ)	0.002	0.006	0.008	D	愛荘町東円堂	土留・ 仮締切工	鋼矢板 (アースオーガ)	0.003	0.006	0.009	E	東近江市 五個荘木流町	土留・ 仮締切工	鋼矢板 (アースオーガ)	0.001	0.006	0.007	F	近江八幡市 安土町石寺	盛土工 (路体、路床)	盛土 (路体、路床)	0.001 未満	0.006	0.006	番号	予測地点	種別	ユニット	予測結果 (年平均値) [mg/m <sup>3</sup> ]			建設機械の 寄与濃度の 参考値 [mg/m <sup>3</sup> ]	建設機械の 寄与濃度	バックラッシュ 濃度	計	A	彦根市 鳥居本町	掘削工	土砂掘削	0.001 未満	0.010	0.010	0.009 以下	B	多賀町土田	掘削工	土砂掘削	0.001 未満	0.013	0.013	C	甲良町法養寺	掘削工	土砂掘削	0.001 未満	0.011	0.011	D	愛荘町東円堂	掘削工	土砂掘削	0.001 未満	0.011	0.011	E	東近江市 五個荘木流町	掘削工	土砂掘削	0.001 未満	0.016	0.016	F	近江八幡市 安土町石寺	盛土工 (路体、路床)	盛土 (路体、路床)	0.001 未満	0.016	0.016	<p><b>&lt;環境保全措置&gt;</b></p> <p>●環境保全措置の検討結果の整理</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施主体</th> <th>国土交通省 近畿地方整備局</th> </tr> <tr> <th>実施 内容</th> <th>種類</th> </tr> <tr> <th>位置</th> <th>排出ガス対策型建設機械の採用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>建設機械が稼働する場所</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>排出ガス対策型建設機械の採用により、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質が抑制される。</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>効果の不確実性</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>他の環境への影響</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>&lt;回避又は低減に係る評価&gt;</b></p> <p>対象道路は、道路の計画段階において、集落及び市街地をできる限り回避した計画としており、住居等の保全対象への影響に配慮し、環境負荷の回避・低減を図っています。</p> <p>また、環境保全措置として「排出ガス対策型建設機械の採用」及び「作業方法への配慮」を実施することで、環境負荷を低減します。</p> <p>のことから、環境影響は事業者の実行可能な範囲内できること限り回避又は低減されているものと評価します。</p> <p><b>&lt;基準又は目標との整合性の検討&gt;</b></p> <p>予測結果は、全ての予測地点において基準値以下であり、基準又は目標との整合が図られているものと評価します。</p> <p>●大気質の評価結果 (二酸化窒素)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>予測 地点</th> <th>予測結果 [ppm]</th> <th>基準 又は 目標</th> <th>評価</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th>年 平均 値</th> <th>日平均 値 の年間 98%値</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>彦根市 鳥居本町</td> <td>0.010</td> <td>0.023</td> <td rowspan="6">1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm か ら 0.06ppm までのゾー ン内又はそ れ以下であ ること。</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>多賀町土田</td> <td>0.008</td> <td>0.019</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>甲良町法養寺</td> <td>0.008</td> <td>0.019</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>愛荘町東円堂</td> <td>0.009</td> <td>0.020</td> </tr> <tr> <td>E</td> <td>東近江市 五個荘木流町</td> <td>0.007</td> <td>0.018</td> </tr> <tr> <td>F</td> <td>近江八幡市 安土町石寺</td> <td>0.006</td> <td>0.017</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1) 工事敷地境界 (道路敷地境界) の地上 1.5m における値である。 注2) 基準又は目標は、「二酸化窒素に係る環境基準について」(昭和53年7月11日環境庁告示第38号) の環境基準である。</p> <p>●大気質の評価結果 (浮遊粒子状物質)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>予測 地点</th> <th>予測結果 [mg/m<sup>3</sup>]</th> <th>基準 又は 目標</th> <th>評価</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th>年 平均 値</th> <th>日平均 値 の年間 2% 除外値</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>彦根市 鳥居本町</td> <td>0.010</td> <td>0.029</td> <td rowspan="6">基準又は 目標との 整合が図 られている こと。</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>多賀町土田</td> <td>0.013</td> <td>0.035</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>甲良町法養寺</td> <td>0.011</td> <td>0.031</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>愛荘町東円堂</td> <td>0.011</td> <td>0.031</td> </tr> <tr> <td>E</td> <td>東近江市 五個荘木流町</td> <td>0.016</td> <td>0.041</td> </tr> <tr> <td>F</td> <td>近江八幡市 安土町石寺</td> <td>0.016</td> <td>0.041</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1) 工事敷地境界 (道路敷地境界) の地上 1.5m における値である。 注2) 基準又は目標は、「大気の汚染に係る環境基準について」(昭和48年5月8日環境庁告示第25号) の環境基準である。</p>	実施主体	国土交通省 近畿地方整備局	実施 内容	種類	位置	排出ガス対策型建設機械の採用	A	建設機械が稼働する場所	B	排出ガス対策型建設機械の採用により、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質が抑制される。	C	効果の不確実性	D	他の環境への影響	番号	予測 地点	予測結果 [ppm]	基準 又は 目標	評価			年 平均 値	日平均 値 の年間 98%値		A	彦根市 鳥居本町	0.010	0.023	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm か ら 0.06ppm までのゾー ン内又はそ れ以下であ ること。	B	多賀町土田	0.008	0.019	C	甲良町法養寺	0.008	0.019	D	愛荘町東円堂	0.009	0.020	E	東近江市 五個荘木流町	0.007	0.018	F	近江八幡市 安土町石寺	0.006	0.017	番号	予測 地点	予測結果 [mg/m <sup>3</sup> ]	基準 又は 目標	評価			年 平均 値	日平均 値 の年間 2% 除外値		A	彦根市 鳥居本町	0.010	0.029	基準又は 目標との 整合が図 られている こと。	B	多賀町土田	0.013	0.035	C	甲良町法養寺	0.011	0.031	D	愛荘町東円堂	0.011	0.031	E	東近江市 五個荘木流町	0.016	0.041	F	近江八幡市 安土町石寺	0.016	0.041
番号	測定局名	測定年度	年平均値																																																																																																																																																																																																																																																																																											
			二酸化窒素 [ppm]	窒素酸化物 [ppm]	浮遊粒子 状物質 [mg/m <sup>3</sup> ]																																																																																																																																																																																																																																																																																									
1	彦根局	平成 29 年 ～ 令和 3 年	0.006～ 0.007	0.007～ 0.009	0.016～ 0.018																																																																																																																																																																																																																																																																																									
2	八幡局		0.005～ 0.007	0.006～ 0.009	0.012～ 0.014																																																																																																																																																																																																																																																																																									
3	東近江局		0.005～ 0.008	0.006～ 0.010	0.015～ 0.018																																																																																																																																																																																																																																																																																									
番号	調査地点	測定結果 (四季平均値)																																																																																																																																																																																																																																																																																												
		二酸化窒素 [ppm]	窒素酸化物 [ppm]	浮遊粒子 状物質 [mg/m <sup>3</sup> ]																																																																																																																																																																																																																																																																																										
1	湖上平公園 D	0.010	0.014	0.010																																																																																																																																																																																																																																																																																										
2	ささゆり保育園	0.005	0.007	0.013																																																																																																																																																																																																																																																																																										
3	甲良町公民館	0.006	0.008	0.011																																																																																																																																																																																																																																																																																										
4	豊国運動公園	0.006	0.008	0.011																																																																																																																																																																																																																																																																																										
番号	測定局名	年平均値																																																																																																																																																																																																																																																																																												
		最高風向	平均風速 [m/s]																																																																																																																																																																																																																																																																																											
1	彦根地方気象台	NNW	2.8																																																																																																																																																																																																																																																																																											
2	東近江地域気象観測所	SE	1.6																																																																																																																																																																																																																																																																																											
番号	調査地点	測定結果 (四季平均値)																																																																																																																																																																																																																																																																																												
		最高風向	風速 [m/s]																																																																																																																																																																																																																																																																																											
1	湖上平公園 D	NNW	1.4																																																																																																																																																																																																																																																																																											
2	ささゆり保育園	ESE	1.9																																																																																																																																																																																																																																																																																											
3	甲良町公民館	ESE	2.0																																																																																																																																																																																																																																																																																											
4	豊国運動公園	NNW	1.6																																																																																																																																																																																																																																																																																											
番号	予測地点	種別	ユニット	予測結果 (年平均値) [ppm]			建設機械の 寄与濃度の 参考値 [ppm]																																																																																																																																																																																																																																																																																							
				建設機械の 寄与濃度	バックラッシュ 濃度	計																																																																																																																																																																																																																																																																																								
A	彦根市 鳥居本町	掘削工	土砂掘削	0.001 未満	0.010	0.010	0.004 以下																																																																																																																																																																																																																																																																																							
B	多賀町土田	土留・ 仮締切工	鋼矢板 (アースオーガ)	0.003	0.005	0.008																																																																																																																																																																																																																																																																																								
C	甲良町法養寺	土留・ 仮締切工	鋼矢板 (アースオーガ)	0.002	0.006	0.008																																																																																																																																																																																																																																																																																								
D	愛荘町東円堂	土留・ 仮締切工	鋼矢板 (アースオーガ)	0.003	0.006	0.009																																																																																																																																																																																																																																																																																								
E	東近江市 五個荘木流町	土留・ 仮締切工	鋼矢板 (アースオーガ)	0.001	0.006	0.007																																																																																																																																																																																																																																																																																								
F	近江八幡市 安土町石寺	盛土工 (路体、路床)	盛土 (路体、路床)	0.001 未満	0.006	0.006																																																																																																																																																																																																																																																																																								
番号	予測地点	種別	ユニット	予測結果 (年平均値) [mg/m <sup>3</sup> ]			建設機械の 寄与濃度の 参考値 [mg/m <sup>3</sup> ]																																																																																																																																																																																																																																																																																							
				建設機械の 寄与濃度	バックラッシュ 濃度	計																																																																																																																																																																																																																																																																																								
A	彦根市 鳥居本町	掘削工	土砂掘削	0.001 未満	0.010	0.010	0.009 以下																																																																																																																																																																																																																																																																																							
B	多賀町土田	掘削工	土砂掘削	0.001 未満	0.013	0.013																																																																																																																																																																																																																																																																																								
C	甲良町法養寺	掘削工	土砂掘削	0.001 未満	0.011	0.011																																																																																																																																																																																																																																																																																								
D	愛荘町東円堂	掘削工	土砂掘削	0.001 未満	0.011	0.011																																																																																																																																																																																																																																																																																								
E	東近江市 五個荘木流町	掘削工	土砂掘削	0.001 未満	0.016	0.016																																																																																																																																																																																																																																																																																								
F	近江八幡市 安土町石寺	盛土工 (路体、路床)	盛土 (路体、路床)	0.001 未満	0.016	0.016																																																																																																																																																																																																																																																																																								
実施主体	国土交通省 近畿地方整備局																																																																																																																																																																																																																																																																																													
実施 内容	種類																																																																																																																																																																																																																																																																																													
位置	排出ガス対策型建設機械の採用																																																																																																																																																																																																																																																																																													
A	建設機械が稼働する場所																																																																																																																																																																																																																																																																																													
B	排出ガス対策型建設機械の採用により、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質が抑制される。																																																																																																																																																																																																																																																																																													
C	効果の不確実性																																																																																																																																																																																																																																																																																													
D	他の環境への影響																																																																																																																																																																																																																																																																																													
番号	予測 地点	予測結果 [ppm]	基準 又は 目標	評価																																																																																																																																																																																																																																																																																										
		年 平均 値	日平均 値 の年間 98%値																																																																																																																																																																																																																																																																																											
A	彦根市 鳥居本町	0.010	0.023	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm か ら 0.06ppm までのゾー ン内又はそ れ以下であ ること。																																																																																																																																																																																																																																																																																										
B	多賀町土田	0.008	0.019																																																																																																																																																																																																																																																																																											
C	甲良町法養寺	0.008	0.019																																																																																																																																																																																																																																																																																											
D	愛荘町東円堂	0.009	0.020																																																																																																																																																																																																																																																																																											
E	東近江市 五個荘木流町	0.007	0.018																																																																																																																																																																																																																																																																																											
F	近江八幡市 安土町石寺	0.006	0.017																																																																																																																																																																																																																																																																																											
番号	予測 地点	予測結果 [mg/m <sup>3</sup> ]	基準 又は 目標	評価																																																																																																																																																																																																																																																																																										
		年 平均 値	日平均 値 の年間 2% 除外値																																																																																																																																																																																																																																																																																											
A	彦根市 鳥居本町	0.010	0.029	基準又は 目標との 整合が図 られている こと。																																																																																																																																																																																																																																																																																										
B	多賀町土田	0.013	0.035																																																																																																																																																																																																																																																																																											
C	甲良町法養寺	0.011	0.031																																																																																																																																																																																																																																																																																											
D	愛荘町東円堂	0.011	0.031																																																																																																																																																																																																																																																																																											
E	東近江市 五個荘木流町	0.016	0.041																																																																																																																																																																																																																																																																																											
F	近江八幡市 安土町石寺	0.016	0.041																																																																																																																																																																																																																																																																																											

表 11-1(2) 環境影響の総合的な評価

環境要素 の大区分	項目		調査結果	予測結果	環境保全措置 事後調査	評価結果																																																																																																																																																																																																																																																																									
	環境要素 の区分	影響要因 の区分																																																																																																																																																																																																																																																																													
大気質	二酸化窒素 及び浮遊粒子状物質	工事の実施 (資材及び機械の運搬に用いる車両の運行)	<p><b>&lt;大気質の状況&gt;</b> 大気質の状況の調査結果は、「工事の実施(建設機械の稼働)に係る二酸化窒素及び浮遊粒子状物質」に示すとおりです。</p> <p><b>&lt;気象の状況&gt;</b> 気象の状況の調査結果は、「工事の実施(建設機械の稼働)に係る二酸化窒素及び浮遊粒子状物質」に示すとおりです。</p>	<p><b>&lt;予測結果&gt;</b> 二酸化窒素の寄与濃度は0.001ppm未満、浮遊粒子状物質の寄与濃度は0.001mg/m<sup>3</sup>未満であり、参考値を下回ると予測されます。</p> <p><b>●大気質の予測結果(二酸化窒素)</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">番号</th> <th rowspan="2">予測地点</th> <th colspan="3">予測結果(年平均値) [ppm]</th> <th rowspan="2">工事用車両の寄与濃度の参考値 [ppm]</th> </tr> <tr> <th>工事用車両の寄与濃度</th> <th>既存道路の寄与濃度</th> <th>パックグラウンド濃度</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>彦根市 佐和山町</td> <td>0.001未満</td> <td>0.001</td> <td>0.010</td> <td>0.011</td> </tr> <tr> <td>B①</td> <td>多賀町木曽</td> <td>0.001未満</td> <td>0.001</td> <td>0.005</td> <td>0.006</td> </tr> <tr> <td>B②</td> <td>多賀町多賀</td> <td>0.001未満</td> <td>0.001未満</td> <td>0.005</td> <td>0.005</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>豊郷町雨降野</td> <td>0.001未満</td> <td>0.001未満</td> <td>0.006</td> <td>0.006</td> </tr> <tr> <td>D①</td> <td>愛荘町市</td> <td>0.001未満</td> <td>0.001未満</td> <td>0.006</td> <td>0.006</td> </tr> <tr> <td>D②</td> <td>愛荘町東円堂</td> <td>0.001未満</td> <td>0.001未満</td> <td>0.006</td> <td>0.006</td> </tr> <tr> <td>E①</td> <td>東近江市 南清水町</td> <td>0.001未満</td> <td>0.001</td> <td>0.007</td> <td>0.007</td> </tr> <tr> <td>E②</td> <td>東近江市 五個荘奥町</td> <td>0.001未満</td> <td>0.001</td> <td>0.006</td> <td>0.007</td> </tr> <tr> <td>E③</td> <td>東近江市 五個荘平阪町</td> <td>0.001未満</td> <td>0.001未満</td> <td>0.006</td> <td>0.006</td> </tr> <tr> <td>F</td> <td>近江八幡市 安土町石寺</td> <td>0.001未満</td> <td>0.001</td> <td>0.006</td> <td>0.007</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1) 工事用道路敷地境界の地上1.5mにおける値である。 注2) 工事用車両の寄与濃度は、予測地点に対する既存道路から新たに対象道路より付加される濃度を示す。 注3) 既存道路の寄与濃度は、予測地点に対する既存道路から付加される濃度を示す。 注4) 工事用車両及び既存道路の寄与濃度の年平均値は、小数第4位を四捨五入した値である。 注5) 工事用車両及び既存道路の寄与濃度の年平均値が0.001未満とは、小数第4位を四捨五入した場合0.000となることを示す。 注6) 参考値は、「道路環境影響評価の技術手法(平成24年度版)」(平成25年3月、国土交通省 國土技術政策総合研究所・独立行政法人 土木研究所)に示されている工事用車両の運行に係る二酸化窒素の濃度の参考値である。</p> <p><b>●大気質の予測結果(浮遊粒子状物質)</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">番号</th> <th rowspan="2">予測地点</th> <th colspan="3">予測結果(年平均値) [mg/m<sup>3</sup>]</th> <th rowspan="2">工事用車両の寄与濃度の参考値 [mg/m<sup>3</sup>]</th> </tr> <tr> <th>工事用車両の寄与濃度</th> <th>既存道路の寄与濃度</th> <th>パックグラウンド濃度</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>彦根市 佐和山町</td> <td>0.001未満</td> <td>0.001未満</td> <td>0.010</td> <td>0.010</td> </tr> <tr> <td>B①</td> <td>多賀町木曽</td> <td>0.001未満</td> <td>0.001未満</td> <td>0.013</td> <td>0.013</td> </tr> <tr> <td>B②</td> <td>多賀町多賀</td> <td>0.001未満</td> <td>0.001未満</td> <td>0.013</td> <td>0.013</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>豊郷町雨降野</td> <td>0.001未満</td> <td>0.001未満</td> <td>0.011</td> <td>0.011</td> </tr> <tr> <td>D①</td> <td>愛荘町市</td> <td>0.001未満</td> <td>0.001未満</td> <td>0.011</td> <td>0.011</td> </tr> <tr> <td>D②</td> <td>愛荘町東円堂</td> <td>0.001未満</td> <td>0.001未満</td> <td>0.011</td> <td>0.011</td> </tr> <tr> <td>E①</td> <td>東近江市 南清水町</td> <td>0.001未満</td> <td>0.001未満</td> <td>0.016</td> <td>0.016</td> </tr> <tr> <td>E②</td> <td>東近江市 五個荘奥町</td> <td>0.001未満</td> <td>0.001未満</td> <td>0.016</td> <td>0.016</td> </tr> <tr> <td>E③</td> <td>東近江市 五個荘平阪町</td> <td>0.001未満</td> <td>0.001未満</td> <td>0.016</td> <td>0.016</td> </tr> <tr> <td>F</td> <td>近江八幡市 安土町石寺</td> <td>0.001未満</td> <td>0.001未満</td> <td>0.016</td> <td>0.016</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1) 工事用道路敷地境界の地上1.5mにおける値である。 注2) 工事用車両の寄与濃度は、予測地点に対する既存道路から新たに対象道路より付加される濃度を示す。 注3) 既存道路の寄与濃度は、予測地点に対する既存道路から付加される濃度を示す。 注4) 工事用車両及び既存道路の寄与濃度の年平均値は、小数第4位を四捨五入した値である。 注5) 工事用車両及び既存道路の寄与濃度の年平均値が0.001未満とは、小数第4位を四捨五入した場合0.000となることを示す。 注6) 参考値は、「道路環境影響評価の技術手法(平成24年度版)」(平成25年3月、国土交通省 國土技術政策総合研究所・独立行政法人 土木研究所)に示されている工事用車両の運行に係る浮遊粒子状物質の濃度の参考値である。</p>	番号	予測地点	予測結果(年平均値) [ppm]			工事用車両の寄与濃度の参考値 [ppm]	工事用車両の寄与濃度	既存道路の寄与濃度	パックグラウンド濃度	計	A	彦根市 佐和山町	0.001未満	0.001	0.010	0.011	B①	多賀町木曽	0.001未満	0.001	0.005	0.006	B②	多賀町多賀	0.001未満	0.001未満	0.005	0.005	C	豊郷町雨降野	0.001未満	0.001未満	0.006	0.006	D①	愛荘町市	0.001未満	0.001未満	0.006	0.006	D②	愛荘町東円堂	0.001未満	0.001未満	0.006	0.006	E①	東近江市 南清水町	0.001未満	0.001	0.007	0.007	E②	東近江市 五個荘奥町	0.001未満	0.001	0.006	0.007	E③	東近江市 五個荘平阪町	0.001未満	0.001未満	0.006	0.006	F	近江八幡市 安土町石寺	0.001未満	0.001	0.006	0.007	番号	予測地点	予測結果(年平均値) [mg/m <sup>3</sup> ]			工事用車両の寄与濃度の参考値 [mg/m <sup>3</sup> ]	工事用車両の寄与濃度	既存道路の寄与濃度	パックグラウンド濃度	計	A	彦根市 佐和山町	0.001未満	0.001未満	0.010	0.010	B①	多賀町木曽	0.001未満	0.001未満	0.013	0.013	B②	多賀町多賀	0.001未満	0.001未満	0.013	0.013	C	豊郷町雨降野	0.001未満	0.001未満	0.011	0.011	D①	愛荘町市	0.001未満	0.001未満	0.011	0.011	D②	愛荘町東円堂	0.001未満	0.001未満	0.011	0.011	E①	東近江市 南清水町	0.001未満	0.001未満	0.016	0.016	E②	東近江市 五個荘奥町	0.001未満	0.001未満	0.016	0.016	E③	東近江市 五個荘平阪町	0.001未満	0.001未満	0.016	0.016	F	近江八幡市 安土町石寺	0.001未満	0.001未満	0.016	0.016	<p><b>&lt;環境保全措置&gt;</b></p> <p>●環境保全措置の検討結果の整理</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施主体</th> <th>国土交通省 近畿地方整備局</th> </tr> <tr> <th>実施種類</th> <th>工事用車両の分散</th> </tr> <tr> <th>内容位置</th> <th>工事用車両が運行する道路</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>環境保全措置の効果</td> <td>工事用車両の分散運行等により、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の集中的な発生の抑制が見込まれる。</td> </tr> <tr> <td>効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td>騒音、振動への影響が低減される。</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>●大気質の評価結果(二酸化窒素)</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">番号</th> <th rowspan="2">予測地点</th> <th colspan="2">予測結果 [ppm]</th> <th rowspan="2">基準又は目標</th> </tr> <tr> <th>年平均値</th> <th>日平均値の年間98%値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>彦根市佐和山町</td> <td>0.011</td> <td>0.024</td> <td></td> </tr> <tr> <td>B①</td> <td>多賀町木曽</td> <td>0.006</td> <td>0.016</td> <td></td> </tr> <tr> <td>B②</td> <td>多賀町多賀</td> <td>0.005</td> <td>0.016</td> <td></td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>豊郷町雨降野</td> <td>0.006</td> <td>0.017</td> <td></td> </tr> <tr> <td>D①</td> <td>愛荘町市</td> <td>0.006</td> <td>0.017</td> <td></td> </tr> <tr> <td>D②</td> <td>愛荘町東円堂</td> <td>0.006</td> <td>0.017</td> <td></td> </tr> <tr> <td>E①</td> <td>東近江市 南清水町</td> <td>0.007</td> <td>0.018</td> <td>1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。</td> </tr> <tr> <td>E②</td> <td>東近江市 五個荘奥町</td> <td>0.007</td> <td>0.017</td> <td></td> </tr> <tr> <td>E③</td> <td>東近江市 五個荘平阪町</td> <td>0.006</td> <td>0.017</td> <td></td> </tr> <tr> <td>F</td> <td>近江八幡市 安土町石寺</td> <td>0.007</td> <td>0.018</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注1) 工事用道路敷地境界の地上1.5mにおける値である。 注2) 基準又は目標は、「二酸化窒素に係る環境基準について」(昭和53年7月11日環境庁告示第38号)の環境基準である。</p> <p><b>●大気質の評価結果(浮遊粒子状物質)</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">番号</th> <th rowspan="2">予測地点</th> <th colspan="2">予測結果 [mg/m<sup>3</sup>]</th> <th rowspan="2">基準又は目標</th> </tr> <tr> <th>年平均値</th> <th>日平均値の年間2%除外値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>彦根市佐和山町</td> <td>0.010</td> <td>0.029</td> <td></td> </tr> <tr> <td>B①</td> <td>多賀町木曽</td> <td>0.013</td> <td>0.035</td> <td></td> </tr> <tr> <td>B②</td> <td>多賀町多賀</td> <td>0.013</td> <td>0.035</td> <td></td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>豊郷町雨降野</td> <td>0.011</td> <td>0.031</td> <td>1時間値の1日平均値が0.10mg/m<sup>3</sup>以下であり、か</td> </tr> <tr> <td>D①</td> <td>愛荘町市</td> <td>0.011</td> <td>0.031</td> <td>標との整合が図られて</td> </tr> <tr> <td>D②</td> <td>愛荘町東円堂</td> <td>0.011</td> <td>0.031</td> <td>いる。</td> </tr> <tr> <td>E①</td> <td>東近江市 南清水町</td> <td>0.016</td> <td>0.041</td> <td></td> </tr> <tr> <td>E②</td> <td>東近江市 五個荘奥町</td> <td>0.016</td> <td>0.041</td> <td></td> </tr> <tr> <td>E③</td> <td>東近江市 五個荘平阪町</td> <td>0.016</td> <td>0.041</td> <td></td> </tr> <tr> <td>F</td> <td>近江八幡市 安土町石寺</td> <td>0.016</td> <td>0.041</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注1) 工事用道路敷地境界の地上1.5mにおける値である。 注2) 基準又は目標は、「大気の汚染に係る環境基準について」(昭和48年5月8日環境庁告示第25号)の環境基準である。</p>	実施主体	国土交通省 近畿地方整備局	実施種類	工事用車両の分散	内容位置	工事用車両が運行する道路	環境保全措置の効果	工事用車両の分散運行等により、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の集中的な発生の抑制が見込まれる。	効果の不確実性	なし	他の環境への影響	騒音、振動への影響が低減される。	番号	予測地点	予測結果 [ppm]		基準又は目標	年平均値	日平均値の年間98%値	A	彦根市佐和山町	0.011	0.024		B①	多賀町木曽	0.006	0.016		B②	多賀町多賀	0.005	0.016		C	豊郷町雨降野	0.006	0.017		D①	愛荘町市	0.006	0.017		D②	愛荘町東円堂	0.006	0.017		E①	東近江市 南清水町	0.007	0.018	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。	E②	東近江市 五個荘奥町	0.007	0.017		E③	東近江市 五個荘平阪町	0.006	0.017		F	近江八幡市 安土町石寺	0.007	0.018		番号	予測地点	予測結果 [mg/m <sup>3</sup> ]		基準又は目標	年平均値	日平均値の年間2%除外値	A	彦根市佐和山町	0.010	0.029		B①	多賀町木曽	0.013	0.035		B②	多賀町多賀	0.013	0.035		C	豊郷町雨降野	0.011	0.031	1時間値の1日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> 以下であり、か	D①	愛荘町市	0.011	0.031	標との整合が図られて	D②	愛荘町東円堂	0.011	0.031	いる。	E①	東近江市 南清水町	0.016	0.041		E②	東近江市 五個荘奥町	0.016	0.041		E③	東近江市 五個荘平阪町	0.016	0.041		F	近江八幡市 安土町石寺	0.016	0.041	
番号	予測地点	予測結果(年平均値) [ppm]					工事用車両の寄与濃度の参考値 [ppm]																																																																																																																																																																																																																																																																								
		工事用車両の寄与濃度	既存道路の寄与濃度	パックグラウンド濃度	計																																																																																																																																																																																																																																																																										
A	彦根市 佐和山町	0.001未満	0.001	0.010	0.011																																																																																																																																																																																																																																																																										
B①	多賀町木曽	0.001未満	0.001	0.005	0.006																																																																																																																																																																																																																																																																										
B②	多賀町多賀	0.001未満	0.001未満	0.005	0.005																																																																																																																																																																																																																																																																										
C	豊郷町雨降野	0.001未満	0.001未満	0.006	0.006																																																																																																																																																																																																																																																																										
D①	愛荘町市	0.001未満	0.001未満	0.006	0.006																																																																																																																																																																																																																																																																										
D②	愛荘町東円堂	0.001未満	0.001未満	0.006	0.006																																																																																																																																																																																																																																																																										
E①	東近江市 南清水町	0.001未満	0.001	0.007	0.007																																																																																																																																																																																																																																																																										
E②	東近江市 五個荘奥町	0.001未満	0.001	0.006	0.007																																																																																																																																																																																																																																																																										
E③	東近江市 五個荘平阪町	0.001未満	0.001未満	0.006	0.006																																																																																																																																																																																																																																																																										
F	近江八幡市 安土町石寺	0.001未満	0.001	0.006	0.007																																																																																																																																																																																																																																																																										
番号	予測地点	予測結果(年平均値) [mg/m <sup>3</sup> ]			工事用車両の寄与濃度の参考値 [mg/m <sup>3</sup> ]																																																																																																																																																																																																																																																																										
		工事用車両の寄与濃度	既存道路の寄与濃度	パックグラウンド濃度		計																																																																																																																																																																																																																																																																									
A	彦根市 佐和山町	0.001未満	0.001未満	0.010	0.010																																																																																																																																																																																																																																																																										
B①	多賀町木曽	0.001未満	0.001未満	0.013	0.013																																																																																																																																																																																																																																																																										
B②	多賀町多賀	0.001未満	0.001未満	0.013	0.013																																																																																																																																																																																																																																																																										
C	豊郷町雨降野	0.001未満	0.001未満	0.011	0.011																																																																																																																																																																																																																																																																										
D①	愛荘町市	0.001未満	0.001未満	0.011	0.011																																																																																																																																																																																																																																																																										
D②	愛荘町東円堂	0.001未満	0.001未満	0.011	0.011																																																																																																																																																																																																																																																																										
E①	東近江市 南清水町	0.001未満	0.001未満	0.016	0.016																																																																																																																																																																																																																																																																										
E②	東近江市 五個荘奥町	0.001未満	0.001未満	0.016	0.016																																																																																																																																																																																																																																																																										
E③	東近江市 五個荘平阪町	0.001未満	0.001未満	0.016	0.016																																																																																																																																																																																																																																																																										
F	近江八幡市 安土町石寺	0.001未満	0.001未満	0.016	0.016																																																																																																																																																																																																																																																																										
実施主体	国土交通省 近畿地方整備局																																																																																																																																																																																																																																																																														
実施種類	工事用車両の分散																																																																																																																																																																																																																																																																														
内容位置	工事用車両が運行する道路																																																																																																																																																																																																																																																																														
環境保全措置の効果	工事用車両の分散運行等により、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の集中的な発生の抑制が見込まれる。																																																																																																																																																																																																																																																																														
効果の不確実性	なし																																																																																																																																																																																																																																																																														
他の環境への影響	騒音、振動への影響が低減される。																																																																																																																																																																																																																																																																														
番号	予測地点	予測結果 [ppm]		基準又は目標																																																																																																																																																																																																																																																																											
		年平均値	日平均値の年間98%値																																																																																																																																																																																																																																																																												
A	彦根市佐和山町	0.011	0.024																																																																																																																																																																																																																																																																												
B①	多賀町木曽	0.006	0.016																																																																																																																																																																																																																																																																												
B②	多賀町多賀	0.005	0.016																																																																																																																																																																																																																																																																												
C	豊郷町雨降野	0.006	0.017																																																																																																																																																																																																																																																																												
D①	愛荘町市	0.006	0.017																																																																																																																																																																																																																																																																												
D②	愛荘町東円堂	0.006	0.017																																																																																																																																																																																																																																																																												
E①	東近江市 南清水町	0.007	0.018	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。																																																																																																																																																																																																																																																																											
E②	東近江市 五個荘奥町	0.007	0.017																																																																																																																																																																																																																																																																												
E③	東近江市 五個荘平阪町	0.006	0.017																																																																																																																																																																																																																																																																												
F	近江八幡市 安土町石寺	0.007	0.018																																																																																																																																																																																																																																																																												
番号	予測地点	予測結果 [mg/m <sup>3</sup> ]		基準又は目標																																																																																																																																																																																																																																																																											
		年平均値	日平均値の年間2%除外値																																																																																																																																																																																																																																																																												
A	彦根市佐和山町	0.010	0.029																																																																																																																																																																																																																																																																												
B①	多賀町木曽	0.013	0.035																																																																																																																																																																																																																																																																												
B②	多賀町多賀	0.013	0.035																																																																																																																																																																																																																																																																												
C	豊郷町雨降野	0.011	0.031	1時間値の1日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> 以下であり、か																																																																																																																																																																																																																																																																											
D①	愛荘町市	0.011	0.031	標との整合が図られて																																																																																																																																																																																																																																																																											
D②	愛荘町東円堂	0.011	0.031	いる。																																																																																																																																																																																																																																																																											
E①	東近江市 南清水町	0.016	0.041																																																																																																																																																																																																																																																																												
E②	東近江市 五個荘奥町	0.016	0.041																																																																																																																																																																																																																																																																												
E③	東近江市 五個荘平阪町	0.016	0.041																																																																																																																																																																																																																																																																												
F	近江八幡市 安土町石寺	0.016	0.041																																																																																																																																																																																																																																																																												

表 11-1(3) 環境影響の総合的な評価

環境要素 の大区分	項目		調査結果	予測結果	環境保全措置 事後調査	評価結果																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	環境要素 の区分	影響要因 の区分																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
大気質	二酸化窒素 及び浮遊粒 子状物質	土地又は工 作物の存在 及び供用 (自動車の 走行)	<p><b>&lt;大気質の状況&gt;</b> 大気質の状況の調査結果は、「工事の実施(建設機械の稼働)に係る二酸化窒素及び浮遊粒子状物質」に示すとおりです。</p> <p><b>&lt;気象の状況&gt;</b> 気象の状況の調査結果は、「工事の実施(建設機械の稼働)に係る二酸化窒素及び浮遊粒子状物質」に示すとおりです。</p>	<p><b>&lt;予測結果&gt;</b> 二酸化窒素の道路寄与濃度の年平均値は0.001未満~0.019ppm、浮遊粒子状物質の道路寄与濃度の年平均値は0.001未満~0.003mg/m<sup>3</sup>であり、環境基準を下回ると予測されます。</p> <p><b>●大気質の予測結果(二酸化窒素)</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">番号</th> <th rowspan="2">予測地点</th> <th colspan="3">予測結果(年平均値)[ppm]</th> <th rowspan="2">日平均値の年間98%値[ppm]</th> <th rowspan="2">環境基準</th> </tr> <tr> <th>道路 寄与濃度</th> <th>バックグラウ ンド濃度</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>彦根市 鳥居本町</td> <td>0.005 0.012</td> <td>0.010 0.022</td> <td>0.015 0.037</td> <td>0.029</td> <td>0.029</td> </tr> <tr> <td>B①</td> <td>多賀町木曾</td> <td>0.019 0.005</td> <td>0.024 0.010</td> <td>0.040 0.021</td> <td>0.040</td> <td>0.040</td> </tr> <tr> <td>B②</td> <td>多賀町土田</td> <td>0.001未満</td> <td>0.005</td> <td>0.016</td> <td>0.016</td> <td>0.016</td> </tr> <tr> <td>C①</td> <td>甲良町横閑</td> <td>0.001 0.002</td> <td>0.007 0.008</td> <td>0.018 0.019</td> <td>0.018</td> <td>0.018</td> </tr> <tr> <td>C②</td> <td>甲良町法養寺</td> <td>0.001 0.002</td> <td>0.007 0.008</td> <td>0.019 0.019</td> <td>0.019</td> <td>0.019</td> </tr> <tr> <td>C③</td> <td>豊郷町雨降野</td> <td>0.002 0.002</td> <td>0.008 0.008</td> <td>0.019 0.019</td> <td>0.019</td> <td>0.019</td> </tr> <tr> <td>D①</td> <td>愛荘町市</td> <td>0.003 0.002</td> <td>0.009 0.008</td> <td>0.020 0.019</td> <td>0.020</td> <td>0.020</td> </tr> <tr> <td>D②</td> <td>愛荘町 東円堂(1)</td> <td>0.001 0.002</td> <td>0.006</td> <td>0.018</td> <td>0.018</td> <td>0.018</td> </tr> <tr> <td>D③</td> <td>愛荘町 東円堂(2)</td> <td>0.002 0.002</td> <td>0.008 0.008</td> <td>0.019 0.019</td> <td>0.019</td> <td>0.019</td> </tr> <tr> <td>E①</td> <td>東近江市 南清水町</td> <td>0.003 0.002</td> <td>0.009 0.008</td> <td>0.020 0.019</td> <td>0.020</td> <td>0.020</td> </tr> <tr> <td>E②</td> <td>東近江市 五個荘奥町</td> <td>0.004 0.002</td> <td>0.010 0.008</td> <td>0.021 0.019</td> <td>0.021</td> <td>0.021</td> </tr> <tr> <td>F</td> <td>近江八幡市 安土町石寺</td> <td>0.003 0.003</td> <td>0.006 0.009</td> <td>0.020 0.020</td> <td>0.020</td> <td>0.020</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1) 道路寄与濃度は、道路敷地境界の地上1.5mにおける値である。 注2) 予測結果は、対象道路以外の道路の影響も考慮した。 注3) 予測結果は、それぞれの予測範囲、予測断面のうち、対象道路の影響が最も高い値を示す。 注4) 道路寄与濃度の年平均値は、小数第4位を四捨五入した値である。 注5) 道路寄与濃度の年平均値が0.001未満とは、小数第4位を四捨五入した場合0.000となることを示す。 注6) 環境基準は、「二酸化窒素に係る環境基準について」(昭和53年7月11日環境庁告示第38号)の環境基準である。</p> <p><b>●大気質の予測結果(浮遊粒子状物質)</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">番号</th> <th rowspan="2">予測地点</th> <th colspan="3">予測結果(年平均値)[mg/m<sup>3</sup>]</th> <th rowspan="2">日平均値の年間2%除外値[mg/m<sup>3</sup>]</th> <th rowspan="2">環境基準</th> </tr> <tr> <th>道路 寄与濃度</th> <th>バックグラ ンド濃度</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>彦根市 鳥居本町</td> <td>0.001未満 0.001</td> <td>0.010 0.011</td> <td>0.029 0.030</td> <td>0.029</td> <td>0.029</td> </tr> <tr> <td>B①</td> <td>多賀町木曾</td> <td>0.003 0.001未満</td> <td>0.016 0.013</td> <td>0.039 0.035</td> <td>0.039</td> <td>0.039</td> </tr> <tr> <td>B②</td> <td>多賀町土田</td> <td>0.001未満</td> <td>0.013</td> <td>0.035</td> <td>0.035</td> <td>0.035</td> </tr> <tr> <td>C①</td> <td>甲良町横閑</td> <td>0.001未満 0.001未満</td> <td>0.011 0.011</td> <td>0.031 0.031</td> <td>0.031</td> <td>0.031</td> </tr> <tr> <td>C②</td> <td>甲良町法養寺</td> <td>0.001未満 0.001未満</td> <td>0.011 0.011</td> <td>0.031 0.031</td> <td>0.031</td> <td>0.031</td> </tr> <tr> <td>C③</td> <td>豊郷町 雨降野</td> <td>0.001未満 0.001未満</td> <td>0.011 0.011</td> <td>0.031 0.031</td> <td>0.031</td> <td>0.031</td> </tr> <tr> <td>D①</td> <td>愛荘町市</td> <td>0.001未満 0.001未満</td> <td>0.011 0.011</td> <td>0.031 0.031</td> <td>0.031</td> <td>0.031</td> </tr> <tr> <td>D②</td> <td>愛荘町 東円堂(1)</td> <td>0.001未満</td> <td>0.011</td> <td>0.031</td> <td>0.031</td> <td>0.031</td> </tr> <tr> <td>D③</td> <td>愛荘町 東円堂(2)</td> <td>0.001未満 0.001未満</td> <td>0.011 0.011</td> <td>0.031 0.031</td> <td>0.031</td> <td>0.031</td> </tr> <tr> <td>E①</td> <td>東近江市 南清水町</td> <td>0.001未満 0.001未満</td> <td>0.016 0.016</td> <td>0.041 0.041</td> <td>0.041</td> <td>0.041</td> </tr> <tr> <td>E②</td> <td>東近江市 五個荘奥町</td> <td>0.001未満 0.001未満</td> <td>0.016 0.016</td> <td>0.041 0.041</td> <td>0.041</td> <td>0.041</td> </tr> <tr> <td>F</td> <td>近江八幡市 安土町石寺</td> <td>0.001未満 0.001未満</td> <td>0.016 0.016</td> <td>0.041 0.041</td> <td>0.041</td> <td>0.041</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1) 道路寄与濃度は、道路敷地境界の地上1.5mにおける値である。 注2) 予測結果は、対象道路以外の道路の影響も考慮した。 注3) 予測結果は、それぞれの予測範囲、予測断面のうち、対象道路の影響が最も高い値を示す。 注4) 道路寄与濃度の年平均値は、小数第4位を四捨五入した値である。 注5) 道路寄与濃度の年平均値が0.001未満とは、小数第4位を四捨五入した場合0.000となることを示す。 注6) 環境基準は、「大気の汚染に係る環境基準について」(昭和48年5月8日環境庁告示第25号)の環境基準である。</p>	番号	予測地点	予測結果(年平均値)[ppm]			日平均値の年間98%値[ppm]	環境基準	道路 寄与濃度	バックグラウ ンド濃度	計	A	彦根市 鳥居本町	0.005 0.012	0.010 0.022	0.015 0.037	0.029	0.029	B①	多賀町木曾	0.019 0.005	0.024 0.010	0.040 0.021	0.040	0.040	B②	多賀町土田	0.001未満	0.005	0.016	0.016	0.016	C①	甲良町横閑	0.001 0.002	0.007 0.008	0.018 0.019	0.018	0.018	C②	甲良町法養寺	0.001 0.002	0.007 0.008	0.019 0.019	0.019	0.019	C③	豊郷町雨降野	0.002 0.002	0.008 0.008	0.019 0.019	0.019	0.019	D①	愛荘町市	0.003 0.002	0.009 0.008	0.020 0.019	0.020	0.020	D②	愛荘町 東円堂(1)	0.001 0.002	0.006	0.018	0.018	0.018	D③	愛荘町 東円堂(2)	0.002 0.002	0.008 0.008	0.019 0.019	0.019	0.019	E①	東近江市 南清水町	0.003 0.002	0.009 0.008	0.020 0.019	0.020	0.020	E②	東近江市 五個荘奥町	0.004 0.002	0.010 0.008	0.021 0.019	0.021	0.021	F	近江八幡市 安土町石寺	0.003 0.003	0.006 0.009	0.020 0.020	0.020	0.020	番号	予測地点	予測結果(年平均値)[mg/m <sup>3</sup> ]			日平均値の年間2%除外値[mg/m <sup>3</sup> ]	環境基準	道路 寄与濃度	バックグラ ンド濃度	計	A	彦根市 鳥居本町	0.001未満 0.001	0.010 0.011	0.029 0.030	0.029	0.029	B①	多賀町木曾	0.003 0.001未満	0.016 0.013	0.039 0.035	0.039	0.039	B②	多賀町土田	0.001未満	0.013	0.035	0.035	0.035	C①	甲良町横閑	0.001未満 0.001未満	0.011 0.011	0.031 0.031	0.031	0.031	C②	甲良町法養寺	0.001未満 0.001未満	0.011 0.011	0.031 0.031	0.031	0.031	C③	豊郷町 雨降野	0.001未満 0.001未満	0.011 0.011	0.031 0.031	0.031	0.031	D①	愛荘町市	0.001未満 0.001未満	0.011 0.011	0.031 0.031	0.031	0.031	D②	愛荘町 東円堂(1)	0.001未満	0.011	0.031	0.031	0.031	D③	愛荘町 東円堂(2)	0.001未満 0.001未満	0.011 0.011	0.031 0.031	0.031	0.031	E①	東近江市 南清水町	0.001未満 0.001未満	0.016 0.016	0.041 0.041	0.041	0.041	E②	東近江市 五個荘奥町	0.001未満 0.001未満	0.016 0.016	0.041 0.041	0.041	0.041	F	近江八幡市 安土町石寺	0.001未満 0.001未満	0.016 0.016	0.041 0.041	0.041	0.041	<p><b>&lt;環境保全措置&gt;</b></p> <p>●環境保全措置の検討結果の整理 予測結果より、自動車の走行に係る二酸化窒素及び浮遊粒子状物質に関しては、「二酸化窒素に係る環境基準について」(昭和53年7月11日環境庁告示第38号)及び「大気の汚染に係る環境基準について」(昭和48年5月8日環境庁告示第25号)による環境基準以下になると考えられるため、環境保全措置の検討は行わないものとします。</p> <p><b>&lt;回避又は低減に係る評価&gt;</b> 対象道路は、道路の計画段階において、集落及び市街地をできる限り回避した計画としており、住居等の保全対象への影響に配慮し、環境負荷の回避・低減を図っています。このことから、環境影響は事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されているものと評価します。</p> <p><b>&lt;基準又は目標との整合性の検討&gt;</b> 予測結果は、全ての予測地点において基準値以下であり、基準又は目標との整合は図られているものと評価します。</p> <p><b>●大気質の評価結果(二酸化窒素)</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">番号</th> <th rowspan="2">予測地点</th> <th rowspan="2">方向</th> <th colspan="2">予測結果[ppm]</th> <th rowspan="2">基準又は目標</th> <th rowspan="2">評価</th> </tr> <tr> <th>年平均値</th> <th>日平均値の年間98%値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>彦根市鳥居本町</td> <td>東側 西側</td> <td>0.015 0.022</td> <td>0.029 0.037</td> <td>0.029</td> <td>0.029</td> </tr> <tr> <td>B①</td> <td>多賀町木曾</td> <td>東側 西側</td> <td>0.024 0.010</td> <td>0.040 0.021</td> <td>0.040</td> <td>0.040</td> </tr> <tr> <td>B②</td> <td>多賀町土田</td> <td>北側 東側 西側</td> <td>0.005 0.001 0.002</td> <td>0.016 0.018 0.019</td> <td>0.016</td> <td>0.016</td> </tr> <tr> <td>C①</td> <td>甲良町横閑</td> <td>東側 西側</td> <td>0.007 0.007</td> <td>0.018 0.019</td> <td>0.018</td> <td>0.018</td> </tr> <tr> <td>C②</td> <td>甲良町法養寺</td> <td>東側 西側</td> <td>0.008 0.007</td> <td>0.019 0.019</td> <td>0.019</td> <td>0.019</td> </tr> <tr> <td>C③</td> <td>豊郷町雨降野</td> <td>東側 西側</td> <td>0.008 0.008</td> <td>0.019 0.019</td> <td>0.019</td> <td>0.019</td> </tr> <tr> <td>D①</td> <td>愛荘町市</td> <td>東側 西側</td> <td>0.009 0.008</td> <td>0.020 0.019</td> <td>0.020</td> <td>0.020</td> </tr> <tr> <td>D②</td> <td>愛荘町東円堂(1)</td> <td>東側 西側</td> <td>0.006 0.007</td> <td>0.018 0.018</td> <td>0.018</td> <td>0.018</td> </tr> <tr> <td>D③</td> <td>愛荘町東円堂(2)</td> <td>東側 西側</td> <td>0.006 0.008</td> <td>0.019 0.019</td> <td>0.019</td> <td>0.019</td> </tr> <tr> <td>E①</td> <td>東近江市 南清水町</td> <td>東側 西側</td> <td>0.009 0.008</td> <td>0.020 0.019</td> <td>0.020</td> <td>0.020</td> </tr> <tr> <td>E②</td> <td>東近江市 五個荘奥町</td> <td>北側 南側</td> <td>0.004 0.002</td> <td>0.021 0.019</td> <td>0.021</td> <td>0.021</td> </tr> <tr> <td>F</td> <td>近江八幡市 安土町石寺</td> <td>北側 南側</td> <td>0.003 0.003</td> <td>0.020 0.020</td> <td>0.020</td> <td>0.020</td> </tr> </tbody> </table> <p>1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。</p> <p>注1) 予測結果は、それぞれの予測範囲、予測断面のうち、対象道路の影響が最も高い値を示す。 注2) 基準又は目標は、「二酸化窒素に係る環境基準について」(昭和53年7月11日環境庁告示第38号)の環境基準である。</p> <p><b>●大気質の評価結果(浮遊粒子状物質)</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">番号</th> <th rowspan="2">予測地点</th> <th rowspan="2">方向</th> <th colspan="2">予測結果[mg/m<sup>3</sup>]</th> <th rowspan="2">基準又は目標</th> <th rowspan="2">評価</th> </tr> <tr> <th>年平均値</th> <th>日平均値の年間2%除外値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>彦根市鳥居本町</td> <td>東側 西側</td> <td>0.010 0.011</td> <td>0.029 0.030</td> <td>0.029</td> <td>0.029</td> </tr> <tr> <td>B①</td> <td>多賀町木曾</td> <td>東側 西側</td> <td>0.016 0.013</td> <td>0.039 0.035</td> <td>0.039</td> <td>0.039</td> </tr> <tr> <td>B②</td> <td>多賀町土田</td> <td>北側 東側 西側</td> <td>0.003 0.001 0.002</td> <td>0.035 0.031 0.031</td> <td>0.035</td> <td>0.035</td> </tr> <tr> <td>C①</td> <td>甲良町横閑</td> <td>東側 西側</td> <td>0.011 0.011</td> <td>0.031 0.031</td> <td>0.031</td> <td>0.031</td> </tr> <tr> <td>C②</td> <td>甲良町法養寺</td> <td>東側 西側</td> <td>0.011 0.011</td> <td>0.031 0.031</td> <td>0.031</td> <td>0.031</td> </tr> <tr> <td>C③</td> <td>豊郷町雨降野</td> <td>東側 西側</td> <td>0.011 0.011</td> <td>0.031 0.031</td> <td>0.031</td> <td>0.031</td> </tr> <tr> <td>D①</td> <td>愛荘町市</td> <td>東側 西側</td> <td>0.011 0.011</td> <td>0.031 0.031</td> <td>0.031</td> <td>0.031</td> </tr> <tr> <td>D②</td> <td>愛荘町 東円堂(1)</td> <td>西側</td> <td>0.011</td> <td>0.031</td> <td>0.031</td> <td>0.031</td> </tr> <tr> <td>D③</td> <td>愛荘町 東円堂(2)</td> <td>東側 西側</td> <td>0.011 0.011</td> <td>0.031 0.031</td> <td>0.031</td> <td>0.031</td> </tr> <tr> <td>E①</td> <td>東近江市 南清水町</td> <td>東側 西側</td> <td>0.016 0.016</td> <td>0.041 0.041</td> <td>0.041</td> <td>0.041</td> </tr> <tr> <td>E②</td> <td>東近江市 五個荘奥町</td> <td>北側 南側</td> <td>0.001 0.001</td> <td>0.041 0.041</td> <td>0.041</td> <td>0.041</td> </tr> <tr> <td>F</td> <td>近江八幡市 安土町石寺</td> <td>北側 南側</td> <td>0.016 0.016</td> <td>0.041 0.041</td> <td>0.041</td> <td>0.041</td> </tr> </tbody> </table> <p>1時間値の1日平均値が0.10mg/m<sup>3</sup>以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m<sup>3</sup>以下であること。</p> <p>注1) 予測結果は、それぞれの予測範囲、予測断面のうち、対象道路の影響が最も高い値を示す。 注2) 基準又は目標は、「大気の汚染に係る環境基準について」(昭和48年5月8日環境庁告示第25号)の環境基準である。</p>	番号	予測地点	方向	予測結果[ppm]		基準又は目標	評価	年平均値	日平均値の年間98%値	A	彦根市鳥居本町	東側 西側	0.015 0.022	0.029 0.037	0.029	0.029	B①	多賀町木曾	東側 西側	0.024 0.010	0.040 0.021	0.040	0.040	B②	多賀町土田	北側 東側 西側	0.005 0.001 0.002	0.016 0.018 0.019	0.016	0.016	C①	甲良町横閑	東側 西側	0.007 0.007	0.018 0.019	0.018	0.018	C②	甲良町法養寺	東側 西側	0.008 0.007	0.019 0.019	0.019	0.019	C③	豊郷町雨降野	東側 西側	0.008 0.008	0.019 0.019	0.019	0.019	D①	愛荘町市	東側 西側	0.009 0.008	0.020 0.019	0.020	0.020	D②	愛荘町東円堂(1)	東側 西側	0.006 0.007	0.018 0.018	0.018	0.018	D③	愛荘町東円堂(2)	東側 西側	0.006 0.008	0.019 0.019	0.019	0.019	E①	東近江市 南清水町	東側 西側	0.009 0.008	0.020 0.019	0.020	0.020	E②	東近江市 五個荘奥町	北側 南側	0.004 0.002	0.021 0.019	0.021	0.021	F	近江八幡市 安土町石寺	北側 南側	0.003 0.003	0.020 0.020	0.020	0.020	番号	予測地点	方向	予測結果[mg/m <sup>3</sup> ]		基準又は目標	評価	年平均値	日平均値の年間2%除外値	A	彦根市鳥居本町	東側 西側	0.010 0.011	0.029 0.030	0.029	0.029	B①	多賀町木曾	東側 西側	0.016 0.013	0.039 0.035	0.039	0.039	B②	多賀町土田	北側 東側 西側	0.003 0.001 0.002	0.035 0.031 0.031	0.035	0.035	C①	甲良町横閑	東側 西側	0.011 0.011	0.031 0.031	0.031	0.031	C②	甲良町法養寺	東側 西側	0.011 0.011	0.031 0.031	0.031	0.031	C③	豊郷町雨降野	東側 西側	0.011 0.011	0.031 0.031	0.031	0.031	D①	愛荘町市	東側 西側	0.011 0.011	0.031 0.031	0.031	0.031	D②	愛荘町 東円堂(1)	西側	0.011	0.031	0.031	0.031	D③	愛荘町 東円堂(2)	東側 西側	0.011 0.011	0.031 0.031	0.031	0.031	E①	東近江市 南清水町	東側 西側	0.016 0.016	0.041 0.041	0.041	0.041	E②	東近江市 五個荘奥町	北側 南側	0.001 0.001	0.041 0.041	0.041	0.041	F	近江八幡市 安土町石寺	北側 南側	0.016 0.016	0.041 0.041	0.041	0.041
番号	予測地点	予測結果(年平均値)[ppm]					日平均値の年間98%値[ppm]	環境基準																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
		道路 寄与濃度	バックグラウ ンド濃度	計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
A	彦根市 鳥居本町	0.005 0.012	0.010 0.022	0.015 0.037	0.029	0.029																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
B①	多賀町木曾	0.019 0.005	0.024 0.010	0.040 0.021	0.040	0.040																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
B②	多賀町土田	0.001未満	0.005	0.016	0.016	0.016																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
C①	甲良町横閑	0.001 0.002	0.007 0.008	0.018 0.019	0.018	0.018																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
C②	甲良町法養寺	0.001 0.002	0.007 0.008	0.019 0.019	0.019	0.019																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
C③	豊郷町雨降野	0.002 0.002	0.008 0.008	0.019 0.019	0.019	0.019																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
D①	愛荘町市	0.003 0.002	0.009 0.008	0.020 0.019	0.020	0.020																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
D②	愛荘町 東円堂(1)	0.001 0.002	0.006	0.018	0.018	0.018																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
D③	愛荘町 東円堂(2)	0.002 0.002	0.008 0.008	0.019 0.019	0.019	0.019																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
E①	東近江市 南清水町	0.003 0.002	0.009 0.008	0.020 0.019	0.020	0.020																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
E②	東近江市 五個荘奥町	0.004 0.002	0.010 0.008	0.021 0.019	0.021	0.021																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
F	近江八幡市 安土町石寺	0.003 0.003	0.006 0.009	0.020 0.020	0.020	0.020																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
番号	予測地点	予測結果(年平均値)[mg/m <sup>3</sup> ]			日平均値の年間2%除外値[mg/m <sup>3</sup> ]	環境基準																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
		道路 寄与濃度	バックグラ ンド濃度	計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
A	彦根市 鳥居本町	0.001未満 0.001	0.010 0.011	0.029 0.030	0.029	0.029																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
B①	多賀町木曾	0.003 0.001未満	0.016 0.013	0.039 0.035	0.039	0.039																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
B②	多賀町土田	0.001未満	0.013	0.035	0.035	0.035																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
C①	甲良町横閑	0.001未満 0.001未満	0.011 0.011	0.031 0.031	0.031	0.031																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
C②	甲良町法養寺	0.001未満 0.001未満	0.011 0.011	0.031 0.031	0.031	0.031																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
C③	豊郷町 雨降野	0.001未満 0.001未満	0.011 0.011	0.031 0.031	0.031	0.031																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
D①	愛荘町市	0.001未満 0.001未満	0.011 0.011	0.031 0.031	0.031	0.031																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
D②	愛荘町 東円堂(1)	0.001未満	0.011	0.031	0.031	0.031																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
D③	愛荘町 東円堂(2)	0.001未満 0.001未満	0.011 0.011	0.031 0.031	0.031	0.031																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
E①	東近江市 南清水町	0.001未満 0.001未満	0.016 0.016	0.041 0.041	0.041	0.041																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
E②	東近江市 五個荘奥町	0.001未満 0.001未満	0.016 0.016	0.041 0.041	0.041	0.041																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
F	近江八幡市 安土町石寺	0.001未満 0.001未満	0.016 0.016	0.041 0.041	0.041	0.041																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
番号	予測地点	方向	予測結果[ppm]		基準又は目標	評価																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
			年平均値	日平均値の年間98%値																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
A	彦根市鳥居本町	東側 西側	0.015 0.022	0.029 0.037	0.029	0.029																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
B①	多賀町木曾	東側 西側	0.024 0.010	0.040 0.021	0.040	0.040																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
B②	多賀町土田	北側 東側 西側	0.005 0.001 0.002	0.016 0.018 0.019	0.016	0.016																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
C①	甲良町横閑	東側 西側	0.007 0.007	0.018 0.019	0.018	0.018																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
C②	甲良町法養寺	東側 西側	0.008 0.007	0.019 0.019	0.019	0.019																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
C③	豊郷町雨降野	東側 西側	0.008 0.008	0.019 0.019	0.019	0.019																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
D①	愛荘町市	東側 西側	0.009 0.008	0.020 0.019	0.020	0.020																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
D②	愛荘町東円堂(1)	東側 西側	0.006 0.007	0.018 0.018	0.018	0.018																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
D③	愛荘町東円堂(2)	東側 西側	0.006 0.008	0.019 0.019	0.019	0.019																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
E①	東近江市 南清水町	東側 西側	0.009 0.008	0.020 0.019	0.020	0.020																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
E②	東近江市 五個荘奥町	北側 南側	0.004 0.002	0.021 0.019	0.021	0.021																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
F	近江八幡市 安土町石寺	北側 南側	0.003 0.003	0.020 0.020	0.020	0.020																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
番号	予測地点	方向	予測結果[mg/m <sup>3</sup> ]		基準又は目標	評価																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
			年平均値	日平均値の年間2%除外値																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
A	彦根市鳥居本町	東側 西側	0.010 0.011	0.029 0.030	0.029	0.029																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
B①	多賀町木曾	東側 西側	0.016 0.013	0.039 0.035	0.039	0.039																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
B②	多賀町土田	北側 東側 西側	0.003 0.001 0.002	0.035 0.031 0.031	0.035	0.035																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
C①	甲良町横閑	東側 西側	0.011 0.011	0.031 0.031	0.031	0.031																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
C②	甲良町法養寺	東側 西側	0.011 0.011	0.031 0.031	0.031	0.031																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
C③	豊郷町雨降野	東側 西側	0.011 0.011	0.031 0.031	0.031	0.031																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
D①	愛荘町市	東側 西側	0.011 0.011	0.031 0.031	0.031	0.031																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
D②	愛荘町 東円堂(1)	西側	0.011	0.031	0.031	0.031																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
D③	愛荘町 東円堂(2)	東側 西側	0.011 0.011	0.031 0.031	0.031	0.031																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
E①	東近江市 南清水町	東側 西側	0.016 0.016	0.041 0.041	0.041	0.041																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
E②	東近江市 五個荘奥町	北側 南側	0.001 0.001	0.041 0.041	0.041	0.041																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
F	近江八幡市 安土町石寺	北側 南側	0.016 0.016	0.041 0.041	0.041	0.041																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					

表 11-1(4) 環境影響の総合的な評価

環境要素 の大区分	項目		調査結果	予測結果	環境保全措置 事後調査	評価結果																																																																																																						
	環境要素 の区分	影響要因 の区分																																																																																																										
大気質	粉じん等	工事の実施 (建設機械 の稼働)	<p><b>&lt;気象の状況&gt;</b> 気象の状況の調査結果は、「工事の実施(建設機械の稼働)に係る二酸化窒素及び浮遊粒子状物質」に示すとおりです。</p> <p><b>&lt;予測結果&gt;</b> 降下ばいじん量は0.3~26.9t/km<sup>2</sup>/月であり、3地点で参考となる値を超過すると予測されます。</p> <p><b>●粉じん等の予測結果</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">番号</th> <th rowspan="2">予測地点</th> <th rowspan="2">種別</th> <th rowspan="2">ユニット</th> <th colspan="4">予測結果[t/km<sup>2</sup>/月]</th> <th rowspan="2">参考となる値 [t/km<sup>2</sup>/月]</th> </tr> <tr> <th>春季</th> <th>夏季</th> <th>秋季</th> <th>冬季</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>彦根市鳥居本町</td> <td>掘削工</td> <td>土砂掘削</td> <td>9.9</td> <td>10.7</td> <td>8.6</td> <td>7.7</td> <td></td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>多賀町木曾</td> <td>掘削工</td> <td>軟岩掘削</td> <td>9.8</td> <td>11.0</td> <td>9.9</td> <td>8.9</td> <td></td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>甲良町法養寺</td> <td>掘削工</td> <td>土砂掘削</td> <td>1.2</td> <td>2.1</td> <td>1.9</td> <td>2.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>愛荘町東円堂</td> <td>掘削工</td> <td>土砂掘削</td> <td>2.5</td> <td>4.9</td> <td>4.2</td> <td>3.1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>E</td> <td>東近江市五個荘木流町</td> <td>掘削工</td> <td>土砂掘削</td> <td>12.9</td> <td>26.9</td> <td>22.6</td> <td>14.7</td> <td></td> </tr> <tr> <td>F</td> <td>近江八幡市安土町石寺</td> <td>法面工</td> <td>種子吹付</td> <td>0.3</td> <td>0.5</td> <td>0.4</td> <td>0.3</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注1) 工事敷地境界(道路敷地境界)の地上1.5mにおける値である。</p> <p>注2) 「参考となる値」は、「技術手法」(国総研資料第714号2.3)に示されている降下ばいじんの参考となる値である。環境を保全する上での降下ばいじん量は、スパイクタイヤ粉じんにおける生活環境の保全が必要な地域の指標を参考とした20t/km<sup>2</sup>/月が目安と考えられる。一方、降下ばいじん量の比較的高い地域の値は、10t/km<sup>2</sup>/月である。評価においては、建設機械の稼働による寄与を対象とすることから、これらの差である10t/km<sup>2</sup>/月を参考となる値とした。</p> <p>注3) 網掛け部分は、参考となる値の超過を示す。</p>	番号	予測地点	種別	ユニット	予測結果[t/km <sup>2</sup> /月]				参考となる値 [t/km <sup>2</sup> /月]	春季	夏季	秋季	冬季	A	彦根市鳥居本町	掘削工	土砂掘削	9.9	10.7	8.6	7.7		B	多賀町木曾	掘削工	軟岩掘削	9.8	11.0	9.9	8.9		C	甲良町法養寺	掘削工	土砂掘削	1.2	2.1	1.9	2.5		D	愛荘町東円堂	掘削工	土砂掘削	2.5	4.9	4.2	3.1		E	東近江市五個荘木流町	掘削工	土砂掘削	12.9	26.9	22.6	14.7		F	近江八幡市安土町石寺	法面工	種子吹付	0.3	0.5	0.4	0.3		<p><b>&lt;環境保全措置&gt;</b></p> <p>●環境保全措置の検討結果の整理</p> <table border="1"> <tr> <td>実施主体</td> <td>国土交通省 近畿地方整備局</td> </tr> <tr> <td>実施</td> <td>種類 散水</td> </tr> <tr> <td>内容</td> <td>位置 工事により出現する法面や裸地</td> </tr> <tr> <td>環境保全措置の効果</td> <td>粉じん等の発生源に直接散水することにより、粉じん等の発生を効果的に抑制できる。</td> </tr> <tr> <td>効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td>特になし</td> </tr> </table> <p>10</p> <table border="1"> <tr> <td>実施主体</td> <td>国土交通省 近畿地方整備局</td> </tr> <tr> <td>実施</td> <td>種類 作業方法への配慮</td> </tr> <tr> <td>内容</td> <td>位置 建設機械が稼働する場所</td> </tr> <tr> <td>環境保全措置の効果</td> <td>建設機械の複合同時稼働・高負荷運転を極力避ける等により、粉じん等の発生の低減が見込まれる。</td> </tr> <tr> <td>効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td>騒音、振動への影響が低減される。</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>実施主体</td> <td>国土交通省 近畿地方整備局</td> </tr> <tr> <td>実施</td> <td>種類 仮囲いの設置</td> </tr> <tr> <td>内容</td> <td>位置 保全対象に近接する工事の実施区域周辺</td> </tr> <tr> <td>環境保全措置の効果</td> <td>工事施工ヤードに仮囲いの設置を行うことにより、粉じん等の拡散の低減が見込まれる。</td> </tr> <tr> <td>効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td>騒音への影響が低減される。 日照阻害への影響が生じるおそれがある。</td> </tr> </table>	実施主体	国土交通省 近畿地方整備局	実施	種類 散水	内容	位置 工事により出現する法面や裸地	環境保全措置の効果	粉じん等の発生源に直接散水することにより、粉じん等の発生を効果的に抑制できる。	効果の不確実性	なし	他の環境への影響	特になし	実施主体	国土交通省 近畿地方整備局	実施	種類 作業方法への配慮	内容	位置 建設機械が稼働する場所	環境保全措置の効果	建設機械の複合同時稼働・高負荷運転を極力避ける等により、粉じん等の発生の低減が見込まれる。	効果の不確実性	なし	他の環境への影響	騒音、振動への影響が低減される。	実施主体	国土交通省 近畿地方整備局	実施	種類 仮囲いの設置	内容	位置 保全対象に近接する工事の実施区域周辺	環境保全措置の効果	工事施工ヤードに仮囲いの設置を行うことにより、粉じん等の拡散の低減が見込まれる。	効果の不確実性	なし	他の環境への影響	騒音への影響が低減される。 日照阻害への影響が生じるおそれがある。	<p><b>&lt;回避又は低減に係る評価&gt;</b></p> <p>対象道路は、道路の計画段階において、集落及び市街地ができる限り回避した計画としており、住居等の保全対象への影響に配慮し、環境負荷の回避・低減を図っています。</p> <p>予測の結果、建設機械の稼働に係る季節別の降下ばいじん量は、一部の予測地点で参考となる値を超過しますが、環境保全措置として「散水」を実施することで、0.3~7.3t/km<sup>2</sup>/月となり、参考となる値以下となります。</p> <p>さらに、環境保全措置として「作業方法への配慮」及び「仮囲いの設置」を実施することで、環境負荷を低減します。</p> <p>このことから、環境影響は事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されているものと評価します。</p>
番号	予測地点	種別	ユニット					予測結果[t/km <sup>2</sup> /月]					参考となる値 [t/km <sup>2</sup> /月]																																																																																															
				春季	夏季	秋季	冬季																																																																																																					
A	彦根市鳥居本町	掘削工	土砂掘削	9.9	10.7	8.6	7.7																																																																																																					
B	多賀町木曾	掘削工	軟岩掘削	9.8	11.0	9.9	8.9																																																																																																					
C	甲良町法養寺	掘削工	土砂掘削	1.2	2.1	1.9	2.5																																																																																																					
D	愛荘町東円堂	掘削工	土砂掘削	2.5	4.9	4.2	3.1																																																																																																					
E	東近江市五個荘木流町	掘削工	土砂掘削	12.9	26.9	22.6	14.7																																																																																																					
F	近江八幡市安土町石寺	法面工	種子吹付	0.3	0.5	0.4	0.3																																																																																																					
実施主体	国土交通省 近畿地方整備局																																																																																																											
実施	種類 散水																																																																																																											
内容	位置 工事により出現する法面や裸地																																																																																																											
環境保全措置の効果	粉じん等の発生源に直接散水することにより、粉じん等の発生を効果的に抑制できる。																																																																																																											
効果の不確実性	なし																																																																																																											
他の環境への影響	特になし																																																																																																											
実施主体	国土交通省 近畿地方整備局																																																																																																											
実施	種類 作業方法への配慮																																																																																																											
内容	位置 建設機械が稼働する場所																																																																																																											
環境保全措置の効果	建設機械の複合同時稼働・高負荷運転を極力避ける等により、粉じん等の発生の低減が見込まれる。																																																																																																											
効果の不確実性	なし																																																																																																											
他の環境への影響	騒音、振動への影響が低減される。																																																																																																											
実施主体	国土交通省 近畿地方整備局																																																																																																											
実施	種類 仮囲いの設置																																																																																																											
内容	位置 保全対象に近接する工事の実施区域周辺																																																																																																											
環境保全措置の効果	工事施工ヤードに仮囲いの設置を行うことにより、粉じん等の拡散の低減が見込まれる。																																																																																																											
効果の不確実性	なし																																																																																																											
他の環境への影響	騒音への影響が低減される。 日照阻害への影響が生じるおそれがある。																																																																																																											

表 11-1(5) 環境影響の総合的な評価

環境要素 の大区分	項目		調査結果	予測結果	環境保全措置 事後調査	評価結果																																																																																																																							
	環境要素 の区分	影響要因 の区分																																																																																																																											
大気質	粉じん等	工事の実施 (資材及び 機械の運搬 に用いる車 両の運行)	<p><b>&lt;気象の状況&gt;</b> 気象の状況の調査結果は、「工事の実施(建設機械の稼働)に係る二酸化窒素及び浮遊粒子状物質」に示すとおりです。</p> <p><b>&lt;予測結果&gt;</b> 降下ばいじん量は 0.9~7.1t/km<sup>2</sup>/月であり、参考となる値を下回ると予測されます。</p> <p><b>●粉じん等の予測結果</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">番号</th> <th rowspan="2">予測地点</th> <th rowspan="2">車両の運行ルート</th> <th colspan="4">予測結果 [t/km<sup>2</sup>/月]</th> <th rowspan="2">参考となる値 [t/km<sup>2</sup>/月]</th> </tr> <tr> <th>春季</th> <th>夏季</th> <th>秋季</th> <th>冬季</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>彦根市佐和山町</td> <td>国道 8 号</td> <td>4.2</td> <td>4.8</td> <td>3.5</td> <td>3.1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>B①</td> <td>多賀町木曾</td> <td>国道 306 号</td> <td>1.9</td> <td>2.8</td> <td>2.1</td> <td>2.7</td> <td></td> </tr> <tr> <td>B②</td> <td>多賀町多賀</td> <td>町道久徳多賀線</td> <td>3.5</td> <td>4.2</td> <td>3.4</td> <td>3.2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>豊郷町雨降野</td> <td>北落豊郷線 (県道 222 号)</td> <td>6.0</td> <td>7.1</td> <td>6.3</td> <td>5.7</td> <td></td> </tr> <tr> <td>D①</td> <td>愛荘町市</td> <td>湖東愛知川線 (県道 28 号)</td> <td>2.5</td> <td>3.3</td> <td>2.8</td> <td>2.3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>D②</td> <td>愛荘町東円堂</td> <td>湖東彦根線 (県道 213 号)</td> <td>2.6</td> <td>3.0</td> <td>2.7</td> <td>2.3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>E①</td> <td>東近江市南清水町</td> <td>小田苅愛知川線 (県道 529 号)</td> <td>3.9</td> <td>5.4</td> <td>4.1</td> <td>4.4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>E②</td> <td>東近江市五個荘奥町</td> <td>五個荘八日市線 (県道 328 号)</td> <td>2.3</td> <td>3.6</td> <td>2.8</td> <td>2.7</td> <td></td> </tr> <tr> <td>E③</td> <td>東近江市五個荘平阪町</td> <td>八日市五個荘線 (県道 209 号)</td> <td>1.8</td> <td>2.8</td> <td>2.5</td> <td>1.7</td> <td></td> </tr> <tr> <td>F</td> <td>近江八幡市安土町石寺</td> <td>国道 8 号</td> <td>0.9</td> <td>1.8</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注1) 工事用道路敷地境界の地上1.5mにおける値である。 注2) 「参考となる値」は、「技術手法」(国総研資料第714号2.4)に示されている降下ばいじんの参考となる値である。環境を保全する上での降下ばいじん量は、スパイクタイヤ粉じんにおける生活環境の保全が必要な地域の指標を参考とした20t/km<sup>2</sup>/月が目安と考えられる。一方、降下ばいじん量の比較的高い地域の値は、10t/km<sup>2</sup>/月である。評価においては、工事用車両による寄与を対象とすることから、これらの差である10t/km<sup>2</sup>/月を参考となる値とした。</p>	番号	予測地点	車両の運行ルート	予測結果 [t/km <sup>2</sup> /月]				参考となる値 [t/km <sup>2</sup> /月]	春季	夏季	秋季	冬季	A	彦根市佐和山町	国道 8 号	4.2	4.8	3.5	3.1		B①	多賀町木曾	国道 306 号	1.9	2.8	2.1	2.7		B②	多賀町多賀	町道久徳多賀線	3.5	4.2	3.4	3.2		C	豊郷町雨降野	北落豊郷線 (県道 222 号)	6.0	7.1	6.3	5.7		D①	愛荘町市	湖東愛知川線 (県道 28 号)	2.5	3.3	2.8	2.3		D②	愛荘町東円堂	湖東彦根線 (県道 213 号)	2.6	3.0	2.7	2.3		E①	東近江市南清水町	小田苅愛知川線 (県道 529 号)	3.9	5.4	4.1	4.4		E②	東近江市五個荘奥町	五個荘八日市線 (県道 328 号)	2.3	3.6	2.8	2.7		E③	東近江市五個荘平阪町	八日市五個荘線 (県道 209 号)	1.8	2.8	2.5	1.7		F	近江八幡市安土町石寺	国道 8 号	0.9	1.8	1.5	1.0		<p><b>&lt;環境保全措置&gt;</b></p> <p>●環境保全措置の検討結果の整理</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施主体</th> <th>国土交通省 近畿地方整備局</th> </tr> <tr> <th>実施</th> <th>種類</th> </tr> <tr> <th>内容</th> <th>位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事用車両の洗車</td> <td>工事の実施区域全体</td> </tr> <tr> <td>タイヤ洗浄装置等を用いて洗車することにより、粉じん等が抑制される。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td>特になし</td> </tr> </tbody> </table> <p>10</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施主体</th> <th>国土交通省 近畿地方整備局</th> </tr> <tr> <th>実施</th> <th>種類</th> </tr> <tr> <th>内容</th> <th>位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事用車両の分散</td> <td>工事用車両が運行する道路</td> </tr> <tr> <td>工事用車両の分散運行等により、粉じん等の発生の低減が見込まれる。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td>騒音、振動への影響が低減される。</td> </tr> </tbody> </table>	実施主体	国土交通省 近畿地方整備局	実施	種類	内容	位置	工事用車両の洗車	工事の実施区域全体	タイヤ洗浄装置等を用いて洗車することにより、粉じん等が抑制される。		効果の不確実性	なし	他の環境への影響	特になし	実施主体	国土交通省 近畿地方整備局	実施	種類	内容	位置	工事用車両の分散	工事用車両が運行する道路	工事用車両の分散運行等により、粉じん等の発生の低減が見込まれる。		効果の不確実性	なし	他の環境への影響	騒音、振動への影響が低減される。	<p><b>&lt;回避又は低減に係る評価&gt;</b></p> <p>対象道路は、道路の計画段階において、集落及び市街地ができる限り回避した計画としており、住居等の保全対象への影響に配慮し、環境負荷の回避・低減を図っています。</p> <p>また、予測の結果、工事用車両の運行に係る季節別の降下ばいじん量は、0.9~7.1t/km<sup>2</sup>/月となり、全ての予測地点で参考となる値以下となります。</p> <p>さらに、環境保全措置として「工事用車両の洗車」及び「工事用車両の分散」を実施することで、環境負荷を低減します。</p> <p>このことから、環境影響は事業者の実行可能な範囲内できの限り回避又は低減されているものと評価します。</p>
番号	予測地点	車両の運行ルート	予測結果 [t/km <sup>2</sup> /月]				参考となる値 [t/km <sup>2</sup> /月]																																																																																																																						
			春季	夏季	秋季	冬季																																																																																																																							
A	彦根市佐和山町	国道 8 号	4.2	4.8	3.5	3.1																																																																																																																							
B①	多賀町木曾	国道 306 号	1.9	2.8	2.1	2.7																																																																																																																							
B②	多賀町多賀	町道久徳多賀線	3.5	4.2	3.4	3.2																																																																																																																							
C	豊郷町雨降野	北落豊郷線 (県道 222 号)	6.0	7.1	6.3	5.7																																																																																																																							
D①	愛荘町市	湖東愛知川線 (県道 28 号)	2.5	3.3	2.8	2.3																																																																																																																							
D②	愛荘町東円堂	湖東彦根線 (県道 213 号)	2.6	3.0	2.7	2.3																																																																																																																							
E①	東近江市南清水町	小田苅愛知川線 (県道 529 号)	3.9	5.4	4.1	4.4																																																																																																																							
E②	東近江市五個荘奥町	五個荘八日市線 (県道 328 号)	2.3	3.6	2.8	2.7																																																																																																																							
E③	東近江市五個荘平阪町	八日市五個荘線 (県道 209 号)	1.8	2.8	2.5	1.7																																																																																																																							
F	近江八幡市安土町石寺	国道 8 号	0.9	1.8	1.5	1.0																																																																																																																							
実施主体	国土交通省 近畿地方整備局																																																																																																																												
実施	種類																																																																																																																												
内容	位置																																																																																																																												
工事用車両の洗車	工事の実施区域全体																																																																																																																												
タイヤ洗浄装置等を用いて洗車することにより、粉じん等が抑制される。																																																																																																																													
効果の不確実性	なし																																																																																																																												
他の環境への影響	特になし																																																																																																																												
実施主体	国土交通省 近畿地方整備局																																																																																																																												
実施	種類																																																																																																																												
内容	位置																																																																																																																												
工事用車両の分散	工事用車両が運行する道路																																																																																																																												
工事用車両の分散運行等により、粉じん等の発生の低減が見込まれる。																																																																																																																													
効果の不確実性	なし																																																																																																																												
他の環境への影響	騒音、振動への影響が低減される。																																																																																																																												

表 11-1(6) 環境影響の総合的な評価

環境要素の大区分	項目		調査結果	予測結果	環境保全措置 事後調査	評価結果																																																																																																																																																																																																															
	環境要素の区分	影響要因の区分																																																																																																																																																																																																																			
騒音	騒音	工事の実施 (建設機械の稼働)	<p><b>&lt;騒音の状況&gt;</b></p> <p>●騒音の状況の調査結果 (騒音レベルの90%レンジの上端値)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>調査地点</th> <th>騒音調査区分</th> <th>道路交通騒音 調査対象道路</th> <th>調査結果 (<math>L_{A5}</math>) [dB]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>彦根市佐和山町</td><td>道路交通騒音</td><td>国道8号</td><td>82</td></tr> <tr><td>2</td><td>彦根市鳥居本町</td><td>一般環境騒音</td><td>-</td><td>62</td></tr> <tr><td>3</td><td>多賀町久徳(1)</td><td>道路交通騒音</td><td>国道306号</td><td>76</td></tr> <tr><td>4</td><td>多賀町久徳(2)</td><td>一般環境騒音</td><td>-</td><td>48</td></tr> <tr><td>5</td><td>多賀町多賀(1)</td><td>道路交通騒音</td><td>町道久徳多賀線</td><td>65</td></tr> <tr><td>6</td><td>多賀町多賀(2)</td><td>道路交通騒音</td><td>多賀高宮線</td><td>73</td></tr> <tr><td>7</td><td>甲良町横閑</td><td>道路交通騒音</td><td>敏満寺野口線</td><td>70</td></tr> <tr><td>8</td><td>甲良町法養寺(1)</td><td>一般環境騒音</td><td>-</td><td>54</td></tr> <tr><td>9</td><td>甲良町法養寺(2)</td><td>道路交通騒音</td><td>町道池寺下之郷線</td><td>72</td></tr> <tr><td>10</td><td>豊郷町雨降野</td><td>道路交通騒音</td><td>北落豊郷線</td><td>68</td></tr> <tr><td>11</td><td>愛莊町市</td><td>道路交通騒音</td><td>湖東愛知川線</td><td>70</td></tr> <tr><td>12</td><td>愛莊町豊満</td><td>一般環境騒音</td><td>-</td><td>65</td></tr> <tr><td>13</td><td>愛莊町東円堂</td><td>道路交通騒音</td><td>湖東彦根線</td><td>71</td></tr> <tr><td>14</td><td>東近江市南清水町</td><td>道路交通騒音</td><td>小田刈愛知川線</td><td>78</td></tr> <tr><td>15</td><td>東近江市五個荘奥町</td><td>道路交通騒音</td><td>五個荘八日市線</td><td>70</td></tr> <tr><td>16</td><td>東近江市建部下野町</td><td>一般環境騒音</td><td>-</td><td>53</td></tr> <tr><td>17</td><td>東近江市五個荘平阪町</td><td>道路交通騒音</td><td>八日市五個荘線</td><td>72</td></tr> <tr><td>18</td><td>近江八幡市安土町(1)</td><td>道路交通騒音</td><td>国道8号</td><td>71</td></tr> <tr><td>19</td><td>近江八幡市安土町(2)</td><td>一般環境騒音</td><td>-</td><td>50</td></tr> </tbody> </table> <p>注) 調査結果は、「騒音規制法」(昭和43年6月10日法律第98号)に基づく特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準に示された作業時間(7時~19時)の時間値の算術平均値を示す。</p> <p><b>&lt;沿道の状況&gt;</b></p> <p>●沿道の状況の調査結果 (地表面の種類)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>調査地点</th> <th>地表面の種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>彦根市佐和山町</td><td>草地</td></tr> <tr><td>2</td><td>彦根市鳥居本町</td><td>舗装地</td></tr> <tr><td>3</td><td>多賀町久徳(1)</td><td>草地</td></tr> <tr><td>4</td><td>多賀町久徳(2)</td><td>草地</td></tr> <tr><td>5</td><td>多賀町多賀(1)</td><td>草地</td></tr> <tr><td>6</td><td>多賀町多賀(2)</td><td>草地</td></tr> <tr><td>7</td><td>甲良町横閑</td><td>草地</td></tr> <tr><td>8</td><td>甲良町法養寺(1)</td><td>草地</td></tr> <tr><td>9</td><td>甲良町法養寺(2)</td><td>草地</td></tr> <tr><td>10</td><td>豊郷町雨降野</td><td>裸地、舗装地</td></tr> <tr><td>11</td><td>愛莊町市</td><td>草地</td></tr> <tr><td>12</td><td>愛莊町豊満</td><td>裸地、舗装地</td></tr> <tr><td>13</td><td>愛莊町東円堂</td><td>草地</td></tr> <tr><td>14</td><td>東近江市南清水町</td><td>裸地</td></tr> <tr><td>15</td><td>東近江市五個荘奥町</td><td>草地</td></tr> <tr><td>16</td><td>東近江市建部下野町</td><td>草地</td></tr> <tr><td>17</td><td>東近江市五個荘平阪町</td><td>草地</td></tr> <tr><td>18</td><td>近江八幡市安土町(1)</td><td>草地</td></tr> <tr><td>19</td><td>近江八幡市安土町(2)</td><td>草地</td></tr> </tbody> </table>	番号	調査地点	騒音調査区分	道路交通騒音 調査対象道路	調査結果 ( $L_{A5}$ ) [dB]	1	彦根市佐和山町	道路交通騒音	国道8号	82	2	彦根市鳥居本町	一般環境騒音	-	62	3	多賀町久徳(1)	道路交通騒音	国道306号	76	4	多賀町久徳(2)	一般環境騒音	-	48	5	多賀町多賀(1)	道路交通騒音	町道久徳多賀線	65	6	多賀町多賀(2)	道路交通騒音	多賀高宮線	73	7	甲良町横閑	道路交通騒音	敏満寺野口線	70	8	甲良町法養寺(1)	一般環境騒音	-	54	9	甲良町法養寺(2)	道路交通騒音	町道池寺下之郷線	72	10	豊郷町雨降野	道路交通騒音	北落豊郷線	68	11	愛莊町市	道路交通騒音	湖東愛知川線	70	12	愛莊町豊満	一般環境騒音	-	65	13	愛莊町東円堂	道路交通騒音	湖東彦根線	71	14	東近江市南清水町	道路交通騒音	小田刈愛知川線	78	15	東近江市五個荘奥町	道路交通騒音	五個荘八日市線	70	16	東近江市建部下野町	一般環境騒音	-	53	17	東近江市五個荘平阪町	道路交通騒音	八日市五個荘線	72	18	近江八幡市安土町(1)	道路交通騒音	国道8号	71	19	近江八幡市安土町(2)	一般環境騒音	-	50	番号	調査地点	地表面の種類	1	彦根市佐和山町	草地	2	彦根市鳥居本町	舗装地	3	多賀町久徳(1)	草地	4	多賀町久徳(2)	草地	5	多賀町多賀(1)	草地	6	多賀町多賀(2)	草地	7	甲良町横閑	草地	8	甲良町法養寺(1)	草地	9	甲良町法養寺(2)	草地	10	豊郷町雨降野	裸地、舗装地	11	愛莊町市	草地	12	愛莊町豊満	裸地、舗装地	13	愛莊町東円堂	草地	14	東近江市南清水町	裸地	15	東近江市五個荘奥町	草地	16	東近江市建部下野町	草地	17	東近江市五個荘平阪町	草地	18	近江八幡市安土町(1)	草地	19	近江八幡市安土町(2)	草地	<p><b>&lt;予測結果&gt;</b></p> <p>建設機械の稼働に係る騒音レベル (<math>L_{A5}</math> 又は <math>L_{A,Fmax,5}</math>) は 75~93dB であり、4 地点で規制基準を超過すると予測されます。</p> <p><b>&lt;環境保全措置&gt;</b></p> <p>●環境保全措置の検討結果の整理</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施主体</th> <th>国土交通省 近畿地方整備局</th> </tr> <tr> <th>実施種類</th> <th>低騒音型建設機械の採用</th> </tr> <tr> <th>内容位置</th> <th>建設機械が稼働する場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>環境保全措置の効果</td> <td>低騒音型建設機械の採用により、騒音の発生の低減が見込まれる。</td> </tr> <tr> <td>効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td>動物、生態系への影響が低減される。</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>&lt;回避又は低減に係る評価&gt;</b></p> <p>対象道路は道路の計画段階において、集落及び市街地をできる限り回避した計画としており、住居等の保全対象への影響に配慮し、環境負荷の回避・低減を図っています。また、環境保全措置として「低騒音型建設機械の採用」、「防音パネルなどの遮音対策」及び「作業方法の改善」を実施することで、環境負荷を低減します。このことから、環境影響は事業者の実行可能な範囲内ができる限り回避又は低減されているものと評価します。</p> <p><b>&lt;基準又は目標との整合性の検討&gt;</b></p> <p>建設機械の稼働に係る騒音の予測結果は、全ての予測地点において基準値以下であり、基準又は目標との整合は図られているものと評価します。</p> <p><b>&lt;騒音の評価結果 (騒音レベルの90%レンジの上端値)&gt;</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>予測地点</th> <th>地上高さ [m]</th> <th>予測結果 [dB]</th> <th>基準又は目標 [dB]</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>A</td><td>彦根市鳥居本町</td><td>75</td><td>75</td><td>85</td><td rowspan="6">基準又は目標との整合が図られている。</td></tr> <tr><td>B</td><td>多賀町木曾</td><td>91</td><td>80</td><td></td></tr> <tr><td>C</td><td>甲良町法養寺</td><td>88</td><td>80</td><td></td></tr> <tr><td>D</td><td>愛莊町東円堂</td><td>93</td><td>83</td><td></td></tr> <tr><td>E</td><td>東近江市五個荘平阪町</td><td>91</td><td>80</td><td></td></tr> <tr><td>F</td><td>近江八幡市安土町石寺</td><td>80</td><td>80</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>注) 基準又は目標は、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」(昭和43年11月27日厚生省・建設省告示第1号)の特定建設作業に伴つて発生する騒音の規制に関する基準である。</p> <p>注2) 網掛け部分は、基準又は目標の超過を示す。</p>	実施主体	国土交通省 近畿地方整備局	実施種類	低騒音型建設機械の採用	内容位置	建設機械が稼働する場所	環境保全措置の効果	低騒音型建設機械の採用により、騒音の発生の低減が見込まれる。	効果の不確実性	なし	他の環境への影響	動物、生態系への影響が低減される。	番号	予測地点	地上高さ [m]	予測結果 [dB]	基準又は目標 [dB]	評価	A	彦根市鳥居本町	75	75	85	基準又は目標との整合が図られている。	B	多賀町木曾	91	80		C	甲良町法養寺	88	80		D	愛莊町東円堂	93	83		E	東近江市五個荘平阪町	91	80		F	近江八幡市安土町石寺	80	80	
番号	調査地点	騒音調査区分	道路交通騒音 調査対象道路	調査結果 ( $L_{A5}$ ) [dB]																																																																																																																																																																																																																	
1	彦根市佐和山町	道路交通騒音	国道8号	82																																																																																																																																																																																																																	
2	彦根市鳥居本町	一般環境騒音	-	62																																																																																																																																																																																																																	
3	多賀町久徳(1)	道路交通騒音	国道306号	76																																																																																																																																																																																																																	
4	多賀町久徳(2)	一般環境騒音	-	48																																																																																																																																																																																																																	
5	多賀町多賀(1)	道路交通騒音	町道久徳多賀線	65																																																																																																																																																																																																																	
6	多賀町多賀(2)	道路交通騒音	多賀高宮線	73																																																																																																																																																																																																																	
7	甲良町横閑	道路交通騒音	敏満寺野口線	70																																																																																																																																																																																																																	
8	甲良町法養寺(1)	一般環境騒音	-	54																																																																																																																																																																																																																	
9	甲良町法養寺(2)	道路交通騒音	町道池寺下之郷線	72																																																																																																																																																																																																																	
10	豊郷町雨降野	道路交通騒音	北落豊郷線	68																																																																																																																																																																																																																	
11	愛莊町市	道路交通騒音	湖東愛知川線	70																																																																																																																																																																																																																	
12	愛莊町豊満	一般環境騒音	-	65																																																																																																																																																																																																																	
13	愛莊町東円堂	道路交通騒音	湖東彦根線	71																																																																																																																																																																																																																	
14	東近江市南清水町	道路交通騒音	小田刈愛知川線	78																																																																																																																																																																																																																	
15	東近江市五個荘奥町	道路交通騒音	五個荘八日市線	70																																																																																																																																																																																																																	
16	東近江市建部下野町	一般環境騒音	-	53																																																																																																																																																																																																																	
17	東近江市五個荘平阪町	道路交通騒音	八日市五個荘線	72																																																																																																																																																																																																																	
18	近江八幡市安土町(1)	道路交通騒音	国道8号	71																																																																																																																																																																																																																	
19	近江八幡市安土町(2)	一般環境騒音	-	50																																																																																																																																																																																																																	
番号	調査地点	地表面の種類																																																																																																																																																																																																																			
1	彦根市佐和山町	草地																																																																																																																																																																																																																			
2	彦根市鳥居本町	舗装地																																																																																																																																																																																																																			
3	多賀町久徳(1)	草地																																																																																																																																																																																																																			
4	多賀町久徳(2)	草地																																																																																																																																																																																																																			
5	多賀町多賀(1)	草地																																																																																																																																																																																																																			
6	多賀町多賀(2)	草地																																																																																																																																																																																																																			
7	甲良町横閑	草地																																																																																																																																																																																																																			
8	甲良町法養寺(1)	草地																																																																																																																																																																																																																			
9	甲良町法養寺(2)	草地																																																																																																																																																																																																																			
10	豊郷町雨降野	裸地、舗装地																																																																																																																																																																																																																			
11	愛莊町市	草地																																																																																																																																																																																																																			
12	愛莊町豊満	裸地、舗装地																																																																																																																																																																																																																			
13	愛莊町東円堂	草地																																																																																																																																																																																																																			
14	東近江市南清水町	裸地																																																																																																																																																																																																																			
15	東近江市五個荘奥町	草地																																																																																																																																																																																																																			
16	東近江市建部下野町	草地																																																																																																																																																																																																																			
17	東近江市五個荘平阪町	草地																																																																																																																																																																																																																			
18	近江八幡市安土町(1)	草地																																																																																																																																																																																																																			
19	近江八幡市安土町(2)	草地																																																																																																																																																																																																																			
実施主体	国土交通省 近畿地方整備局																																																																																																																																																																																																																				
実施種類	低騒音型建設機械の採用																																																																																																																																																																																																																				
内容位置	建設機械が稼働する場所																																																																																																																																																																																																																				
環境保全措置の効果	低騒音型建設機械の採用により、騒音の発生の低減が見込まれる。																																																																																																																																																																																																																				
効果の不確実性	なし																																																																																																																																																																																																																				
他の環境への影響	動物、生態系への影響が低減される。																																																																																																																																																																																																																				
番号	予測地点	地上高さ [m]	予測結果 [dB]	基準又は目標 [dB]	評価																																																																																																																																																																																																																
A	彦根市鳥居本町	75	75	85	基準又は目標との整合が図られている。																																																																																																																																																																																																																
B	多賀町木曾	91	80																																																																																																																																																																																																																		
C	甲良町法養寺	88	80																																																																																																																																																																																																																		
D	愛莊町東円堂	93	83																																																																																																																																																																																																																		
E	東近江市五個荘平阪町	91	80																																																																																																																																																																																																																		
F	近江八幡市安土町石寺	80	80																																																																																																																																																																																																																		

表 11-1(7) 環境影響の総合的な評価

環境要素の大区分	項目		調査結果	予測結果	環境保全措置 事後調査	評価結果																																																																																																																																																																																																																																																														
	環境要素の区分	影響要因の区分																																																																																																																																																																																																																																																																		
騒音	騒音	工事の実施 (資材及び機械の運搬に用いる車両の運行)	<p><b>&lt;騒音の状況&gt;</b></p> <p>●騒音の状況の調査結果 (等価騒音レベル)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>調査地点</th> <th>道路交通騒音調査対象道路</th> <th>調査結果 (L<sub>AEQ</sub>) [dB]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>彦根市佐和山町</td><td>国道 8 号</td><td>76</td></tr> <tr><td>3</td><td>多賀町久徳 (1)</td><td>国道 306 号</td><td>69</td></tr> <tr><td>5</td><td>多賀町多賀 (1)</td><td>町道久徳多賀線</td><td>60</td></tr> <tr><td>10</td><td>豊郷町雨降野</td><td>北落豊郷線</td><td>60</td></tr> <tr><td>11</td><td>愛荘町市</td><td>湖東愛知川線</td><td>63</td></tr> <tr><td>13</td><td>愛荘町東円堂</td><td>湖東彦根線</td><td>64</td></tr> <tr><td>14</td><td>東近江市南清水町</td><td>小田莉愛知川線</td><td>71</td></tr> <tr><td>15</td><td>東近江市五個荘奥町</td><td>五個荘八日市線</td><td>64</td></tr> <tr><td>17</td><td>東近江市五個荘平阪町</td><td>八日市五個荘線</td><td>65</td></tr> <tr><td>18</td><td>近江八幡市安土町 (1)</td><td>国道 8 号</td><td>66</td></tr> </tbody> </table> <p>注) 調査結果は、「騒音に係る環境基準について」(平成10年9月30日環境庁告示第64号)に示された昼間(6時~22時)の値を示す。</p> <p><b>&lt;沿道の状況&gt;</b></p> <p>●沿道の状況の調査結果 (交通量、走行速度)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">調査地点</th> <th rowspan="2">調査地点</th> <th colspan="2">交通量 [台/24時間]</th> <th rowspan="2">走行速度 [km/h]</th> </tr> <tr> <th>大型車</th> <th>小型車</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>彦根市佐和山町</td><td>4,497</td><td>13,168</td><td>59</td></tr> <tr><td>3</td><td>多賀町久徳 (1)</td><td>2,339</td><td>6,903</td><td>58</td></tr> <tr><td>5</td><td>多賀町多賀 (1)</td><td>62</td><td>1,868</td><td>41</td></tr> <tr><td>10</td><td>豊郷町雨降野</td><td>90</td><td>1,772</td><td>40</td></tr> <tr><td>11</td><td>愛荘町市</td><td>243</td><td>4,662</td><td>41</td></tr> <tr><td>13</td><td>愛荘町東円堂</td><td>413</td><td>2,897</td><td>50</td></tr> <tr><td>14</td><td>東近江市南清水町</td><td>1,591</td><td>7,096</td><td>56</td></tr> <tr><td>15</td><td>東近江市五個荘奥町</td><td>628</td><td>5,396</td><td>46</td></tr> <tr><td>17</td><td>東近江市五個荘平阪町</td><td>365</td><td>6,990</td><td>54</td></tr> <tr><td>18</td><td>近江八幡市安土町 (1)</td><td>4,292</td><td>16,811</td><td>56</td></tr> </tbody> </table> <p><b>&lt;沿道の状況の調査結果 (地表面の種類)&gt;</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>調査地点</th> <th>地表面の種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>彦根市佐和山町</td><td>柔らかい畑地、草地</td></tr> <tr><td>3</td><td>多賀町久徳 (1)</td><td>柔らかい畑地、草地</td></tr> <tr><td>5</td><td>多賀町多賀 (1)</td><td>柔らかい畑地、草地</td></tr> <tr><td>10</td><td>豊郷町雨降野</td><td>固い地面、コンクリート舗装</td></tr> <tr><td>11</td><td>愛荘町市</td><td>固い地面、コンクリート舗装</td></tr> <tr><td>13</td><td>愛荘町東円堂</td><td>固い地面、コンクリート舗装</td></tr> <tr><td>14</td><td>東近江市南清水町</td><td>固い地面</td></tr> <tr><td>15</td><td>東近江市五個荘奥町</td><td>柔らかい畑地、草地</td></tr> <tr><td>17</td><td>東近江市五個荘平阪町</td><td>柔らかい畑地、草地</td></tr> <tr><td>18</td><td>近江八幡市安土町 (1)</td><td>草地</td></tr> </tbody> </table>	番号	調査地点	道路交通騒音調査対象道路	調査結果 (L <sub>AEQ</sub> ) [dB]	1	彦根市佐和山町	国道 8 号	76	3	多賀町久徳 (1)	国道 306 号	69	5	多賀町多賀 (1)	町道久徳多賀線	60	10	豊郷町雨降野	北落豊郷線	60	11	愛荘町市	湖東愛知川線	63	13	愛荘町東円堂	湖東彦根線	64	14	東近江市南清水町	小田莉愛知川線	71	15	東近江市五個荘奥町	五個荘八日市線	64	17	東近江市五個荘平阪町	八日市五個荘線	65	18	近江八幡市安土町 (1)	国道 8 号	66	調査地点	調査地点	交通量 [台/24時間]		走行速度 [km/h]	大型車	小型車	1	彦根市佐和山町	4,497	13,168	59	3	多賀町久徳 (1)	2,339	6,903	58	5	多賀町多賀 (1)	62	1,868	41	10	豊郷町雨降野	90	1,772	40	11	愛荘町市	243	4,662	41	13	愛荘町東円堂	413	2,897	50	14	東近江市南清水町	1,591	7,096	56	15	東近江市五個荘奥町	628	5,396	46	17	東近江市五個荘平阪町	365	6,990	54	18	近江八幡市安土町 (1)	4,292	16,811	56	番号	調査地点	地表面の種類	1	彦根市佐和山町	柔らかい畑地、草地	3	多賀町久徳 (1)	柔らかい畑地、草地	5	多賀町多賀 (1)	柔らかい畑地、草地	10	豊郷町雨降野	固い地面、コンクリート舗装	11	愛荘町市	固い地面、コンクリート舗装	13	愛荘町東円堂	固い地面、コンクリート舗装	14	東近江市南清水町	固い地面	15	東近江市五個荘奥町	柔らかい畑地、草地	17	東近江市五個荘平阪町	柔らかい畑地、草地	18	近江八幡市安土町 (1)	草地	<p><b>&lt;予測結果&gt;</b></p> <p>工事用車両の運行に係る騒音レベル (L<sub>AEQ</sub>) は 61~76dB であり、2 地点で環境基準を超過すると予測されます。</p> <p><b>&lt;環境保全措置&gt;</b></p> <p>●環境保全措置の検討結果の整理</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施主体</th> <th>国土交通省 近畿地方整備局</th> </tr> <tr> <th>実施種類</th> <th>工事用車両の分散</th> </tr> <tr> <th>内容位置</th> <th>工事用車両が運行する道路</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>環境保全措置</td> <td>工事用車両の分散運行等により、騒音の効果の低減が見込まれる。</td> </tr> <tr> <td>効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td>大気質、振動への影響が低減される。</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>&lt;回避又は低減に係る評価&gt;</b></p> <p>対象道路は道路の計画段階において、集落及び市街地をできる限り回避した計画としており、住居等の保全対象への影響に配慮し、環境負荷の回避・低減を図っています。</p> <p>また、環境保全措置として「工事用車両の分散」及び「作業者に対する工事用車両の運行の指導」を実施することで、環境負荷を低減します。</p> <p>のことから、環境影響は事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されているものと評価します。</p> <p><b>&lt;基準又は目標との整合性の検討&gt;</b></p> <p>工事用車両の運行に係る騒音の予測結果より、「A 彦根市佐和山町」では環境基準及び要請限度、「E① 東近江市南清水町」では環境基準を上回ります。これは現況値が環境基準及び要請限度を上回っているためであり、工事用車両による寄与は、現況値を増加させるものではありません。事業実施段階においては、現地条件等を勘案し必要に応じて「工事用車両の分散」及び「作業者に対する工事用車両の運行の指導」を行うこととしており、環境への影響は事業者の実行可能な範囲内で回避又は低減が図られています。</p> <p><b>&lt;騒音の評価結果 (等価騒音レベル)&gt;</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">番号</th> <th rowspan="2">予測地点</th> <th rowspan="2">車両の運行ルート</th> <th rowspan="2">地上高さ [m]</th> <th rowspan="2">現況値 [dB]</th> <th rowspan="2">予測結果 [dB]</th> <th colspan="2">基準又は目標</th> <th rowspan="2">評価</th> </tr> <tr> <th>環境基準</th> <th>要請限度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>A</td><td>彦根市佐和山町</td><td>国道 8 号</td><td>1.2</td><td>76</td><td>76</td><td>70</td><td>75</td><td>基準又は目標を超過するが、工事用車両による寄与は現況値を増加させない。</td></tr> <tr><td>E①</td><td>東近江市南清水町</td><td>小田莉愛知川線 (県道 529 号)</td><td>1.2</td><td>71</td><td>71</td><td>70</td><td>75</td><td></td></tr> <tr><td>B①</td><td>多賀町木曾</td><td>国道 306 号</td><td>1.2</td><td>69</td><td>69</td><td>70</td><td>75</td><td></td></tr> <tr><td>B②</td><td>多賀町多賀</td><td>町道久徳多賀線</td><td>1.2</td><td>60</td><td>61</td><td>61</td><td>75</td><td></td></tr> <tr><td>C</td><td>豊郷町雨降野</td><td>北落豊郷線 (県道 222 号)</td><td>1.2</td><td>60</td><td>62</td><td>62</td><td>75</td><td></td></tr> <tr><td>D①</td><td>愛荘町市</td><td>湖東愛知川線 (県道 28 号)</td><td>1.2</td><td>63</td><td>64</td><td>64</td><td>75</td><td></td></tr> <tr><td>D②</td><td>愛荘町東円堂</td><td>湖東彦根線 (県道 213 号)</td><td>1.2</td><td>64</td><td>65</td><td>65</td><td>75</td><td></td></tr> <tr><td>E①</td><td>東近江市南清水町</td><td>小田莉愛知川線 (県道 529 号)</td><td>1.2</td><td>71</td><td>71</td><td>70</td><td>75</td><td></td></tr> <tr><td>E②</td><td>東近江市五個荘奥町</td><td>五個荘八日市線 (県道 328 号)</td><td>1.2</td><td>64</td><td>65</td><td>64</td><td>75</td><td></td></tr> <tr><td>E③</td><td>東近江市五個荘平阪町</td><td>八日市五個荘線 (県道 209 号)</td><td>1.2</td><td>65</td><td>66</td><td>65</td><td>75</td><td></td></tr> <tr><td>F</td><td>近江八幡市安土町石寺</td><td>国道 8 号</td><td>1.2</td><td>66</td><td>66</td><td>66</td><td>75</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>注1) 時間区分は、昼間(6時~22時)である。</p> <p>注2) ΔL は、工事用車両による騒音レベルの増分を示す。</p> <p>注3) 網掛け部分は、環境基準又は要請限度の超過を示す。</p>	実施主体	国土交通省 近畿地方整備局	実施種類	工事用車両の分散	内容位置	工事用車両が運行する道路	環境保全措置	工事用車両の分散運行等により、騒音の効果の低減が見込まれる。	効果の不確実性	なし	他の環境への影響	大気質、振動への影響が低減される。	番号	予測地点	車両の運行ルート	地上高さ [m]	現況値 [dB]	予測結果 [dB]	基準又は目標		評価	環境基準	要請限度	A	彦根市佐和山町	国道 8 号	1.2	76	76	70	75	基準又は目標を超過するが、工事用車両による寄与は現況値を増加させない。	E①	東近江市南清水町	小田莉愛知川線 (県道 529 号)	1.2	71	71	70	75		B①	多賀町木曾	国道 306 号	1.2	69	69	70	75		B②	多賀町多賀	町道久徳多賀線	1.2	60	61	61	75		C	豊郷町雨降野	北落豊郷線 (県道 222 号)	1.2	60	62	62	75		D①	愛荘町市	湖東愛知川線 (県道 28 号)	1.2	63	64	64	75		D②	愛荘町東円堂	湖東彦根線 (県道 213 号)	1.2	64	65	65	75		E①	東近江市南清水町	小田莉愛知川線 (県道 529 号)	1.2	71	71	70	75		E②	東近江市五個荘奥町	五個荘八日市線 (県道 328 号)	1.2	64	65	64	75		E③	東近江市五個荘平阪町	八日市五個荘線 (県道 209 号)	1.2	65	66	65	75		F	近江八幡市安土町石寺	国道 8 号	1.2	66	66	66	75	
番号	調査地点	道路交通騒音調査対象道路	調査結果 (L <sub>AEQ</sub> ) [dB]																																																																																																																																																																																																																																																																	
1	彦根市佐和山町	国道 8 号	76																																																																																																																																																																																																																																																																	
3	多賀町久徳 (1)	国道 306 号	69																																																																																																																																																																																																																																																																	
5	多賀町多賀 (1)	町道久徳多賀線	60																																																																																																																																																																																																																																																																	
10	豊郷町雨降野	北落豊郷線	60																																																																																																																																																																																																																																																																	
11	愛荘町市	湖東愛知川線	63																																																																																																																																																																																																																																																																	
13	愛荘町東円堂	湖東彦根線	64																																																																																																																																																																																																																																																																	
14	東近江市南清水町	小田莉愛知川線	71																																																																																																																																																																																																																																																																	
15	東近江市五個荘奥町	五個荘八日市線	64																																																																																																																																																																																																																																																																	
17	東近江市五個荘平阪町	八日市五個荘線	65																																																																																																																																																																																																																																																																	
18	近江八幡市安土町 (1)	国道 8 号	66																																																																																																																																																																																																																																																																	
調査地点	調査地点	交通量 [台/24時間]		走行速度 [km/h]																																																																																																																																																																																																																																																																
		大型車	小型車																																																																																																																																																																																																																																																																	
1	彦根市佐和山町	4,497	13,168	59																																																																																																																																																																																																																																																																
3	多賀町久徳 (1)	2,339	6,903	58																																																																																																																																																																																																																																																																
5	多賀町多賀 (1)	62	1,868	41																																																																																																																																																																																																																																																																
10	豊郷町雨降野	90	1,772	40																																																																																																																																																																																																																																																																
11	愛荘町市	243	4,662	41																																																																																																																																																																																																																																																																
13	愛荘町東円堂	413	2,897	50																																																																																																																																																																																																																																																																
14	東近江市南清水町	1,591	7,096	56																																																																																																																																																																																																																																																																
15	東近江市五個荘奥町	628	5,396	46																																																																																																																																																																																																																																																																
17	東近江市五個荘平阪町	365	6,990	54																																																																																																																																																																																																																																																																
18	近江八幡市安土町 (1)	4,292	16,811	56																																																																																																																																																																																																																																																																
番号	調査地点	地表面の種類																																																																																																																																																																																																																																																																		
1	彦根市佐和山町	柔らかい畑地、草地																																																																																																																																																																																																																																																																		
3	多賀町久徳 (1)	柔らかい畑地、草地																																																																																																																																																																																																																																																																		
5	多賀町多賀 (1)	柔らかい畑地、草地																																																																																																																																																																																																																																																																		
10	豊郷町雨降野	固い地面、コンクリート舗装																																																																																																																																																																																																																																																																		
11	愛荘町市	固い地面、コンクリート舗装																																																																																																																																																																																																																																																																		
13	愛荘町東円堂	固い地面、コンクリート舗装																																																																																																																																																																																																																																																																		
14	東近江市南清水町	固い地面																																																																																																																																																																																																																																																																		
15	東近江市五個荘奥町	柔らかい畑地、草地																																																																																																																																																																																																																																																																		
17	東近江市五個荘平阪町	柔らかい畑地、草地																																																																																																																																																																																																																																																																		
18	近江八幡市安土町 (1)	草地																																																																																																																																																																																																																																																																		
実施主体	国土交通省 近畿地方整備局																																																																																																																																																																																																																																																																			
実施種類	工事用車両の分散																																																																																																																																																																																																																																																																			
内容位置	工事用車両が運行する道路																																																																																																																																																																																																																																																																			
環境保全措置	工事用車両の分散運行等により、騒音の効果の低減が見込まれる。																																																																																																																																																																																																																																																																			
効果の不確実性	なし																																																																																																																																																																																																																																																																			
他の環境への影響	大気質、振動への影響が低減される。																																																																																																																																																																																																																																																																			
番号	予測地点	車両の運行ルート	地上高さ [m]	現況値 [dB]	予測結果 [dB]	基準又は目標		評価																																																																																																																																																																																																																																																												
						環境基準	要請限度																																																																																																																																																																																																																																																													
A	彦根市佐和山町	国道 8 号	1.2	76	76	70	75	基準又は目標を超過するが、工事用車両による寄与は現況値を増加させない。																																																																																																																																																																																																																																																												
E①	東近江市南清水町	小田莉愛知川線 (県道 529 号)	1.2	71	71	70	75																																																																																																																																																																																																																																																													
B①	多賀町木曾	国道 306 号	1.2	69	69	70	75																																																																																																																																																																																																																																																													
B②	多賀町多賀	町道久徳多賀線	1.2	60	61	61	75																																																																																																																																																																																																																																																													
C	豊郷町雨降野	北落豊郷線 (県道 222 号)	1.2	60	62	62	75																																																																																																																																																																																																																																																													
D①	愛荘町市	湖東愛知川線 (県道 28 号)	1.2	63	64	64	75																																																																																																																																																																																																																																																													
D②	愛荘町東円堂	湖東彦根線 (県道 213 号)	1.2	64	65	65	75																																																																																																																																																																																																																																																													
E①	東近江市南清水町	小田莉愛知川線 (県道 529 号)	1.2	71	71	70	75																																																																																																																																																																																																																																																													
E②	東近江市五個荘奥町	五個荘八日市線 (県道 328 号)	1.2	64	65	64	75																																																																																																																																																																																																																																																													
E③	東近江市五個荘平阪町	八日市五個荘線 (県道 209 号)	1.2	65	66	65	75																																																																																																																																																																																																																																																													
F	近江八幡市安土町石寺	国道 8 号	1.2	66	66	66	75																																																																																																																																																																																																																																																													

表 11-1(8) 環境影響の総合的な評価

環境要素の大区分	項目		調査結果				予測結果				環境保全措置		評価結果																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	環境要素の区分	影響要因の区分									事後調査																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
騒音	騒音	土地又は工作物の存在及び供用（自動車の走行）	<p><b>&lt;騒音の状況&gt;</b></p> <p>●騒音の状況の調査結果（等価騒音レベル）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">番号</th> <th rowspan="2">調査地点</th> <th rowspan="2">騒音調査区分</th> <th rowspan="2">道路交通騒音調査対象道路</th> <th colspan="2">調査結果（<math>L_{Aeq}</math> [dB]）</th> </tr> <tr> <th>昼間</th> <th>夜間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>彦根市佐和山町</td><td>道路交通騒音</td><td>国道8号</td><td>76</td><td>73</td></tr> <tr><td>2</td><td>彦根市鳥居本町</td><td>一般環境騒音</td><td>-</td><td>55</td><td>49</td></tr> <tr><td>3</td><td>多賀町久徳(1)</td><td>道路交通騒音</td><td>国道306号</td><td>69</td><td>66</td></tr> <tr><td>4</td><td>多賀町久徳(2)</td><td>一般環境騒音</td><td>-</td><td>47</td><td>46</td></tr> <tr><td>5</td><td>多賀町多賀(1)</td><td>道路交通騒音</td><td>町道久徳多賀線</td><td>60</td><td>52</td></tr> <tr><td>6</td><td>多賀町多賀(2)</td><td>道路交通騒音</td><td>多賀高宮線</td><td>66</td><td>62</td></tr> <tr><td>7</td><td>甲良町横闊</td><td>道路交通騒音</td><td>敏満寺野口線</td><td>63</td><td>54</td></tr> <tr><td>8</td><td>甲良町法養寺(1)</td><td>一般環境騒音</td><td>-</td><td>49</td><td>42</td></tr> <tr><td>9</td><td>甲良町法養寺(2)</td><td>道路交通騒音</td><td>町道池寺下之郷線</td><td>65</td><td>57</td></tr> <tr><td>10</td><td>豊郷町雨降野</td><td>道路交通騒音</td><td>北落豊郷線</td><td>60</td><td>53</td></tr> <tr><td>11</td><td>愛荘町市</td><td>道路交通騒音</td><td>湖東愛知川線</td><td>63</td><td>55</td></tr> <tr><td>12</td><td>愛荘町豊満</td><td>一般環境騒音</td><td>-</td><td>57</td><td>45</td></tr> <tr><td>13</td><td>愛荘町東円堂</td><td>道路交通騒音</td><td>湖東彦根線</td><td>64</td><td>56</td></tr> <tr><td>14</td><td>東近江市南清水町</td><td>道路交通騒音</td><td>小田苅愛知川線</td><td>71</td><td>63</td></tr> <tr><td>15</td><td>東近江市五個荘奥町</td><td>道路交通騒音</td><td>五個荘八日市線</td><td>64</td><td>56</td></tr> <tr><td>16</td><td>東近江市建部下野町</td><td>一般環境騒音</td><td>-</td><td>51</td><td>49</td></tr> <tr><td>17</td><td>東近江市五個荘平阪町</td><td>道路交通騒音</td><td>八日市五個荘線</td><td>65</td><td>58</td></tr> <tr><td>18</td><td>近江八幡市安土町(1)</td><td>道路交通騒音</td><td>国道8号</td><td>66</td><td>64</td></tr> <tr><td>19</td><td>近江八幡市安土町(2)</td><td>一般環境騒音</td><td>-</td><td>48</td><td>45</td></tr> </tbody> </table>	番号	調査地点	騒音調査区分	道路交通騒音調査対象道路	調査結果（ $L_{Aeq}$ [dB]）		昼間	夜間	1	彦根市佐和山町	道路交通騒音	国道8号	76	73	2	彦根市鳥居本町	一般環境騒音	-	55	49	3	多賀町久徳(1)	道路交通騒音	国道306号	69	66	4	多賀町久徳(2)	一般環境騒音	-	47	46	5	多賀町多賀(1)	道路交通騒音	町道久徳多賀線	60	52	6	多賀町多賀(2)	道路交通騒音	多賀高宮線	66	62	7	甲良町横闊	道路交通騒音	敏満寺野口線	63	54	8	甲良町法養寺(1)	一般環境騒音	-	49	42	9	甲良町法養寺(2)	道路交通騒音	町道池寺下之郷線	65	57	10	豊郷町雨降野	道路交通騒音	北落豊郷線	60	53	11	愛荘町市	道路交通騒音	湖東愛知川線	63	55	12	愛荘町豊満	一般環境騒音	-	57	45	13	愛荘町東円堂	道路交通騒音	湖東彦根線	64	56	14	東近江市南清水町	道路交通騒音	小田苅愛知川線	71	63	15	東近江市五個荘奥町	道路交通騒音	五個荘八日市線	64	56	16	東近江市建部下野町	一般環境騒音	-	51	49	17	東近江市五個荘平阪町	道路交通騒音	八日市五個荘線	65	58	18	近江八幡市安土町(1)	道路交通騒音	国道8号	66	64	19	近江八幡市安土町(2)	一般環境騒音	-	48	45	<p>注) 調査結果は、「騒音に係る環境基準について」(平成10年9月30日環境庁告示第64号)に示された昼間(6時～22時)、夜間(22時～6時)の値を示す。</p> <p><b>&lt;沿道の状況&gt;</b></p> <p>●沿道の状況の調査結果(1)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>調査地点</th> <th>住居等の平均階数、騒音の影響を受けやすい面の位置</th> <th>地表面の種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>彦根市佐和山町</td><td>・住居等は概ね2階建てが立地している ・道路に面した壁面に窓等が位置し、道路交通騒音の影響を受けやすい面となっている</td><td>草地</td></tr> <tr><td>2</td><td>彦根市鳥居本町</td><td>・住居等は概ね2階建てが立地している ・道路に面した壁面に窓等が位置し、道路交通騒音の影響を受けやすい面となっている</td><td>舗装地</td></tr> <tr><td>3</td><td>多賀町久徳(1)</td><td>・住居等は概ね2階建てが立地している ・道路に面した壁面に窓等が位置し、道路交通騒音の影響を受けやすい面となっている</td><td>草地</td></tr> <tr><td>4</td><td>多賀町久徳(2)</td><td>・住居等は概ね2階建てが立地している ・道路に面した壁面に窓等が位置し、道路交通騒音の影響を受けやすい面となっている</td><td>草地</td></tr> <tr><td>5</td><td>多賀町多賀(1)</td><td>・住居等は概ね2階建てが立地している ・福祉施設は2階建てが立地している ・道路に面した壁面に窓等が位置し、道路交通騒音の影響を受けやすい面となっている</td><td>草地</td></tr> <tr><td>6</td><td>多賀町多賀(2)</td><td>・住居等は概ね2階建てが立地している ・道路に面した壁面に窓等が位置し、道路交通騒音の影響を受けやすい面となっている</td><td>草地</td></tr> </tbody> </table>	番号	調査地点	住居等の平均階数、騒音の影響を受けやすい面の位置	地表面の種類	1	彦根市佐和山町	・住居等は概ね2階建てが立地している ・道路に面した壁面に窓等が位置し、道路交通騒音の影響を受けやすい面となっている	草地	2	彦根市鳥居本町	・住居等は概ね2階建てが立地している ・道路に面した壁面に窓等が位置し、道路交通騒音の影響を受けやすい面となっている	舗装地	3	多賀町久徳(1)	・住居等は概ね2階建てが立地している ・道路に面した壁面に窓等が位置し、道路交通騒音の影響を受けやすい面となっている	草地	4	多賀町久徳(2)	・住居等は概ね2階建てが立地している ・道路に面した壁面に窓等が位置し、道路交通騒音の影響を受けやすい面となっている	草地	5	多賀町多賀(1)	・住居等は概ね2階建てが立地している ・福祉施設は2階建てが立地している ・道路に面した壁面に窓等が位置し、道路交通騒音の影響を受けやすい面となっている	草地	6	多賀町多賀(2)	・住居等は概ね2階建てが立地している ・道路に面した壁面に窓等が位置し、道路交通騒音の影響を受けやすい面となっている	草地	<p><b>&lt;予測結果&gt;</b></p> <p>自動車の走行に係る騒音レベル(<math>L_{Aeq}</math>)は近接空間の昼間が54～79dB、夜間が51～75dB、背後地の昼間が53～72dB、夜間が50～67dBであり、10地点で環境基準を超過すると予測されます。</p> <p>●騒音の予測結果（等価騒音レベル）(1)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">予測地点</th> <th rowspan="3">予測高さ[m]</th> <th colspan="4">予測結果[dB]</th> </tr> <tr> <th colspan="2">昼間</th> <th colspan="2">夜間</th> </tr> <tr> <th>対象道路</th> <th>対象道路以外の道路</th> <th>合成値</th> <th>対象道路</th> <th>対象道路以外の道路</th> <th>合成値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="8">A 彦根市鳥居本町</td><td>近接空間</td><td>4.2 1.2 4.2 1.2</td><td>78 34 69 34</td><td>78 74 69 65</td><td>31 29 31 29</td><td>74 74 65 61</td></tr> <tr><td>背後地</td><td>4.2 1.2 4.2 1.2</td><td>65 34 65 34</td><td>65 61 66 61</td><td>29 29 31 27</td><td>61 61 66 66</td></tr> <tr><td rowspan="8">B① 多賀町木曾</td><td>近接空間</td><td>4.2 1.2 4.2 1.2</td><td>77 32 69 32</td><td>77 73 69 65</td><td>31 27 31 27</td><td>73 73 75 61</td></tr> <tr><td>背後地</td><td>4.2 1.2 4.2 1.2</td><td>65 32 65 32</td><td>65 61 66 61</td><td>27 27 31 27</td><td>61 61 66 66</td></tr> <tr><td rowspan="8">B② 多賀町土田</td><td>近接空間</td><td>4.2 1.2 4.2 1.2</td><td>78 45 70 61</td><td>78 75 71 61</td><td>45 55 57 53</td><td>74 71 73 71</td></tr> <tr><td>背後地</td><td>4.2 1.2 4.2 1.2</td><td>66 59 66 59</td><td>66 62 64 62</td><td>56 53 56 53</td><td>66 66 63 63</td></tr> <tr><td rowspan="8">C① 甲良町横闊</td><td>近接空間</td><td>4.2 1.2 4.2 1.2</td><td>70 45 79 53</td><td>70 75 79 75</td><td>57 55 46 46</td><td>70 70 75 75</td></tr> <tr><td>背後地</td><td>4.2 1.2 4.2 1.2</td><td>68 63 68 63</td><td>68 64 69 64</td><td>56 53 56 53</td><td>68 68 64 64</td></tr> <tr><td rowspan="8">C② 甲良町法養寺</td><td>近接空間</td><td>4.2 1.2 4.2 1.2</td><td>63 48 63 48</td><td>63 71 71 71</td><td>55 57 59 57</td><td>63 63 63 63</td></tr> <tr><td>背後地</td><td>4.2 1.2 4.2 1.2</td><td>61 66 61 66</td><td>61 68 66 68</td><td>56 55 57 55</td><td>61 61 60 60</td></tr> <tr><td rowspan="8">C③ 豊郷町雨降野</td><td>近接空間</td><td>4.2 1.2 4.2 1.2</td><td>62 72 67 72</td><td>62 72 67 72</td><td>59 61 63 63</td><td>63 63 63 63</td></tr> <tr><td>背後地</td><td>4.2 1.2 4.2 1.2</td><td>61 66 61 66</td><td>61 68 66 68</td><td>57 55 57 55</td><td>61 61 60 60</td></tr> </tbody> </table>	予測地点	予測高さ[m]	予測結果[dB]				昼間		夜間		対象道路	対象道路以外の道路	合成値	対象道路	対象道路以外の道路	合成値	A 彦根市鳥居本町	近接空間	4.2 1.2 4.2 1.2	78 34 69 34	78 74 69 65	31 29 31 29	74 74 65 61	背後地	4.2 1.2 4.2 1.2	65 34 65 34	65 61 66 61	29 29 31 27	61 61 66 66	B① 多賀町木曾	近接空間	4.2 1.2 4.2 1.2	77 32 69 32	77 73 69 65	31 27 31 27	73 73 75 61	背後地	4.2 1.2 4.2 1.2	65 32 65 32	65 61 66 61	27 27 31 27	61 61 66 66	B② 多賀町土田	近接空間	4.2 1.2 4.2 1.2	78 45 70 61	78 75 71 61	45 55 57 53	74 71 73 71	背後地	4.2 1.2 4.2 1.2	66 59 66 59	66 62 64 62	56 53 56 53	66 66 63 63	C① 甲良町横闊	近接空間	4.2 1.2 4.2 1.2	70 45 79 53	70 75 79 75	57 55 46 46	70 70 75 75	背後地	4.2 1.2 4.2 1.2	68 63 68 63	68 64 69 64	56 53 56 53	68 68 64 64	C② 甲良町法養寺	近接空間	4.2 1.2 4.2 1.2	63 48 63 48	63 71 71 71	55 57 59 57	63 63 63 63	背後地	4.2 1.2 4.2 1.2	61 66 61 66	61 68 66 68	56 55 57 55	61 61 60 60	C③ 豊郷町雨降野	近接空間	4.2 1.2 4.2 1.2	62 72 67 72	62 72 67 72	59 61 63 63	63 63 63 63	背後地	4.2 1.2 4.2 1.2	61 66 61 66	61 68 66 68	57 55 57 55	61 61 60 60	<p><b>&lt;環境保全措置&gt;</b></p> <p>●環境保全措置の検討結果の整理</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施主体</th> <th>国土交通省 近畿地方整備局</th> </tr> <tr> <th>種類</th> <th>遮音壁の設置</th> </tr> <tr> <th>内容</th> <th>環境基準を超過する地点</th> </tr> <tr> <th>位置</th> <th>遮蔽効果により、騒音の低減が見込まれる。</th> </tr> <tr> <th>環境保全措置の効果</th> <th>効果の不確実性</th> </tr> <tr> <th>効果の不確実性</th> <th>なし</th> </tr> <tr> <th>他の環境への影響</th> <th>景観、日照阻害への影響が生じるおそれがある。</th> </tr> </thead> </table>	実施主体	国土交通省 近畿地方整備局	種類	遮音壁の設置	内容	環境基準を超過する地点	位置	遮蔽効果により、騒音の低減が見込まれる。	環境保全措置の効果	効果の不確実性	効果の不確実性	なし	他の環境への影響	景観、日照阻害への影響が生じるおそれがある。	<p><b>&lt;回避又は低減に係る評価&gt;</b></p> <p>対象道路は道路の計画段階において、集落及び市街地をできる限り回避した計画としており、住居等の保全対象への影響に配慮し、環境負荷の回避・低減を図っています。</p> <p>また、環境保全措置として「遮音壁の設置」を実施することで、環境負荷を低減しています。</p> <p>このことから、環境影響は事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されているものと評価します。</p>	<p><b>&lt;基準又は目標との整合性の検討&gt;</b></p> <p>自動車の走行に係る騒音の予測結果は、基準又は目標との整合が図られているものと評価します。</p> <p>なお、「C① 甲良町横闊」及び「E② 東近江市五個荘奥町」については、対象道路以外の道路の影響分が基準又は目標を超過しますが、対象道路においては、対象道路以外の道路の影響分を増加させないレベルであると評価します。</p> <p>対象道路以外の道路においては、当該道路管理者及び事業者が連携・調整を図りながら、将来における交通量の状況等を勘案し、必要に応じて環境保全対策を講じます。</p> <p>●騒音の評価結果（等価騒音レベル）(1)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">番号</th> <th rowspan="2">予測地点</th> <th rowspan="2">予測高さ[m]</th> <th colspan="2">予測結果[dB]</th> <th colspan="2">基準又は目標[dB]</th> <th rowspan="2">評価</th> </tr> <tr> <th>昼間</th> <th>夜間</th> <th>昼間</th> <th>夜間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="8">A 彦根市鳥居本町</td><td>近接空間</td><td>4.2 1.2</td><td>67 58</td><td>63 54</td><td>70 65</td><td>65</td><td rowspan="8">基準又は目標との整合が図られている。</td></tr> <tr><td>背後地</td><td>4.2 1.2</td><td>58 56</td><td>54 52</td><td>65 60</td><td>60</td></tr> <tr><td rowspan="8">B① 多賀町木曾</td><td>近接空間</td><td>4.2 1.2</td><td>62 56</td><td>58 52</td><td>70 65</td><td>65</td></tr> <tr><td>背後地</td><td>4.2 1.2</td><td>60 56</td><td>58 52</td><td>65 60</td><td>60</td></tr> <tr><td rowspan="8">B② 多賀町土田</td><td>近接空間</td><td>4.2 1.2</td><td>59 56</td><td>55 52</td><td>70 65</td><td>65</td></tr> <tr><td>背後地</td><td>4.2 1.2</td><td>64 60</td><td>64 55</td><td>65 60</td><td>60</td></tr> <tr><td rowspan="8">C① 甲良町横闊</td><td>近接空間</td><td>4.2 1.2</td><td>59 55</td><td>55 51</td><td>70 65</td><td>65</td></tr> <tr><td>背後地</td><td>4.2 1.2</td><td>62 60</td><td>58 55</td><td>65 60</td><td>60</td></tr> <tr><td rowspan="8">B① 多賀町木曾</td><td>近接空間</td><td>4.2 1.2</td><td>68 60</td><td>64 56</td><td>70 65</td><td>65</td></tr> <tr><td>背後地</td><td>4.2 1.2</td><td>64 62</td><td>59 57</td><td>65 60</td><td>60</td></tr> <tr><td rowspan="8">B② 多賀町土田</td><td>近接空間</td><td>4.2 1.2</td><td>55 54</td><td>52 51</td><td>70 65</td><td>65</td></tr> <tr><td>背後地</td><td>4.2 1.2</td><td>53 50</td><td>50 50</td><td>65 60</td><td>60</td></tr> <tr><td rowspan="8">C① 甲良町横闊</td><td>近接空間</td><td>4.2 1.2</td><td>71 72</td><td>63 63</td><td>70 65</td><td>65</td></tr> <tr><td>背後地</td><td>4.2 1.2</td><td>62 60</td><td>58 56</td><td>65 60</td><td>60</td></tr> <tr><td rowspan="8">C② 甲良町法養寺</td><td>近接空間</td><td>4.2 1.2</td><td>66 57</td><td>62 53</td><td>70 65</td><td>65</td></tr> <tr><td>背後地</td><td>4.2 1.2</td><td>62 59</td><td>58 55</td><td>65 60</td><td>60</td></tr> </tbody> </table>	番号	予測地点	予測高さ[m]	予測結果[dB]		基準又は目標[dB]		評価	昼間	夜間	昼間	夜間	A 彦根市鳥居本町	近接空間	4.2 1.2	67 58	63 54	70 65	65	基準又は目標との整合が図られている。	背後地	4.2 1.2	58 56	54 52	65 60	60	B① 多賀町木曾	近接空間	4.2 1.2	62 56	58 52	70 65	65	背後地	4.2 1.2	60 56	58 52	65 60	60	B② 多賀町土田	近接空間	4.2 1.2	59 56	55 52	70 65	65	背後地	4.2 1.2	64 60	64 55	65 60	60	C① 甲良町横闊	近接空間	4.2 1.2	59 55	55 51	70 65	65	背後地	4.2 1.2	62 60	58 55	65 60	60	B① 多賀町木曾	近接空間	4.2 1.2	68 60	64 56	70 65	65	背後地	4.2 1.2	64 62	59 57	65 60	60	B② 多賀町土田	近接空間	4.2 1.2	55 54	52 51	70 65	65	背後地	4.2 1.2	53 50	50 50	65 60	60	C① 甲良町横闊	近接空間	4.2 1.2	71 72	63 63	70 65	65	背後地	4.2 1.2	62 60	58 56	65 60	60	C② 甲良町法養寺	近接空間	4.2 1.2	66 57	62 53	70 65	65	背後地	4.2 1.2	62 59	58 55	65 60	60	<p>注) 時間区分は、昼間(6時～22時)、夜間(22時～6時)である。</p> <p>注2) 環境基準は、「騒音に係る環境基準について」(平成10年9月30日環境庁告示第64号)の環境基準である。</p> <p>注3) 予測結果は、それぞれの予測範囲のうち、対象道路と対象道路以外の道路の合成値が最も高い値を示す。</p> <p>注4) 網掛け部分は、環境基準の超過を示す。</p>	<p>注1) 時間区分は、昼間(6時～22時)、夜間(22時～6時)である。</p> <p>注2) 基準又は目標は、「騒音に係る環境基準について」(平成10年9月30日環境庁告示第64号)の環境基準である。</p> <p>注3) 予測結果は、それぞれの予測範囲のうち、対象道路と対象道路以外の道路の合成値が最も高い値を示す。</p> <p>注4) 網掛け部分は、環境基準の超過を示す。</p>
番号	調査地点	騒音調査区分	道路交通騒音調査対象道路					調査結果（ $L_{Aeq}$ [dB]）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
				昼間	夜間																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
1	彦根市佐和山町	道路交通騒音	国道8号	76	73																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
2	彦根市鳥居本町	一般環境騒音	-	55	49																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
3	多賀町久徳(1)	道路交通騒音	国道306号	69	66																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
4	多賀町久徳(2)	一般環境騒音	-	47	46																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
5	多賀町多賀(1)	道路交通騒音	町道久徳多賀線	60	52																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
6	多賀町多賀(2)	道路交通騒音	多賀高宮線	66	62																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
7	甲良町横闊	道路交通騒音	敏満寺野口線	63	54																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
8	甲良町法養寺(1)	一般環境騒音	-	49	42																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
9	甲良町法養寺(2)	道路交通騒音	町道池寺下之郷線	65	57																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
10	豊郷町雨降野	道路交通騒音	北落豊郷線	60	53																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
11	愛荘町市	道路交通騒音	湖東愛知川線	63	55																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
12	愛荘町豊満	一般環境騒音	-	57	45																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
13	愛荘町東円堂	道路交通騒音	湖東彦根線	64	56																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
14	東近江市南清水町	道路交通騒音	小田苅愛知川線	71	63																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
15	東近江市五個荘奥町	道路交通騒音	五個荘八日市線	64	56																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
16	東近江市建部下野町	一般環境騒音	-	51	49																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
17	東近江市五個荘平阪町	道路交通騒音	八日市五個荘線	65	58																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
18	近江八幡市安土町(1)	道路交通騒音	国道8号	66	64																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
19	近江八幡市安土町(2)	一般環境騒音	-	48	45																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
番号	調査地点	住居等の平均階数、騒音の影響を受けやすい面の位置	地表面の種類																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
1	彦根市佐和山町	・住居等は概ね2階建てが立地している ・道路に面した壁面に窓等が位置し、道路交通騒音の影響を受けやすい面となっている	草地																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
2	彦根市鳥居本町	・住居等は概ね2階建てが立地している ・道路に面した壁面に窓等が位置し、道路交通騒音の影響を受けやすい面となっている	舗装地																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
3	多賀町久徳(1)	・住居等は概ね2階建てが立地している ・道路に面した壁面に窓等が位置し、道路交通騒音の影響を受けやすい面となっている	草地																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
4	多賀町久徳(2)	・住居等は概ね2階建てが立地している ・道路に面した壁面に窓等が位置し、道路交通騒音の影響を受けやすい面となっている	草地																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
5	多賀町多賀(1)	・住居等は概ね2階建てが立地している ・福祉施設は2階建てが立地している ・道路に面した壁面に窓等が位置し、道路交通騒音の影響を受けやすい面となっている	草地																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
6	多賀町多賀(2)	・住居等は概ね2階建てが立地している ・道路に面した壁面に窓等が位置し、道路交通騒音の影響を受けやすい面となっている	草地																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
予測地点	予測高さ[m]	予測結果[dB]																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
		昼間		夜間																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
		対象道路	対象道路以外の道路	合成値	対象道路	対象道路以外の道路	合成値																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
A 彦根市鳥居本町	近接空間	4.2 1.2 4.2 1.2	78 34 69 34	78 74 69 65	31 29 31 29	74 74 65 61																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	背後地	4.2 1.2 4.2 1.2	65 34 65 34	65 61 66 61	29 29 31 27	61 61 66 66																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	B① 多賀町木曾	近接空間	4.2 1.2 4.2 1.2	77 32 69 32	77 73 69 65	31 27 31 27	73 73 75 61																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
		背後地	4.2 1.2 4.2 1.2	65 32 65 32	65 61 66 61	27 27 31 27	61 61 66 66																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
		B② 多賀町土田	近接空間	4.2 1.2 4.2 1.2	78 45 70 61	78 75 71 61	45 55 57 53	74 71 73 71																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
			背後地	4.2 1.2 4.2 1.2	66 59 66 59	66 62 64 62	56 53 56 53	66 66 63 63																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
			C① 甲良町横闊	近接空間	4.2 1.2 4.2 1.2	70 45 79 53	70 75 79 75	57 55 46 46	70 70 75 75																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
				背後地	4.2 1.2 4.2 1.2	68 63 68 63	68 64 69 64	56 53 56 53	68 68 64 64																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
C② 甲良町法養寺				近接空間	4.2 1.2 4.2 1.2	63 48 63 48	63 71 71 71	55 57 59 57	63 63 63 63																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
				背後地	4.2 1.2 4.2 1.2	61 66 61 66	61 68 66 68	56 55 57 55	61 61 60 60																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	C③ 豊郷町雨降野			近接空間	4.2 1.2 4.2 1.2	62 72 67 72	62 72 67 72	59 61 63 63	63 63 63 63																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
				背後地	4.2 1.2 4.2 1.2	61 66 61 66	61 68 66 68	57 55 57 55	61 61 60 60																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		実施主体		国土交通省 近畿地方整備局																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
		種類		遮音壁の設置																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
		内容	環境基準を超過する地点																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		位置	遮蔽効果により、騒音の低減が見込まれる。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
環境保全措置の効果		効果の不確実性																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
効果の不確実性		なし																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
他の環境への影響	景観、日照阻害への影響が生じるおそれがある。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
番号	予測地点	予測高さ[m]	予測結果[dB]		基準又は目標[dB]		評価																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
			昼間	夜間	昼間	夜間																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
A 彦根市鳥居本町	近接空間	4.2 1.2	67 58	63 54	70 65	65	基準又は目標との整合が図られている。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	背後地	4.2 1.2	58 56	54 52	65 60	60																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	B① 多賀町木曾	近接空間	4.2 1.2	62 56	58 52	70 65		65																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
		背後地	4.2 1.2	60 56	58 52	65 60		60																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
		B② 多賀町土田	近接空間	4.2 1.2	59 56	55 52		70 65	65																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
			背後地	4.2 1.2	64 60	64 55		65 60	60																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
			C① 甲良町横闊	近接空間	4.2 1.2	59 55		55 51	70 65	65																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
				背後地	4.2 1.2	62 60		58 55	65 60	60																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
B① 多賀町木曾				近接空間	4.2 1.2	68 60	64 56	70 65	65																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
				背後地	4.2 1.2	64 62	59 57	65 60	60																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	B② 多賀町土田			近接空間	4.2 1.2	55 54	52 51	70 65	65																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
				背後地	4.2 1.2	53 50	50 50	65 60	60																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		C① 甲良町横闊		近接空間	4.2 1.2	71 72	63 63	70 65	65																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
				背後地	4.2 1.2	62 60	58 56	65 60	60																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
			C② 甲良町法養寺	近接空間	4.2 1.2	66 57	62 53	70 65	65																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
				背後地	4.2 1.2	62 59	58 55	65 60	60																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								

表 11-1(9) 環境影響の総合的な評価

環境要素 の大区分	項目		調査結果	予測結果	環境保全措置 事後調査	評価結果								
	環境要素 の区分	影響要因 の区分				昼間	夜間							
騒音	騒音	土地又は工作物の存在及び供用(自動車の走行)	●沿道の状況の調査結果(2)	●騒音の予測結果(等価騒音レベル)(2)		●騒音の評価結果(等価騒音レベル)(2)								
			番号	調査地点	住居等の平均階数、騒音の影響を受けやすい面の位置	地表面の種類	予測高さ[m]	予測結果[dB]	番号	予測地点	予測高さ[m]	予測結果[dB]	基準又は目標[dB]	評価
			7	甲良町横閑	・住居等は概ね2階建てが立地している ・道路に面した壁面に窓等が位置し、道路交通騒音の影響を受けやすい面となっている	草地		予測高さ[m]	予測結果[dB]					
			8	甲良町法養寺(1)	・住居等は概ね2階建てが立地している ・道路に面した壁面に窓等が位置し、道路交通騒音の影響を受けやすい面となっている	草地	D① 愛荘町市	近接空間 東側 背後地	4.2 75 61 76 72 49 72 1.2 71 56 71 67 45 67 4.2 71 60 71 67 48 67	D③ 愛荘町東円堂(2)	近接空間 東側 背後地	4.2 66 62 70 65 1.2 58 54 4.2 62 58 65 60		
			9	甲良町法養寺(2)	・住居等は概ね2階建てが立地している ・道路に面した壁面に窓等が位置し、道路交通騒音の影響を受けやすい面となっている	草地	D② 愛荘町東円堂(1)	近接空間 西側 背後地	4.2 76 61 76 72 50 72 1.2 70 55 70 66 44 66 4.2 71 59 72 67 48 67 1.2 67 56 68 63 45 64	D① 愛荘町市	近接空間 東側 背後地	4.2 66 62 70 65 1.2 58 54 4.2 62 58 65 60		
			10	豊郷町雨降野	・住居等は概ね2階建てが立地している ・道路に面した壁面に窓等が位置し、道路交通騒音の影響を受けやすい面となっている	裸地、舗装地	D③ 愛荘町東円堂(2)	近接空間 西側 背後地	4.2 61 一 61 59 一 59 1.2 61 一 61 58 一 58 4.2 59 一 59 56 一 56 1.2 59 一 59 56 一 56	D② 愛荘町東円堂(1)	近接空間 西側 背後地	4.2 61 59 70 65 1.2 57 52 4.2 62 57 65 60		
			11	愛荘町市	・住居等は概ね2階建てが立地している ・道路に面した壁面に窓等が位置し、道路交通騒音の影響を受けやすい面となっている	草地	E① 東近江市南清水町	近接空間 東側 背後地	4.2 75 65 75 71 55 71 1.2 67 57 67 63 48 63 4.2 71 62 71 67 52 67	E② 東近江市五個荘奥町	近接空間 北側 南側 背後地	4.2 65 61 70 65 1.2 56 52 4.2 62 57 65 60		
			12	愛荘町豊満	・住居等は概ね2階建てが立地している ・道路に面した壁面に窓等が位置し、道路交通騒音の影響を受けやすい面となっている	裸地、舗装地	E③ 東近江市南清水町	近接空間 西側 背後地	4.2 70 64 71 67 55 67 1.2 66 59 66 62 49 62	E① 東近江市南清水町	近接空間 東側 背後地	4.2 65 61 70 65 1.2 56 52 4.2 62 57 65 60		
			13	愛荘町東円堂	・住居等は概ね2階建てが立地している ・道路に面した壁面に窓等が位置し、道路交通騒音の影響を受けやすい面となっている	草地	F 近江八幡市安土町石寺	近接空間 東側 南側 背後地	4.2 75 62 75 71 53 71 1.2 75 60 75 71 51 71 4.2 70 62 71 67 52 67 1.2 68 60 69 64 50 64	E② 東近江市五個荘奥町	近接空間 北側 南側 背後地	4.2 68 64 70 65 1.2 57 53 4.2 63 58 65 60		
			14	東近江市南清水町	・住居等は概ね2階建てが立地している ・道路に面した壁面に窓等が位置し、道路交通騒音の影響を受けやすい面となっている	裸地	F 近江八幡市安土町石寺	近接空間 北側 南側 背後地	4.2 61 69 69 57 59 61 1.2 59 69 70 55 60 61 4.2 60 63 65 56 54 58 1.2 58 62 64 54 53 57	E② 東近江市五個荘奥町	近接空間 北側 南側 背後地	4.2 65 60 70 65 1.2 56 51 4.2 62 56 65 60		
			15	東近江市五個荘奥町	・住居等は概ね2階建てが立地している ・道路に面した壁面に窓等が位置し、道路交通騒音の影響を受けやすい面となっている	草地	F 近江八幡市安土町石寺	近接空間 北側 南側 背後地	4.2 60 70 70 56 60 62 1.2 57 72 72 53 62 63 4.2 59 64 65 55 54 58 1.2 57 61 63 53 52 55	E② 東近江市五個荘奥町	近接空間 北側 南側 背後地	4.2 69 61 70 65 1.2 70 61 4.2 65 58 65 60		
			16	東近江市建部下野町	・住居等は概ね2階建てが立地している ・福祉施設は1階建てが立地している ・道路に面した壁面に窓等が位置し、道路交通騒音の影響を受けやすい面となっている	草地	F 近江八幡市安土町石寺	近接空間 北側 南側 背後地	4.2 75 63 75 71 58 71 1.2 75 62 75 71 57 71 4.2 70 62 70 66 57 66 1.2 68 59 68 63 54 64	E② 東近江市五個荘奥町	近接空間 北側 南側 背後地	4.2 69 61 70 65 1.2 72 63 4.2 65 58 65 60		
			17	東近江市五個荘平阪町	・住居等は概ね2階建てが立地している ・道路に面した壁面に窓等が位置し、道路交通騒音の影響を受けやすい面となっている	草地	F 近江八幡市安土町石寺	近接空間 北側 南側 背後地	4.2 74 58 75 70 54 71 1.2 75 57 75 71 53 71 4.2 70 56 70 66 51 66 1.2 66 52 66 62 47 62	E② 東近江市五個荘奥町	近接空間 北側 南側 背後地	4.2 64 60 70 65 1.2 55 51 4.2 61 57 65 60		
			18	近江八幡市安土町(1)	・住居等は概ね2階建てが立地している ・道路に面した壁面に窓等が位置し、道路交通騒音の影響を受けやすい面となっている	草地	F 近江八幡市安土町(2)	近接空間 北側 南側 背後地	4.2 75 63 75 71 58 71 1.2 75 62 75 71 57 71 4.2 70 62 70 66 57 66 1.2 68 59 68 63 54 64	E② 東近江市五個荘奥町	近接空間 北側 南側 背後地	4.2 64 60 70 65 1.2 55 51 4.2 61 57 65 60		
			19	近江八幡市安土町(2)	・住居等は概ね2階建てが立地している ・道路に面した壁面に窓等が位置し、道路交通騒音の影響を受けやすい面となっている	草地				F 近江八幡市安土町(2)	近接空間 北側 南側 背後地	4.2 64 60 70 65 1.2 55 51 4.2 61 57 65 60		

注1) 時間区分は、昼間(6時~22時)、夜間(22時~6時)である。

注2) 環境基準は、「騒音に係る環境基準について」(平成10年9月30日環境庁告示第64号)の環境基準である。

注3) 予測結果は、それぞれの予測範囲のうち、対象道路と対象道路以外の道路の合成値が最も高い値を示す。

注4) 網掛け部分は、環境基準の超過を示す。

注1) 時間区分は、昼間(6時~22時)、夜間(22時~6時)である。

注2) 基準又は目標は、「騒音に係る環境基準について」(平成10年9月30日環境庁告示第64号)の環境基準である。

注3) 予測結果は、それぞれの予測範囲のうち、対象道路と対象道路以外の道路の合成値が最も高い値を示す。

注4) 網掛け部分は、環境基準の超過を示す。

表 11-1(10) 環境影響の総合的な評価

環境要素 の大区分	項目		調査結果	予測結果	環境保全措置 事後調査	評価結果																																																																																														
	環境要素 の区分	影響要因 の区分																																																																																																		
振動	振動	工事の実施 (建設機械 の稼働)	<p><b>&lt;地盤の状況&gt;</b></p> <p>●地盤の状況の調査結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>調査地点</th> <th>地盤種別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>2</td><td>彦根市鳥居本町</td><td>未固結地盤</td></tr> <tr><td>3</td><td>多賀町久徳(1)</td><td>未固結地盤</td></tr> <tr><td>9</td><td>甲良町法養寺(2)</td><td>未固結地盤</td></tr> <tr><td>12</td><td>愛荘町市</td><td>未固結地盤</td></tr> <tr><td>18</td><td>東近江市五個荘平阪町</td><td>未固結地盤</td></tr> <tr><td>19</td><td>近江八幡市安土町(1)</td><td>未固結地盤</td></tr> </tbody> </table>	番号	調査地点	地盤種別	2	彦根市鳥居本町	未固結地盤	3	多賀町久徳(1)	未固結地盤	9	甲良町法養寺(2)	未固結地盤	12	愛荘町市	未固結地盤	18	東近江市五個荘平阪町	未固結地盤	19	近江八幡市安土町(1)	未固結地盤	<p><b>&lt;予測結果&gt;</b></p> <p>建設機械の稼働に係る振動レベル (<math>L_{10}</math>) は 58~64dB であり、規制基準を下回ると予測されます。</p> <p>●振動の予測結果 (振動レベルの 80% レンジの上端値)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>予測地点</th> <th>種別</th> <th>ユニット</th> <th>予測結果 [dB]</th> <th>基準 又は 目標 [dB]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>A</td><td>彦根市 鳥居本町</td><td>アスファルト舗装工</td><td>路盤工 (上層・下層路盤)</td><td>58</td><td rowspan="6">75</td></tr> <tr><td>B</td><td>多賀町木曾</td><td>掘削工</td><td>軟岩掘削</td><td>64</td></tr> <tr><td>C</td><td>甲良町 法養寺</td><td>盛土工 (路体、路床)</td><td>盛土 (路体、路床)</td><td>63</td></tr> <tr><td>D</td><td>愛荘町市</td><td>盛土工 (路体、路床)</td><td>盛土 (路体、路床)</td><td>63</td></tr> <tr><td>E</td><td>東近江市 五個荘平阪町</td><td>掘削工</td><td>軟岩掘削</td><td>64</td></tr> <tr><td>F</td><td>近江八幡市 安土町石寺</td><td>盛土工 (路体、路床)</td><td>盛土 (路体、路床)</td><td>63</td></tr> </tbody> </table> <p>注) 基準又は目標は、「振動規制法施行規則」(昭和51年11月10日総理府令第58号)の特定建設作業の規制に関する基準である。</p>	番号	予測地点	種別	ユニット	予測結果 [dB]	基準 又は 目標 [dB]	A	彦根市 鳥居本町	アスファルト舗装工	路盤工 (上層・下層路盤)	58	75	B	多賀町木曾	掘削工	軟岩掘削	64	C	甲良町 法養寺	盛土工 (路体、路床)	盛土 (路体、路床)	63	D	愛荘町市	盛土工 (路体、路床)	盛土 (路体、路床)	63	E	東近江市 五個荘平阪町	掘削工	軟岩掘削	64	F	近江八幡市 安土町石寺	盛土工 (路体、路床)	盛土 (路体、路床)	63	<p><b>&lt;環境保全措置&gt;</b></p> <p>●環境保全措置の検討結果の整理</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施主体</th> <th>国土交通省 近畿地方整備局</th> </tr> <tr> <th>実施 内容</th> <th>種類 位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>建設機械が稼働する場所</td><td>低振動型建設機械の採用</td></tr> <tr><td>効果</td><td>低振動型建設機械の採用により、振動の発生の低減が見込まれる。</td></tr> <tr><td>効果の不確実性</td><td>なし</td></tr> <tr><td>他の環境への影響</td><td>特になし</td></tr> </tbody> </table> <p><b>&lt;回避又は低減に係る評価&gt;</b></p> <p>対象道路は道路の計画段階において、集落及び市街地をできる限り回避した計画としており、住居等の保全対象への影響に配慮し、環境負荷の回避・低減を図っています。</p> <p>また、環境保全措置として「低振動型建設機械の採用」及び「作業方法の改善」を実施することで、環境負荷を低減します。このことから、環境影響は事業者の実行可能な範囲内できの限り回避又は低減されているものと評価します。</p> <p><b>&lt;基準又は目標との整合性の検討&gt;</b></p> <p>建設機械の稼働に係る振動の予測結果は、全ての予測地点において基準以下であり、基準又は目標との整合は図られているものと評価します。</p> <p>●振動の評価結果 (振動レベルの 80% レンジの上端値)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>予測地点</th> <th>予測結果 [dB]</th> <th>基準 又は 目標 [dB]</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>A</td><td>彦根市鳥居本町</td><td>58</td><td rowspan="6">75</td><td rowspan="6">基準又は目標 との整合が図 られている。</td></tr> <tr><td>B</td><td>多賀町木曾</td><td>64</td></tr> <tr><td>C</td><td>甲良町法養寺</td><td>63</td></tr> <tr><td>D</td><td>愛荘町市</td><td>63</td></tr> <tr><td>E</td><td>東近江市五個荘平阪町</td><td>64</td></tr> <tr><td>F</td><td>近江八幡市安土町石寺</td><td>63</td></tr> </tbody> </table> <p>注) 基準又は目標は、「振動規制法施行規則」(昭和51年11月10日総理府令第58号)の特定建設作業の規制に関する基準である。</p>	実施主体	国土交通省 近畿地方整備局	実施 内容	種類 位置	建設機械が稼働する場所	低振動型建設機械の採用	効果	低振動型建設機械の採用により、振動の発生の低減が見込まれる。	効果の不確実性	なし	他の環境への影響	特になし	番号	予測地点	予測結果 [dB]	基準 又は 目標 [dB]	評価	A	彦根市鳥居本町	58	75	基準又は目標 との整合が図 られている。	B	多賀町木曾	64	C	甲良町法養寺	63	D	愛荘町市	63	E	東近江市五個荘平阪町	64	F	近江八幡市安土町石寺	63
番号	調査地点	地盤種別																																																																																																		
2	彦根市鳥居本町	未固結地盤																																																																																																		
3	多賀町久徳(1)	未固結地盤																																																																																																		
9	甲良町法養寺(2)	未固結地盤																																																																																																		
12	愛荘町市	未固結地盤																																																																																																		
18	東近江市五個荘平阪町	未固結地盤																																																																																																		
19	近江八幡市安土町(1)	未固結地盤																																																																																																		
番号	予測地点	種別	ユニット	予測結果 [dB]	基準 又は 目標 [dB]																																																																																															
A	彦根市 鳥居本町	アスファルト舗装工	路盤工 (上層・下層路盤)	58	75																																																																																															
B	多賀町木曾	掘削工	軟岩掘削	64																																																																																																
C	甲良町 法養寺	盛土工 (路体、路床)	盛土 (路体、路床)	63																																																																																																
D	愛荘町市	盛土工 (路体、路床)	盛土 (路体、路床)	63																																																																																																
E	東近江市 五個荘平阪町	掘削工	軟岩掘削	64																																																																																																
F	近江八幡市 安土町石寺	盛土工 (路体、路床)	盛土 (路体、路床)	63																																																																																																
実施主体	国土交通省 近畿地方整備局																																																																																																			
実施 内容	種類 位置																																																																																																			
建設機械が稼働する場所	低振動型建設機械の採用																																																																																																			
効果	低振動型建設機械の採用により、振動の発生の低減が見込まれる。																																																																																																			
効果の不確実性	なし																																																																																																			
他の環境への影響	特になし																																																																																																			
番号	予測地点	予測結果 [dB]	基準 又は 目標 [dB]	評価																																																																																																
A	彦根市鳥居本町	58	75	基準又は目標 との整合が図 られている。																																																																																																
B	多賀町木曾	64																																																																																																		
C	甲良町法養寺	63																																																																																																		
D	愛荘町市	63																																																																																																		
E	東近江市五個荘平阪町	64																																																																																																		
F	近江八幡市安土町石寺	63																																																																																																		

表 11-1(11) 環境影響の総合的な評価

環境要素 の大区分	項目		調査結果	予測結果	環境保全措置 事後調査	評価結果																																																																																																																																																																																																																													
	環境要素 の区分	影響要因 の区分																																																																																																																																																																																																																																	
振動	振動	工事の実施 (資材及び 機械の運搬 に用いる車 両の運行)	<p><b>&lt;振動の状況&gt;</b></p> <p>●振動の状況の調査結果 (振動レベルの 80%レンジの上端値)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>調査地点</th> <th>調査対象道路</th> <th>調査結果 (<math>L_{10}</math> [dB])</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>彦根市佐和山町</td><td>国道 8 号</td><td>49</td></tr> <tr><td>3</td><td>多賀町久徳(1)</td><td>国道 306 号</td><td>38</td></tr> <tr><td>5</td><td>多賀町多賀(1)</td><td>町道久徳多賀線</td><td>&lt;25</td></tr> <tr><td>11</td><td>豊郷町雨降野</td><td>北落豊郷線 (県道 222 号)</td><td>28</td></tr> <tr><td>12</td><td>愛荘町市</td><td>湖東愛知川線 (県道 28 号)</td><td>42</td></tr> <tr><td>14</td><td>愛荘町東円堂</td><td>湖東彦根線 (県道 213 号)</td><td>37</td></tr> <tr><td>15</td><td>東近江市南清水町</td><td>小田刈愛知川線 (県道 529 号)</td><td>37</td></tr> <tr><td>16</td><td>東近江市五個荘奥町</td><td>五個荘八日市線 (県道 328 号)</td><td>37</td></tr> <tr><td>18</td><td>東近江市五個荘平阪町</td><td>八日市五個荘線 (県道 209 号)</td><td>28</td></tr> <tr><td>19</td><td>近江八幡市安土町(1)</td><td>国道 8 号</td><td>41</td></tr> </tbody> </table> <p>注1) 調査結果は、昼間(8時～19時)の算術平均値を示す。 注2) "&lt;25"は測定限界の25dB未満であったことを示す。</p> <p><b>&lt;地盤の状況&gt;</b></p> <p>●地盤の状況の調査結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>調査地点</th> <th>地盤種別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>彦根市佐和山町</td><td>未固結地盤</td></tr> <tr><td>3</td><td>多賀町久徳(1)</td><td>未固結地盤</td></tr> <tr><td>5</td><td>多賀町多賀(1)</td><td>未固結地盤</td></tr> <tr><td>11</td><td>豊郷町雨降野</td><td>未固結地盤</td></tr> <tr><td>12</td><td>愛荘町市</td><td>未固結地盤</td></tr> <tr><td>14</td><td>愛荘町東円堂</td><td>未固結地盤</td></tr> <tr><td>15</td><td>東近江市南清水町</td><td>未固結地盤</td></tr> <tr><td>16</td><td>東近江市五個荘奥町</td><td>未固結地盤</td></tr> <tr><td>18</td><td>東近江市五個荘平阪町</td><td>未固結地盤</td></tr> <tr><td>19</td><td>近江八幡市安土町(1)</td><td>未固結地盤</td></tr> </tbody> </table> <p>注1) 時間区分は、昼間(8時～19時)である。 注2) <math>\Delta L</math>は、工事用車両による振動レベルの増分を示す。</p>	番号	調査地点	調査対象道路	調査結果 ( $L_{10}$ [dB])	1	彦根市佐和山町	国道 8 号	49	3	多賀町久徳(1)	国道 306 号	38	5	多賀町多賀(1)	町道久徳多賀線	<25	11	豊郷町雨降野	北落豊郷線 (県道 222 号)	28	12	愛荘町市	湖東愛知川線 (県道 28 号)	42	14	愛荘町東円堂	湖東彦根線 (県道 213 号)	37	15	東近江市南清水町	小田刈愛知川線 (県道 529 号)	37	16	東近江市五個荘奥町	五個荘八日市線 (県道 328 号)	37	18	東近江市五個荘平阪町	八日市五個荘線 (県道 209 号)	28	19	近江八幡市安土町(1)	国道 8 号	41	番号	調査地点	地盤種別	1	彦根市佐和山町	未固結地盤	3	多賀町久徳(1)	未固結地盤	5	多賀町多賀(1)	未固結地盤	11	豊郷町雨降野	未固結地盤	12	愛荘町市	未固結地盤	14	愛荘町東円堂	未固結地盤	15	東近江市南清水町	未固結地盤	16	東近江市五個荘奥町	未固結地盤	18	東近江市五個荘平阪町	未固結地盤	19	近江八幡市安土町(1)	未固結地盤	<p><b>&lt;予測結果&gt;</b></p> <p>工事用車両の運行に係る振動レベル (<math>L_{10}</math>) は 29～49dB であり、要請限度を下回ると予測されます。</p> <p>●振動の予測結果 (振動レベルの 80%レンジの上端値)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>予測地点</th> <th>車両の運行ルート</th> <th>現況値 [dB]</th> <th><math>\Delta L</math> [dB]</th> <th>予測結果 [dB]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>A</td><td>彦根市佐和山町</td><td>国道 8 号</td><td>49</td><td>0</td><td>49</td></tr> <tr><td>B①</td><td>多賀町木曾</td><td>国道 306 号</td><td>38</td><td>0</td><td>38</td></tr> <tr><td>B②</td><td>多賀町多賀</td><td>町道久徳多賀線</td><td>25</td><td>5</td><td>30</td></tr> <tr><td>C</td><td>豊郷町雨降野</td><td>北落豊郷線 (県道 222 号)</td><td>28</td><td>4</td><td>32</td></tr> <tr><td>D①</td><td>愛荘町市</td><td>湖東愛知川線 (県道 28 号)</td><td>42</td><td>2</td><td>44</td></tr> <tr><td>D②</td><td>愛荘町東円堂</td><td>湖東彦根線 (県道 213 号)</td><td>37</td><td>2</td><td>39</td></tr> <tr><td>E①</td><td>東近江市南清水町</td><td>小田刈愛知川線 (県道 529 号)</td><td>37</td><td>0</td><td>37</td></tr> <tr><td>E②</td><td>東近江市五個荘奥町</td><td>五個荘八日市線 (県道 328 号)</td><td>37</td><td>1</td><td>38</td></tr> <tr><td>E③</td><td>東近江市五個荘平阪町</td><td>八日市五個荘線 (県道 209 号)</td><td>28</td><td>1</td><td>29</td></tr> <tr><td>F</td><td>近江八幡市安土町石寺</td><td>国道 8 号</td><td>41</td><td>0</td><td>41</td></tr> </tbody> </table>	番号	予測地点	車両の運行ルート	現況値 [dB]	$\Delta L$ [dB]	予測結果 [dB]	A	彦根市佐和山町	国道 8 号	49	0	49	B①	多賀町木曾	国道 306 号	38	0	38	B②	多賀町多賀	町道久徳多賀線	25	5	30	C	豊郷町雨降野	北落豊郷線 (県道 222 号)	28	4	32	D①	愛荘町市	湖東愛知川線 (県道 28 号)	42	2	44	D②	愛荘町東円堂	湖東彦根線 (県道 213 号)	37	2	39	E①	東近江市南清水町	小田刈愛知川線 (県道 529 号)	37	0	37	E②	東近江市五個荘奥町	五個荘八日市線 (県道 328 号)	37	1	38	E③	東近江市五個荘平阪町	八日市五個荘線 (県道 209 号)	28	1	29	F	近江八幡市安土町石寺	国道 8 号	41	0	41	<p><b>&lt;環境保全措置&gt;</b></p> <p>●環境保全措置の検討結果の整理</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施主体</th> <th>国土交通省 近畿地方整備局</th> </tr> <tr> <th>実施種類</th> <th>工事用車両の分散</th> </tr> <tr> <th>内容位置</th> <th>工事用車両が運行する道路</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>環境保全措置の効果</td> <td>工事用車両の分散運行等により、振動の発生の低減が見込まれる。</td> </tr> <tr> <td>効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td>大気質、騒音への影響が低減される。</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>&lt;回避又は低減に係る評価&gt;</b></p> <p>対象道路は道路の計画段階において、集落及び市街地をできる限り回避した計画としており、住居等の保全対象への影響に配慮し、環境負荷の回避・低減を図っています。</p> <p>また、環境保全措置として「工事用車両の分散」及び「作業者に対する工事用車両の運行の指導」を実施することで、環境負荷を低減します。</p> <p>このことから、環境影響は事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されているものと評価します。</p> <p><b>&lt;基準又は目標との整合性の検討&gt;</b></p> <p>工事用車両の運行に係る振動の予測結果は、全ての予測地点において基準値以下であり、基準又は目標との整合が図られているものと評価します。</p> <p><b>●振動の評価結果 (振動レベルの 80%レンジの上端値)</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>予測地点</th> <th>車両の運行ルート</th> <th>予測結果 [dB]</th> <th>基準又は目標 [dB]</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>A</td><td>彦根市佐和山町</td><td>国道 8 号</td><td>49</td><td>65</td><td></td></tr> <tr><td>B①</td><td>多賀町木曾</td><td>国道 306 号</td><td>38</td><td>65</td><td></td></tr> <tr><td>B②</td><td>多賀町多賀</td><td>町道久徳多賀線</td><td>30</td><td>65</td><td></td></tr> <tr><td>C</td><td>豊郷町雨降野</td><td>北落豊郷線 (県道 222 号)</td><td>32</td><td>65</td><td></td></tr> <tr><td>D①</td><td>愛荘町市</td><td>湖東愛知川線 (県道 28 号)</td><td>44</td><td>65</td><td></td></tr> <tr><td>D②</td><td>愛荘町東円堂</td><td>湖東彦根線 (県道 213 号)</td><td>39</td><td>65</td><td></td></tr> <tr><td>E①</td><td>東近江市南清水町</td><td>小田刈愛知川線 (県道 529 号)</td><td>37</td><td>70</td><td></td></tr> <tr><td>E②</td><td>東近江市五個荘奥町</td><td>五個荘八日市線 (県道 328 号)</td><td>38</td><td>65</td><td></td></tr> <tr><td>E③</td><td>東近江市五個荘平阪町</td><td>八日市五個荘線 (県道 209 号)</td><td>29</td><td>65</td><td></td></tr> <tr><td>F</td><td>近江八幡市安土町石寺</td><td>国道 8 号</td><td>41</td><td>65</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>注1) 時間区分は、昼間(8時～19時)である。 注2) 基準又は目標は、「振動規制法施行規則」(昭和51年11月10日総理府令第58号)による道路交通振動の限度である。</p>	実施主体	国土交通省 近畿地方整備局	実施種類	工事用車両の分散	内容位置	工事用車両が運行する道路	環境保全措置の効果	工事用車両の分散運行等により、振動の発生の低減が見込まれる。	効果の不確実性	なし	他の環境への影響	大気質、騒音への影響が低減される。	番号	予測地点	車両の運行ルート	予測結果 [dB]	基準又は目標 [dB]	評価	A	彦根市佐和山町	国道 8 号	49	65		B①	多賀町木曾	国道 306 号	38	65		B②	多賀町多賀	町道久徳多賀線	30	65		C	豊郷町雨降野	北落豊郷線 (県道 222 号)	32	65		D①	愛荘町市	湖東愛知川線 (県道 28 号)	44	65		D②	愛荘町東円堂	湖東彦根線 (県道 213 号)	39	65		E①	東近江市南清水町	小田刈愛知川線 (県道 529 号)	37	70		E②	東近江市五個荘奥町	五個荘八日市線 (県道 328 号)	38	65		E③	東近江市五個荘平阪町	八日市五個荘線 (県道 209 号)	29	65		F	近江八幡市安土町石寺	国道 8 号	41	65		基準又は目標との整合が図られている。
番号	調査地点	調査対象道路	調査結果 ( $L_{10}$ [dB])																																																																																																																																																																																																																																
1	彦根市佐和山町	国道 8 号	49																																																																																																																																																																																																																																
3	多賀町久徳(1)	国道 306 号	38																																																																																																																																																																																																																																
5	多賀町多賀(1)	町道久徳多賀線	<25																																																																																																																																																																																																																																
11	豊郷町雨降野	北落豊郷線 (県道 222 号)	28																																																																																																																																																																																																																																
12	愛荘町市	湖東愛知川線 (県道 28 号)	42																																																																																																																																																																																																																																
14	愛荘町東円堂	湖東彦根線 (県道 213 号)	37																																																																																																																																																																																																																																
15	東近江市南清水町	小田刈愛知川線 (県道 529 号)	37																																																																																																																																																																																																																																
16	東近江市五個荘奥町	五個荘八日市線 (県道 328 号)	37																																																																																																																																																																																																																																
18	東近江市五個荘平阪町	八日市五個荘線 (県道 209 号)	28																																																																																																																																																																																																																																
19	近江八幡市安土町(1)	国道 8 号	41																																																																																																																																																																																																																																
番号	調査地点	地盤種別																																																																																																																																																																																																																																	
1	彦根市佐和山町	未固結地盤																																																																																																																																																																																																																																	
3	多賀町久徳(1)	未固結地盤																																																																																																																																																																																																																																	
5	多賀町多賀(1)	未固結地盤																																																																																																																																																																																																																																	
11	豊郷町雨降野	未固結地盤																																																																																																																																																																																																																																	
12	愛荘町市	未固結地盤																																																																																																																																																																																																																																	
14	愛荘町東円堂	未固結地盤																																																																																																																																																																																																																																	
15	東近江市南清水町	未固結地盤																																																																																																																																																																																																																																	
16	東近江市五個荘奥町	未固結地盤																																																																																																																																																																																																																																	
18	東近江市五個荘平阪町	未固結地盤																																																																																																																																																																																																																																	
19	近江八幡市安土町(1)	未固結地盤																																																																																																																																																																																																																																	
番号	予測地点	車両の運行ルート	現況値 [dB]	$\Delta L$ [dB]	予測結果 [dB]																																																																																																																																																																																																																														
A	彦根市佐和山町	国道 8 号	49	0	49																																																																																																																																																																																																																														
B①	多賀町木曾	国道 306 号	38	0	38																																																																																																																																																																																																																														
B②	多賀町多賀	町道久徳多賀線	25	5	30																																																																																																																																																																																																																														
C	豊郷町雨降野	北落豊郷線 (県道 222 号)	28	4	32																																																																																																																																																																																																																														
D①	愛荘町市	湖東愛知川線 (県道 28 号)	42	2	44																																																																																																																																																																																																																														
D②	愛荘町東円堂	湖東彦根線 (県道 213 号)	37	2	39																																																																																																																																																																																																																														
E①	東近江市南清水町	小田刈愛知川線 (県道 529 号)	37	0	37																																																																																																																																																																																																																														
E②	東近江市五個荘奥町	五個荘八日市線 (県道 328 号)	37	1	38																																																																																																																																																																																																																														
E③	東近江市五個荘平阪町	八日市五個荘線 (県道 209 号)	28	1	29																																																																																																																																																																																																																														
F	近江八幡市安土町石寺	国道 8 号	41	0	41																																																																																																																																																																																																																														
実施主体	国土交通省 近畿地方整備局																																																																																																																																																																																																																																		
実施種類	工事用車両の分散																																																																																																																																																																																																																																		
内容位置	工事用車両が運行する道路																																																																																																																																																																																																																																		
環境保全措置の効果	工事用車両の分散運行等により、振動の発生の低減が見込まれる。																																																																																																																																																																																																																																		
効果の不確実性	なし																																																																																																																																																																																																																																		
他の環境への影響	大気質、騒音への影響が低減される。																																																																																																																																																																																																																																		
番号	予測地点	車両の運行ルート	予測結果 [dB]	基準又は目標 [dB]	評価																																																																																																																																																																																																																														
A	彦根市佐和山町	国道 8 号	49	65																																																																																																																																																																																																																															
B①	多賀町木曾	国道 306 号	38	65																																																																																																																																																																																																																															
B②	多賀町多賀	町道久徳多賀線	30	65																																																																																																																																																																																																																															
C	豊郷町雨降野	北落豊郷線 (県道 222 号)	32	65																																																																																																																																																																																																																															
D①	愛荘町市	湖東愛知川線 (県道 28 号)	44	65																																																																																																																																																																																																																															
D②	愛荘町東円堂	湖東彦根線 (県道 213 号)	39	65																																																																																																																																																																																																																															
E①	東近江市南清水町	小田刈愛知川線 (県道 529 号)	37	70																																																																																																																																																																																																																															
E②	東近江市五個荘奥町	五個荘八日市線 (県道 328 号)	38	65																																																																																																																																																																																																																															
E③	東近江市五個荘平阪町	八日市五個荘線 (県道 209 号)	29	65																																																																																																																																																																																																																															
F	近江八幡市安土町石寺	国道 8 号	41	65																																																																																																																																																																																																																															

表 11-1(12) 環境影響の総合的な評価

表 11-1(13) 環境影響の総合的な評価

環境要素 の大区分	項目		調査結果	予測結果	環境保全措置 事後調査	評価結果																																																									
	環境要素 の区分	影響要因 の区分																																																													
低周波音	低周波音	土地又は工 作物の存在 及び供用(自 動車の走行)	<p><b>&lt;住居等の位置&gt;</b></p> <p>●住居等の位置の調査結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>調査地域</th> <th>住居等の戸数</th> <th>住居等の階数</th> <th>高架構造物から最も近い住居等の立地箇所までの距離</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>多賀町多賀付近</td> <td>約 90 戸</td> <td>1~2 階</td> <td>約 10m</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>甲良町下之郷付近</td> <td>約 10 戸</td> <td>1~2 階</td> <td>約 136m</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>愛荘町豊満付近</td> <td>約 50 戸</td> <td>1~2 階</td> <td>約 75m</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>東近江市五個荘 平阪町付近</td> <td>約 60 戸</td> <td>1~3 階</td> <td>約 8m</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 住居等の戸数は高架構造物から200m の範囲内に分布する住居等の戸数を示す。</p>	番号	調査地域	住居等の戸数	住居等の階数	高架構造物から最も近い住居等の立地箇所までの距離	1	多賀町多賀付近	約 90 戸	1~2 階	約 10m	2	甲良町下之郷付近	約 10 戸	1~2 階	約 136m	3	愛荘町豊満付近	約 50 戸	1~2 階	約 75m	4	東近江市五個荘 平阪町付近	約 60 戸	1~3 階	約 8m	<p><b>&lt;予測結果&gt;</b></p> <p>1~80Hz の範囲の 50%時間率音圧レベル(<math>L_{50}</math>)は 70~79dB、1~20Hz の範囲の G 特性 5% 時間率音圧レベル(<math>L_{65}</math>)は 80~86dB であり、参考となる値を下回ると予測されます。</p> <p>●低周波音の予測結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">番号</th> <th rowspan="2">予測地点</th> <th colspan="2">予測結果 [dB]</th> <th colspan="2">参考となる値 [dB]</th> </tr> <tr> <th>50%時間率 音圧レベル <math>L_{50}</math></th> <th>G 特性 5%時間率 音圧レベル <math>L_{65}</math></th> <th>一般環境中に存 在する低周波音 圧レベル <math>L_{50}</math></th> <th>IS07196 に規定さ れた G 特性低周波 音圧レベル <math>L_{65}</math></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>B</td> <td>多賀町土田</td> <td>北側</td> <td>75</td> <td>83</td> <td rowspan="4">90 以下</td> <td rowspan="4">100 以下</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>甲良町法養寺</td> <td>西側</td> <td>77</td> <td>84</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>愛荘町東円堂</td> <td>西側</td> <td>79</td> <td>86</td> </tr> <tr> <td>E</td> <td>東近江市 五個荘木流町</td> <td>北側</td> <td>70</td> <td>80</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1) 予測結果は、予測地点の地上1.2m における値を示す。 注2) 参考となる値は、「技術手法」(国総研資料第714号5.1) における「低周波音の参考となる指標」である。</p>	番号	予測地点	予測結果 [dB]		参考となる値 [dB]		50%時間率 音圧レベル $L_{50}$	G 特性 5%時間率 音圧レベル $L_{65}$	一般環境中に存 在する低周波音 圧レベル $L_{50}$	IS07196 に規定さ れた G 特性低周波 音圧レベル $L_{65}$	B	多賀町土田	北側	75	83	90 以下	100 以下	C	甲良町法養寺	西側	77	84	D	愛荘町東円堂	西側	79	86	E	東近江市 五個荘木流町	北側	70	80	<p><b>&lt;環境保全措置&gt;</b></p> <p>●環境保全措置の検討結果の整理</p> <p>予測結果より、自動車の走行に係る低周波音に関しては、参考となる値以下になると考えられるため、環境保全措置の検討は行わないものとします。</p>	<p><b>&lt;回避又は低減に係る評価&gt;</b></p> <p>対象道路は道路の計画段階において、集落及び市街地をできる限り回避した計画としており、住居等の保全対象への影響に配慮し、環境負荷の回避・低減を図っています。</p> <p>また、予測の結果、自動車の走行に係る低周波音は、1~80Hz の範囲の 50% 時間率音圧レベル <math>L_{50}</math> が 70~79dB、1~20Hz の範囲の G 特性 5% 時間率音圧レベル <math>L_{65}</math> が 80~86dB となり、全ての予測地点で参考となる値以下となります。</p> <p>このことから、環境影響は事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されているものと評価します。</p>
番号	調査地域	住居等の戸数	住居等の階数	高架構造物から最も近い住居等の立地箇所までの距離																																																											
1	多賀町多賀付近	約 90 戸	1~2 階	約 10m																																																											
2	甲良町下之郷付近	約 10 戸	1~2 階	約 136m																																																											
3	愛荘町豊満付近	約 50 戸	1~2 階	約 75m																																																											
4	東近江市五個荘 平阪町付近	約 60 戸	1~3 階	約 8m																																																											
番号	予測地点	予測結果 [dB]		参考となる値 [dB]																																																											
		50%時間率 音圧レベル $L_{50}$	G 特性 5%時間率 音圧レベル $L_{65}$	一般環境中に存 在する低周波音 圧レベル $L_{50}$	IS07196 に規定さ れた G 特性低周波 音圧レベル $L_{65}$																																																										
B	多賀町土田	北側	75	83	90 以下	100 以下																																																									
C	甲良町法養寺	西側	77	84																																																											
D	愛荘町東円堂	西側	79	86																																																											
E	東近江市 五個荘木流町	北側	70	80																																																											

表 11-1(14) 環境影響の総合的な評価

環境要素 の大区分	項目		調査結果	予測結果	環境保全措置 事後調査	評価結果																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	環境要素 の区分	影響要因 の区分																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
水質	水の濁り	工事の実施 (切土工等、 工事施工ヤードの設置 及び工事用 道路等の設置)	<p><b>&lt;水質の状況&gt;</b></p> <p>■既存資料調査</p> <p>●水質の状況の調査結果 (浮遊物質量)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">番号</th> <th rowspan="2">調査地点</th> <th colspan="5">浮遊物質量 [mg/L]</th> </tr> <tr> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>芹川</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>犬上川</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>宇曾川</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>大同川</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 年平均値を示す。</p> <p><b>■現地調査</b></p> <p>●水質の状況の調査結果 (浮遊物質量)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">番号</th> <th rowspan="2">調査地点</th> <th colspan="5">浮遊物質量 [mg/L]</th> </tr> <tr> <th colspan="2">平水時</th> <th colspan="3">降雨時</th> </tr> <tr> <th>最小</th> <th>最大</th> <th>平均</th> <th>渇水期</th> <th>出水期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>赤田川</td> <td>1</td> <td>110</td> <td>15</td> <td>19</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>芹川</td> <td>&lt;1</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>29</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>太田川</td> <td>&lt;1</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>43</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>犬上川</td> <td>&lt;1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>13</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>南川</td> <td>&lt;1</td> <td>14</td> <td>4</td> <td>34</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>岩倉川</td> <td>&lt;1</td> <td>7</td> <td>3</td> <td>49</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>小増川</td> <td>&lt;1</td> <td>12</td> <td>5</td> <td>81</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>宇曾川</td> <td>&lt;1</td> <td>6</td> <td>3</td> <td>76</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>安壺川</td> <td>&lt;1</td> <td>12</td> <td>4</td> <td>100</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>愛知川</td> <td>&lt;1</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>51</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>大同川</td> <td>&lt;1</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>37</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>天保川</td> <td>&lt;1</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>7</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>13</td> <td>山本川</td> <td>&lt;1</td> <td>17</td> <td>5</td> <td>8</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) “&lt;1”は報告下限値未満であることを示す。</p> <p><b>&lt;水象の状況&gt;</b></p> <p>■既存資料調査</p> <p>●水象の状況の調査結果 (流量)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">番号</th> <th rowspan="2">調査地点</th> <th colspan="5">流量 [m<sup>3</sup>/s]</th> </tr> <tr> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>芹川</td> <td>1.12</td> <td>1.67</td> <td>1.07</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>犬上川</td> <td>1.73</td> <td>1.82</td> <td>0.99</td> <td>1.92</td> <td>1.75</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>宇曾川</td> <td>1.16</td> <td>2.91</td> <td>2.52</td> <td>3.38</td> <td>2.84</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>大同川</td> <td>0.91</td> <td>1.21</td> <td>1.53</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 年平均値を示す。</p> <p><b>■現地調査</b></p> <p>●水象の状況の調査結果 (流量)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">番号</th> <th rowspan="2">調査地点</th> <th colspan="5">流量 [m<sup>3</sup>/s]</th> </tr> <tr> <th colspan="2">平水時</th> <th colspan="3">降雨時</th> </tr> <tr> <th>最小</th> <th>最大</th> <th>平均</th> <th>渇水期</th> <th>出水期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>赤田川</td> <td>0.007</td> <td>0.115</td> <td>0.071</td> <td>0.178</td> <td>0.234</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>芹川</td> <td>0.074</td> <td>2.991</td> <td>0.940</td> <td>2.152</td> <td>11.821</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>太田川</td> <td>0.024</td> <td>0.199</td> <td>0.089</td> <td>0.630</td> <td>0.620</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>犬上川</td> <td>0.098</td> <td>4.936</td> <td>1.604</td> <td>3.080</td> <td>2.129</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>南川</td> <td>&lt;0.001</td> <td>0.325</td> <td>0.059</td> <td>1.244</td> <td>0.920</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>岩倉川</td> <td>0.144</td> <td>1.423</td> <td>0.483</td> <td>1.661</td> <td>3.979</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>小増川</td> <td>0.079</td> <td>0.982</td> <td>0.375</td> <td>2.880</td> <td>1.442</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>宇曾川</td> <td>0.179</td> <td>2.484</td> <td>0.805</td> <td>6.822</td> <td>11.222</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>安壺川</td> <td>0.062</td> <td>0.584</td> <td>0.269</td> <td>2.882</td> <td>2.614</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>愛知川</td> <td>0.112</td> <td>16.928</td> <td>2.076</td> <td>0.244</td> <td>3.654</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>大同川</td> <td>0.013</td> <td>0.251</td> <td>0.136</td> <td>0.475</td> <td>0.693</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>天保川</td> <td>0.028</td> <td>0.437</td> <td>0.159</td> <td>0.155</td> <td>0.288</td> </tr> <tr> <td>13</td> <td>山本川</td> <td>&lt;0.001</td> <td>0.136</td> <td>0.031</td> <td>0.013</td> <td>0.113</td> </tr> </tbody> </table>	番号	調査地点	浮遊物質量 [mg/L]					H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	1	芹川	2	1	2	-	-	2	犬上川	2	1	1	2	2	3	宇曾川	6	5	5	5	4	4	大同川	4	3	5	-	-	番号	調査地点	浮遊物質量 [mg/L]					平水時		降雨時			最小	最大	平均	渇水期	出水期	1	赤田川	1	110	15	19	50	2	芹川	<1	2	1	29	41	3	太田川	<1	5	3	43	20	4	犬上川	<1	1	1	13	14	5	南川	<1	14	4	34	9	6	岩倉川	<1	7	3	49	12	7	小増川	<1	12	5	81	22	8	宇曾川	<1	6	3	76	15	9	安壺川	<1	12	4	100	21	10	愛知川	<1	2	1	51	5	11	大同川	<1	3	2	37	8	12	天保川	<1	2	1	7	5	13	山本川	<1	17	5	8	10	番号	調査地点	流量 [m <sup>3</sup> /s]					H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	1	芹川	1.12	1.67	1.07	-	-	2	犬上川	1.73	1.82	0.99	1.92	1.75	3	宇曾川	1.16	2.91	2.52	3.38	2.84	4	大同川	0.91	1.21	1.53	-	-	番号	調査地点	流量 [m <sup>3</sup> /s]					平水時		降雨時			最小	最大	平均	渇水期	出水期	1	赤田川	0.007	0.115	0.071	0.178	0.234	2	芹川	0.074	2.991	0.940	2.152	11.821	3	太田川	0.024	0.199	0.089	0.630	0.620	4	犬上川	0.098	4.936	1.604	3.080	2.129	5	南川	<0.001	0.325	0.059	1.244	0.920	6	岩倉川	0.144	1.423	0.483	1.661	3.979	7	小増川	0.079	0.982	0.375	2.880	1.442	8	宇曾川	0.179	2.484	0.805	6.822	11.222	9	安壺川	0.062	0.584	0.269	2.882	2.614	10	愛知川	0.112	16.928	2.076	0.244	3.654	11	大同川	0.013	0.251	0.136	0.475	0.693	12	天保川	0.028	0.437	0.159	0.155	0.288	13	山本川	<0.001	0.136	0.031	0.013	0.113
番号	調査地点	浮遊物質量 [mg/L]																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
1	芹川	2	1	2	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
2	犬上川	2	1	1	2	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
3	宇曾川	6	5	5	5	4																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
4	大同川	4	3	5	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
番号	調査地点	浮遊物質量 [mg/L]																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
		平水時		降雨時																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
最小	最大	平均	渇水期	出水期																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
1	赤田川	1	110	15	19	50																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
2	芹川	<1	2	1	29	41																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
3	太田川	<1	5	3	43	20																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
4	犬上川	<1	1	1	13	14																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
5	南川	<1	14	4	34	9																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
6	岩倉川	<1	7	3	49	12																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
7	小増川	<1	12	5	81	22																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
8	宇曾川	<1	6	3	76	15																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
9	安壺川	<1	12	4	100	21																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
10	愛知川	<1	2	1	51	5																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
11	大同川	<1	3	2	37	8																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
12	天保川	<1	2	1	7	5																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
13	山本川	<1	17	5	8	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
番号	調査地点	流量 [m <sup>3</sup> /s]																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
1	芹川	1.12	1.67	1.07	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
2	犬上川	1.73	1.82	0.99	1.92	1.75																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
3	宇曾川	1.16	2.91	2.52	3.38	2.84																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
4	大同川	0.91	1.21	1.53	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
番号	調査地点	流量 [m <sup>3</sup> /s]																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
		平水時		降雨時																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
最小	最大	平均	渇水期	出水期																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
1	赤田川	0.007	0.115	0.071	0.178	0.234																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
2	芹川	0.074	2.991	0.940	2.152	11.821																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
3	太田川	0.024	0.199	0.089	0.630	0.620																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
4	犬上川	0.098	4.936	1.604	3.080	2.129																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
5	南川	<0.001	0.325	0.059	1.244	0.920																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
6	岩倉川	0.144	1.423	0.483	1.661	3.979																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
7	小増川	0.079	0.982	0.375	2.880	1.442																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
8	宇曾川	0.179	2.484	0.805	6.822	11.222																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
9	安壺川	0.062	0.584	0.269	2.882	2.614																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
10	愛知川	0.112	16.928	2.076	0.244	3.654																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
11	大同川	0.013	0.251	0.136	0.475	0.693																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
12	天保川	0.028	0.437	0.159	0.155	0.288																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
13	山本川	<0.001	0.136	0.031	0.013	0.113																																																																																																																																																																																																																																																																																																					

表 11-1(15) 環境影響の総合的な評価

環境要素 の大区分	項目		調査結果	予測結果	環境保全措置 事後調査	評価結果																																																																																																																																																																																																		
	環境要素 の区分	影響要因 の区分																																																																																																																																																																																																						
水質	水の濁り	工事の実施 (水底の掘削等)	<p>■現地調査</p> <p>●水象の状況の調査結果 (流速及び流向)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">番号</th> <th rowspan="3">調査 地点</th> <th colspan="4">流速 [m/s]</th> <th rowspan="3">流向</th> </tr> <tr> <th colspan="2">平水時</th> <th colspan="2">降雨時</th> </tr> <tr> <th>最小</th> <th>最大</th> <th>平均</th> <th>渴水期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>赤田川</td> <td>0.146</td> <td>0.759</td> <td>0.453</td> <td>0.590</td> <td>0.984</td> <td>南東</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>芹川</td> <td>0.091</td> <td>0.591</td> <td>0.295</td> <td>0.443</td> <td>1.119</td> <td>東北東</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>太田川</td> <td>0.054</td> <td>0.228</td> <td>0.107</td> <td>0.258</td> <td>0.235</td> <td>北東</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>犬上川</td> <td>0.074</td> <td>0.595</td> <td>0.302</td> <td>0.297</td> <td>0.500</td> <td>南東</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>南川</td> <td>0.009</td> <td>0.442</td> <td>0.119</td> <td>0.828</td> <td>0.683</td> <td>北東</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>岩倉川</td> <td>0.219</td> <td>0.757</td> <td>0.382</td> <td>0.508</td> <td>1.175</td> <td>東</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>小増川</td> <td>0.125</td> <td>0.539</td> <td>0.298</td> <td>1.047</td> <td>0.659</td> <td>南東</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>宇曾川</td> <td>0.093</td> <td>0.466</td> <td>0.208</td> <td>0.822</td> <td>1.200</td> <td>南</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>安壺川</td> <td>0.027</td> <td>0.396</td> <td>0.138</td> <td>0.852</td> <td>0.885</td> <td>西南西</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>愛知川</td> <td>0.018</td> <td>0.456</td> <td>0.127</td> <td>0.045</td> <td>0.688</td> <td>南東</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>大同川</td> <td>0.098</td> <td>0.516</td> <td>0.264</td> <td>0.294</td> <td>0.820</td> <td>南西</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>天保川</td> <td>0.010</td> <td>0.232</td> <td>0.071</td> <td>0.053</td> <td>0.090</td> <td>南西</td> </tr> <tr> <td>13</td> <td>山本川</td> <td>0.001</td> <td>0.340</td> <td>0.110</td> <td>0.079</td> <td>0.298</td> <td>南</td> </tr> </tbody> </table> <p>●水底の土砂の状況</p> <p>■現地調査</p> <p>●水象の状況の調査結果 (粒度分布)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">土質性状</th> <th colspan="2">2' 芹川</th> <th colspan="2">4' 犬上川</th> <th colspan="2">10' 愛知川</th> </tr> <tr> <th>渴 水 期</th> <th>出 水 期</th> <th>渴 水 期</th> <th>出 水 期</th> <th>渴 水 期</th> <th>出 水 期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>粒 経 区 分 [%]</td> <td>石分 (75mm 以上)</td> <td>0.0</td> <td>0.0</td> <td>0.0</td> <td>0.0</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td></td> <td>礫分 (2~75mm)</td> <td>64.1</td> <td>42.1</td> <td>79.2</td> <td>74.4</td> <td>85.3</td> </tr> <tr> <td></td> <td>砂分 (0.075~2mm)</td> <td>35.6</td> <td>57.8</td> <td>20.6</td> <td>24.8</td> <td>14.6</td> </tr> <tr> <td></td> <td>細粒分 (0.075mm 未満)</td> <td>0.3</td> <td>0.1</td> <td>0.2</td> <td>0.8</td> <td>0.1</td> </tr> <tr> <td></td> <td>シルト分 粘土分</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1.3</td> </tr> <tr> <td></td> <td>最大粒経 [mm]</td> <td>19</td> <td>19</td> <td>26.5</td> <td>19</td> <td>26.5</td> </tr> <tr> <td></td> <td>60%粒経* [mm]</td> <td>4.9</td> <td>2.1</td> <td>6.4</td> <td>3.9</td> <td>6.2</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>5.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>※) 通過質量百分率60%の時の粒径を示す。</p>	番号	調査 地点	流速 [m/s]				流向	平水時		降雨時		最小	最大	平均	渴水期	1	赤田川	0.146	0.759	0.453	0.590	0.984	南東	2	芹川	0.091	0.591	0.295	0.443	1.119	東北東	3	太田川	0.054	0.228	0.107	0.258	0.235	北東	4	犬上川	0.074	0.595	0.302	0.297	0.500	南東	5	南川	0.009	0.442	0.119	0.828	0.683	北東	6	岩倉川	0.219	0.757	0.382	0.508	1.175	東	7	小増川	0.125	0.539	0.298	1.047	0.659	南東	8	宇曾川	0.093	0.466	0.208	0.822	1.200	南	9	安壺川	0.027	0.396	0.138	0.852	0.885	西南西	10	愛知川	0.018	0.456	0.127	0.045	0.688	南東	11	大同川	0.098	0.516	0.264	0.294	0.820	南西	12	天保川	0.010	0.232	0.071	0.053	0.090	南西	13	山本川	0.001	0.340	0.110	0.079	0.298	南	土質性状	2' 芹川		4' 犬上川		10' 愛知川		渴 水 期	出 水 期	渴 水 期	出 水 期	渴 水 期	出 水 期	粒 経 区 分 [%]	石分 (75mm 以上)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		礫分 (2~75mm)	64.1	42.1	79.2	74.4	85.3		砂分 (0.075~2mm)	35.6	57.8	20.6	24.8	14.6		細粒分 (0.075mm 未満)	0.3	0.1	0.2	0.8	0.1		シルト分 粘土分					1.3		最大粒経 [mm]	19	19	26.5	19	26.5		60%粒経* [mm]	4.9	2.1	6.4	3.9	6.2							5.1	<p>■予測結果</p> <p>橋脚の設置を予定している芹川、犬上川及び愛知川では、低水路に接しない位置に橋脚を設置するとともに、必要以上に橋脚の断面積を大きくしない計画としています。</p> <p>また、仮締切工法による直接流水に接しない施工を行うとともに、必要に応じて仮設材料による一時的な流路の切り回し等を行います。</p> <p>よって、水底の掘削に係る水の濁りは抑制されると予測されます。</p>	<p>■環境保全措置</p> <p>●環境保全措置の検討結果の整理</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施主体</th> <th>国土交通省 近畿地方整備局</th> </tr> <tr> <th>実施 内 容</th> <th>種類 位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>河川の改変及び水底の掘削を行う箇所</td> <td>仮締切工法による直接流水に接しない施工</td> </tr> </tbody> </table> <p>環境保全措置の効果</p> <p>河川内の工事に際し止水性の高い仮締切工を行うことにより、改変により巻き上げられる浮遊物質の周辺河川への流出を防止することで、水の濁りに係る影響を低減できる。</p> <p>効果の不確実性</p> <p>なし</p> <p>他の環境への影響</p> <p>特になし</p>	実施主体	国土交通省 近畿地方整備局	実施 内 容	種類 位置	河川の改変及び水底の掘削を行う箇所	仮締切工法による直接流水に接しない施工	<p>■回避又は低減に係る評価</p> <p>対象道路は、道路の計画段階において、河川の改変を極力抑えた計画としています。橋脚の設置を予定している芹川、犬上川、愛知川では、低水路に接しない位置に橋脚を設置するとともに、必要以上に橋脚の断面積を大きくしない計画としており、環境負荷の回避・低減を図っています。</p> <p>また、環境保全措置として、現況調査の結果も踏まえ、「仮締切工法による直接流水に接しない施工」及び「仮設材料による一時的な流路の切り回し等」を実施することで、環境負荷を低減します。</p> <p>このことから、環境影響は事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されているものと評価します。</p>
番号	調査 地点	流速 [m/s]				流向																																																																																																																																																																																																		
		平水時					降雨時																																																																																																																																																																																																	
		最小	最大	平均	渴水期																																																																																																																																																																																																			
1	赤田川	0.146	0.759	0.453	0.590	0.984	南東																																																																																																																																																																																																	
2	芹川	0.091	0.591	0.295	0.443	1.119	東北東																																																																																																																																																																																																	
3	太田川	0.054	0.228	0.107	0.258	0.235	北東																																																																																																																																																																																																	
4	犬上川	0.074	0.595	0.302	0.297	0.500	南東																																																																																																																																																																																																	
5	南川	0.009	0.442	0.119	0.828	0.683	北東																																																																																																																																																																																																	
6	岩倉川	0.219	0.757	0.382	0.508	1.175	東																																																																																																																																																																																																	
7	小増川	0.125	0.539	0.298	1.047	0.659	南東																																																																																																																																																																																																	
8	宇曾川	0.093	0.466	0.208	0.822	1.200	南																																																																																																																																																																																																	
9	安壺川	0.027	0.396	0.138	0.852	0.885	西南西																																																																																																																																																																																																	
10	愛知川	0.018	0.456	0.127	0.045	0.688	南東																																																																																																																																																																																																	
11	大同川	0.098	0.516	0.264	0.294	0.820	南西																																																																																																																																																																																																	
12	天保川	0.010	0.232	0.071	0.053	0.090	南西																																																																																																																																																																																																	
13	山本川	0.001	0.340	0.110	0.079	0.298	南																																																																																																																																																																																																	
土質性状	2' 芹川		4' 犬上川		10' 愛知川																																																																																																																																																																																																			
	渴 水 期	出 水 期	渴 水 期	出 水 期	渴 水 期	出 水 期																																																																																																																																																																																																		
粒 経 区 分 [%]	石分 (75mm 以上)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0																																																																																																																																																																																																		
	礫分 (2~75mm)	64.1	42.1	79.2	74.4	85.3																																																																																																																																																																																																		
	砂分 (0.075~2mm)	35.6	57.8	20.6	24.8	14.6																																																																																																																																																																																																		
	細粒分 (0.075mm 未満)	0.3	0.1	0.2	0.8	0.1																																																																																																																																																																																																		
	シルト分 粘土分					1.3																																																																																																																																																																																																		
	最大粒経 [mm]	19	19	26.5	19	26.5																																																																																																																																																																																																		
	60%粒経* [mm]	4.9	2.1	6.4	3.9	6.2																																																																																																																																																																																																		
						5.1																																																																																																																																																																																																		
実施主体	国土交通省 近畿地方整備局																																																																																																																																																																																																							
実施 内 容	種類 位置																																																																																																																																																																																																							
河川の改変及び水底の掘削を行う箇所	仮締切工法による直接流水に接しない施工																																																																																																																																																																																																							

表 11-1(16) 環境影響の総合的な評価

環境要素の大区分	項目		調査結果	予測結果	環境保全措置 事後調査	評価結果																																																																																																																							
	環境要素の区分	影響要因の区分																																																																																																																											
その他の環境要素	日照阻害	土地又は工作物の存在及び供用（道路（嵩上式）の存在）	<p><b>＜土地利用の状況＞</b></p> <p>●土地利用の状況の調査結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">番号</th> <th rowspan="2">調査地域</th> <th colspan="2">住居等の立地状況</th> <th rowspan="2">周辺地域に著しい日影の影響を及ぼす中高層建築物の有無</th> </tr> <tr> <th>住居等の戸数</th> <th>住居等の階数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 多賀町多賀付近</td> <td>約 130 戸</td> <td>1~2 階</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>2 甲良町北落付近</td> <td>約 130 戸</td> <td>1~3 階</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>3 豊郷町雨降野付近</td> <td>約 20 戸</td> <td>1~2 階</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>4 愛荘町西出付近</td> <td>約 30 戸</td> <td>1~2 階</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>5 愛荘町矢守付近</td> <td>約 40 戸</td> <td>1~3 階</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>6 東近江市五個荘奥町付近</td> <td>約 90 戸</td> <td>1~3 階</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>7 近江八幡市安土町付近</td> <td>約 10 戸</td> <td>1~3 階</td> <td>あり</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 住居等の戸数は、調査範囲内に分布する住居等の戸数を示す。</p> <p><b>＜地形の状況＞</b></p> <p>●地形の状況の調査結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">番号</th> <th rowspan="2">調査地域</th> <th>住居等の立地する土地の高さ</th> <th>住居等の立地する土地の傾斜等</th> <th rowspan="2">周辺地域に著しい日影の影響を及ぼす地形の有無</th> </tr> <tr> <th>(T.P.)</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 多賀町多賀付近</td> <td>118.2m</td> <td>概ね平坦</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>2 甲良町北落付近</td> <td>118.9m</td> <td>概ね平坦</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>3 豊郷町雨降野付近</td> <td>110.6m</td> <td>概ね平坦</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>4 愛荘町西出付近</td> <td>105.8m</td> <td>概ね平坦</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>5 愛荘町矢守付近</td> <td>109.2m</td> <td>概ね平坦</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>6 東近江市五個荘奥町付近</td> <td>114.4m</td> <td>概ね平坦であるが、山地付近は傾斜地</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>7 近江八幡市安土町付近</td> <td>106.4m</td> <td>概ね平坦であるが、山地付近は傾斜地</td> <td>あり</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1) 住居等の立地する土地の高さは、対象道路から最も近い住居付近の標高を示す。 注2) T.P. とは、東京湾平均海面からの高さを示す。東京湾平均海面とは陸地の水位標高の基準面を示す。</p>	番号	調査地域	住居等の立地状況		周辺地域に著しい日影の影響を及ぼす中高層建築物の有無	住居等の戸数	住居等の階数	1 多賀町多賀付近	約 130 戸	1~2 階	あり	2 甲良町北落付近	約 130 戸	1~3 階	あり	3 豊郷町雨降野付近	約 20 戸	1~2 階	あり	4 愛荘町西出付近	約 30 戸	1~2 階	なし	5 愛荘町矢守付近	約 40 戸	1~3 階	あり	6 東近江市五個荘奥町付近	約 90 戸	1~3 階	あり	7 近江八幡市安土町付近	約 10 戸	1~3 階	あり	番号	調査地域	住居等の立地する土地の高さ	住居等の立地する土地の傾斜等	周辺地域に著しい日影の影響を及ぼす地形の有無	(T.P.)		1 多賀町多賀付近	118.2m	概ね平坦	なし	2 甲良町北落付近	118.9m	概ね平坦	なし	3 豊郷町雨降野付近	110.6m	概ね平坦	なし	4 愛荘町西出付近	105.8m	概ね平坦	なし	5 愛荘町矢守付近	109.2m	概ね平坦	なし	6 東近江市五個荘奥町付近	114.4m	概ね平坦であるが、山地付近は傾斜地	あり	7 近江八幡市安土町付近	106.4m	概ね平坦であるが、山地付近は傾斜地	あり	<p><b>＜予測結果＞</b></p> <p>日影時間は、住居等の保全対象が存在する位置の地上 4.0m において、0~5 時間以上であり、2 地点で参考となる値を超過すると予測されます。</p> <p><b>●日照阻害の予測結果</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>予測地域</th> <th>予測高さ</th> <th>予測結果*</th> <th>参考となる値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 多賀町多賀付近</td> <td>4.0m</td> <td>5 時間以上</td> <td>2 階で 5 時間</td> </tr> <tr> <td>2 甲良町北落付近</td> <td>4.0m</td> <td>日影は生じない</td> <td>2 階で 5 時間</td> </tr> <tr> <td>3 豊郷町雨降野付近</td> <td>4.0m</td> <td>日影は生じない</td> <td>2 階で 5 時間</td> </tr> <tr> <td>4 愛荘町西出付近</td> <td>4.0m</td> <td>日影は生じない</td> <td>2 階で 5 時間</td> </tr> <tr> <td>5 愛荘町矢守付近</td> <td>4.0m</td> <td>日影は生じない</td> <td>2 階で 5 時間</td> </tr> <tr> <td>6 東近江市五個荘奥町付近</td> <td>4.0m</td> <td>5 時間以上</td> <td>2 階で 5 時間</td> </tr> <tr> <td>7 近江八幡市安土町付近</td> <td>4.0m</td> <td>日影は生じない</td> <td>2 階で 5 時間</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1) 参考となる値は、「公共施設の設置に起因する日陰により生ずる損害等に係る費用負担について」(昭和51年2月23日建設省計用発第4号)の公共施設の設置後の日陰時間である。 注2) 網掛け部分は、公共施設の設置後の日陰時間の超過を示す。 注3) 高架構造物の桁下からの日照の確保については、考慮しない。 ※) 予測結果は対象道路に最も近接する住居位置における日影時間である。</p>	番号	予測地域	予測高さ	予測結果*	参考となる値	1 多賀町多賀付近	4.0m	5 時間以上	2 階で 5 時間	2 甲良町北落付近	4.0m	日影は生じない	2 階で 5 時間	3 豊郷町雨降野付近	4.0m	日影は生じない	2 階で 5 時間	4 愛荘町西出付近	4.0m	日影は生じない	2 階で 5 時間	5 愛荘町矢守付近	4.0m	日影は生じない	2 階で 5 時間	6 東近江市五個荘奥町付近	4.0m	5 時間以上	2 階で 5 時間	7 近江八幡市安土町付近	4.0m	日影は生じない	2 階で 5 時間	<p><b>＜環境保全措置＞</b></p> <p>●環境保全措置の検討結果の整理</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">実施主体</th> <th colspan="2">国土交通省 近畿地方整備局</th> </tr> <tr> <th>種類</th> <th>高架構造物の上下部工の形式・配置等の工夫</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">実施内容</td> <td>位置</td> <td>道路の存在に係る日照阻害の影響を受ける住居等の保全対象が存在する地域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>高架構造物の桁高の検討、桁下空間の確保により高架構造物による日影の影響を低減できる。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">環境保全措置の効果</td> <td>効果の不確実性</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>他の環境への影響</td> </tr> </tbody> </table> <p>このことから、環境影響は事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されているものと評価します。</p> <p>なお、「地点 1 多賀町多賀付近」及び「地点 6 東近江市五個荘奥町付近」では、「公共施設の設置に起因する日陰により生ずる損害等に係る費用負担について」(昭和51年2月23日建設省計用発第4号)に該当する日陰の範囲が生じますが、事業実施段階において必要に応じて同規定に基づき適切に対処します。</p>	実施主体	国土交通省 近畿地方整備局		種類	高架構造物の上下部工の形式・配置等の工夫	実施内容	位置	道路の存在に係る日照阻害の影響を受ける住居等の保全対象が存在する地域		高架構造物の桁高の検討、桁下空間の確保により高架構造物による日影の影響を低減できる。	環境保全措置の効果		効果の不確実性			他の環境への影響	<p><b>＜回避又は低減に係る評価＞</b></p> <p>対象道路は道路の計画段階において、集落及び市街地をできる限り回避した計画としており、住居等の保全対象への影響に配慮し、環境負荷の回避・低減を図っています。</p> <p>また、環境保全措置として「高架構造物の上下部工の形式・配置等の工夫」を実施することで、環境負荷を低減します。</p> <p>このことから、環境影響は事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されているものと評価します。</p> <p>なお、「地点 1 多賀町多賀付近」及び「地点 6 東近江市五個荘奥町付近」では、「公共施設の設置に起因する日陰により生ずる損害等に係る費用負担について」(昭和51年2月23日建設省計用発第4号)に該当する日陰の範囲が生じますが、事業実施段階において必要に応じて同規定に基づき適切に対処します。</p>
番号	調査地域	住居等の立地状況				周辺地域に著しい日影の影響を及ぼす中高層建築物の有無																																																																																																																							
		住居等の戸数	住居等の階数																																																																																																																										
1 多賀町多賀付近	約 130 戸	1~2 階	あり																																																																																																																										
2 甲良町北落付近	約 130 戸	1~3 階	あり																																																																																																																										
3 豊郷町雨降野付近	約 20 戸	1~2 階	あり																																																																																																																										
4 愛荘町西出付近	約 30 戸	1~2 階	なし																																																																																																																										
5 愛荘町矢守付近	約 40 戸	1~3 階	あり																																																																																																																										
6 東近江市五個荘奥町付近	約 90 戸	1~3 階	あり																																																																																																																										
7 近江八幡市安土町付近	約 10 戸	1~3 階	あり																																																																																																																										
番号	調査地域	住居等の立地する土地の高さ	住居等の立地する土地の傾斜等	周辺地域に著しい日影の影響を及ぼす地形の有無																																																																																																																									
		(T.P.)																																																																																																																											
1 多賀町多賀付近	118.2m	概ね平坦	なし																																																																																																																										
2 甲良町北落付近	118.9m	概ね平坦	なし																																																																																																																										
3 豊郷町雨降野付近	110.6m	概ね平坦	なし																																																																																																																										
4 愛荘町西出付近	105.8m	概ね平坦	なし																																																																																																																										
5 愛荘町矢守付近	109.2m	概ね平坦	なし																																																																																																																										
6 東近江市五個荘奥町付近	114.4m	概ね平坦であるが、山地付近は傾斜地	あり																																																																																																																										
7 近江八幡市安土町付近	106.4m	概ね平坦であるが、山地付近は傾斜地	あり																																																																																																																										
番号	予測地域	予測高さ	予測結果*	参考となる値																																																																																																																									
1 多賀町多賀付近	4.0m	5 時間以上	2 階で 5 時間																																																																																																																										
2 甲良町北落付近	4.0m	日影は生じない	2 階で 5 時間																																																																																																																										
3 豊郷町雨降野付近	4.0m	日影は生じない	2 階で 5 時間																																																																																																																										
4 愛荘町西出付近	4.0m	日影は生じない	2 階で 5 時間																																																																																																																										
5 愛荘町矢守付近	4.0m	日影は生じない	2 階で 5 時間																																																																																																																										
6 東近江市五個荘奥町付近	4.0m	5 時間以上	2 階で 5 時間																																																																																																																										
7 近江八幡市安土町付近	4.0m	日影は生じない	2 階で 5 時間																																																																																																																										
実施主体	国土交通省 近畿地方整備局																																																																																																																												
	種類	高架構造物の上下部工の形式・配置等の工夫																																																																																																																											
実施内容	位置	道路の存在に係る日照阻害の影響を受ける住居等の保全対象が存在する地域																																																																																																																											
		高架構造物の桁高の検討、桁下空間の確保により高架構造物による日影の影響を低減できる。																																																																																																																											
環境保全措置の効果		効果の不確実性																																																																																																																											
		他の環境への影響																																																																																																																											

表 11-1(17) 環境影響の総合的な評価

環境要素の大区分	項目		調査結果	予測結果	環境保全措置 事後調査	評価結果																																																																																																																			
	環境要素の区分	影響要因の区分																																																																																																																							
動物	重要な種及び注目すべき生息地 工事の実施(建設機械の稼働) 工事の実施(工事施工ヤードの設置及び工事用道路等の設置) 土地又は工作物の存在及び供用(道路(地表式又は掘割式、嵩上式)の存在)	<p><b>&lt;動物相の状況&gt;</b></p> <p>●動物相の状況の調査結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>確認種数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>哺乳類</td><td>7目 14科 24種</td></tr> <tr><td>鳥類(猛禽類含む)</td><td>15目 41科 107種</td></tr> <tr><td>両生類</td><td>2目 7科 14種</td></tr> <tr><td>爬虫類</td><td>2目 8科 12種</td></tr> <tr><td>魚類</td><td>6目 16科 38種</td></tr> <tr><td>昆虫類</td><td>22目 240科 1,185種</td></tr> <tr><td>底生動物</td><td>24目 102科 261種</td></tr> <tr><td>その他の動物(クモ類)</td><td>1目 26科 139種</td></tr> <tr><td>その他の動物(ヤスデ類等)</td><td>14目 25科 35種</td></tr> <tr><td>その他の動物(陸産貝類)</td><td>2目 12科 45種</td></tr> </tbody> </table> <p><b>&lt;重要な種等の状況&gt;</b></p> <p>●重要な種等の状況の調査結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>重要な種</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>哺乳類</td><td>13種 ジネズミ、ヒミズ、モグラ属、コキガシラコウモリ、モモジロコウモリ、ヒナコウモリ科、コウモリ目(翼手目)、ニホンザル、ノウサギ、ニホンリス、ムササビ、カヤネズミ、ホンドン、ニホンイタチ、イタチ属、アナグマ</td></tr> <tr><td>鳥類(猛禽類含む)</td><td>60種 オシドリ、ヨシガモ、カツブリ、アオバト、ゴイサギ、ササギ、アマサギ、チュウサギ、コサギ、ホトトギス、ケリ、イカルチドリ、コチドリ、タシギ、クサシギ、キアシシギ、イソシギ、ミサゴ、ハチクマ、オオワシ、チュウヒ、ハイイロチュウヒ、ツミ、ハイタカ、オオタカ、サンバ、ノスリ、クマタカ、フクロウ、カワセミ、オオアカゲラ、アオガラ、チョウゲンボウ、コチョウゲンボウ、ハヤブサ、ヤイロチョウ、サンショウウキ、サンコウチョウ、キクイタダキ、コガラ、ヤブサメ、メボソムシクイ上種、オオムシクイ、オオヨシキリ、セッカ、ミソザイ、トラツグミ、クロツグミ、ルリビタキ、イソヒヨドリ、キビタキ、オオルリ、カヤクグリ、ハクセキレイ、ビンズイ、タヒバリ、ベニマシコ、ウソ、シメ、ホオアカ、クロジ</td></tr> <tr><td>両生類</td><td>12種 ヤマトサンショウウオ、アカハライモリ、ヒキガエル属、タゴガエル、ニホンアカガエル、ヤマアカガエル、アカガエル属、トノサマガエル、ナゴヤダルマガエル、ツチガエル、ヌマガエル、シュレーゲルアオガエル、モリアオガエル</td></tr> <tr><td>爬虫類</td><td>6種 ニホンイシガメ、ニホンスッポン、ニホントカゲ、トカゲ属、シロマダラ、ヒバカリ、ニホンマムシ</td></tr> <tr><td>魚類</td><td>26種 スナヤツメ類、フナ属、ヤリタナゴ、アブラボテ、ハス、ヌマムツ、アブラハヤ、タカハヤ、モツゴ、ビワヒガイ、ムギツク、ホンモロコ、スゴモロコ類、ドジョウ、シマドジョウ種群、アジメドジョウ、ホトケドジョウ、ギギ、ナマズ、アカザ、アユ、ビワマス、ミナミメダカ、カジカ、ドンコ、シマヒレヨシノボリ</td></tr> <tr><td>昆虫類</td><td>33種 モントントントンボ、タベサナエ、フタスジサナエ、ナツアカネ、カワラバッタ、ハルゼミ、エノキカイガラキジラミ、ハラグロコミズムシ、コオイムシ、カクレクロスジヘビトンボ、ミドリシジミ、ジャコウアゲハ本土亜種、マドガ、コキベリアオゴミムシ、シマゲンゴロウ、マルケシゲンゴロウ、ヒメシマチビゲンゴロウ、ゴマダラチビゲンゴロウ、マダラコガシラミズムシ、エグリゴミムシ、スジヒラタガムシ、コガムシ、ガムシ、オオセンチコガネ、コケシマグソコガネ、セマルケシマグソコガネ、マクガタテントウ、ムナグロチャイロテントウ、トゲアリ、ヤマトアシナガバチ、モンズズメバチ、チャイロスズメバチ、オススジクモバチ</td></tr> <tr><td>底生動物</td><td>27種 マルタニシ、オオタニシ、モノアラガイ、ヒラマキガイモドキ、ドブシジミ、ミドリビリ、イボビリ、サワガニ、アオイトトンボ、アオサナエ、タベサナエ、フタスジサナエ、オグマサナエ、トラフントンボ、コオイムシ、ミズカマキリ、ヒメシマチビゲンゴロウ、ゴマダラチビゲンゴロウ、コクロマメゲンゴロウ、コミズスマシ、ミズスマシ、コオナガミズスマシ、オナガミズスマシ、ヒメコガシラミズムシ、マダラコガシラミズムシ、コガムシ、ヨコミゾドロムシ</td></tr> <tr><td>その他の動物(クモ類)</td><td>2種 キノボリトタテグモ、ヒメヤマヤチグモ</td></tr> <tr><td>その他の動物(ヤスデ類等)</td><td>1種 アカサビザトウムシ</td></tr> <tr><td>その他の動物(陸産貝類)</td><td>13種 ナガオカモノアラガイ、ヒラベッコウ、ウメムラシタラガイ、ヒメカサキビ、エチゼンビロウドマイマイ、ニッポンマイマイ、コベソマイマイ、オオミケマイマイ、ギューリキマイマイ(イセノナミマイマイ)、イブキクロイワマイマイ、カタマメマイマイ、マメマイマイ、タワラガイ</td></tr> </tbody> </table> <p>注)「〇〇属」や「〇〇科」等、種を同定できなかったものについては、同属、同科に所属する種が確認されている場合、種数に含めなかった。</p> <p><b>&lt;注目すべき生息地の状況&gt;</b></p> <p>調査地域では、注目すべき生息地は確認されませんでした。</p>	項目	確認種数	哺乳類	7目 14科 24種	鳥類(猛禽類含む)	15目 41科 107種	両生類	2目 7科 14種	爬虫類	2目 8科 12種	魚類	6目 16科 38種	昆虫類	22目 240科 1,185種	底生動物	24目 102科 261種	その他の動物(クモ類)	1目 26科 139種	その他の動物(ヤスデ類等)	14目 25科 35種	その他の動物(陸産貝類)	2目 12科 45種	項目	重要な種	哺乳類	13種 ジネズミ、ヒミズ、モグラ属、コキガシラコウモリ、モモジロコウモリ、ヒナコウモリ科、コウモリ目(翼手目)、ニホンザル、ノウサギ、ニホンリス、ムササビ、カヤネズミ、ホンドン、ニホンイタチ、イタチ属、アナグマ	鳥類(猛禽類含む)	60種 オシドリ、ヨシガモ、カツブリ、アオバト、ゴイサギ、ササギ、アマサギ、チュウサギ、コサギ、ホトトギス、ケリ、イカルチドリ、コチドリ、タシギ、クサシギ、キアシシギ、イソシギ、ミサゴ、ハチクマ、オオワシ、チュウヒ、ハイイロチュウヒ、ツミ、ハイタカ、オオタカ、サンバ、ノスリ、クマタカ、フクロウ、カワセミ、オオアカゲラ、アオガラ、チョウゲンボウ、コチョウゲンボウ、ハヤブサ、ヤイロチョウ、サンショウウキ、サンコウチョウ、キクイタダキ、コガラ、ヤブサメ、メボソムシクイ上種、オオムシクイ、オオヨシキリ、セッカ、ミソザイ、トラツグミ、クロツグミ、ルリビタキ、イソヒヨドリ、キビタキ、オオルリ、カヤクグリ、ハクセキレイ、ビンズイ、タヒバリ、ベニマシコ、ウソ、シメ、ホオアカ、クロジ	両生類	12種 ヤマトサンショウウオ、アカハライモリ、ヒキガエル属、タゴガエル、ニホンアカガエル、ヤマアカガエル、アカガエル属、トノサマガエル、ナゴヤダルマガエル、ツチガエル、ヌマガエル、シュレーゲルアオガエル、モリアオガエル	爬虫類	6種 ニホンイシガメ、ニホンスッポン、ニホントカゲ、トカゲ属、シロマダラ、ヒバカリ、ニホンマムシ	魚類	26種 スナヤツメ類、フナ属、ヤリタナゴ、アブラボテ、ハス、ヌマムツ、アブラハヤ、タカハヤ、モツゴ、ビワヒガイ、ムギツク、ホンモロコ、スゴモロコ類、ドジョウ、シマドジョウ種群、アジメドジョウ、ホトケドジョウ、ギギ、ナマズ、アカザ、アユ、ビワマス、ミナミメダカ、カジカ、ドンコ、シマヒレヨシノボリ	昆虫類	33種 モントントントンボ、タベサナエ、フタスジサナエ、ナツアカネ、カワラバッタ、ハルゼミ、エノキカイガラキジラミ、ハラグロコミズムシ、コオイムシ、カクレクロスジヘビトンボ、ミドリシジミ、ジャコウアゲハ本土亜種、マドガ、コキベリアオゴミムシ、シマゲンゴロウ、マルケシゲンゴロウ、ヒメシマチビゲンゴロウ、ゴマダラチビゲンゴロウ、マダラコガシラミズムシ、エグリゴミムシ、スジヒラタガムシ、コガムシ、ガムシ、オオセンチコガネ、コケシマグソコガネ、セマルケシマグソコガネ、マクガタテントウ、ムナグロチャイロテントウ、トゲアリ、ヤマトアシナガバチ、モンズズメバチ、チャイロスズメバチ、オススジクモバチ	底生動物	27種 マルタニシ、オオタニシ、モノアラガイ、ヒラマキガイモドキ、ドブシジミ、ミドリビリ、イボビリ、サワガニ、アオイトトンボ、アオサナエ、タベサナエ、フタスジサナエ、オグマサナエ、トラフントンボ、コオイムシ、ミズカマキリ、ヒメシマチビゲンゴロウ、ゴマダラチビゲンゴロウ、コクロマメゲンゴロウ、コミズスマシ、ミズスマシ、コオナガミズスマシ、オナガミズスマシ、ヒメコガシラミズムシ、マダラコガシラミズムシ、コガムシ、ヨコミゾドロムシ	その他の動物(クモ類)	2種 キノボリトタテグモ、ヒメヤマヤチグモ	その他の動物(ヤスデ類等)	1種 アカサビザトウムシ	その他の動物(陸産貝類)	13種 ナガオカモノアラガイ、ヒラベッコウ、ウメムラシタラガイ、ヒメカサキビ、エチゼンビロウドマイマイ、ニッポンマイマイ、コベソマイマイ、オオミケマイマイ、ギューリキマイマイ(イセノナミマイマイ)、イブキクロイワマイマイ、カタマメマイマイ、マメマイマイ、タワラガイ	<p><b>&lt;予測結果&gt;</b></p> <p>予測対象とした哺乳類16種、鳥類61種、両生類13種、爬虫類7種、魚類26種、昆虫類33種、底生動物27種*、その他の動物(クモ類)2種、その他の動物(ヤスデ類等)1種、その他の動物(陸産貝類)13種、計192種全てにおいて、生息環境は保全されると予測されます。</p> <p>※27種のうち、7種は昆虫類と底生動物の両方で確認されていますが、予測対象種としては昆虫類に区分します。</p>	<p><b>&lt;環境保全措置&gt;</b></p> <p>●環境保全措置の検討結果の整理</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施主体</th> <th>国土交通省 近畿地方整備局</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>実施</td><td>種類 移動経路の確保</td></tr> <tr><td>内容</td><td>位置 移動経路の分断が生じる箇所</td></tr> <tr><td colspan="2">環境保全措置の効果 ボックスカルバート等の設置により、動物の移動経路の分断を低減できる。</td></tr> <tr><td colspan="2">効果の不確実性 なし</td></tr> <tr><td colspan="2">他の環境への影響 生態系への影響が低減される。</td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施主体</th> <th>国土交通省 近畿地方整備局</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>実施</td><td>種類 使用重機の配慮</td></tr> <tr><td>内容</td><td>位置 建設機械が稼働する場所</td></tr> <tr><td colspan="2">環境保全措置の効果 低騒音・低振動型建設機械の採用により、騒音・振動の発生の低減が見込まれ、猛禽類の繁殖活動への影響を低減できる。</td></tr> <tr><td colspan="2">効果の不確実性 なし</td></tr> <tr><td colspan="2">他の環境への影響 騒音、振動、生態系への影響が低減される。</td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施主体</th> <th>国土交通省 近畿地方整備局</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>実施</td><td>種類 濁水処理施設の設置</td></tr> <tr><td>内容</td><td>位置 工事の実施区域全体</td></tr> <tr><td colspan="2">環境保全措置の効果 濁水処理施設からの放流水は、排水基準を遵守して排水することにより、汚濁負荷量の低減効果が確実に見込めるとともに、メンテナンスを行うことにより、低減効果の持続性も十分に見込め、水の濁りに係る影響を低減でき、河川等の水域の動物の生息環境への影響を低減できる。</td></tr> <tr><td colspan="2">効果の不確実性 なし</td></tr> <tr><td colspan="2">他の環境への影響 水質、植物、生態系への影響が低減される。</td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施主体</th> <th>国土交通省 近畿地方整備局</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>実施</td><td>種類 河川への影響に配慮した施工</td></tr> <tr><td>内容</td><td>位置 河川の改変及び水底の掘削を行う箇所</td></tr> <tr><td colspan="2">環境保全措置の効果 河川内における基礎工事等において、濁水処理施設の設置及び仮締切工法による直接流水に接しない施工や仮設材料による一時的な流路の切り回し等を行うことにより水の濁りに係る影響を低減でき、河川等の水域の動物の生息環境への影響を低減できる。</td></tr> <tr><td colspan="2">効果の不確実性 なし</td></tr> <tr><td colspan="2">他の環境への影響 水質、植物、生態系への影響が低減される。</td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施主体</th> <th>国土交通省 近畿地方整備局</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>実施</td><td>種類 道路照明の漏れ出しを防止した構造及び誘因性の低い照明の採用</td></tr> <tr><td>内容</td><td>位置 道路照明の設置箇所</td></tr> <tr><td colspan="2">環境保全措置の効果 道路照明はルーバー等の設置により光の漏れ出しを防止した構造にするとともに、誘引性の低い照明を採用することにより、夜行性の動物、光に誘引される性質を持つ昆虫類の生息環境への影響を低減できる。</td></tr> <tr><td colspan="2">効果の不確実性 なし</td></tr> <tr><td colspan="2">他の環境への影響 生態系への影響が低減される。</td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施主体</th> <th>国土交通省 近畿地方整備局</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>実施</td><td>種類 工事関係者の教育</td></tr> <tr><td>内容</td><td>位置 工事の実施区域全体</td></tr> <tr><td colspan="2">環境保全措置の効果 工事関係者に環境配慮の方針や方法を説明し、工事中の影響を回避又は低減できる。</td></tr> <tr><td colspan="2">効果の不確実性 なし</td></tr> <tr><td colspan="2">他の環境への影響 植物、生態系への影響が低減される。</td></tr> </tbody> </table>	実施主体	国土交通省 近畿地方整備局	実施	種類 移動経路の確保	内容	位置 移動経路の分断が生じる箇所	環境保全措置の効果 ボックスカルバート等の設置により、動物の移動経路の分断を低減できる。		効果の不確実性 なし		他の環境への影響 生態系への影響が低減される。		実施主体	国土交通省 近畿地方整備局	実施	種類 使用重機の配慮	内容	位置 建設機械が稼働する場所	環境保全措置の効果 低騒音・低振動型建設機械の採用により、騒音・振動の発生の低減が見込まれ、猛禽類の繁殖活動への影響を低減できる。		効果の不確実性 なし		他の環境への影響 騒音、振動、生態系への影響が低減される。		実施主体	国土交通省 近畿地方整備局	実施	種類 濁水処理施設の設置	内容	位置 工事の実施区域全体	環境保全措置の効果 濁水処理施設からの放流水は、排水基準を遵守して排水することにより、汚濁負荷量の低減効果が確実に見込めるとともに、メンテナンスを行うことにより、低減効果の持続性も十分に見込め、水の濁りに係る影響を低減でき、河川等の水域の動物の生息環境への影響を低減できる。		効果の不確実性 なし		他の環境への影響 水質、植物、生態系への影響が低減される。		実施主体	国土交通省 近畿地方整備局	実施	種類 河川への影響に配慮した施工	内容	位置 河川の改変及び水底の掘削を行う箇所	環境保全措置の効果 河川内における基礎工事等において、濁水処理施設の設置及び仮締切工法による直接流水に接しない施工や仮設材料による一時的な流路の切り回し等を行うことにより水の濁りに係る影響を低減でき、河川等の水域の動物の生息環境への影響を低減できる。		効果の不確実性 なし		他の環境への影響 水質、植物、生態系への影響が低減される。		実施主体	国土交通省 近畿地方整備局	実施	種類 道路照明の漏れ出しを防止した構造及び誘因性の低い照明の採用	内容	位置 道路照明の設置箇所	環境保全措置の効果 道路照明はルーバー等の設置により光の漏れ出しを防止した構造にするとともに、誘引性の低い照明を採用することにより、夜行性の動物、光に誘引される性質を持つ昆虫類の生息環境への影響を低減できる。		効果の不確実性 なし		他の環境への影響 生態系への影響が低減される。		実施主体	国土交通省 近畿地方整備局	実施	種類 工事関係者の教育	内容	位置 工事の実施区域全体	環境保全措置の効果 工事関係者に環境配慮の方針や方法を説明し、工事中の影響を回避又は低減できる。		効果の不確実性 なし		他の環境への影響 植物、生態系への影響が低減される。		<p><b>&lt;回避又は低減に係る評価&gt;</b></p> <p>対象道路は、道路の計画段階において、注目すべき生息地の通過をできる限り避けるとともに、自然環境及び土地の変量を極力抑えた計画としています。また、工事施工ヤードは対象道路上を、工事用道路は既存道路を極力利用して、工事の実施による土地の変更を最小限に抑えた計画としており、重要な動物の生息環境への影響に配慮し、環境負荷の回避・低減を図っています。</p> <p>加えて、環境保全措置として「移動経路の確保」、「使用重機の配慮」、「濁水処理施設の設置」、「河川への影響に配慮した施工」、「道路照明の漏れ出しを防止した構造及び誘因性の低い照明の採用」及び「工事関係者の教育」を実施することで、環境負荷を回避・低減します。</p> <p>なお、予測し得ない環境上の著しい影響が生じたことが判明した場合は、事業者が関係機関と協議し、専門家の意見及び指導を得ながら、必要に応じて適切な措置を講じます。</p> <p>このことから、環境影響は事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されているものと評価します。</p>
項目	確認種数																																																																																																																								
哺乳類	7目 14科 24種																																																																																																																								
鳥類(猛禽類含む)	15目 41科 107種																																																																																																																								
両生類	2目 7科 14種																																																																																																																								
爬虫類	2目 8科 12種																																																																																																																								
魚類	6目 16科 38種																																																																																																																								
昆虫類	22目 240科 1,185種																																																																																																																								
底生動物	24目 102科 261種																																																																																																																								
その他の動物(クモ類)	1目 26科 139種																																																																																																																								
その他の動物(ヤスデ類等)	14目 25科 35種																																																																																																																								
その他の動物(陸産貝類)	2目 12科 45種																																																																																																																								
項目	重要な種																																																																																																																								
哺乳類	13種 ジネズミ、ヒミズ、モグラ属、コキガシラコウモリ、モモジロコウモリ、ヒナコウモリ科、コウモリ目(翼手目)、ニホンザル、ノウサギ、ニホンリス、ムササビ、カヤネズミ、ホンドン、ニホンイタチ、イタチ属、アナグマ																																																																																																																								
鳥類(猛禽類含む)	60種 オシドリ、ヨシガモ、カツブリ、アオバト、ゴイサギ、ササギ、アマサギ、チュウサギ、コサギ、ホトトギス、ケリ、イカルチドリ、コチドリ、タシギ、クサシギ、キアシシギ、イソシギ、ミサゴ、ハチクマ、オオワシ、チュウヒ、ハイイロチュウヒ、ツミ、ハイタカ、オオタカ、サンバ、ノスリ、クマタカ、フクロウ、カワセミ、オオアカゲラ、アオガラ、チョウゲンボウ、コチョウゲンボウ、ハヤブサ、ヤイロチョウ、サンショウウキ、サンコウチョウ、キクイタダキ、コガラ、ヤブサメ、メボソムシクイ上種、オオムシクイ、オオヨシキリ、セッカ、ミソザイ、トラツグミ、クロツグミ、ルリビタキ、イソヒヨドリ、キビタキ、オオルリ、カヤクグリ、ハクセキレイ、ビンズイ、タヒバリ、ベニマシコ、ウソ、シメ、ホオアカ、クロジ																																																																																																																								
両生類	12種 ヤマトサンショウウオ、アカハライモリ、ヒキガエル属、タゴガエル、ニホンアカガエル、ヤマアカガエル、アカガエル属、トノサマガエル、ナゴヤダルマガエル、ツチガエル、ヌマガエル、シュレーゲルアオガエル、モリアオガエル																																																																																																																								
爬虫類	6種 ニホンイシガメ、ニホンスッポン、ニホントカゲ、トカゲ属、シロマダラ、ヒバカリ、ニホンマムシ																																																																																																																								
魚類	26種 スナヤツメ類、フナ属、ヤリタナゴ、アブラボテ、ハス、ヌマムツ、アブラハヤ、タカハヤ、モツゴ、ビワヒガイ、ムギツク、ホンモロコ、スゴモロコ類、ドジョウ、シマドジョウ種群、アジメドジョウ、ホトケドジョウ、ギギ、ナマズ、アカザ、アユ、ビワマス、ミナミメダカ、カジカ、ドンコ、シマヒレヨシノボリ																																																																																																																								
昆虫類	33種 モントントントンボ、タベサナエ、フタスジサナエ、ナツアカネ、カワラバッタ、ハルゼミ、エノキカイガラキジラミ、ハラグロコミズムシ、コオイムシ、カクレクロスジヘビトンボ、ミドリシジミ、ジャコウアゲハ本土亜種、マドガ、コキベリアオゴミムシ、シマゲンゴロウ、マルケシゲンゴロウ、ヒメシマチビゲンゴロウ、ゴマダラチビゲンゴロウ、マダラコガシラミズムシ、エグリゴミムシ、スジヒラタガムシ、コガムシ、ガムシ、オオセンチコガネ、コケシマグソコガネ、セマルケシマグソコガネ、マクガタテントウ、ムナグロチャイロテントウ、トゲアリ、ヤマトアシナガバチ、モンズズメバチ、チャイロスズメバチ、オススジクモバチ																																																																																																																								
底生動物	27種 マルタニシ、オオタニシ、モノアラガイ、ヒラマキガイモドキ、ドブシジミ、ミドリビリ、イボビリ、サワガニ、アオイトトンボ、アオサナエ、タベサナエ、フタスジサナエ、オグマサナエ、トラフントンボ、コオイムシ、ミズカマキリ、ヒメシマチビゲンゴロウ、ゴマダラチビゲンゴロウ、コクロマメゲンゴロウ、コミズスマシ、ミズスマシ、コオナガミズスマシ、オナガミズスマシ、ヒメコガシラミズムシ、マダラコガシラミズムシ、コガムシ、ヨコミゾドロムシ																																																																																																																								
その他の動物(クモ類)	2種 キノボリトタテグモ、ヒメヤマヤチグモ																																																																																																																								
その他の動物(ヤスデ類等)	1種 アカサビザトウムシ																																																																																																																								
その他の動物(陸産貝類)	13種 ナガオカモノアラガイ、ヒラベッコウ、ウメムラシタラガイ、ヒメカサキビ、エチゼンビロウドマイマイ、ニッポンマイマイ、コベソマイマイ、オオミケマイマイ、ギューリキマイマイ(イセノナミマイマイ)、イブキクロイワマイマイ、カタマメマイマイ、マメマイマイ、タワラガイ																																																																																																																								
実施主体	国土交通省 近畿地方整備局																																																																																																																								
実施	種類 移動経路の確保																																																																																																																								
内容	位置 移動経路の分断が生じる箇所																																																																																																																								
環境保全措置の効果 ボックスカルバート等の設置により、動物の移動経路の分断を低減できる。																																																																																																																									
効果の不確実性 なし																																																																																																																									
他の環境への影響 生態系への影響が低減される。																																																																																																																									
実施主体	国土交通省 近畿地方整備局																																																																																																																								
実施	種類 使用重機の配慮																																																																																																																								
内容	位置 建設機械が稼働する場所																																																																																																																								
環境保全措置の効果 低騒音・低振動型建設機械の採用により、騒音・振動の発生の低減が見込まれ、猛禽類の繁殖活動への影響を低減できる。																																																																																																																									
効果の不確実性 なし																																																																																																																									
他の環境への影響 騒音、振動、生態系への影響が低減される。																																																																																																																									
実施主体	国土交通省 近畿地方整備局																																																																																																																								
実施	種類 濁水処理施設の設置																																																																																																																								
内容	位置 工事の実施区域全体																																																																																																																								
環境保全措置の効果 濁水処理施設からの放流水は、排水基準を遵守して排水することにより、汚濁負荷量の低減効果が確実に見込めるとともに、メンテナンスを行うことにより、低減効果の持続性も十分に見込め、水の濁りに係る影響を低減でき、河川等の水域の動物の生息環境への影響を低減できる。																																																																																																																									
効果の不確実性 なし																																																																																																																									
他の環境への影響 水質、植物、生態系への影響が低減される。																																																																																																																									
実施主体	国土交通省 近畿地方整備局																																																																																																																								
実施	種類 河川への影響に配慮した施工																																																																																																																								
内容	位置 河川の改変及び水底の掘削を行う箇所																																																																																																																								
環境保全措置の効果 河川内における基礎工事等において、濁水処理施設の設置及び仮締切工法による直接流水に接しない施工や仮設材料による一時的な流路の切り回し等を行うことにより水の濁りに係る影響を低減でき、河川等の水域の動物の生息環境への影響を低減できる。																																																																																																																									
効果の不確実性 なし																																																																																																																									
他の環境への影響 水質、植物、生態系への影響が低減される。																																																																																																																									
実施主体	国土交通省 近畿地方整備局																																																																																																																								
実施	種類 道路照明の漏れ出しを防止した構造及び誘因性の低い照明の採用																																																																																																																								
内容	位置 道路照明の設置箇所																																																																																																																								
環境保全措置の効果 道路照明はルーバー等の設置により光の漏れ出しを防止した構造にするとともに、誘引性の低い照明を採用することにより、夜行性の動物、光に誘引される性質を持つ昆虫類の生息環境への影響を低減できる。																																																																																																																									
効果の不確実性 なし																																																																																																																									
他の環境への影響 生態系への影響が低減される。																																																																																																																									
実施主体	国土交通省 近畿地方整備局																																																																																																																								
実施	種類 工事関係者の教育																																																																																																																								
内容	位置 工事の実施区域全体																																																																																																																								
環境保全措置の効果 工事関係者に環境配慮の方針や方法を説明し、工事中の影響を回避又は低減できる。																																																																																																																									
効果の不確実性 なし																																																																																																																									
他の環境への影響 植物、生態系への影響が低減される。																																																																																																																									

表 11-1(18) 環境影響の総合的な評価

環境要素の大区分	項目		調査結果	予測結果	環境保全措置 事後調査	評価結果																																																																																			
	環境要素の区分	影響要因の区分																																																																																							
植物	重要な種及び群落 工事の実施 (工事施工ヤードの設置及び工事用道路等の設置)	工事の実施 (工事施工ヤードの設置及び工事用道路等の設置)	<p><b>&lt;植物相及び植生の状況&gt;</b></p> <p>●植物相及び植生の状況の調査結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>確認種数等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>植物相</td> <td>維管束植物 56 目 143 科 904 種 その他の植物 (蘚苔類) 24 目 67 科 214 種 その他の植物 (地衣類) 8 目 17 科 47 種</td> </tr> <tr> <td>植生</td> <td>植物群落 18 群落 土地利用 13 区分</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>&lt;重要な種及び群落の状況&gt;</b></p> <p>●重要な種及び群落の状況の調査結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>重要な種及び群落</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>植物相</td> <td>維管束植物 45 種 コヒロハハナヤスリ、ヒメミズワラビ、カミガモシダ、ウマノスズクサ、ミヤコアオイ、カンアオイ属、コブシ、ウリカワ、イトモ、ショウジョウバカマ、ササユリ、エビネ、ナツエビネ、エビネ属、キンラン属、サイハイラン、マヤラン、オニノヤガラ属、アケボノシュスラン、ミヤマウズラ、コクラン、オオバノトンボソウ、ノカシヅウ、ミクリ、ナガエミクリ、ミクリ属、コガマ、マツカサススキ、オガルカヤ、エゾノサヤヌカグサ、アゼガヤ、エキワリイチゲ、カワラサイコ、ヒメミソハギ、マツグミ、カラタチバナ、オオイワカガミ、イワナシ、コバノミツバツツジ、リンドウ、コバノカモメヅル、シソクサ、カワヂシャ、クマツヅラ、カワラハハコ、キセルアザミ、オグルマ、レンブクソウ その他の植物 (蘚苔類) 7 種 ヤワラゼニゴケ、ウキウキゴケ、イチヨウウキゴケ、カビゴケ、オオミズゴケ、カワゴケ、コウライイチイゴケ その他の植物 (地衣類) 1 種 シラチャウメノキゴケ 植生</td> </tr> <tr> <td>植生</td> <td>植物群落 2 群落 奥石神社のスギーヒノキ林、老蘇の森*</td> </tr> </tbody> </table> <p>※) 奥石 (おいそ) 神社の社叢林を老蘇 (おいそ) の森という。 注) 種を同定できなかった「○○属」については、同属に所属する種が確認されている場合、種数に含めなかった。</p>	項目	確認種数等	植物相	維管束植物 56 目 143 科 904 種 その他の植物 (蘚苔類) 24 目 67 科 214 種 その他の植物 (地衣類) 8 目 17 科 47 種	植生	植物群落 18 群落 土地利用 13 区分	項目	重要な種及び群落	植物相	維管束植物 45 種 コヒロハハナヤスリ、ヒメミズワラビ、カミガモシダ、ウマノスズクサ、ミヤコアオイ、カンアオイ属、コブシ、ウリカワ、イトモ、ショウジョウバカマ、ササユリ、エビネ、ナツエビネ、エビネ属、キンラン属、サイハイラン、マヤラン、オニノヤガラ属、アケボノシュスラン、ミヤマウズラ、コクラン、オオバノトンボソウ、ノカシヅウ、ミクリ、ナガエミクリ、ミクリ属、コガマ、マツカサススキ、オガルカヤ、エゾノサヤヌカグサ、アゼガヤ、エキワリイチゲ、カワラサイコ、ヒメミソハギ、マツグミ、カラタチバナ、オオイワカガミ、イワナシ、コバノミツバツツジ、リンドウ、コバノカモメヅル、シソクサ、カワヂシャ、クマツヅラ、カワラハハコ、キセルアザミ、オグルマ、レンブクソウ その他の植物 (蘚苔類) 7 種 ヤワラゼニゴケ、ウキウキゴケ、イチヨウウキゴケ、カビゴケ、オオミズゴケ、カワゴケ、コウライイチイゴケ その他の植物 (地衣類) 1 種 シラチャウメノキゴケ 植生	植生	植物群落 2 群落 奥石神社のスギーヒノキ林、老蘇の森*	<p><b>&lt;予測結果&gt;</b></p> <p>予測対象とした維管束植物 48 種、蘚苔類 7 種、地衣類 1 種、計 56 種及び植物群落 1 群落のうち、50 種及び 1 群落は生育環境に変化は生じない、又は生育環境は保全されると予測されます。</p> <p>ウリカワ、サイハイラン、ミクリ、オグルマ、レンブクソウ、ヤワラゼニゴケ (対象道路及び周辺の生育環境の質的変化が及ぶ可能性のある範囲に生育する個体を対象とする。)</p> <p>対象種の生態等を踏まえ、適切な場所に対象種の移植又は播種を行うことにより、消失の代償が見込まれる。</p> <p>移植又は播種後の活着や生育状況に不確実性が残る。</p> <p>他の環境への影響 特になし</p>	<p><b>&lt;環境保全措置&gt;</b></p> <p>●環境保全措置の検討結果の整理</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施主体</th> <th>国土交通省 近畿地方整備局</th> </tr> <tr> <th>実施</th> <th>種類</th> <th>重要な植物種の移植又は播種</th> </tr> <tr> <th>内容</th> <th>位置</th> <th>生育地近傍 (専門家の意見を聞き決定)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保全対象</td> <td></td> <td>ウリカワ、サイハイラン、ミクリ、オグルマ、レンブクソウ、ヤワラゼニゴケ (対象道路及び周辺の生育環境の質的変化が及ぶ可能性のある範囲に生育する個体を対象とする。)</td> </tr> <tr> <td>環境保全措置の効果</td> <td></td> <td>対象種の生態等を踏まえ、適切な場所に対象種の移植又は播種を行うことにより、消失の代償が見込まれる。</td> </tr> <tr> <td>効果の不確実性</td> <td></td> <td>移植又は播種後の活着や生育状況に不確実性が残る。</td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td></td> <td>特になし</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施主体</th> <th>国土交通省 近畿地方整備局</th> </tr> <tr> <th>実施</th> <th>種類</th> <th>濁水処理施設の設置</th> </tr> <tr> <th>内容</th> <th>位置</th> <th>工事の実施区域全体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>環境保全措置の効果</td> <td></td> <td>濁水処理施設からの放流水は、排水基準を遵守して排水することにより、汚濁負荷量の低減効果が確実に見込まれるとともに、メンテナンスを行うことにより、低減効果の持続性も十分に見込め、水の濁りに係る影響を低減でき、河川等の水域の植物の生育環境への影響を低減できる。</td> </tr> <tr> <td>効果の不確実性</td> <td></td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td></td> <td>水質、動物、生態系への影響が低減される。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施主体</th> <th>国土交通省 近畿地方整備局</th> </tr> <tr> <th>実施</th> <th>種類</th> <th>河川への影響に配慮した施工</th> </tr> <tr> <th>内容</th> <th>位置</th> <th>河川の改変及び水底の掘削を行う箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>環境保全措置の効果</td> <td></td> <td>河川内における基礎工事等において、濁水処理施設の設置及び仮締切工法による直接流水に接しない施工や仮設材料による一時的な流路の切り回し等を行うことにより水の濁りに係る影響を低減でき、河川等の水域の植物の生育環境への影響を低減できる。</td> </tr> <tr> <td>効果の不確実性</td> <td></td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td></td> <td>水質、動物、生態系への影響が低減される。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施主体</th> <th>国土交通省 近畿地方整備局</th> </tr> <tr> <th>実施</th> <th>種類</th> <th>工事関係者の教育</th> </tr> <tr> <th>内容</th> <th>位置</th> <th>工事の実施区域全体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>環境保全措置の効果</td> <td></td> <td>工事関係者に環境配慮の方針や方法を説明し、工事中の影響を回避又は低減できる。</td> </tr> <tr> <td>効果の不確実性</td> <td></td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td></td> <td>動物、生態系への影響が低減される。</td> </tr> </tbody> </table>	実施主体	国土交通省 近畿地方整備局	実施	種類	重要な植物種の移植又は播種	内容	位置	生育地近傍 (専門家の意見を聞き決定)	保全対象		ウリカワ、サイハイラン、ミクリ、オグルマ、レンブクソウ、ヤワラゼニゴケ (対象道路及び周辺の生育環境の質的変化が及ぶ可能性のある範囲に生育する個体を対象とする。)	環境保全措置の効果		対象種の生態等を踏まえ、適切な場所に対象種の移植又は播種を行うことにより、消失の代償が見込まれる。	効果の不確実性		移植又は播種後の活着や生育状況に不確実性が残る。	他の環境への影響		特になし	実施主体	国土交通省 近畿地方整備局	実施	種類	濁水処理施設の設置	内容	位置	工事の実施区域全体	環境保全措置の効果		濁水処理施設からの放流水は、排水基準を遵守して排水することにより、汚濁負荷量の低減効果が確実に見込まれるとともに、メンテナンスを行うことにより、低減効果の持続性も十分に見込め、水の濁りに係る影響を低減でき、河川等の水域の植物の生育環境への影響を低減できる。	効果の不確実性		なし	他の環境への影響		水質、動物、生態系への影響が低減される。	実施主体	国土交通省 近畿地方整備局	実施	種類	河川への影響に配慮した施工	内容	位置	河川の改変及び水底の掘削を行う箇所	環境保全措置の効果		河川内における基礎工事等において、濁水処理施設の設置及び仮締切工法による直接流水に接しない施工や仮設材料による一時的な流路の切り回し等を行うことにより水の濁りに係る影響を低減でき、河川等の水域の植物の生育環境への影響を低減できる。	効果の不確実性		なし	他の環境への影響		水質、動物、生態系への影響が低減される。	実施主体	国土交通省 近畿地方整備局	実施	種類	工事関係者の教育	内容	位置	工事の実施区域全体	環境保全措置の効果		工事関係者に環境配慮の方針や方法を説明し、工事中の影響を回避又は低減できる。	効果の不確実性		なし	他の環境への影響		動物、生態系への影響が低減される。	<p><b>&lt;回避又は低減に係る評価&gt;</b></p> <p>対象道路は、道路の計画段階において、多くの植物が生育環境として利用している山地・丘陵地の樹林地では、大部分でトンネル構造を採用し、橋脚の設置を予定している河川では、低水路に接しない位置に橋脚を設置するとともに、必要以上に橋脚の断面積を多くしない計画とし、重要な植物及び群落等の生育環境をできる限り回避した計画としています。また、工事施工ヤードは対象道路上を、工事用道路は既存道路を極力利用して、工事の実施による土地の改変を最小限に抑えた計画としており、重要な植物及び群落等の生育環境への影響に配慮し、環境負荷の回避・低減を図っています。</p> <p>加えて、環境保全措置として「重要な植物種の移植又は播種」、「濁水処理施設の設置」、「河川への影響に配慮した施工」及び「工事関係者の教育」を実施することで、環境負荷を回避・低減するとともに、「重要な植物種の移植又は播種」については、移植又は播種後のウリカワ、サイハイラン、ミクリ、オグルマ、レンブクソウ、ヤワラゼニゴケの活着に関する基礎データが不十分なため、その効果は不確実性が残ることから、事後調査を実施します。</p> <p>なお、予測し得ない環境上の著しい影響が生じたことが判明した場合は、事業者が関係機関と協議し、専門家の意見及び指導を得ながら、必要に応じて適切な措置を講じます。</p> <p>このことから、環境影響は事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されているものと評価します。</p>
項目	確認種数等																																																																																								
植物相	維管束植物 56 目 143 科 904 種 その他の植物 (蘚苔類) 24 目 67 科 214 種 その他の植物 (地衣類) 8 目 17 科 47 種																																																																																								
植生	植物群落 18 群落 土地利用 13 区分																																																																																								
項目	重要な種及び群落																																																																																								
植物相	維管束植物 45 種 コヒロハハナヤスリ、ヒメミズワラビ、カミガモシダ、ウマノスズクサ、ミヤコアオイ、カンアオイ属、コブシ、ウリカワ、イトモ、ショウジョウバカマ、ササユリ、エビネ、ナツエビネ、エビネ属、キンラン属、サイハイラン、マヤラン、オニノヤガラ属、アケボノシュスラン、ミヤマウズラ、コクラン、オオバノトンボソウ、ノカシヅウ、ミクリ、ナガエミクリ、ミクリ属、コガマ、マツカサススキ、オガルカヤ、エゾノサヤヌカグサ、アゼガヤ、エキワリイチゲ、カワラサイコ、ヒメミソハギ、マツグミ、カラタチバナ、オオイワカガミ、イワナシ、コバノミツバツツジ、リンドウ、コバノカモメヅル、シソクサ、カワヂシャ、クマツヅラ、カワラハハコ、キセルアザミ、オグルマ、レンブクソウ その他の植物 (蘚苔類) 7 種 ヤワラゼニゴケ、ウキウキゴケ、イチヨウウキゴケ、カビゴケ、オオミズゴケ、カワゴケ、コウライイチイゴケ その他の植物 (地衣類) 1 種 シラチャウメノキゴケ 植生																																																																																								
植生	植物群落 2 群落 奥石神社のスギーヒノキ林、老蘇の森*																																																																																								
実施主体	国土交通省 近畿地方整備局																																																																																								
実施	種類	重要な植物種の移植又は播種																																																																																							
内容	位置	生育地近傍 (専門家の意見を聞き決定)																																																																																							
保全対象		ウリカワ、サイハイラン、ミクリ、オグルマ、レンブクソウ、ヤワラゼニゴケ (対象道路及び周辺の生育環境の質的変化が及ぶ可能性のある範囲に生育する個体を対象とする。)																																																																																							
環境保全措置の効果		対象種の生態等を踏まえ、適切な場所に対象種の移植又は播種を行うことにより、消失の代償が見込まれる。																																																																																							
効果の不確実性		移植又は播種後の活着や生育状況に不確実性が残る。																																																																																							
他の環境への影響		特になし																																																																																							
実施主体	国土交通省 近畿地方整備局																																																																																								
実施	種類	濁水処理施設の設置																																																																																							
内容	位置	工事の実施区域全体																																																																																							
環境保全措置の効果		濁水処理施設からの放流水は、排水基準を遵守して排水することにより、汚濁負荷量の低減効果が確実に見込まれるとともに、メンテナンスを行うことにより、低減効果の持続性も十分に見込め、水の濁りに係る影響を低減でき、河川等の水域の植物の生育環境への影響を低減できる。																																																																																							
効果の不確実性		なし																																																																																							
他の環境への影響		水質、動物、生態系への影響が低減される。																																																																																							
実施主体	国土交通省 近畿地方整備局																																																																																								
実施	種類	河川への影響に配慮した施工																																																																																							
内容	位置	河川の改変及び水底の掘削を行う箇所																																																																																							
環境保全措置の効果		河川内における基礎工事等において、濁水処理施設の設置及び仮締切工法による直接流水に接しない施工や仮設材料による一時的な流路の切り回し等を行うことにより水の濁りに係る影響を低減でき、河川等の水域の植物の生育環境への影響を低減できる。																																																																																							
効果の不確実性		なし																																																																																							
他の環境への影響		水質、動物、生態系への影響が低減される。																																																																																							
実施主体	国土交通省 近畿地方整備局																																																																																								
実施	種類	工事関係者の教育																																																																																							
内容	位置	工事の実施区域全体																																																																																							
環境保全措置の効果		工事関係者に環境配慮の方針や方法を説明し、工事中の影響を回避又は低減できる。																																																																																							
効果の不確実性		なし																																																																																							
他の環境への影響		動物、生態系への影響が低減される。																																																																																							

表 11-1(19) 環境影響の総合的な評価

環境要素の大区分	項目		調査結果	予測結果	環境保全措置 事後調査	評価結果																																																																																																																																										
	環境要素の区分	影響要因の区分																																																																																																																																														
生態系	地域を特徴づける生態系 (工事施工ヤードの設置及び工事用道路等の設置)	工事の実施 (工事施工ヤードの設置及び工事用道路等の設置)	<p><b>&lt;動植物その他の自然環境に係る概況&gt;</b></p> <p>●動植物その他の自然環境に係る概況の調査結果(1)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分 目</th> <th colspan="2">概況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="14">動物相</td> <td>哺乳類</td> <td>山地、丘陵地の樹林では、ニホンジカ、イノシシ、ホンドテン、ニホンザル、アライグマ、ハクビシン、アナグマ等が確認されました。 低地の田園域では、耕作地内、畦道、道路上、橋上等でタヌキ、キツネ、イタチ属が確認され、耕作地や水路上空でヒナコウモリ科の飛翔が確認されました。 河川敷の樹林や自然裸地では、タヌキ、ノウサギ、キツネ、イノシシが確認されました。</td> </tr> <tr> <td>鳥類</td> <td>山地、丘陵地の樹林では、シジュウカラ、ヤマガラ、ヒガラ、コガラ等のカラ類やエナガ、メジロのほか、ツミやクマタカ、サシバ等の猛禽類、アオゲラ、アオバト、カケス等の樹林性の種が確認されました。 低地の田園域では、モズ、ヒバリ、ホオジロ、ハクセキレイやセグロセキレイ等のセキレイ類、ハシボソガラス、スズメ、ケリ等農耕地に生息する種が数多く確認されました。 河川では、アオサギやダイサギ等のサギ類、キアシシギ、イソシギ、コチドリ、イカルチドリ等のシギ・チドリ類、ヒドリガモやカルガモ、コガモ等のカモ類が確認されたほか、セキレイ類も多く確認されました。</td> </tr> <tr> <td>両生類</td> <td>山地、丘陵地では、湿地やため池でヤマトサンショウウオ、ヤマアカガエル、ニホンアカガエル、タガガエル、シューレーゲルアオガエル、ヒキガエル属が確認され、樹林地でニホンアマガエルが確認されました。 低地の田園域では、ため池やため池周辺の水路でウシガエルが確認され、水田や水田周辺の水路等でナゴヤダルマガエル、トノサマガエル、ツチガエル、ヌマガエルが確認されました。 河川では、ニホンアマガエルが河川敷の低木林や草地で確認され、ツチガエルがワンドや小河川で確認されました。</td> </tr> <tr> <td>爬虫類</td> <td>山地、丘陵地の樹林では、シロマダラ、ニホンヤモリ、ニホントカゲ、ニホンイシガメ、ニホンマムシが確認されました。 低地の田園域では、ニホンカナヘビ、トカゲ属、シマヘビ、ヒバカリ、アオダイショウ、ニホンスッポンが確認されました。 河川では、ニホンカナヘビが河川敷の草地で確認され、ニホンイシガメ、クサガメ、ミシシッピアカミミガメが耕作地内を流れる河川やため池で確認されました。また、ニホンスッポンは河川内で確認されました。</td> </tr> <tr> <td>魚類</td> <td>山間部のため池では、フナ属やヌマツ、ドジョウといった止水環境を好む種が確認されました。 比較的規模の大きい河川では、オイカワやアユ、アブラハヤ等の遊泳魚やオウミヨシノボリといった底生魚が多く確認されたほか、流れの緩やかな砂泥底でシマドジョウ種群が、岸際の植生抽水帶でナマズが確認されました。</td> </tr> <tr> <td>昆蟲類</td> <td>山地、丘陵地の樹林の林縁部では、アキアカネやノシメトンボといったトンボ目の休息個体が多く見られたほか、訪花するアカタテハ等のチョウ目も確認されました。 低地の田園域では、ウラナミシジミ、ベニシジミ、モンシロチョウといった耕作地や明るい草地に生息するチョウ目の個体数が多かったほか、ホシササキリ、エンマコオロギ、コバネイナゴ等草地や耕作地に多く生息するバッタ目、オオナガカメムシやウズラカメムシ等草地に普通に生息するカメムシ目が多く確認されました。</td> </tr> <tr> <td>底生動物</td> <td>比較的規模の大きい河川では、スジエビやサワガニといったエビ目やキイロカワカゲロウやモンカゲロウ、シロタニガワカゲロウといったカゲロウ目、オナガサナエやコオニヤンマ等のトンボ目、カミムラカワグラやフタツメカワグラ属といったカワグラ目のほか、コオイムシやヘビトンボ、ヒメゲンゴロウ、ヒメガムシ、クシヒゲマルヒラタドロムシ等が確認されました。 低地のため池では、サカマキガイやヌマガイ、ミツゲミズミミズやミズミミズ等のイトミミズ目や、ユスリカ類、スジエビ、オオヤマトンボ等が確認されました。</td> </tr> <tr> <td>その他の動物(クモ類)</td> <td>山地、丘陵地の林内では、ヨツデゴミグモやコゲチャオニグモといったコガネグモ科が造網していたほか、ウススジハエトリ等のハエトリグモ科が葉上で確認されました。 低地の田園域では、ナガコガネグモやドヨウオニグモ等のコガネグモ科が草間に造網していたほか、草本上では網を張らないハナグモやワカバグモ等のカニグモ科、マミジロハエトリやデニツツハエトリ等のハエトリグモ科が比較的多く確認されました。 河川では、砂礫地の地表や石の下等でコモリグモ科が多く確認されました。</td> </tr> <tr> <td>その他の動物(ヤスデ類等)</td> <td>山地、丘陵地では、林床の落ち葉の下でマクラギヤヤスデやミドリババヤスデ等のヤスデ目が確認されたほか、朽ち木の中からトビズムカデやアオズムカデ等のオオムカデ目が確認されました。 低地の田園域では、草地や石の下等に生息するオカダンゴムシやゲジ等が確認されました。</td> </tr> <tr> <td>その他の動物(陸産貝類)</td> <td>山地、丘陵地では、落葉層や倒木下、石の下などでミジンヤマタニシやナミギセル、ヤマナメクジ、キビガイ、ナミヒメベッコウ、オオケマイマイ、アワジオトメマイマイ等が確認されました。 低地の田園域では、畑地の畔や側溝でウスカワマイマイやトクサオカチョウウジガイ、ナメクジ、コハクオナジマイマイが確認されました。 河川では、ナガオカモノアラガイが川沿いや湿地の植物群落で確認されました。</td> </tr> </tbody> </table>	区 分 目	概況		動物相	哺乳類	山地、丘陵地の樹林では、ニホンジカ、イノシシ、ホンドテン、ニホンザル、アライグマ、ハクビシン、アナグマ等が確認されました。 低地の田園域では、耕作地内、畦道、道路上、橋上等でタヌキ、キツネ、イタチ属が確認され、耕作地や水路上空でヒナコウモリ科の飛翔が確認されました。 河川敷の樹林や自然裸地では、タヌキ、ノウサギ、キツネ、イノシシが確認されました。	鳥類	山地、丘陵地の樹林では、シジュウカラ、ヤマガラ、ヒガラ、コガラ等のカラ類やエナガ、メジロのほか、ツミやクマタカ、サシバ等の猛禽類、アオゲラ、アオバト、カケス等の樹林性の種が確認されました。 低地の田園域では、モズ、ヒバリ、ホオジロ、ハクセキレイやセグロセキレイ等のセキレイ類、ハシボソガラス、スズメ、ケリ等農耕地に生息する種が数多く確認されました。 河川では、アオサギやダイサギ等のサギ類、キアシシギ、イソシギ、コチドリ、イカルチドリ等のシギ・チドリ類、ヒドリガモやカルガモ、コガモ等のカモ類が確認されたほか、セキレイ類も多く確認されました。	両生類	山地、丘陵地では、湿地やため池でヤマトサンショウウオ、ヤマアカガエル、ニホンアカガエル、タガガエル、シューレーゲルアオガエル、ヒキガエル属が確認され、樹林地でニホンアマガエルが確認されました。 低地の田園域では、ため池やため池周辺の水路でウシガエルが確認され、水田や水田周辺の水路等でナゴヤダルマガエル、トノサマガエル、ツチガエル、ヌマガエルが確認されました。 河川では、ニホンアマガエルが河川敷の低木林や草地で確認され、ツチガエルがワンドや小河川で確認されました。	爬虫類	山地、丘陵地の樹林では、シロマダラ、ニホンヤモリ、ニホントカゲ、ニホンイシガメ、ニホンマムシが確認されました。 低地の田園域では、ニホンカナヘビ、トカゲ属、シマヘビ、ヒバカリ、アオダイショウ、ニホンスッポンが確認されました。 河川では、ニホンカナヘビが河川敷の草地で確認され、ニホンイシガメ、クサガメ、ミシシッピアカミミガメが耕作地内を流れる河川やため池で確認されました。また、ニホンスッポンは河川内で確認されました。	魚類	山間部のため池では、フナ属やヌマツ、ドジョウといった止水環境を好む種が確認されました。 比較的規模の大きい河川では、オイカワやアユ、アブラハヤ等の遊泳魚やオウミヨシノボリといった底生魚が多く確認されたほか、流れの緩やかな砂泥底でシマドジョウ種群が、岸際の植生抽水帶でナマズが確認されました。	昆蟲類	山地、丘陵地の樹林の林縁部では、アキアカネやノシメトンボといったトンボ目の休息個体が多く見られたほか、訪花するアカタテハ等のチョウ目も確認されました。 低地の田園域では、ウラナミシジミ、ベニシジミ、モンシロチョウといった耕作地や明るい草地に生息するチョウ目の個体数が多かったほか、ホシササキリ、エンマコオロギ、コバネイナゴ等草地や耕作地に多く生息するバッタ目、オオナガカメムシやウズラカメムシ等草地に普通に生息するカメムシ目が多く確認されました。	底生動物	比較的規模の大きい河川では、スジエビやサワガニといったエビ目やキイロカワカゲロウやモンカゲロウ、シロタニガワカゲロウといったカゲロウ目、オナガサナエやコオニヤンマ等のトンボ目、カミムラカワグラやフタツメカワグラ属といったカワグラ目のほか、コオイムシやヘビトンボ、ヒメゲンゴロウ、ヒメガムシ、クシヒゲマルヒラタドロムシ等が確認されました。 低地のため池では、サカマキガイやヌマガイ、ミツゲミズミミズやミズミミズ等のイトミミズ目や、ユスリカ類、スジエビ、オオヤマトンボ等が確認されました。	その他の動物(クモ類)	山地、丘陵地の林内では、ヨツデゴミグモやコゲチャオニグモといったコガネグモ科が造網していたほか、ウススジハエトリ等のハエトリグモ科が葉上で確認されました。 低地の田園域では、ナガコガネグモやドヨウオニグモ等のコガネグモ科が草間に造網していたほか、草本上では網を張らないハナグモやワカバグモ等のカニグモ科、マミジロハエトリやデニツツハエトリ等のハエトリグモ科が比較的多く確認されました。 河川では、砂礫地の地表や石の下等でコモリグモ科が多く確認されました。	その他の動物(ヤスデ類等)	山地、丘陵地では、林床の落ち葉の下でマクラギヤヤスデやミドリババヤスデ等のヤスデ目が確認されたほか、朽ち木の中からトビズムカデやアオズムカデ等のオオムカデ目が確認されました。 低地の田園域では、草地や石の下等に生息するオカダンゴムシやゲジ等が確認されました。	その他の動物(陸産貝類)	山地、丘陵地では、落葉層や倒木下、石の下などでミジンヤマタニシやナミギセル、ヤマナメクジ、キビガイ、ナミヒメベッコウ、オオケマイマイ、アワジオトメマイマイ等が確認されました。 低地の田園域では、畑地の畔や側溝でウスカワマイマイやトクサオカチョウウジガイ、ナメクジ、コハクオナジマイマイが確認されました。 河川では、ナガオカモノアラガイが川沿いや湿地の植物群落で確認されました。	<p><b>&lt;予測結果&gt;</b></p> <p>●山地・丘陵地の樹林を中心とする生態系 山地・丘陵地の樹林を中心とする生態系では、事業実施によって改変される生息・生育基盤は二次林、植林、田園域の一部であり、これらの改変面積の合計は 1.31ha で、山地・丘陵地の樹林を中心とする生態系全体の 1.3%となります。 事業実施による地域の生態系を特徴づける注目種・群集に及ぼす影響としては、いずれの注目種・群集においても、生息・生育基盤は保全されると予測されます。 よって、山地・丘陵地の樹林を中心とする生態系は保全されると予測されます。</p> <p>●低地・台地の田園域を中心とする生態系 低地・台地の田園域を中心とする生態系では、事業実施によって改変される生息・生育基盤は二次林、植林、田園域、草地の一部であり、これらの改変面積の合計は 88.87ha で、低地・台地の田園域を中心とする生態系全体の 11.5%となります。 事業実施による地域の生態系を特徴づける注目種・群集に及ぼす影響としては、いずれの注目種・群集においても、生息・生育基盤は保全されると予測されます。 よって、低地・台地の田園域を中心とする生態系は保全されると予測されます。</p> <p>●河川(中～下流域)を中心とする生態系 河川(中～下流域)を中心とする生態系では、事業実施によって改変される生息・生育基盤は水域、水辺植生の一部であり、これらの改変面積の合計は 3.20ha で、河川(中～下流域)を中心とする生態系全体の 6.9%となります。 事業実施による地域の生態系を特徴づける注目種・群集に及ぼす影響としては、いずれの注目種・群集においても、生息・生育基盤は保全されると予測されます。 よって、河川(中～下流域)を中心とする生態系は保全されると予測されます。</p>	<p><b>&lt;環境保全措置&gt;</b></p> <p>●環境保全措置の検討結果の整理</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施主体</th> <th colspan="2">国土交通省 近畿地方整備局</th> </tr> <tr> <th>実施</th> <th>種類</th> <th>移動経路の確保</th> </tr> <tr> <th>内容</th> <th>位置</th> <th>移動経路の分断が生じる箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>環境保全措置の効果</td> <td colspan="2">ボックスカルバート等の設置により、動物の移動経路の分断を低減できる。</td> </tr> <tr> <td>効果の不確実性</td> <td colspan="2">なし</td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td colspan="2">動物への影響が低減される。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施主体</th> <th colspan="2">国土交通省 近畿地方整備局</th> </tr> <tr> <th>実施</th> <th>種類</th> <th>使用重機の配慮</th> </tr> <tr> <th>内容</th> <th>位置</th> <th>建設機械が稼働する場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>環境保全措置の効果</td> <td colspan="2">低騒音・低振動型建設機械の採用により、騒音・振動の発生の低減が見込まれ、猛禽類の繁殖活動への影響を低減できる。</td> </tr> <tr> <td>効果の不確実性</td> <td colspan="2">なし</td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td colspan="2">騒音、振動、動物への影響が低減される。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施主体</th> <th colspan="2">国土交通省 近畿地方整備局</th> </tr> <tr> <th>実施</th> <th>種類</th> <th>濁水処理施設の設置</th> </tr> <tr> <th>内容</th> <th>位置</th> <th>工事の実施区域全体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>環境保全措置の効果</td> <td colspan="2">濁水処理施設からの放流水は、排水基準を遵守して排水することにより、汚濁負荷量の低減効果が確実に見込めるとともに、メンテナンスを行うことにより、低減効果の持続性も十分に見込み、水の濁りに係る影響を低減でき、河川等の水域の動物・植物の生息・生育環境への影響を低減できる。</td> </tr> <tr> <td>効果の不確実性</td> <td colspan="2">なし</td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td colspan="2">水質、動物、植物への影響が低減される。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施主体</th> <th colspan="2">国土交通省 近畿地方整備局</th> </tr> <tr> <th>実施</th> <th>種類</th> <th>河川への影響に配慮した施工</th> </tr> <tr> <th>内容</th> <th>位置</th> <th>河川の改変及び水底の掘削を行う箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>環境保全措置の効果</td> <td colspan="2">河川内における基礎工事等において、濁水処理施設の設置及び仮締切工法による直接流水に接しない施工や仮設材料による一時的な流路の切り回し等を行うことにより水の濁りに係る影響を低減でき、河川等の水域の動物・植物の生息・生育環境への影響を低減できる。</td> </tr> <tr> <td>効果の不確実性</td> <td colspan="2">なし</td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td colspan="2">水質、動物、植物への影響が低減される。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施主体</th> <th colspan="2">国土交通省 近畿地方整備局</th> </tr> <tr> <th>実施</th> <th>種類</th> <th>道路照明の漏れ出しを防止した構造及び誘因性の低い照明の採用</th> </tr> <tr> <th>内容</th> <th>位置</th> <th>道路照明の設置箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>環境保全措置の効果</td> <td colspan="2">道路照明はルーバー等の設置により光の漏れ出しを防止した構造にするとともに、誘因性の低い照明を採用することにより、夜行性の動物、光に誘引される性質を持つ昆蟲類の生息環境への影響を低減できる。</td> </tr> <tr> <td>効果の不確実性</td> <td colspan="2">なし</td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td colspan="2">動物への影響が低減される。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施主体</th> <th colspan="2">国土交通省 近畿地方整備局</th> </tr> <tr> <th>実施</th> <th>種類</th> <th>工事関係者の教育</th> </tr> <tr> <th>内容</th> <th>位置</th> <th>工事の実施区域全体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>環境保全措置の効果</td> <td colspan="2">工事関係者に環境配慮の方針や方法を説明し、工事中の影響を回避又は低減できる。</td> </tr> <tr> <td>効果の不確実性</td> <td colspan="2">なし</td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td colspan="2">動物、植物への影響が低減される。</td> </tr> </tbody> </table>	実施主体	国土交通省 近畿地方整備局		実施	種類	移動経路の確保	内容	位置	移動経路の分断が生じる箇所	環境保全措置の効果	ボックスカルバート等の設置により、動物の移動経路の分断を低減できる。		効果の不確実性	なし		他の環境への影響	動物への影響が低減される。		実施主体	国土交通省 近畿地方整備局		実施	種類	使用重機の配慮	内容	位置	建設機械が稼働する場所	環境保全措置の効果	低騒音・低振動型建設機械の採用により、騒音・振動の発生の低減が見込まれ、猛禽類の繁殖活動への影響を低減できる。		効果の不確実性	なし		他の環境への影響	騒音、振動、動物への影響が低減される。		実施主体	国土交通省 近畿地方整備局		実施	種類	濁水処理施設の設置	内容	位置	工事の実施区域全体	環境保全措置の効果	濁水処理施設からの放流水は、排水基準を遵守して排水することにより、汚濁負荷量の低減効果が確実に見込めるとともに、メンテナンスを行うことにより、低減効果の持続性も十分に見込み、水の濁りに係る影響を低減でき、河川等の水域の動物・植物の生息・生育環境への影響を低減できる。		効果の不確実性	なし		他の環境への影響	水質、動物、植物への影響が低減される。		実施主体	国土交通省 近畿地方整備局		実施	種類	河川への影響に配慮した施工	内容	位置	河川の改変及び水底の掘削を行う箇所	環境保全措置の効果	河川内における基礎工事等において、濁水処理施設の設置及び仮締切工法による直接流水に接しない施工や仮設材料による一時的な流路の切り回し等を行うことにより水の濁りに係る影響を低減でき、河川等の水域の動物・植物の生息・生育環境への影響を低減できる。		効果の不確実性	なし		他の環境への影響	水質、動物、植物への影響が低減される。		実施主体	国土交通省 近畿地方整備局		実施	種類	道路照明の漏れ出しを防止した構造及び誘因性の低い照明の採用	内容	位置	道路照明の設置箇所	環境保全措置の効果	道路照明はルーバー等の設置により光の漏れ出しを防止した構造にするとともに、誘因性の低い照明を採用することにより、夜行性の動物、光に誘引される性質を持つ昆蟲類の生息環境への影響を低減できる。		効果の不確実性	なし		他の環境への影響	動物への影響が低減される。		実施主体	国土交通省 近畿地方整備局		実施	種類	工事関係者の教育	内容	位置	工事の実施区域全体	環境保全措置の効果	工事関係者に環境配慮の方針や方法を説明し、工事中の影響を回避又は低減できる。		効果の不確実性	なし		他の環境への影響	動物、植物への影響が低減される。		<p><b>&lt;回避又は低減に係る評価&gt;</b></p> <p>対象道路は、道路の計画段階において、注目すべき生息地、重要な植物群落等をできる限り避けたとともに、自然環境及び土地の改変量を極力抑えた計画としています。また、工事施工ヤードは対象道路上を、工事用道路は既存道路を極力利用して、工事の実施による土地の改変を最小限に抑えた計画としており、生態系への影響に配慮し、環境負荷の回避・低減を図っています。</p> <p>加えて、環境保全措置として「移動経路の確保」、「使用重機の配慮」、「濁水処理施設の設置」、「河川への影響に配慮した施工」、「道路照明の漏れ出しを防止した構造及び誘因性の低い照明の採用」及び「工事関係者の教育」を実施することで、環境負荷を回避・低減します。</p> <p>なお、予測し得ない環境上の著しい影響が生じたことが判明した場合は、事業者が関係機関と協議し、専門家の意見及び指導を得ながら、必要に応じて適切な措置を講じます。</p> <p>このことから、環境影響は事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されているものと評価します。</p>						
区 分 目	概況																																																																																																																																															
動物相	哺乳類	山地、丘陵地の樹林では、ニホンジカ、イノシシ、ホンドテン、ニホンザル、アライグマ、ハクビシン、アナグマ等が確認されました。 低地の田園域では、耕作地内、畦道、道路上、橋上等でタヌキ、キツネ、イタチ属が確認され、耕作地や水路上空でヒナコウモリ科の飛翔が確認されました。 河川敷の樹林や自然裸地では、タヌキ、ノウサギ、キツネ、イノシシが確認されました。																																																																																																																																														
	鳥類	山地、丘陵地の樹林では、シジュウカラ、ヤマガラ、ヒガラ、コガラ等のカラ類やエナガ、メジロのほか、ツミやクマタカ、サシバ等の猛禽類、アオゲラ、アオバト、カケス等の樹林性の種が確認されました。 低地の田園域では、モズ、ヒバリ、ホオジロ、ハクセキレイやセグロセキレイ等のセキレイ類、ハシボソガラス、スズメ、ケリ等農耕地に生息する種が数多く確認されました。 河川では、アオサギやダイサギ等のサギ類、キアシシギ、イソシギ、コチドリ、イカルチドリ等のシギ・チドリ類、ヒドリガモやカルガモ、コガモ等のカモ類が確認されたほか、セキレイ類も多く確認されました。																																																																																																																																														
	両生類	山地、丘陵地では、湿地やため池でヤマトサンショウウオ、ヤマアカガエル、ニホンアカガエル、タガガエル、シューレーゲルアオガエル、ヒキガエル属が確認され、樹林地でニホンアマガエルが確認されました。 低地の田園域では、ため池やため池周辺の水路でウシガエルが確認され、水田や水田周辺の水路等でナゴヤダルマガエル、トノサマガエル、ツチガエル、ヌマガエルが確認されました。 河川では、ニホンアマガエルが河川敷の低木林や草地で確認され、ツチガエルがワンドや小河川で確認されました。																																																																																																																																														
	爬虫類	山地、丘陵地の樹林では、シロマダラ、ニホンヤモリ、ニホントカゲ、ニホンイシガメ、ニホンマムシが確認されました。 低地の田園域では、ニホンカナヘビ、トカゲ属、シマヘビ、ヒバカリ、アオダイショウ、ニホンスッポンが確認されました。 河川では、ニホンカナヘビが河川敷の草地で確認され、ニホンイシガメ、クサガメ、ミシシッピアカミミガメが耕作地内を流れる河川やため池で確認されました。また、ニホンスッポンは河川内で確認されました。																																																																																																																																														
	魚類	山間部のため池では、フナ属やヌマツ、ドジョウといった止水環境を好む種が確認されました。 比較的規模の大きい河川では、オイカワやアユ、アブラハヤ等の遊泳魚やオウミヨシノボリといった底生魚が多く確認されたほか、流れの緩やかな砂泥底でシマドジョウ種群が、岸際の植生抽水帶でナマズが確認されました。																																																																																																																																														
	昆蟲類	山地、丘陵地の樹林の林縁部では、アキアカネやノシメトンボといったトンボ目の休息個体が多く見られたほか、訪花するアカタテハ等のチョウ目も確認されました。 低地の田園域では、ウラナミシジミ、ベニシジミ、モンシロチョウといった耕作地や明るい草地に生息するチョウ目の個体数が多かったほか、ホシササキリ、エンマコオロギ、コバネイナゴ等草地や耕作地に多く生息するバッタ目、オオナガカメムシやウズラカメムシ等草地に普通に生息するカメムシ目が多く確認されました。																																																																																																																																														
	底生動物	比較的規模の大きい河川では、スジエビやサワガニといったエビ目やキイロカワカゲロウやモンカゲロウ、シロタニガワカゲロウといったカゲロウ目、オナガサナエやコオニヤンマ等のトンボ目、カミムラカワグラやフタツメカワグラ属といったカワグラ目のほか、コオイムシやヘビトンボ、ヒメゲンゴロウ、ヒメガムシ、クシヒゲマルヒラタドロムシ等が確認されました。 低地のため池では、サカマキガイやヌマガイ、ミツゲミズミミズやミズミミズ等のイトミミズ目や、ユスリカ類、スジエビ、オオヤマトンボ等が確認されました。																																																																																																																																														
	その他の動物(クモ類)	山地、丘陵地の林内では、ヨツデゴミグモやコゲチャオニグモといったコガネグモ科が造網していたほか、ウススジハエトリ等のハエトリグモ科が葉上で確認されました。 低地の田園域では、ナガコガネグモやドヨウオニグモ等のコガネグモ科が草間に造網していたほか、草本上では網を張らないハナグモやワカバグモ等のカニグモ科、マミジロハエトリやデニツツハエトリ等のハエトリグモ科が比較的多く確認されました。 河川では、砂礫地の地表や石の下等でコモリグモ科が多く確認されました。																																																																																																																																														
	その他の動物(ヤスデ類等)	山地、丘陵地では、林床の落ち葉の下でマクラギヤヤスデやミドリババヤスデ等のヤスデ目が確認されたほか、朽ち木の中からトビズムカデやアオズムカデ等のオオムカデ目が確認されました。 低地の田園域では、草地や石の下等に生息するオカダンゴムシやゲジ等が確認されました。																																																																																																																																														
	その他の動物(陸産貝類)	山地、丘陵地では、落葉層や倒木下、石の下などでミジンヤマタニシやナミギセル、ヤマナメクジ、キビガイ、ナミヒメベッコウ、オオケマイマイ、アワジオトメマイマイ等が確認されました。 低地の田園域では、畑地の畔や側溝でウスカワマイマイやトクサオカチョウウジガイ、ナメクジ、コハクオナジマイマイが確認されました。 河川では、ナガオカモノアラガイが川沿いや湿地の植物群落で確認されました。																																																																																																																																														
	実施主体	国土交通省 近畿地方整備局																																																																																																																																														
	実施	種類	移動経路の確保																																																																																																																																													
	内容	位置	移動経路の分断が生じる箇所																																																																																																																																													
	環境保全措置の効果	ボックスカルバート等の設置により、動物の移動経路の分断を低減できる。																																																																																																																																														
効果の不確実性	なし																																																																																																																																															
他の環境への影響	動物への影響が低減される。																																																																																																																																															
実施主体	国土交通省 近畿地方整備局																																																																																																																																															
実施	種類	使用重機の配慮																																																																																																																																														
内容	位置	建設機械が稼働する場所																																																																																																																																														
環境保全措置の効果	低騒音・低振動型建設機械の採用により、騒音・振動の発生の低減が見込まれ、猛禽類の繁殖活動への影響を低減できる。																																																																																																																																															
効果の不確実性	なし																																																																																																																																															
他の環境への影響	騒音、振動、動物への影響が低減される。																																																																																																																																															
実施主体	国土交通省 近畿地方整備局																																																																																																																																															
実施	種類	濁水処理施設の設置																																																																																																																																														
内容	位置	工事の実施区域全体																																																																																																																																														
環境保全措置の効果	濁水処理施設からの放流水は、排水基準を遵守して排水することにより、汚濁負荷量の低減効果が確実に見込めるとともに、メンテナンスを行うことにより、低減効果の持続性も十分に見込み、水の濁りに係る影響を低減でき、河川等の水域の動物・植物の生息・生育環境への影響を低減できる。																																																																																																																																															
効果の不確実性	なし																																																																																																																																															
他の環境への影響	水質、動物、植物への影響が低減される。																																																																																																																																															
実施主体	国土交通省 近畿地方整備局																																																																																																																																															
実施	種類	河川への影響に配慮した施工																																																																																																																																														
内容	位置	河川の改変及び水底の掘削を行う箇所																																																																																																																																														
環境保全措置の効果	河川内における基礎工事等において、濁水処理施設の設置及び仮締切工法による直接流水に接しない施工や仮設材料による一時的な流路の切り回し等を行うことにより水の濁りに係る影響を低減でき、河川等の水域の動物・植物の生息・生育環境への影響を低減できる。																																																																																																																																															
効果の不確実性	なし																																																																																																																																															
他の環境への影響	水質、動物、植物への影響が低減される。																																																																																																																																															
実施主体	国土交通省 近畿地方整備局																																																																																																																																															
実施	種類	道路照明の漏れ出しを防止した構造及び誘因性の低い照明の採用																																																																																																																																														
内容	位置	道路照明の設置箇所																																																																																																																																														
環境保全措置の効果	道路照明はルーバー等の設置により光の漏れ出しを防止した構造にするとともに、誘因性の低い照明を採用することにより、夜行性の動物、光に誘引される性質を持つ昆蟲類の生息環境への影響を低減できる。																																																																																																																																															
効果の不確実性	なし																																																																																																																																															
他の環境への影響	動物への影響が低減される。																																																																																																																																															
実施主体	国土交通省 近畿地方整備局																																																																																																																																															
実施	種類	工事関係者の教育																																																																																																																																														
内容	位置	工事の実施区域全体																																																																																																																																														
環境保全措置の効果	工事関係者に環境配慮の方針や方法を説明し、工事中の影響を回避又は低減できる。																																																																																																																																															
効果の不確実性	なし																																																																																																																																															
他の環境への影響	動物、植物への影響が低減される。																																																																																																																																															

表 11-1(20) 環境影響の総合的な評価

環境要素の大区分	項目		調査結果	予測結果	環境保全措置 事後調査	評価結果																																								
	環境要素の区分	影響要因の区分																																												
生態系	<p>地域を特徴づける生態系</p> <p>工事の実施 (工事施工ヤードの設置及び工事用道路等の設置)</p> <p>土地又は工作物の存在及び供用(道路(地表式又は掘割式、嵩上式)の存在)</p>	<p>●動植物その他の自然環境に係る概況の調査結果(2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>項目</th> <th colspan="2">概況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">植物</td> <td>維管束植物</td> <td colspan="2">山地、丘陵地では、谷でリョウメンジンダ、ジュウモンジンダ、カテンソウ、ミズタビラコ、タニギキョウ、ラショウモンカズラ、ウラジロガシ等が、斜面や尾根でオオバノイノモツソウ、ベニシダ、ヤブニッケイ、ヤブラン、ジャノヒグ、ユズリハ、カナメモチ、アラカシ、サカキ、ヒサカキ、ヤブコウジ、ヤブツバキ等の主に照葉樹林に生育する種やホオノキ、タムシバ、チゴリ、ウワミズザクラ、コナラ、アベマキ、アカシデ、イヌシデ、モチツツジ、コバノミツバツツジ、コシアブラ、タカノツメ等の落葉広葉樹林に生育する種、伐採跡の草地でワラビ、ススキ、ネザサ、ネコハギ等の草本類、スギ、ヒノキといった植林地に植林されている種が確認されました。</td> </tr> <tr> <td>植物相</td> <td colspan="2">低地の田園域では、ため池でヒシが、水田や畦畔でウキクサ、オモダカ、イボクサ、コナギ、スズメノテッポウ、カズノコグサ、ゲンゲ、キカシグサ、ミズハコベ、ムシクサ、アゼナ、アゼトウガラシ、ミゾカクシ等が、放棄水田や休耕田でホタルイ、イヌビエ、ヨシ、ガマ等が確認されました。</td> </tr> <tr> <td>その他の植物(蘚苔類)</td> <td colspan="2">河川では、水域でミクリ、ヒメガマ等が、水際等の湿性地でセリ、クサヨシ、ツルヨシ、ネコヤナギ、タチヤナギ、マルバヤナギ、ミゾソバ等が、川原でイヌドクサ、カワラサイコ、カワラナデシコ、カワラマツバ、カワラハハコ、カワラヨモギ等が確認されました。</td> </tr> <tr> <td>その他の植物(地衣類)</td> <td colspan="2">山地、丘陵地では、ジャゴケやケゼニゴケ等の葉状苔類やオオミズゴケといった湿った土上や岩上に生育する種が確認されました。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">植生</td> <td>その他の植物(地衣類)</td> <td colspan="2">低地の田園域では、稲刈り後の水田にオオミハタケゴケやコハタケゴケ、イチヨウウキゴケといったウキゴケ科苔類やヒロクチゴケ、アゼゴケ等のヒヨウタンゴケ科苔類、ナガサキツノゴケやヤマトツノゴケモドキといったツノゴケ類が確認されました。</td> </tr> <tr> <td>地形・水系</td> <td colspan="2">河川では、護岸や根固めブロック等のコンクリート構造物にケギボウシゴケやシナチジレゴケ、ハマキゴケ等が確認されました。</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>地形・水系</td> <td colspan="2">山地、丘陵地では、ホソモジゴケ、ボンジゴケ、ニセモジゴケ等のモジゴケ類が林内の樹皮上に着生していました。</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="2">低地の田園域では、ウメノキゴケ、キウメノキゴケ、マツゲゴケ、ナミガタウメノキゴケ、ハクテンゴケ、ムカデコゴケ、<i>Physcia orientalis</i> 等が果樹園の樹木や植栽木の樹皮上に多く着生していました。</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="2">「低地・台地」の大半は水田等の耕作地や市街地で占められており、農業用水路も多くみられます。また、南側にはまとまったため池群も存在します。一方、「山地・丘陵地」は主にスギ等の植林地となっていますが、アベマキーコナラ群集、モチツツジーアカマツ群集、チャボガヤーケヤキ群集等の針葉樹林や広葉樹林もみられます。また、河川や琵琶湖・内湖周辺には、ハンノキ群落、ヤナギ群落、ヨシクラス、ツルヨシ群集等の水辺植生が分布し、琵琶湖湖岸には砂丘植生もみられます。</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="2">調査区域の大半は「低地・台地」となっており、東側約1/3が「山地・丘陵地」となっています。水域としては、愛知川、犬上川、芹川等の河川が低地を北西方向に流れています。琵琶湖に流入しています。琵琶湖沿いには、西の湖、伊庭内湖、曾根沼等の「内湖」が点在しています。</td> </tr> </tbody> </table>	区分	項目	概況		植物	維管束植物	山地、丘陵地では、谷でリョウメンジンダ、ジュウモンジンダ、カテンソウ、ミズタビラコ、タニギキョウ、ラショウモンカズラ、ウラジロガシ等が、斜面や尾根でオオバノイノモツソウ、ベニシダ、ヤブニッケイ、ヤブラン、ジャノヒグ、ユズリハ、カナメモチ、アラカシ、サカキ、ヒサカキ、ヤブコウジ、ヤブツバキ等の主に照葉樹林に生育する種やホオノキ、タムシバ、チゴリ、ウワミズザクラ、コナラ、アベマキ、アカシデ、イヌシデ、モチツツジ、コバノミツバツツジ、コシアブラ、タカノツメ等の落葉広葉樹林に生育する種、伐採跡の草地でワラビ、ススキ、ネザサ、ネコハギ等の草本類、スギ、ヒノキといった植林地に植林されている種が確認されました。		植物相	低地の田園域では、ため池でヒシが、水田や畦畔でウキクサ、オモダカ、イボクサ、コナギ、スズメノテッポウ、カズノコグサ、ゲンゲ、キカシグサ、ミズハコベ、ムシクサ、アゼナ、アゼトウガラシ、ミゾカクシ等が、放棄水田や休耕田でホタルイ、イヌビエ、ヨシ、ガマ等が確認されました。		その他の植物(蘚苔類)	河川では、水域でミクリ、ヒメガマ等が、水際等の湿性地でセリ、クサヨシ、ツルヨシ、ネコヤナギ、タチヤナギ、マルバヤナギ、ミゾソバ等が、川原でイヌドクサ、カワラサイコ、カワラナデシコ、カワラマツバ、カワラハハコ、カワラヨモギ等が確認されました。		その他の植物(地衣類)	山地、丘陵地では、ジャゴケやケゼニゴケ等の葉状苔類やオオミズゴケといった湿った土上や岩上に生育する種が確認されました。		植生	その他の植物(地衣類)	低地の田園域では、稲刈り後の水田にオオミハタケゴケやコハタケゴケ、イチヨウウキゴケといったウキゴケ科苔類やヒロクチゴケ、アゼゴケ等のヒヨウタンゴケ科苔類、ナガサキツノゴケやヤマトツノゴケモドキといったツノゴケ類が確認されました。		地形・水系	河川では、護岸や根固めブロック等のコンクリート構造物にケギボウシゴケやシナチジレゴケ、ハマキゴケ等が確認されました。		その他	地形・水系	山地、丘陵地では、ホソモジゴケ、ボンジゴケ、ニセモジゴケ等のモジゴケ類が林内の樹皮上に着生していました。				低地の田園域では、ウメノキゴケ、キウメノキゴケ、マツゲゴケ、ナミガタウメノキゴケ、ハクテンゴケ、ムカデコゴケ、 <i>Physcia orientalis</i> 等が果樹園の樹木や植栽木の樹皮上に多く着生していました。				「低地・台地」の大半は水田等の耕作地や市街地で占められており、農業用水路も多くみられます。また、南側にはまとまったため池群も存在します。一方、「山地・丘陵地」は主にスギ等の植林地となっていますが、アベマキーコナラ群集、モチツツジーアカマツ群集、チャボガヤーケヤキ群集等の針葉樹林や広葉樹林もみられます。また、河川や琵琶湖・内湖周辺には、ハンノキ群落、ヤナギ群落、ヨシクラス、ツルヨシ群集等の水辺植生が分布し、琵琶湖湖岸には砂丘植生もみられます。				調査区域の大半は「低地・台地」となっており、東側約1/3が「山地・丘陵地」となっています。水域としては、愛知川、犬上川、芹川等の河川が低地を北西方向に流れています。琵琶湖に流入しています。琵琶湖沿いには、西の湖、伊庭内湖、曾根沼等の「内湖」が点在しています。					
区分	項目	概況																																												
植物	維管束植物	山地、丘陵地では、谷でリョウメンジンダ、ジュウモンジンダ、カテンソウ、ミズタビラコ、タニギキョウ、ラショウモンカズラ、ウラジロガシ等が、斜面や尾根でオオバノイノモツソウ、ベニシダ、ヤブニッケイ、ヤブラン、ジャノヒグ、ユズリハ、カナメモチ、アラカシ、サカキ、ヒサカキ、ヤブコウジ、ヤブツバキ等の主に照葉樹林に生育する種やホオノキ、タムシバ、チゴリ、ウワミズザクラ、コナラ、アベマキ、アカシデ、イヌシデ、モチツツジ、コバノミツバツツジ、コシアブラ、タカノツメ等の落葉広葉樹林に生育する種、伐採跡の草地でワラビ、ススキ、ネザサ、ネコハギ等の草本類、スギ、ヒノキといった植林地に植林されている種が確認されました。																																												
	植物相	低地の田園域では、ため池でヒシが、水田や畦畔でウキクサ、オモダカ、イボクサ、コナギ、スズメノテッポウ、カズノコグサ、ゲンゲ、キカシグサ、ミズハコベ、ムシクサ、アゼナ、アゼトウガラシ、ミゾカクシ等が、放棄水田や休耕田でホタルイ、イヌビエ、ヨシ、ガマ等が確認されました。																																												
	その他の植物(蘚苔類)	河川では、水域でミクリ、ヒメガマ等が、水際等の湿性地でセリ、クサヨシ、ツルヨシ、ネコヤナギ、タチヤナギ、マルバヤナギ、ミゾソバ等が、川原でイヌドクサ、カワラサイコ、カワラナデシコ、カワラマツバ、カワラハハコ、カワラヨモギ等が確認されました。																																												
	その他の植物(地衣類)	山地、丘陵地では、ジャゴケやケゼニゴケ等の葉状苔類やオオミズゴケといった湿った土上や岩上に生育する種が確認されました。																																												
植生	その他の植物(地衣類)	低地の田園域では、稲刈り後の水田にオオミハタケゴケやコハタケゴケ、イチヨウウキゴケといったウキゴケ科苔類やヒロクチゴケ、アゼゴケ等のヒヨウタンゴケ科苔類、ナガサキツノゴケやヤマトツノゴケモドキといったツノゴケ類が確認されました。																																												
	地形・水系	河川では、護岸や根固めブロック等のコンクリート構造物にケギボウシゴケやシナチジレゴケ、ハマキゴケ等が確認されました。																																												
その他	地形・水系	山地、丘陵地では、ホソモジゴケ、ボンジゴケ、ニセモジゴケ等のモジゴケ類が林内の樹皮上に着生していました。																																												
		低地の田園域では、ウメノキゴケ、キウメノキゴケ、マツゲゴケ、ナミガタウメノキゴケ、ハクテンゴケ、ムカデコゴケ、 <i>Physcia orientalis</i> 等が果樹園の樹木や植栽木の樹皮上に多く着生していました。																																												
		「低地・台地」の大半は水田等の耕作地や市街地で占められており、農業用水路も多くみられます。また、南側にはまとまったため池群も存在します。一方、「山地・丘陵地」は主にスギ等の植林地となっていますが、アベマキーコナラ群集、モチツツジーアカマツ群集、チャボガヤーケヤキ群集等の針葉樹林や広葉樹林もみられます。また、河川や琵琶湖・内湖周辺には、ハンノキ群落、ヤナギ群落、ヨシクラス、ツルヨシ群集等の水辺植生が分布し、琵琶湖湖岸には砂丘植生もみられます。																																												
		調査区域の大半は「低地・台地」となっており、東側約1/3が「山地・丘陵地」となっています。水域としては、愛知川、犬上川、芹川等の河川が低地を北西方向に流れています。琵琶湖に流入しています。琵琶湖沿いには、西の湖、伊庭内湖、曾根沼等の「内湖」が点在しています。																																												

表 11-1(21) 環境影響の総合的な評価

環境要素の大区分	項目		調査結果	予測結果	環境保全措置 事後調査	評価結果																																																																																																																																																																														
	環境要素の区分	影響要因の区分																																																																																																																																																																																		
景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	工事の実施（工事施工ヤードの設置及び工事用道路等の設置）	<p><b>&lt;主要な眺望点の状況&gt;</b></p> <p>●主要な眺望点の状況の調査結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>番号</th> <th>眺望点</th> <th>標高(T.P.)</th> <th>面積</th> <th>利用時期・時間帯</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="6">主要な眺望点</td><td>1</td><td>彦根城</td><td>約 133m</td><td>約 500,000 m<sup>2</sup></td><td>年中・8:30~17:00</td></tr> <tr><td>2</td><td>佐和山城跡</td><td>232.6m</td><td>-</td><td>年中・終日</td></tr> <tr><td>3</td><td>青竜山</td><td>333.3m</td><td>-</td><td>年中・終日</td></tr> <tr><td>4</td><td>繖山</td><td>約 221m</td><td>-</td><td>年中・終日</td></tr> <tr><td>5</td><td>箕作山</td><td>372m</td><td>-</td><td>年中・終日</td></tr> <tr><td>6</td><td>正樂寺山</td><td>約 306m</td><td>-</td><td>年中・終日</td></tr> <tr><td rowspan="7">(身近な自然景観)</td><td>7</td><td>鳥居本宿道標</td><td>約 102m</td><td>-</td><td>年中・終日</td></tr> <tr><td>8</td><td>近江鉄道踏切</td><td>約 115m</td><td>-</td><td>年中・終日</td></tr> <tr><td>9</td><td>甲良町公民館</td><td>約 120m</td><td>1,166.09 m<sup>2</sup></td><td>年中・終日</td></tr> <tr><td>10</td><td>吉田草の根広場</td><td>約 100m</td><td>-</td><td>年中・終日</td></tr> <tr><td>11</td><td>八坂神社</td><td>約 103m</td><td>-</td><td>年中・終日</td></tr> <tr><td>12</td><td>河辺の森駅</td><td>約 118m</td><td>-</td><td>年中・終日</td></tr> <tr><td>13</td><td>奥石神社</td><td>約 104m</td><td>-</td><td>年中・終日</td></tr> </tbody> </table> <p>注1) T.P.とは、東京湾平均海面からの高さを示す。東京湾平均海面とは陸地の水位標高の基準面を示す。</p> <p>注2) 特定の位置の標高、面積の算定が困難な地点については「-」と表記した。</p> <p><b>&lt;景観資源の状況&gt;</b></p> <p>●景観資源の状況の調査結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>景観資源</th> <th>分類/指定状況</th> <th>標高(T.P.)</th> <th>面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>佐和山</td><td rowspan="5">非火山性孤立峰</td><td>232.6m</td><td>-</td></tr> <tr><td>2</td><td>青竜山</td><td>333.3m</td><td>-</td></tr> <tr><td>3</td><td>荒神山</td><td>284m</td><td>-</td></tr> <tr><td>4</td><td>繖山</td><td>432.6m</td><td>-</td></tr> <tr><td>5</td><td>箕作山</td><td>372m</td><td>-</td></tr> <tr><td>6</td><td>靈仙山</td><td>カルスト地形</td><td>1,083.5m</td><td>-</td></tr> <tr><td>7</td><td>琵琶湖</td><td>湖沼</td><td>84.371m</td><td>669.26km<sup>2</sup></td></tr> <tr><td>8</td><td>琵琶湖 国定公園</td><td rowspan="2">国定公園・ 県立自然公園</td><td>-</td><td>976.01km<sup>2</sup></td></tr> <tr><td>9</td><td>湖東県立 自然公園</td><td>-</td><td>43.67km<sup>2</sup></td></tr> </tbody> </table> <p>注1) T.P.とは、東京湾平均海面からの高さを示す。東京湾平均海面とは陸地の水位標高の基準面を示す。</p> <p>注2) 特定の位置の標高、面積の算定が困難な地点については「-」と表記した。</p> <p><b>&lt;主要な眺望景観の状況&gt;</b></p> <p>●主要な眺望景観の状況の調査結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>主要な眺望点</th> <th>視認できる景観資源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>彦根城</td><td>青竜山、湖東県立自然公園</td></tr> <tr><td>2</td><td>佐和山城跡</td><td>青竜山、繖山、箕作山、琵琶湖国定公園、湖東県立自然公園</td></tr> <tr><td>3</td><td>青竜山</td><td>荒神山、繖山、琵琶湖、琵琶湖国定公園</td></tr> <tr><td>4</td><td>繖山</td><td>青竜山、湖東県立自然公園</td></tr> <tr><td>5</td><td>箕作山</td><td>荒神山、繖山、琵琶湖、琵琶湖国定公園</td></tr> <tr><td>6</td><td>正樂寺山</td><td>荒神山、琵琶湖、琵琶湖国定公園</td></tr> <tr><td>7</td><td>鳥居本宿道標</td><td>耕作地、佐和山、琵琶湖国定公園</td></tr> <tr><td>8</td><td>近江鉄道踏切</td><td>耕作地、青竜山、湖東県立自然公園</td></tr> <tr><td>9</td><td>甲良町公民館</td><td>耕作地、湖東県立自然公園</td></tr> <tr><td>10</td><td>吉田草の根広場</td><td>耕作地、湖東県立自然公園</td></tr> <tr><td>11</td><td>八坂神社</td><td>耕作地、青竜山、荒神山、靈仙山、琵琶湖国定公園</td></tr> <tr><td>12</td><td>河辺の森駅</td><td>耕作地、繖山、箕作山、琵琶湖国定公園</td></tr> <tr><td>13</td><td>奥石神社</td><td>耕作地、繖山、箕作山、琵琶湖国定公園</td></tr> </tbody> </table>	区分	番号	眺望点	標高(T.P.)	面積	利用時期・時間帯	主要な眺望点	1	彦根城	約 133m	約 500,000 m <sup>2</sup>	年中・8:30~17:00	2	佐和山城跡	232.6m	-	年中・終日	3	青竜山	333.3m	-	年中・終日	4	繖山	約 221m	-	年中・終日	5	箕作山	372m	-	年中・終日	6	正樂寺山	約 306m	-	年中・終日	(身近な自然景観)	7	鳥居本宿道標	約 102m	-	年中・終日	8	近江鉄道踏切	約 115m	-	年中・終日	9	甲良町公民館	約 120m	1,166.09 m <sup>2</sup>	年中・終日	10	吉田草の根広場	約 100m	-	年中・終日	11	八坂神社	約 103m	-	年中・終日	12	河辺の森駅	約 118m	-	年中・終日	13	奥石神社	約 104m	-	年中・終日	番号	景観資源	分類/指定状況	標高(T.P.)	面積	1	佐和山	非火山性孤立峰	232.6m	-	2	青竜山	333.3m	-	3	荒神山	284m	-	4	繖山	432.6m	-	5	箕作山	372m	-	6	靈仙山	カルスト地形	1,083.5m	-	7	琵琶湖	湖沼	84.371m	669.26km <sup>2</sup>	8	琵琶湖 国定公園	国定公園・ 県立自然公園	-	976.01km <sup>2</sup>	9	湖東県立 自然公園	-	43.67km <sup>2</sup>	番号	主要な眺望点	視認できる景観資源	1	彦根城	青竜山、湖東県立自然公園	2	佐和山城跡	青竜山、繖山、箕作山、琵琶湖国定公園、湖東県立自然公園	3	青竜山	荒神山、繖山、琵琶湖、琵琶湖国定公園	4	繖山	青竜山、湖東県立自然公園	5	箕作山	荒神山、繖山、琵琶湖、琵琶湖国定公園	6	正樂寺山	荒神山、琵琶湖、琵琶湖国定公園	7	鳥居本宿道標	耕作地、佐和山、琵琶湖国定公園	8	近江鉄道踏切	耕作地、青竜山、湖東県立自然公園	9	甲良町公民館	耕作地、湖東県立自然公園	10	吉田草の根広場	耕作地、湖東県立自然公園	11	八坂神社	耕作地、青竜山、荒神山、靈仙山、琵琶湖国定公園	12	河辺の森駅	耕作地、繖山、箕作山、琵琶湖国定公園	13	奥石神社	耕作地、繖山、箕作山、琵琶湖国定公園	<p><b>&lt;予測結果&gt;</b></p> <p>●主要な眺望点及び景観資源の改変の予測結果 主要な眺望点については、対象道路による改変はありません。景観資源については、「箕作山」、「湖東県立自然公園」、「耕作地」の一部が改変されますが、大部分は残されます。</p> <p>●主要な眺望景観の変化の予測結果 「近江鉄道踏切」、「甲良町公民館」については、景観資源の眺望が一部阻害されますが、スカイラインの切断は生じません。よって、眺望景観に変化が生じるため、法面は植生による緑化を行うとともに、構造物・道路付属物の検討にあたっては、周辺景観との調和を図り、景観への影響を低減できる。</p> <p>「八坂神社」については、景観資源の眺望が一部阻害され、またスカイラインの切断が生じます。よって、眺望景観に変化が生じるため、法面は植生による緑化を行うとともに、構造物・道路付属物の検討にあたっては、周辺景観との調和や地域住民に配慮します。</p> <p>「彦根城」、「佐和山城跡」、「青竜山」、「繖山」、「箕作山」、「正樂寺山」、「鳥居本宿道標」、「吉田草の根広場」、「河辺の森駅」、「奥石神社」については、景観資源の眺望は阻害されず、スカイラインの切断も生じません。よって、眺望景観の変化による影響はほとんど生じないと予測されます。</p>	<p><b>&lt;環境保全措置&gt;</b></p> <p>●環境保全措置の検討結果の整理</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施主体</th> <th>国土交通省 近畿地方整備局</th> </tr> <tr> <th>実施内容</th> <th>構造物（橋梁等）及び道路付属物の形式、デザイン、色彩の検討</th> </tr> <tr> <th>種類</th> <th>眺望点より視認できる対象道路</th> </tr> <tr> <th>位置</th> <th>構造物（橋梁等）及び道路付属物の形式、デザイン、色彩に配慮することにより周辺景観との調和を図り、景観への影響を低減できる。</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>環境保全措置の効果</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>効果の不確実性</td> <td>人と自然との触れ合いの活動の場及び文化財への影響が低減される。</td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td>文化財への影響が低減される。</td> </tr> </tbody> </table>	実施主体	国土交通省 近畿地方整備局	実施内容	構造物（橋梁等）及び道路付属物の形式、デザイン、色彩の検討	種類	眺望点より視認できる対象道路	位置	構造物（橋梁等）及び道路付属物の形式、デザイン、色彩に配慮することにより周辺景観との調和を図り、景観への影響を低減できる。	環境保全措置の効果	なし	効果の不確実性	人と自然との触れ合いの活動の場及び文化財への影響が低減される。	他の環境への影響	文化財への影響が低減される。	<p><b>&lt;回避又は低減に係る評価&gt;</b></p> <p>対象道路は、道路の計画段階において、主要な眺望点、身近な眺望点及び景観資源をできる限り回避した計画としています。また、工事施工ヤードは対象道路上を、工事用道路は既存道路を極力利用して、工事の実施による土地の改変を最小限に抑えた計画としており、景観への影響に配慮し、環境負荷の回避・低減を図っています。</p> <p>加えて、環境保全措置として「構造物（橋梁等）及び道路付属物の形式、デザイン、色彩の検討」及び「地形改変部（法面含む）の緑化」を行い、環境負荷を低減します。</p> <p>このことから、環境影響は事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されているものと評価します。</p>
区分	番号	眺望点	標高(T.P.)	面積	利用時期・時間帯																																																																																																																																																																															
主要な眺望点	1	彦根城	約 133m	約 500,000 m <sup>2</sup>	年中・8:30~17:00																																																																																																																																																																															
	2	佐和山城跡	232.6m	-	年中・終日																																																																																																																																																																															
	3	青竜山	333.3m	-	年中・終日																																																																																																																																																																															
	4	繖山	約 221m	-	年中・終日																																																																																																																																																																															
	5	箕作山	372m	-	年中・終日																																																																																																																																																																															
	6	正樂寺山	約 306m	-	年中・終日																																																																																																																																																																															
(身近な自然景観)	7	鳥居本宿道標	約 102m	-	年中・終日																																																																																																																																																																															
	8	近江鉄道踏切	約 115m	-	年中・終日																																																																																																																																																																															
	9	甲良町公民館	約 120m	1,166.09 m <sup>2</sup>	年中・終日																																																																																																																																																																															
	10	吉田草の根広場	約 100m	-	年中・終日																																																																																																																																																																															
	11	八坂神社	約 103m	-	年中・終日																																																																																																																																																																															
	12	河辺の森駅	約 118m	-	年中・終日																																																																																																																																																																															
	13	奥石神社	約 104m	-	年中・終日																																																																																																																																																																															
番号	景観資源	分類/指定状況	標高(T.P.)	面積																																																																																																																																																																																
1	佐和山	非火山性孤立峰	232.6m	-																																																																																																																																																																																
2	青竜山		333.3m	-																																																																																																																																																																																
3	荒神山		284m	-																																																																																																																																																																																
4	繖山		432.6m	-																																																																																																																																																																																
5	箕作山		372m	-																																																																																																																																																																																
6	靈仙山	カルスト地形	1,083.5m	-																																																																																																																																																																																
7	琵琶湖	湖沼	84.371m	669.26km <sup>2</sup>																																																																																																																																																																																
8	琵琶湖 国定公園	国定公園・ 県立自然公園	-	976.01km <sup>2</sup>																																																																																																																																																																																
9	湖東県立 自然公園		-	43.67km <sup>2</sup>																																																																																																																																																																																
番号	主要な眺望点	視認できる景観資源																																																																																																																																																																																		
1	彦根城	青竜山、湖東県立自然公園																																																																																																																																																																																		
2	佐和山城跡	青竜山、繖山、箕作山、琵琶湖国定公園、湖東県立自然公園																																																																																																																																																																																		
3	青竜山	荒神山、繖山、琵琶湖、琵琶湖国定公園																																																																																																																																																																																		
4	繖山	青竜山、湖東県立自然公園																																																																																																																																																																																		
5	箕作山	荒神山、繖山、琵琶湖、琵琶湖国定公園																																																																																																																																																																																		
6	正樂寺山	荒神山、琵琶湖、琵琶湖国定公園																																																																																																																																																																																		
7	鳥居本宿道標	耕作地、佐和山、琵琶湖国定公園																																																																																																																																																																																		
8	近江鉄道踏切	耕作地、青竜山、湖東県立自然公園																																																																																																																																																																																		
9	甲良町公民館	耕作地、湖東県立自然公園																																																																																																																																																																																		
10	吉田草の根広場	耕作地、湖東県立自然公園																																																																																																																																																																																		
11	八坂神社	耕作地、青竜山、荒神山、靈仙山、琵琶湖国定公園																																																																																																																																																																																		
12	河辺の森駅	耕作地、繖山、箕作山、琵琶湖国定公園																																																																																																																																																																																		
13	奥石神社	耕作地、繖山、箕作山、琵琶湖国定公園																																																																																																																																																																																		
実施主体	国土交通省 近畿地方整備局																																																																																																																																																																																			
実施内容	構造物（橋梁等）及び道路付属物の形式、デザイン、色彩の検討																																																																																																																																																																																			
種類	眺望点より視認できる対象道路																																																																																																																																																																																			
位置	構造物（橋梁等）及び道路付属物の形式、デザイン、色彩に配慮することにより周辺景観との調和を図り、景観への影響を低減できる。																																																																																																																																																																																			
環境保全措置の効果	なし																																																																																																																																																																																			
効果の不確実性	人と自然との触れ合いの活動の場及び文化財への影響が低減される。																																																																																																																																																																																			
他の環境への影響	文化財への影響が低減される。																																																																																																																																																																																			

表 11-1(22) 環境影響の総合的な評価

環境要素の大区分	項目		調査結果	予測結果	環境保全措置 事後調査	評価結果																																																																																																		
	環境要素の区分	影響要因の区分																																																																																																						
人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場 (工事施工ヤードの設置及び工事用道路等の設置)	工事の実施 (工事施工ヤードの設置及び工事用道路等の設置)	<p><b>&lt;人と自然との触れ合いの活動の場の概況&gt;</b></p> <p>●人と自然との触れ合いの活動の場の概況の調査結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>調査地点</th> <th>活動内容</th> <th>概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>彦根周遊サイクルラリーコース</td> <td>散策、サイクリング</td> <td>城のある町で、緑と歴史を感じながら、琵琶湖の風とともに走れるサイクルラリーコースです。</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>中山道鳥居本宿と佐和山城下町ウォーキング＆ジョギングコース</td> <td>散策、ジョギング、サイクリング</td> <td>歴史街道と戦国城下町、情緒の残る史跡を訪ねつつ、のどかな田園風景を楽しめる全長 6.5km のウォーキング＆ジョギングコースです。</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>滋賀を歩こう。安土駅発着コース②(近江源氏ゆかりの地日本最大規模の山城へ登る)</td> <td>散策、ハイキング</td> <td>柔實寺、国内最大級の山城の觀音寺城跡、教林坊、沙沙貴神社等を周遊する歴史と文化を楽しめる全長約 8.9km のコースです。</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>滋賀を歩こう。近江鉄道多賀大社前駅発着コース</td> <td>散策、サイクリング</td> <td>胡宮神社、楳崎古墳、滝の宮遊歩道、大瀧神社、多賀大社等を周遊する歴史と自然を楽しめる全長約 11.2km のコースです。</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>ビワイチ・プラスコース(特別史跡を行く-安土城跡と彦根城跡)</td> <td>散策、サイクリング</td> <td>滋賀県に2つしかない特別史跡、安土城跡と彦根城跡と、その周辺にある歴史遺産を中山道と朝鮮人街道でつなぐ全長 51.9km のサイクリングコースです。</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>ビワイチ・プラスコース(近江鉄道で行こう！)</td> <td>サイクリング</td> <td>電車内に自転車をそのまま持ち込めるサイクルトレインを利用できる近江鉄道周辺の代表的な観光名所を楽しめる全長 71.9km のサイクリングコースです。</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>ビワイチ・プラスコース(湖東みどろ縦断とサイクルトレイン)</td> <td>サイクリング</td> <td>中山道、鳥居本の宿場町、芹川沿い、多賀大社等を走る全長 59.5km のサイクリングコースです。</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>ビワイチ・プラスコース(宇曽川をいろどる桜並木)</td> <td>ジョギング、サイクリング</td> <td>宇曽川河口からスタートし、桜並木の自転車道を走り、中山道を超えて、ダム湖、山比古湧水まで走る全長 19km のサイクリングコースです。</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>ビワイチ・プラスコース(信長の夢と水辺の景観を味わう)</td> <td>サイクリング</td> <td>商人屋敷の町並みが保存された五個荘、安土城跡、大中の湖干拓地、伊庭の水辺景観等を走る全長 36.1km のサイクリングコースです。</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>紅葉公園</td> <td>散策、ハイキング</td> <td>紅葉公園は、近江商人の塚本仲右衛門が、自然の地形を生かして 100 年前に造園しました。晩秋の紅葉は見事なもので、山全体が赤や黄色に染まる姿は、人々の心をなごませてくれます。</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>芹川ダム・県立野鳥の森</td> <td>散策、ハイキング、バードウォッチング</td> <td>ダムを一周する探鳥路が整備されており、バードウォッチングやハイキングに最適です。ダム湖の周りの森林は、鳥獣保護区に指定されており、70 種を超える鳥が生息しています。</td> </tr> </tbody> </table>	番号	調査地点	活動内容	概要	1	彦根周遊サイクルラリーコース	散策、サイクリング	城のある町で、緑と歴史を感じながら、琵琶湖の風とともに走れるサイクルラリーコースです。	2	中山道鳥居本宿と佐和山城下町ウォーキング＆ジョギングコース	散策、ジョギング、サイクリング	歴史街道と戦国城下町、情緒の残る史跡を訪ねつつ、のどかな田園風景を楽しめる全長 6.5km のウォーキング＆ジョギングコースです。	3	滋賀を歩こう。安土駅発着コース②(近江源氏ゆかりの地日本最大規模の山城へ登る)	散策、ハイキング	柔實寺、国内最大級の山城の觀音寺城跡、教林坊、沙沙貴神社等を周遊する歴史と文化を楽しめる全長約 8.9km のコースです。	4	滋賀を歩こう。近江鉄道多賀大社前駅発着コース	散策、サイクリング	胡宮神社、楳崎古墳、滝の宮遊歩道、大瀧神社、多賀大社等を周遊する歴史と自然を楽しめる全長約 11.2km のコースです。	5	ビワイチ・プラスコース(特別史跡を行く-安土城跡と彦根城跡)	散策、サイクリング	滋賀県に2つしかない特別史跡、安土城跡と彦根城跡と、その周辺にある歴史遺産を中山道と朝鮮人街道でつなぐ全長 51.9km のサイクリングコースです。	6	ビワイチ・プラスコース(近江鉄道で行こう！)	サイクリング	電車内に自転車をそのまま持ち込めるサイクルトレインを利用できる近江鉄道周辺の代表的な観光名所を楽しめる全長 71.9km のサイクリングコースです。	7	ビワイチ・プラスコース(湖東みどろ縦断とサイクルトレイン)	サイクリング	中山道、鳥居本の宿場町、芹川沿い、多賀大社等を走る全長 59.5km のサイクリングコースです。	8	ビワイチ・プラスコース(宇曽川をいろどる桜並木)	ジョギング、サイクリング	宇曽川河口からスタートし、桜並木の自転車道を走り、中山道を超えて、ダム湖、山比古湧水まで走る全長 19km のサイクリングコースです。	9	ビワイチ・プラスコース(信長の夢と水辺の景観を味わう)	サイクリング	商人屋敷の町並みが保存された五個荘、安土城跡、大中の湖干拓地、伊庭の水辺景観等を走る全長 36.1km のサイクリングコースです。	10	紅葉公園	散策、ハイキング	紅葉公園は、近江商人の塚本仲右衛門が、自然の地形を生かして 100 年前に造園しました。晩秋の紅葉は見事なもので、山全体が赤や黄色に染まる姿は、人々の心をなごませてくれます。	11	芹川ダム・県立野鳥の森	散策、ハイキング、バードウォッチング	ダムを一周する探鳥路が整備されており、バードウォッチングやハイキングに最適です。ダム湖の周りの森林は、鳥獣保護区に指定されており、70 種を超える鳥が生息しています。	<p><b>&lt;予測結果&gt;</b></p> <p>●工事の実施の予測結果</p> <p>「滋賀を歩こう。安土駅発着コース②(近江源氏ゆかりの地日本最大規模の山城へ登る)」、「滋賀を歩こう。近江鉄道多賀大社前駅発着コース」、「ビワイチ・プラスコース(特別史跡を行く-安土城跡と彦根城跡)」、「ビワイチ・プラスコース(信長の夢と水辺の景観を味わう)」、「紅葉公園」、「芹川ダム・県立野鳥の森」については、工事施工ヤード及び工事用道路等の設置に伴う改変は生じません。</p> <p>「彦根周遊サイクルラリーコース」、「中山道鳥居本宿と佐和山城下町ウォーキング＆ジョギングコース」、「ビワイチ・プラスコース(近江鉄道で行こう！)」、「ビワイチ・プラスコース(湖東みどろ縦断とサイクルトレイン)」、「ビワイチ・プラスコース(宇曽川をいろどる桜並木)」については、工事の実施区域と交差する箇所の付近で工事施工ヤード及び工事用道路等の設置による一時的な改変が生じますが、必要に応じてう回路の確保等を行なうため、主要な人と自然との触れ合いの活動の場としての機能は確保されます。</p> <p><b>●道路の存在の予測結果</b></p> <p>●主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、それを取り巻く自然資源の改変の程度の予測結果</p> <p>●主要な人と自然との觸れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況(1)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査地点</th> <th>彦根周遊サイクルラリーコース</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>分布の状況</td> <td>面積・延長 全長約 17km 対象道路からの距離 対象道路と一部交差する</td> </tr> <tr> <td>利用の状況</td> <td>利用形態 散策、サイクリング 利用時期・時間帯 通年 交通手段 旧彦根市民体育センター発 (JR 彦根駅から約 2km、バス、徒歩等)</td> </tr> <tr> <td>利用環境の状況</td> <td>彦根城下の堀の周りや城下町を通過し、彦根平野部の田園から低山までをサイクリングすることができる。</td> </tr> <tr> <td>対象道路の視認性等</td> <td>視認できる</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査地点</th> <th>中山道鳥居本宿と佐和山城下町ウォーキング＆ジョギングコース</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>分布の状況</td> <td>面積・延長 全長約 6.5km 対象道路からの距離 対象道路と一部交差する</td> </tr> <tr> <td>利用の状況</td> <td>利用形態 散策、ジョギング、サイクリング 利用時期・時間帯 通年 交通手段 JR 鳥居本駅発</td> </tr> <tr> <td>利用環境の状況</td> <td>旧中山道、佐和山城下町を通過し、のどかな田園風景を眺めながら散策することができる。</td> </tr> <tr> <td>対象道路の視認性等</td> <td>視認できる</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査地点</th> <th>滋賀を歩こう。安土駅発着コース②(近江源氏ゆかりの地日本最大規模の山城へ登る)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>分布の状況</td> <td>面積・延長 全長約 8.9km 対象道路からの距離 388m</td> </tr> <tr> <td>利用の状況</td> <td>利用形態 散策、ハイキング 利用時期・時間帯 通年 交通手段 JR 安土駅発</td> </tr> <tr> <td>利用環境の状況</td> <td>觀音寺城跡を目指すコースになっており、道中で觀音信仰ゆかりの寺社や庭園等を觀光しながら散策することができる。</td> </tr> <tr> <td>対象道路の視認性等</td> <td>視認できる</td> </tr> </tbody> </table>	調査地点	彦根周遊サイクルラリーコース	分布の状況	面積・延長 全長約 17km 対象道路からの距離 対象道路と一部交差する	利用の状況	利用形態 散策、サイクリング 利用時期・時間帯 通年 交通手段 旧彦根市民体育センター発 (JR 彦根駅から約 2km、バス、徒歩等)	利用環境の状況	彦根城下の堀の周りや城下町を通過し、彦根平野部の田園から低山までをサイクリングすることができる。	対象道路の視認性等	視認できる	調査地点	中山道鳥居本宿と佐和山城下町ウォーキング＆ジョギングコース	分布の状況	面積・延長 全長約 6.5km 対象道路からの距離 対象道路と一部交差する	利用の状況	利用形態 散策、ジョギング、サイクリング 利用時期・時間帯 通年 交通手段 JR 鳥居本駅発	利用環境の状況	旧中山道、佐和山城下町を通過し、のどかな田園風景を眺めながら散策することができる。	対象道路の視認性等	視認できる	調査地点	滋賀を歩こう。安土駅発着コース②(近江源氏ゆかりの地日本最大規模の山城へ登る)	分布の状況	面積・延長 全長約 8.9km 対象道路からの距離 388m	利用の状況	利用形態 散策、ハイキング 利用時期・時間帯 通年 交通手段 JR 安土駅発	利用環境の状況	觀音寺城跡を目指すコースになっており、道中で觀音信仰ゆかりの寺社や庭園等を觀光しながら散策することができる。	対象道路の視認性等	視認できる	<p><b>&lt;環境保全措置&gt;</b></p> <p>●環境保全措置の検討結果の整理</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施主体</th> <th>国土交通省 近畿地方整備局</th> </tr> <tr> <th>実施内容</th> <th>種類 構造物(橋梁等)及び道路付属物の形式、デザイン、色彩の検討 位置 人と自然との触れ合いの活動の場より視認できる対象道路</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>環境保全措置の効果</td> <td>構造物(橋梁等)及び道路付属物の形式、デザイン、色彩に配慮することにより、周辺景観との調和を図り、人と自然との触れ合いの活動の場への影響を低減できる。</td> </tr> <tr> <td>効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td>景観及び文化財への影響が低減される。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施主体</th> <th>国土交通省 近畿地方整備局</th> </tr> <tr> <th>実施内容</th> <th>種類 サイクリングコース、アクセス道路等の部分的付け替えを行うことにより、ルートが確保され、人と自然との触れ合いの活動の場への影響を低減できる。 位置 人と自然との触れ合いの活動の場と対象道路が交差する箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>環境保全措置の効果</td> <td>サイクリングコース、アクセス道路等の部分的付け替えを行うことにより、ルートが確保され、人と自然との触れ合いの活動の場への影響を低減できる。</td> </tr> <tr> <td>効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td>文化財への影響が低減される。</td> </tr> </tbody> </table>	実施主体	国土交通省 近畿地方整備局	実施内容	種類 構造物(橋梁等)及び道路付属物の形式、デザイン、色彩の検討 位置 人と自然との触れ合いの活動の場より視認できる対象道路	環境保全措置の効果	構造物(橋梁等)及び道路付属物の形式、デザイン、色彩に配慮することにより、周辺景観との調和を図り、人と自然との触れ合いの活動の場への影響を低減できる。	効果の不確実性	なし	他の環境への影響	景観及び文化財への影響が低減される。	実施主体	国土交通省 近畿地方整備局	実施内容	種類 サイクリングコース、アクセス道路等の部分的付け替えを行うことにより、ルートが確保され、人と自然との触れ合いの活動の場への影響を低減できる。 位置 人と自然との触れ合いの活動の場と対象道路が交差する箇所	環境保全措置の効果	サイクリングコース、アクセス道路等の部分的付け替えを行うことにより、ルートが確保され、人と自然との触れ合いの活動の場への影響を低減できる。	効果の不確実性	なし	他の環境への影響	文化財への影響が低減される。	<p><b>&lt;回避又は低減に係る評価&gt;</b></p> <p>対象道路は、道路の計画段階において、主要な人と自然との触れ合いの活動の場及び主要な人と自然との触れ合いの活動の場を取り巻く自然資源をできる限り回避し、法面は可能な限り緑化を行なう計画としています。また、工事施工ヤードは対象道路上を、工事用道路は既存道路を極力利用して、工事の実施による土地の改变を最小限に抑えた計画としており、環境負荷の回避・低減を図っています。</p> <p>加えて、環境保全措置として「構造物(橋梁等)及び道路付属物の形式、デザイン、色彩の検討」及び「サイクリングコース、アクセス道路等の移設・機能復旧」を実施することで、環境負荷を低減します。</p> <p>このことから、環境影響は事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されているものと評価します。</p>
番号	調査地点	活動内容	概要																																																																																																					
1	彦根周遊サイクルラリーコース	散策、サイクリング	城のある町で、緑と歴史を感じながら、琵琶湖の風とともに走れるサイクルラリーコースです。																																																																																																					
2	中山道鳥居本宿と佐和山城下町ウォーキング＆ジョギングコース	散策、ジョギング、サイクリング	歴史街道と戦国城下町、情緒の残る史跡を訪ねつつ、のどかな田園風景を楽しめる全長 6.5km のウォーキング＆ジョギングコースです。																																																																																																					
3	滋賀を歩こう。安土駅発着コース②(近江源氏ゆかりの地日本最大規模の山城へ登る)	散策、ハイキング	柔實寺、国内最大級の山城の觀音寺城跡、教林坊、沙沙貴神社等を周遊する歴史と文化を楽しめる全長約 8.9km のコースです。																																																																																																					
4	滋賀を歩こう。近江鉄道多賀大社前駅発着コース	散策、サイクリング	胡宮神社、楳崎古墳、滝の宮遊歩道、大瀧神社、多賀大社等を周遊する歴史と自然を楽しめる全長約 11.2km のコースです。																																																																																																					
5	ビワイチ・プラスコース(特別史跡を行く-安土城跡と彦根城跡)	散策、サイクリング	滋賀県に2つしかない特別史跡、安土城跡と彦根城跡と、その周辺にある歴史遺産を中山道と朝鮮人街道でつなぐ全長 51.9km のサイクリングコースです。																																																																																																					
6	ビワイチ・プラスコース(近江鉄道で行こう！)	サイクリング	電車内に自転車をそのまま持ち込めるサイクルトレインを利用できる近江鉄道周辺の代表的な観光名所を楽しめる全長 71.9km のサイクリングコースです。																																																																																																					
7	ビワイチ・プラスコース(湖東みどろ縦断とサイクルトレイン)	サイクリング	中山道、鳥居本の宿場町、芹川沿い、多賀大社等を走る全長 59.5km のサイクリングコースです。																																																																																																					
8	ビワイチ・プラスコース(宇曽川をいろどる桜並木)	ジョギング、サイクリング	宇曽川河口からスタートし、桜並木の自転車道を走り、中山道を超えて、ダム湖、山比古湧水まで走る全長 19km のサイクリングコースです。																																																																																																					
9	ビワイチ・プラスコース(信長の夢と水辺の景観を味わう)	サイクリング	商人屋敷の町並みが保存された五個荘、安土城跡、大中の湖干拓地、伊庭の水辺景観等を走る全長 36.1km のサイクリングコースです。																																																																																																					
10	紅葉公園	散策、ハイキング	紅葉公園は、近江商人の塚本仲右衛門が、自然の地形を生かして 100 年前に造園しました。晩秋の紅葉は見事なもので、山全体が赤や黄色に染まる姿は、人々の心をなごませてくれます。																																																																																																					
11	芹川ダム・県立野鳥の森	散策、ハイキング、バードウォッチング	ダムを一周する探鳥路が整備されており、バードウォッチングやハイキングに最適です。ダム湖の周りの森林は、鳥獣保護区に指定されており、70 種を超える鳥が生息しています。																																																																																																					
調査地点	彦根周遊サイクルラリーコース																																																																																																							
分布の状況	面積・延長 全長約 17km 対象道路からの距離 対象道路と一部交差する																																																																																																							
利用の状況	利用形態 散策、サイクリング 利用時期・時間帯 通年 交通手段 旧彦根市民体育センター発 (JR 彦根駅から約 2km、バス、徒歩等)																																																																																																							
利用環境の状況	彦根城下の堀の周りや城下町を通過し、彦根平野部の田園から低山までをサイクリングすることができる。																																																																																																							
対象道路の視認性等	視認できる																																																																																																							
調査地点	中山道鳥居本宿と佐和山城下町ウォーキング＆ジョギングコース																																																																																																							
分布の状況	面積・延長 全長約 6.5km 対象道路からの距離 対象道路と一部交差する																																																																																																							
利用の状況	利用形態 散策、ジョギング、サイクリング 利用時期・時間帯 通年 交通手段 JR 鳥居本駅発																																																																																																							
利用環境の状況	旧中山道、佐和山城下町を通過し、のどかな田園風景を眺めながら散策することができる。																																																																																																							
対象道路の視認性等	視認できる																																																																																																							
調査地点	滋賀を歩こう。安土駅発着コース②(近江源氏ゆかりの地日本最大規模の山城へ登る)																																																																																																							
分布の状況	面積・延長 全長約 8.9km 対象道路からの距離 388m																																																																																																							
利用の状況	利用形態 散策、ハイキング 利用時期・時間帯 通年 交通手段 JR 安土駅発																																																																																																							
利用環境の状況	觀音寺城跡を目指すコースになっており、道中で觀音信仰ゆかりの寺社や庭園等を觀光しながら散策することができる。																																																																																																							
対象道路の視認性等	視認できる																																																																																																							
実施主体	国土交通省 近畿地方整備局																																																																																																							
実施内容	種類 構造物(橋梁等)及び道路付属物の形式、デザイン、色彩の検討 位置 人と自然との触れ合いの活動の場より視認できる対象道路																																																																																																							
環境保全措置の効果	構造物(橋梁等)及び道路付属物の形式、デザイン、色彩に配慮することにより、周辺景観との調和を図り、人と自然との触れ合いの活動の場への影響を低減できる。																																																																																																							
効果の不確実性	なし																																																																																																							
他の環境への影響	景観及び文化財への影響が低減される。																																																																																																							
実施主体	国土交通省 近畿地方整備局																																																																																																							
実施内容	種類 サイクリングコース、アクセス道路等の部分的付け替えを行うことにより、ルートが確保され、人と自然との触れ合いの活動の場への影響を低減できる。 位置 人と自然との触れ合いの活動の場と対象道路が交差する箇所																																																																																																							
環境保全措置の効果	サイクリングコース、アクセス道路等の部分的付け替えを行うことにより、ルートが確保され、人と自然との触れ合いの活動の場への影響を低減できる。																																																																																																							
効果の不確実性	なし																																																																																																							
他の環境への影響	文化財への影響が低減される。																																																																																																							

表 11-1(23) 環境影響の総合的な評価

環境要素の大区分	項目		調査結果	予測結果	環境保全措置 事後調査	評価結果		
	環境要素の区分	影響要因の区分						
人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場 (工事施工ヤードの設置及び工事用道路等の設置)	●主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況の調査結果(2)						
		調査地点	滋賀を歩こう。近江鉄道多賀大社前駅発着コース	・利用性の変化の予測結果 一利用性の変化 「滋賀を歩こう。安土駅発着コース②(近江源氏ゆかりの地日本最大規模の山城へ登る)」、「滋賀を歩こう。近江鉄道多賀大社前駅発着コース」、「ビワイチ・プラスコース(特別史跡を行く-安土城跡と彦根城跡)」、「ビワイチ・プラスコース(宇曽川をいろどる桜並木)」、「ビワイチ・プラスコース(信長の夢と水辺の景観を味わう)」、「紅葉公園」、「芹川ダム・県立野鳥の森」については、対象道路による改変はないため、利用に支障は生じません。よって、利用性の変化は生じないと予測されます。 「彦根周遊サイクルラリーコース」、「中山道鳥居本宿と佐和山城下町ウォーキング&ジョギングコース」、「ビワイチ・プラスコース(近江鉄道で行こう!)」、「ビワイチ・プラスコース(湖東みどろ縦断とサイクルトレイン)」については、ルートの一部は、対象道路により改変されますが、機能復旧するため、利用に支障は生じません。よって、利用性の変化はほとんど生じないと予測されます。				
		分布の状況	面積・延長 全長約 11.2km					
		対象道路からの距離	186m					
		利用の状況	利用形態 散策、サイクリング					
		利用時期・時間帯	通年					
		交通手段	近江鉄道多賀大社前駅発					
		利用環境の状況	近江鉄道多賀大社前駅から多賀大社へは、参道が整備されており、道中では紅葉や桜を楽しみながら、散策することができる。					
		対象道路の視認性等	視認できる					
		調査地点	ビワイチ・プラスコース(特別史跡を行く-安土城跡と彦根城跡)					
		分布の状況	面積・延長 全長 51.9km					
		対象道路からの距離	175m					
		利用の状況	利用形態 散策、サイクリング					
		利用時期・時間帯	通年					
		交通手段	安土城考古博物館発 (JR 安土駅から約 2km、自転車等)					
		利用環境の状況	安土城跡、五個荘金堂地区等、歴史遺産を回るコースであり、道中では紅葉、桜を楽しみながら、サイクリングすることができる。					
		対象道路の視認性等	視認できる					
		調査地点	ビワイチ・プラスコース(近江鉄道で行こう !)	・到達時間・距離の変化 対象道路により改変される既存道路に對しては付け替え道路を整備し、機能復旧するため、アクセスルートは分断されません。よって、到達時間・距離の変化による影響はないと予測されます。				
		分布の状況	面積・延長 全長 71.9km					
		対象道路からの距離	対象道路と一部交差する					
		利用の状況	利用形態 サイクリング					
		利用時期・時間帯	通年					
		交通手段	JR 米原駅発					
		利用環境の状況	多賀大社の周辺は、参道が整備されており、道中では紅葉や桜を楽しみながら、サイクリングすることができる。					
		対象道路の視認性等	視認できる					
		調査地点	ビワイチ・プラスコース(湖東みどろ縦断とサイクルトレイン)					
		分布の状況	面積・延長 全長 59.5km					
		対象道路からの距離	対象道路と一部交差する					
		利用の状況	利用形態 サイクリング	・快適性の変化の予測結果 「彦根周遊サイクルラリーコース」、「中山道鳥居本宿と佐和山城下町ウォーキング&ジョギングコース」、「ビワイチ・プラスコース(近江鉄道で行こう!)」、「ビワイチ・プラスコース(湖東みどろ縦断とサイクルトレイン)」、「ビワイチ・プラスコース(宇曽川をいろどる桜並木)」については、対象道路が近傍に視認されますが、対象道路が視認される範囲はルート上のごく一部です。よって、快適性の変化はほとんど生じないと予測されます。 「滋賀を歩こう。安土駅発着コース②(近江源氏ゆかりの地日本最大規模の山城へ登る)」、「滋賀を歩こう。近江鉄道多賀大社前駅発着コース」、「ビワイチ・プラスコース(特別史跡を行く-安土城跡と彦根城跡)」、「ビワイチ・プラスコース(信長の夢と水辺の景観を味わう)」については、対象道路が視認されますが、最短の視距離は 175m 以上離れており、近傍の風景の変化は小さいと予測されます。よって、快適性の変化はほとんど生じないと予測されます。 「紅葉公園」、「芹川ダム・県立野鳥の森」については、対象道路は視認されません。よって、快適性の変化は生じないと予測されます。				
		利用時期・時間帯	通年					
		交通手段	JR 米原駅発					
		利用環境の状況	旧中山道を通過し、田園風景を眺めながらサイクリングすることができる。また、多賀大社の周辺は、参道が整備されており、道中では紅葉や桜を楽しみながら、サイクリングすることができる。					
		対象道路の視認性等	視認できる					
		調査地点	ビワイチ・プラスコース(宇曽川をいろどる桜並木)					
		分布の状況	面積・延長 全長 19km					
		対象道路からの距離	対象道路と一部交差する					
		利用の状況	利用形態 ジョギング、サイクリング					
		利用時期・時間帯	通年					
		交通手段	宇曽川河口発 (JR 河瀬駅から約 5km、自転車等)					
		利用環境の状況	宇曽川沿いに自転車道が整備されており、道中では桜を楽しみながら、サイクリングすることができる。					
		対象道路の視認性等	視認できる					
		調査地点	ビワイチ・プラスコース(信長の夢と水辺の景観を味わう)					
		分布の状況	面積・延長 全長 36.1km					
		対象道路からの距離	175m					
		利用の状況	利用形態 サイクリング					
		利用時期・時間帯	通年					
		交通手段	JR 能登川駅発					
		利用環境の状況	安土城跡、西の湖、伊庭内湖を回るコースであり、道中では紅葉、桜を楽しみながら、サイクリングすることができる。					
		対象道路の視認性等	視認できる					

表 11-1(24) 環境影響の総合的な評価

環境要素の大区分	項目		調査結果	予測結果	環境保全措置 事後調査	評価結果																																		
	環境要素の区分	影響要因の区分																																						
人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場 (工事施工ヤードの設置及び工事用道路等の設置)	●主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況の調査結果(3) <table border="1"> <tr><td>調査地点</td><td>紅葉公園</td></tr> <tr><td>分布の状況</td><td>面積・延長 対象道路からの距離</td><td>全長約 350m 746m</td></tr> <tr><td>利用の状況</td><td>利用形態 利用時期・時間帯</td><td>散策、ハイキング 通年</td></tr> <tr><td></td><td>交通手段</td><td>JR 能登川駅から約 6km、近江鉄道五箇荘駅から約 3km、バス、徒歩等</td></tr> <tr><td></td><td>利用環境の状況</td><td>楓を中心とした紅葉を楽しみながら、散策、ハイキングすることができる。</td></tr> <tr><td></td><td>対象道路の視認性等</td><td>視認できない</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><td>調査地点</td><td>芹川ダム・県立野鳥の森</td></tr> <tr><td>分布の状況</td><td>面積・延長 対象道路からの距離</td><td>探鳥路：全長約 3.5km 297m</td></tr> <tr><td>利用の状況</td><td>利用形態 利用時期・時間帯</td><td>散策、ハイキング、バードウォッチング 通年</td></tr> <tr><td></td><td>交通手段</td><td>JR 彦根駅から約 7km、近江鉄道多賀大社前駅から約 2km、バス、徒歩等</td></tr> <tr><td></td><td>利用環境の状況</td><td>芹川ダム周遊路が探鳥路として利用されており、散策、ハイキング、バードウォッチングをすることができる。</td></tr> <tr><td></td><td>対象道路の視認性等</td><td>視認できない</td></tr> </table>	調査地点	紅葉公園	分布の状況	面積・延長 対象道路からの距離	全長約 350m 746m	利用の状況	利用形態 利用時期・時間帯	散策、ハイキング 通年		交通手段	JR 能登川駅から約 6km、近江鉄道五箇荘駅から約 3km、バス、徒歩等		利用環境の状況	楓を中心とした紅葉を楽しみながら、散策、ハイキングすることができる。		対象道路の視認性等	視認できない	調査地点	芹川ダム・県立野鳥の森	分布の状況	面積・延長 対象道路からの距離	探鳥路：全長約 3.5km 297m	利用の状況	利用形態 利用時期・時間帯	散策、ハイキング、バードウォッチング 通年		交通手段	JR 彦根駅から約 7km、近江鉄道多賀大社前駅から約 2km、バス、徒歩等		利用環境の状況	芹川ダム周遊路が探鳥路として利用されており、散策、ハイキング、バードウォッチングをすることができる。		対象道路の視認性等	視認できない				
調査地点	紅葉公園																																							
分布の状況	面積・延長 対象道路からの距離	全長約 350m 746m																																						
利用の状況	利用形態 利用時期・時間帯	散策、ハイキング 通年																																						
	交通手段	JR 能登川駅から約 6km、近江鉄道五箇荘駅から約 3km、バス、徒歩等																																						
	利用環境の状況	楓を中心とした紅葉を楽しみながら、散策、ハイキングすることができる。																																						
	対象道路の視認性等	視認できない																																						
調査地点	芹川ダム・県立野鳥の森																																							
分布の状況	面積・延長 対象道路からの距離	探鳥路：全長約 3.5km 297m																																						
利用の状況	利用形態 利用時期・時間帯	散策、ハイキング、バードウォッチング 通年																																						
	交通手段	JR 彦根駅から約 7km、近江鉄道多賀大社前駅から約 2km、バス、徒歩等																																						
	利用環境の状況	芹川ダム周遊路が探鳥路として利用されており、散策、ハイキング、バードウォッチングをすることができる。																																						
	対象道路の視認性等	視認できない																																						

表 11-1(25) 環境影響の総合的な評価

環境要素の大区分	項目		調査結果	予測結果	環境保全措置 事後調査	評価結果																																												
	環境要素の区分	影響要因の区分																																																
廃棄物等	建設工事に伴う副産物	工事の実施（切土工等又は既存の工作物の除去）	-	<p><b>＜予測結果＞</b></p> <p>●廃棄物等の予測結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>発生が想定される施設等</th> <th>発生量 [m<sup>3</sup>]</th> <th>事業実施区城内での再利用量 [m<sup>3</sup>]</th> <th>実施区域外への搬出量 [m<sup>3</sup>]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建設発生土</td> <td>切土又は掘削工事</td> <td>約 950,000</td> <td>約 950,000</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>コンクリート塊</td> <td>排水構造物、道路側溝</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>アスファルト・コンクリート塊</td> <td>都市計画対象道路と交差する既存道路</td> <td>約 3,800</td> <td>0</td> <td>約 3,800</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 発生量は、現時点で発生が予測される数量を示す。</p> <p>・建設発生土 建設発生土については、掘削工事等により約 950,000 m<sup>3</sup>が発生すると予測しますが、「資源の有効な利用の促進に関する法律」(平成 3 年 4 月 26 日法律第 48 号) 等の関係法令、「建設発生土等の有効利用に関する行動計画」(平成 15 年 10 月、国土交通省) 及び「建設リサイクル推進計画 2020」(令和 2 年 9 月、国土交通省) に基づき、現場内利用の促進を図るものとし、発生量のうち 100% にあたる約 950,000 m<sup>3</sup> を実施区域内の盛土材として再利用する計画です。 なお、橋梁を含む構造物の整備において発生する建設発生土は、全量を実施区域内の盛土材として再利用する計画です。</p> <p>・コンクリート塊及びアスファルト・コンクリート塊 コンクリート塊及びアスファルト・コンクリート塊については、既存の工作物の除去や既存道路の掘削工事等により、それぞれ約 0 m<sup>3</sup>、約 3,800 m<sup>3</sup> が発生すると予測します。これに對しては、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成 12 年 5 月 31 日法律第 104 号) に基づき、工事の際には分別解体し、再資源化できないものについては、関係法令に基づいて適正に処理・処分します。</p>	種類	発生が想定される施設等	発生量 [m <sup>3</sup> ]	事業実施区城内での再利用量 [m <sup>3</sup> ]	実施区域外への搬出量 [m <sup>3</sup> ]	建設発生土	切土又は掘削工事	約 950,000	約 950,000	0	コンクリート塊	排水構造物、道路側溝	0	0	0	アスファルト・コンクリート塊	都市計画対象道路と交差する既存道路	約 3,800	0	約 3,800	<p><b>＜環境保全措置＞</b></p> <p>●環境保全措置の検討結果の整理</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施主体</th> <th>国土交通省 近畿地方整備局</th> </tr> <tr> <th>実施種類</th> <th>事業内利用の促進</th> </tr> <tr> <th>内容</th> <th>実施区域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>環境保全措置の効果</td> <td>建設発生土の事業内での再利用によって発生量を回避・低減できる。</td> </tr> <tr> <td>効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td>特になし</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施主体</th> <th>国土交通省 近畿地方整備局</th> </tr> <tr> <th>実施種類</th> <th>再資源化施設への搬入</th> </tr> <tr> <th>内容</th> <th>実施区域及びその周辺</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>環境保全措置の効果</td> <td>コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊の再資源化によって最終処分量を低減できる。</td> </tr> <tr> <td>効果の不確実性</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>他の環境への影響</td> <td>特になし</td> </tr> </tbody> </table>	実施主体	国土交通省 近畿地方整備局	実施種類	事業内利用の促進	内容	実施区域	環境保全措置の効果	建設発生土の事業内での再利用によって発生量を回避・低減できる。	効果の不確実性	なし	他の環境への影響	特になし	実施主体	国土交通省 近畿地方整備局	実施種類	再資源化施設への搬入	内容	実施区域及びその周辺	環境保全措置の効果	コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊の再資源化によって最終処分量を低減できる。	効果の不確実性	なし	他の環境への影響	特になし	<p><b>＜回避又は低減に係る評価＞</b></p> <p>対象道路は、道路の計画段階において、集落及び市街地をできる限り回避し、建設副産物の発生量を極力少なくした計画としており、環境負荷の回避・低減を図っています。</p> <p>また、事業の実施により建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊が発生すると考えられることから、環境保全措置として、「事業内利用の促進」及び「再資源化施設への搬入」を実施し、「建設リサイクル推進計画 2020」(令和 2 年 9 月、国土交通省) 及び「近畿地方における建設リサイクル推進計画 2015」(平成 27 年 6 月、建設副産物対策近畿地方連絡協議会) で設定された目標値を上回るよう再利用・再資源化に努めることとしています。</p> <p>さらに、工事着手までに、廃棄物の種類や発生量に応じた適正な処理方法(再資源化を含む)及び処分先を決定するよう努めることとしています。</p> <p>このことから、環境影響は事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されているものと評価します。</p>
種類	発生が想定される施設等	発生量 [m <sup>3</sup> ]	事業実施区城内での再利用量 [m <sup>3</sup> ]	実施区域外への搬出量 [m <sup>3</sup> ]																																														
建設発生土	切土又は掘削工事	約 950,000	約 950,000	0																																														
コンクリート塊	排水構造物、道路側溝	0	0	0																																														
アスファルト・コンクリート塊	都市計画対象道路と交差する既存道路	約 3,800	0	約 3,800																																														
実施主体	国土交通省 近畿地方整備局																																																	
実施種類	事業内利用の促進																																																	
内容	実施区域																																																	
環境保全措置の効果	建設発生土の事業内での再利用によって発生量を回避・低減できる。																																																	
効果の不確実性	なし																																																	
他の環境への影響	特になし																																																	
実施主体	国土交通省 近畿地方整備局																																																	
実施種類	再資源化施設への搬入																																																	
内容	実施区域及びその周辺																																																	
環境保全措置の効果	コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊の再資源化によって最終処分量を低減できる。																																																	
効果の不確実性	なし																																																	
他の環境への影響	特になし																																																	

表 11-1(26) 環境影響の総合的な評価

環境要素の大区分	項目		調査結果	予測結果	環境保全措置 事後調査	評価結果																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	環境要素の区分	影響要因の区分																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
文化財	文化財	工事の実施 (工事施工 ヤードの設 置及び工事 用道路等の 設置)	<p><b>&lt;主要な有形の文化財&gt;</b></p> <p>●有形文化財(建造物)の調査結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>市町村</th> <th>指定</th> <th>名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1 彦-34</td><td>彦根市</td><td>彦根市指定</td><td>道標「左中山道京いせ」「右彦根道」</td></tr> <tr><td>2 彦-39</td><td></td><td>国登録</td><td>岩根家住宅</td></tr> <tr><td>3 彦-50</td><td></td><td></td><td>百々家住宅主屋</td></tr> <tr><td>4 彦-58</td><td></td><td></td><td>近江鉄道鳥居本駅舎</td></tr> <tr><td>5 彦-60</td><td></td><td></td><td>成宮家住宅主屋・土蔵</td></tr> <tr><td>6 彦-63</td><td></td><td></td><td>寺村家住宅主屋</td></tr> <tr><td>7 近-6</td><td>近江八幡市</td><td>国指定</td><td>奥石神社本殿</td></tr> <tr><td>8 近-14</td><td></td><td>近江八幡市指定</td><td>教林坊庫裏・表門</td></tr> <tr><td>9 近-17</td><td></td><td></td><td>奥石神社境内社諏訪社本殿</td></tr> <tr><td>10 近-51</td><td></td><td>国登録</td><td>光善寺(石寺地区)</td></tr> <tr><td>11 東-24</td><td>東近江市</td><td>滋賀県指定</td><td>弘誓寺本堂</td></tr> <tr><td>12 東-28</td><td></td><td></td><td>石造若宮神社層塔</td></tr> <tr><td>13 東-40</td><td></td><td>指定</td><td>苗村神社天神宮・二ノ宮</td></tr> <tr><td>14 東-83</td><td></td><td>国登録</td><td>玉宝院本堂</td></tr> <tr><td>15 東-84</td><td></td><td></td><td>円寿院本堂</td></tr> <tr><td>16 東-90</td><td></td><td></td><td>神明神社本殿</td></tr> <tr><td>17 東-100</td><td></td><td></td><td>小泉家住宅主屋</td></tr> <tr><td>18 東-101</td><td></td><td></td><td>小泉家住宅座敷棟</td></tr> <tr><td>19 東-102</td><td></td><td></td><td>小泉家住宅新座敷棟</td></tr> <tr><td>20 東-103</td><td></td><td></td><td>小泉家住宅小洋館及び丁稚部屋</td></tr> <tr><td>21 東-104</td><td></td><td></td><td>小泉家住宅洋館</td></tr> <tr><td>22 東-105</td><td></td><td></td><td>小泉家住宅小家蔵</td></tr> <tr><td>23 東-106</td><td></td><td></td><td>小泉家住宅辰巳蔵</td></tr> <tr><td>24 東-107</td><td></td><td></td><td>小泉家住宅文庫蔵</td></tr> <tr><td>25 東-108</td><td></td><td></td><td>小泉家住宅大土蔵</td></tr> <tr><td>26 東-109</td><td></td><td></td><td>小泉家住宅米蔵</td></tr> <tr><td>27 東-110</td><td></td><td></td><td>小泉家住宅納屋</td></tr> <tr><td>28 東-111</td><td></td><td></td><td>小泉家住宅下便所及び中門</td></tr> <tr><td>29 東-112</td><td></td><td></td><td>小泉家住宅表門及び表堀</td></tr> <tr><td>30 東-113</td><td></td><td></td><td>弘誓寺庫裏</td></tr> <tr><td>31 東-149</td><td></td><td></td><td>弘誓寺玄閑</td></tr> <tr><td>32 東-150</td><td></td><td></td><td>弘誓寺中門</td></tr> <tr><td>33 東-151</td><td></td><td></td><td>弘誓寺鐘樓堂</td></tr> <tr><td>34 東-152</td><td></td><td></td><td>弘誓寺表門</td></tr> <tr><td>35 東-153</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>36 愛-2</td><td>愛荘町</td><td>国指定</td><td>豊満神社四脚門</td></tr> <tr><td>37 愛-10</td><td></td><td>愛荘町指定</td><td>旧愛知郡役所</td></tr> <tr><td>38 甲-6</td><td>甲良町</td><td>滋賀県指定</td><td>念称寺本堂</td></tr> <tr><td>39 甲-7</td><td></td><td></td><td>甲良神社本殿(法養寺)</td></tr> <tr><td>40 甲-8</td><td></td><td>甲良町指定</td><td>八幡神社本殿</td></tr> <tr><td>41 甲-11</td><td></td><td></td><td>甲良町図書館(旧・甲良東小学校本館)</td></tr> <tr><td>42 甲-15</td><td></td><td>国登録</td><td>川並家住宅主屋</td></tr> <tr><td>43 甲-16</td><td></td><td></td><td>川並家住宅文庫蔵</td></tr> <tr><td>44 多-3</td><td>多賀町</td><td>滋賀県指定</td><td>多賀大社奥書院</td></tr> <tr><td>45 多-4</td><td></td><td>多賀町指定</td><td>多賀大社そり橋</td></tr> <tr><td>46 多-5</td><td></td><td></td><td>多賀大社建造物(表門)</td></tr> <tr><td>47</td><td></td><td></td><td>多賀大社建造物(手水舎)</td></tr> <tr><td>48</td><td></td><td></td><td>多賀大社建造物(神馬舎)</td></tr> <tr><td>49</td><td></td><td></td><td>多賀大社建造物(拝殿・本殿・幣殿・回廊・拝殿袖回廊・祝詞舎)</td></tr> <tr><td>50 多-6</td><td></td><td>国登録</td><td>かぎ楼</td></tr> <tr><td>51 多-7</td><td></td><td></td><td>かめや旅館本館</td></tr> <tr><td>52 多-8</td><td></td><td></td><td>かめや旅館広間</td></tr> <tr><td>53 多-9</td><td></td><td></td><td>旧一圓家住宅主屋</td></tr> <tr><td>54 多-10</td><td></td><td></td><td>旧一圓家住宅文庫蔵</td></tr> <tr><td>55 多-11</td><td></td><td></td><td>旧一圓家住宅米蔵</td></tr> <tr><td>56 多-12</td><td></td><td></td><td>旧一圓家住宅雜藏及び木蔵</td></tr> <tr><td>57 多-13</td><td></td><td></td><td>小澤家住宅</td></tr> <tr><td>58 多-14</td><td></td><td></td><td>せんなり亭伽羅 多賀別邸</td></tr> <tr><td>59 多-15</td><td></td><td></td><td>石田家住宅</td></tr> </tbody> </table>	番号	市町村	指定	名称	1 彦-34	彦根市	彦根市指定	道標「左中山道京いせ」「右彦根道」	2 彦-39		国登録	岩根家住宅	3 彦-50			百々家住宅主屋	4 彦-58			近江鉄道鳥居本駅舎	5 彦-60			成宮家住宅主屋・土蔵	6 彦-63			寺村家住宅主屋	7 近-6	近江八幡市	国指定	奥石神社本殿	8 近-14		近江八幡市指定	教林坊庫裏・表門	9 近-17			奥石神社境内社諏訪社本殿	10 近-51		国登録	光善寺(石寺地区)	11 東-24	東近江市	滋賀県指定	弘誓寺本堂	12 東-28			石造若宮神社層塔	13 東-40		指定	苗村神社天神宮・二ノ宮	14 東-83		国登録	玉宝院本堂	15 東-84			円寿院本堂	16 東-90			神明神社本殿	17 東-100			小泉家住宅主屋	18 東-101			小泉家住宅座敷棟	19 東-102			小泉家住宅新座敷棟	20 東-103			小泉家住宅小洋館及び丁稚部屋	21 東-104			小泉家住宅洋館	22 東-105			小泉家住宅小家蔵	23 東-106			小泉家住宅辰巳蔵	24 東-107			小泉家住宅文庫蔵	25 東-108			小泉家住宅大土蔵	26 東-109			小泉家住宅米蔵	27 東-110			小泉家住宅納屋	28 東-111			小泉家住宅下便所及び中門	29 東-112			小泉家住宅表門及び表堀	30 東-113			弘誓寺庫裏	31 東-149			弘誓寺玄閑	32 東-150			弘誓寺中門	33 東-151			弘誓寺鐘樓堂	34 東-152			弘誓寺表門	35 東-153				36 愛-2	愛荘町	国指定	豊満神社四脚門	37 愛-10		愛荘町指定	旧愛知郡役所	38 甲-6	甲良町	滋賀県指定	念称寺本堂	39 甲-7			甲良神社本殿(法養寺)	40 甲-8		甲良町指定	八幡神社本殿	41 甲-11			甲良町図書館(旧・甲良東小学校本館)	42 甲-15		国登録	川並家住宅主屋	43 甲-16			川並家住宅文庫蔵	44 多-3	多賀町	滋賀県指定	多賀大社奥書院	45 多-4		多賀町指定	多賀大社そり橋	46 多-5			多賀大社建造物(表門)	47			多賀大社建造物(手水舎)	48			多賀大社建造物(神馬舎)	49			多賀大社建造物(拝殿・本殿・幣殿・回廊・拝殿袖回廊・祝詞舎)	50 多-6		国登録	かぎ楼	51 多-7			かめや旅館本館	52 多-8			かめや旅館広間	53 多-9			旧一圓家住宅主屋	54 多-10			旧一圓家住宅文庫蔵	55 多-11			旧一圓家住宅米蔵	56 多-12			旧一圓家住宅雜藏及び木蔵	57 多-13			小澤家住宅	58 多-14			せんなり亭伽羅 多賀別邸	59 多-15			石田家住宅	<p><b>&lt;予測結果&gt;</b></p> <p>●有形文化財(建造物)の予測結果(1)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号・名称</th> <th>予測結果</th> </tr> <tr> <th></th> <th>工事の実施</th> <th>道路の存在</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1.道標「左中山道京いせ」「右彦根道」</td><td>対象道路の工事の実施区域から約70m以上離れているため、工事の実施に伴う直接改変は生じません。</td><td>対象道路から約70m以上離れているため、直接改変は生じません。</td></tr> <tr><td>2.岩根家住宅</td><td>街並みや樹林地等の周辺環境は改変されないため、文化財の周辺環境や利用状況の変化はほとんど生じないと予測されます。</td><td>街並みや樹林地等の周辺環境は改変されないため、文化財の周辺環境や利用状況の変化はほとんど生じないと予測されます。</td></tr> <tr><td>3.百々家住宅主屋</td><td>工事の実施により、一時的な通行規制が生じる場合は、必要に応じてう回路の確保等を行うため、アクセスルートは分断されません。よって、アクセス特性の変化による影響は生じないと予測されます。</td><td>工事の実施により、一時的な通行規制が生じる場合は、必要に応じてう回路の確保等を行うため、アクセスルートは分断されません。よって、アクセス特性の変化による影響は生じないと予測されます。</td></tr> <tr><td>4.近江鉄道鳥居本駅舎</td><td>対象道路により改変される既存道路に対しては近傍に付け替え道路を整備するため、アクセスルートは分断されません。よって、アクセス特性の変化による影響は生じないと予測されます。</td><td>対象道路により改変される既存道路に対しては近傍に付け替え道路を整備するため、アクセスルートは分断されません。よって、アクセス特性の変化による影響は生じないと予測されます。</td></tr> <tr><td>5.成宮家住宅主屋・土蔵</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>6.寺村家住宅主屋</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>7.近-6</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>8.近-14</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>9.近-17</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10.近-51</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11.東-24</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>12.東-28</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>13.東-40</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>14.東-83</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>15.東-84</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>16.東-90</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>17.東-100</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>18.東-101</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>19.東-102</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>20.東-103</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>21.東-104</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>22.東-105</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>23.東-106</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>24.東-107</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>25.東-108</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>26.東-109</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>27.東-110</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>28.東-111</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>29.東-112</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>30.東-113</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>31.東-149</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>32.東-150</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>33.東-151</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>34.東-152</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>35.東-153</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>36.愛-2</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>37.愛-10</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>38.甲-6</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>39.甲-7</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>40.甲-8</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>41.甲-11</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>42.甲-15</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>43.甲-16</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>44.多-3</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>45.多-4</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>46.多-5</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>47</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>48</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>49</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>50.多-6</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>51.多-7</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>52.多-8</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>53.多-9</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>54.多-10</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>55.多-11</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>56.多-12</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>57.多-13</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>58.多-14</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>59.多-15</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	番号・名称	予測結果		工事の実施	道路の存在	1.道標「左中山道京いせ」「右彦根道」	対象道路の工事の実施区域から約70m以上離れているため、工事の実施に伴う直接改変は生じません。	対象道路から約70m以上離れているため、直接改変は生じません。	2.岩根家住宅	街並みや樹林地等の周辺環境は改変されないため、文化財の周辺環境や利用状況の変化はほとんど生じないと予測されます。	街並みや樹林地等の周辺環境は改変されないため、文化財の周辺環境や利用状況の変化はほとんど生じないと予測されます。	3.百々家住宅主屋	工事の実施により、一時的な通行規制が生じる場合は、必要に応じてう回路の確保等を行うため、アクセスルートは分断されません。よって、アクセス特性の変化による影響は生じないと予測されます。	工事の実施により、一時的な通行規制が生じる場合は、必要に応じてう回路の確保等を行うため、アクセスルートは分断されません。よって、アクセス特性の変化による影響は生じないと予測されます。	4.近江鉄道鳥居本駅舎	対象道路により改変される既存道路に対しては近傍に付け替え道路を整備するため、アクセスルートは分断されません。よって、アクセス特性の変化による影響は生じないと予測されます。	対象道路により改変される既存道路に対しては近傍に付け替え道路を整備するため、アクセスルートは分断されません。よって、アクセス特性の変化による影響は生じないと予測されます。	5.成宮家住宅主屋・土蔵			6.寺村家住宅主屋			7.近-6			8.近-14			9.近-17			10.近-51			11.東-24			12.東-28			13.東-40			14.東-83			15.東-84			16.東-90			17.東-100			18.東-101			19.東-102			20.東-103			21.東-104			22.東-105			23.東-106			24.東-107			25.東-108			26.東-109			27.東-110			28.東-111			29.東-112			30.東-113			31.東-149			32.東-150			33.東-151			34.東-152			35.東-153			36.愛-2			37.愛-10			38.甲-6			39.甲-7			40.甲-8			41.甲-11			42.甲-15			43.甲-16			44.多-3			45.多-4			46.多-5			47			48			49			50.多-6			51.多-7			52.多-8			53.多-9			54.多-10			55.多-11			56.多-12			57.多-13			58.多-14			59.多-15			<p><b>&lt;環境保全措置&gt;</b></p> <p>●環境保全措置の検討結果の整理</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施主体</th> <th>国土交通省 近畿地方整備局</th> </tr> <tr> <th>実施内容</th> <th>種類</th> </tr> <tr> <th>位置</th> <th>埋蔵文化財包蔵地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>環境保全措置の効果</td><td>事業実施段階において、「文化財保護法」(昭和25年5月30日法律第214号)等に基づき、関係機関と協議・連携の上、適切な措置を講じることにより、埋蔵文化財の保存に努めることができる。</td></tr> <tr><td>効果の不確実性</td><td>なし</td></tr> <tr><td>他の環境への影響</td><td>なし</td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施主体</th> <th>国土交通省 近畿地方整備局</th> </tr> <tr> <th>実施内容</th> <th>種類</th> </tr> <tr> <th>位置</th> <th>構造物(橋梁等)及び道路付属物の形式、デザイン、色彩の検討</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>環境保全措置の効果</td><td>構造物(橋梁等)及び道路付属物の形式、デザイン、色彩に配慮することにより、周辺景観との調和を図り、文化財への影響を低減できる。</td></tr> <tr><td>効果の不確実性</td><td>なし</td></tr> <tr><td>他の環境への影響</td><td>景観及び人と自然との触れ合いの活動の場への影響が低減される。</td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施主体</th> <th>国土交通省 近畿地方整備局</th> </tr> <tr> <th>実施内容</th> <th>種類</th> </tr> <tr> <th>位置</th> <th>地形改変部(法面含む)の緑化</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>環境保全措置の効果</td><td>地形改変部(法面含む)の緑化を行うことにより、周辺景観との調和を図り、文化財への影響を低減できる。</td></tr> <tr><td>効果の不確実性</td><td>なし</td></tr> <tr><td>他の環境への影響</td><td>景観への影響が低減される。</td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施主体</th> <th>国土交通省 近畿地方整備局</th> </tr> <tr> <th>実施内容</th> <th>種類</th> </tr> <tr> <th>位置</th> <th>地形改変部(法面含む)の緑化</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>環境保全措置の効果</td><td>地形改変部(法面含む)の緑化を行うことにより、周辺景観との調和を図り、文化財への影響を低減できる。</td></tr> <tr><td>効果の不確実性</td><td>なし</td></tr> <tr><td>他の環境への影響</td><td>景観への影響が低減される。</td></tr> </tbody> </table>	実施主体	国土交通省 近畿地方整備局	実施内容	種類	位置	埋蔵文化財包蔵地	環境保全措置の効果	事業実施段階において、「文化財保護法」(昭和25年5月30日法律第214号)等に基づき、関係機関と協議・連携の上、適切な措置を講じることにより、埋蔵文化財の保存に努めることができる。	効果の不確実性	なし	他の環境への影響	なし	実施主体	国土交通省 近畿地方整備局	実施内容	種類	位置	構造物(橋梁等)及び道路付属物の形式、デザイン、色彩の検討	環境保全措置の効果	構造物(橋梁等)及び道路付属物の形式、デザイン、色彩に配慮することにより、周辺景観との調和を図り、文化財への影響を低減できる。	効果の不確実性	なし	他の環境への影響	景観及び人と自然との触れ合いの活動の場への影響が低減される。	実施主体	国土交通省 近畿地方整備局	実施内容	種類	位置	地形改変部(法面含む)の緑化	環境保全措置の効果	地形改変部(法面含む)の緑化を行うことにより、周辺景観との調和を図り、文化財への影響を低減できる。	効果の不確実性	なし	他の環境への影響	景観への影響が低減される。	実施主体	国土交通省 近畿地方整備局	実施内容	種類	位置	地形改変部(法面含む)の緑化	環境保全措置の効果	地形改変部(法面含む)の緑化を行うことにより、周辺景観との調和を図り、文化財への影響を低減できる。	効果の不確実性	なし	他の環境への影響	景観への影響が低減される。	<p><b>&lt;回避又は低減に係る評価&gt;</b></p> <p>対象道路は、道路の計画段階において、現在確認されている有形の文化財をできる限り回避した計画としています。また、工事施工ヤードは対象道路上を、工事用道路は既存道路を極力利用して、工事の実施による土地の改変を最小限に抑えた計画としており、環境負荷の回避・低減を行っています。</p> <p>加えて、環境保全措置として「文化財保護法等に基づく適切な措置」、「構造物(橋梁等)及び道路付属物の形式、デザイン、色彩の検討」、「地形改変部(法面含む)の緑化」及び「アクセス道路等の移設・機能復旧」を実施することで、環境負荷を低減します。</p> <p>このことから、環境影響は事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されているものと評価します。</p>
番号	市町村	指定	名称																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
1 彦-34	彦根市	彦根市指定	道標「左中山道京いせ」「右彦根道」																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
2 彦-39		国登録	岩根家住宅																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
3 彦-50			百々家住宅主屋																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
4 彦-58			近江鉄道鳥居本駅舎																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
5 彦-60			成宮家住宅主屋・土蔵																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
6 彦-63			寺村家住宅主屋																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
7 近-6	近江八幡市	国指定	奥石神社本殿																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
8 近-14		近江八幡市指定	教林坊庫裏・表門																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
9 近-17			奥石神社境内社諏訪社本殿																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
10 近-51		国登録	光善寺(石寺地区)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
11 東-24	東近江市	滋賀県指定	弘誓寺本堂																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
12 東-28			石造若宮神社層塔																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
13 東-40		指定	苗村神社天神宮・二ノ宮																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
14 東-83		国登録	玉宝院本堂																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
15 東-84			円寿院本堂																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
16 東-90			神明神社本殿																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
17 東-100			小泉家住宅主屋																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
18 東-101			小泉家住宅座敷棟																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
19 東-102			小泉家住宅新座敷棟																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
20 東-103			小泉家住宅小洋館及び丁稚部屋																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
21 東-104			小泉家住宅洋館																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
22 東-105			小泉家住宅小家蔵																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
23 東-106			小泉家住宅辰巳蔵																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
24 東-107			小泉家住宅文庫蔵																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
25 東-108			小泉家住宅大土蔵																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
26 東-109			小泉家住宅米蔵																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
27 東-110			小泉家住宅納屋																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
28 東-111			小泉家住宅下便所及び中門																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
29 東-112			小泉家住宅表門及び表堀																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
30 東-113			弘誓寺庫裏																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
31 東-149			弘誓寺玄閑																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
32 東-150			弘誓寺中門																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
33 東-151			弘誓寺鐘樓堂																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
34 東-152			弘誓寺表門																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
35 東-153																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
36 愛-2	愛荘町	国指定	豊満神社四脚門																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
37 愛-10		愛荘町指定	旧愛知郡役所																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
38 甲-6	甲良町	滋賀県指定	念称寺本堂																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
39 甲-7			甲良神社本殿(法養寺)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
40 甲-8		甲良町指定	八幡神社本殿																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
41 甲-11			甲良町図書館(旧・甲良東小学校本館)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
42 甲-15		国登録	川並家住宅主屋																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
43 甲-16			川並家住宅文庫蔵																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
44 多-3	多賀町	滋賀県指定	多賀大社奥書院																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
45 多-4		多賀町指定	多賀大社そり橋																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
46 多-5			多賀大社建造物(表門)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
47			多賀大社建造物(手水舎)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
48			多賀大社建造物(神馬舎)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
49			多賀大社建造物(拝殿・本殿・幣殿・回廊・拝殿袖回廊・祝詞舎)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
50 多-6		国登録	かぎ楼																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
51 多-7			かめや旅館本館																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
52 多-8			かめや旅館広間																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
53 多-9			旧一圓家住宅主屋																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
54 多-10			旧一圓家住宅文庫蔵																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
55 多-11			旧一圓家住宅米蔵																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
56 多-12			旧一圓家住宅雜藏及び木蔵																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
57 多-13			小澤家住宅																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
58 多-14			せんなり亭伽羅 多賀別邸																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
59 多-15			石田家住宅																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
番号・名称	予測結果																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	工事の実施	道路の存在																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
1.道標「左中山道京いせ」「右彦根道」	対象道路の工事の実施区域から約70m以上離れているため、工事の実施に伴う直接改変は生じません。	対象道路から約70m以上離れているため、直接改変は生じません。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
2.岩根家住宅	街並みや樹林地等の周辺環境は改変されないため、文化財の周辺環境や利用状況の変化はほとんど生じないと予測されます。	街並みや樹林地等の周辺環境は改変されないため、文化財の周辺環境や利用状況の変化はほとんど生じないと予測されます。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
3.百々家住宅主屋	工事の実施により、一時的な通行規制が生じる場合は、必要に応じてう回路の確保等を行うため、アクセスルートは分断されません。よって、アクセス特性の変化による影響は生じないと予測されます。	工事の実施により、一時的な通行規制が生じる場合は、必要に応じてう回路の確保等を行うため、アクセスルートは分断されません。よって、アクセス特性の変化による影響は生じないと予測されます。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
4.近江鉄道鳥居本駅舎	対象道路により改変される既存道路に対しては近傍に付け替え道路を整備するため、アクセスルートは分断されません。よって、アクセス特性の変化による影響は生じないと予測されます。	対象道路により改変される既存道路に対しては近傍に付け替え道路を整備するため、アクセスルートは分断されません。よって、アクセス特性の変化による影響は生じないと予測されます。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
5.成宮家住宅主屋・土蔵																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
6.寺村家住宅主屋																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
7.近-6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
8.近-14																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
9.近-17																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
10.近-51																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
11.東-24																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
12.東-28																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
13.東-40																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
14.東-83																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
15.東-84																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
16.東-90																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
17.東-100																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
18.東-101																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
19.東-102																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
20.東-103																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
21.東-104																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
22.東-105																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
23.東-106																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
24.東-107																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
25.東-108																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
26.東-109																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
27.東-110																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
28.東-111																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
29.東-112																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
30.東-113																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
31.東-149																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
32.東-150																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
33.東-151																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
34.東-152																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
35.東-153																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
36.愛-2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
37.愛-10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
38.甲-6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
39.甲-7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
40.甲-8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
41.甲-11																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
42.甲-15																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
43.甲-16																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
44.多-3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
45.多-4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
46.多-5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
47																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
48																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
49																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
50.多-6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
51.多-7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
52.多-8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
53.多-9																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
54.多-10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
55.多-11																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
56.多-12																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
57.多-13																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
58.多-14																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
59.多-15																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
実施主体	国土交通省 近畿地方整備局																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
実施内容	種類																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
位置	埋蔵文化財包蔵地																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
環境保全措置の効果	事業実施段階において、「文化財保護法」(昭和25年5月30日法律第214号)等に基づき、関係機関と協議・連携の上、適切な措置を講じることにより、埋蔵文化財の保存に努めることができる。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
効果の不確実性	なし																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
他の環境への影響	なし																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
実施主体	国土交通省 近畿地方整備局																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
実施内容	種類																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
位置	構造物(橋梁等)及び道路付属物の形式、デザイン、色彩の検討																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
環境保全措置の効果	構造物(橋梁等)及び道路付属物の形式、デザイン、色彩に配慮することにより、周辺景観との調和を図り、文化財への影響を低減できる。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
効果の不確実性	なし																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
他の環境への影響	景観及び人と自然との触れ合いの活動の場への影響が低減される。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
実施主体	国土交通省 近畿地方整備局																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
実施内容	種類																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
位置	地形改変部(法面含む)の緑化																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
環境保全措置の効果	地形改変部(法面含む)の緑化を行うことにより、周辺景観との調和を図り、文化財への影響を低減できる。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
効果の不確実性	なし																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
他の環境への影響	景観への影響が低減される。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
実施主体	国土交通省 近畿地方整備局																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
実施内容	種類																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
位置	地形改変部(法面含む)の緑化																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
環境保全措置の効果	地形改変部(法面含む)の緑化を行うことにより、周辺景観との調和を図り、文化財への影響を低減できる。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
効果の不確実性	なし																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
他の環境への影響	景観への影響が低減される。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											

表 11-1(27) 環境影響の総合的な評価

環境要素の大区分	項目		調査結果	予測結果	環境保全措置 事後調査	評価結果																																																																																														
	環境要素の区分	影響要因の区分																																																																																																		
文化財	文化財	工事の実施 (工事施工ヤードの設置及び工事用道路等の設置)	●有形文化財(建造物、彫刻以外)の調査結果 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>市町村</th> <th>指定</th> <th>項目</th> <th>名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>60</td> <td>甲良町</td> <td>甲良町指定</td> <td>工芸品</td> <td>長安寺梵鐘</td> </tr> </tbody> </table>	番号	市町村	指定	項目	名称	60	甲良町	甲良町指定	工芸品	長安寺梵鐘	●有形文化財(建造物、彫刻以外)の予測結果(2) <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号・名称</th> <th colspan="2">予測結果</th> </tr><tr> <th></th> <th>工事の実施</th> <th>道路の存在</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>60.長安寺梵鐘</td> <td>対象道路の工事の実施区域から約760m離れているため、工事の実施に伴う直接改変は生じません。 街並み等の周辺環境は改変されないため、文化財の周辺環境や利用状況の変化は生じないと予測されます。 工事の実施により、一時的な通行規制が生じる場合は、必要に応じてう回路の確保等を行うため、アクセスルートは分断されません。よって、アクセス特性の変化による影響は生じないと予測されます。</td> <td>対象道路から約760m離れているため、直接改変は生じません。 街並み等の周辺環境は改変されないため、文化財の周辺環境や利用状況の変化は生じないと予測されます。 対象道路により改変される既存道路に対しては近傍に付け替え道路を整備するため、アクセスルートは分断されません。よって、アクセス特性の変化による影響は生じないと予測されます。</td> </tr> </tbody> </table>	番号・名称	予測結果			工事の実施	道路の存在	60.長安寺梵鐘	対象道路の工事の実施区域から約760m離れているため、工事の実施に伴う直接改変は生じません。 街並み等の周辺環境は改変されないため、文化財の周辺環境や利用状況の変化は生じないと予測されます。 工事の実施により、一時的な通行規制が生じる場合は、必要に応じてう回路の確保等を行うため、アクセスルートは分断されません。よって、アクセス特性の変化による影響は生じないと予測されます。	対象道路から約760m離れているため、直接改変は生じません。 街並み等の周辺環境は改変されないため、文化財の周辺環境や利用状況の変化は生じないと予測されます。 対象道路により改変される既存道路に対しては近傍に付け替え道路を整備するため、アクセスルートは分断されません。よって、アクセス特性の変化による影響は生じないと予測されます。																																																																													
番号	市町村	指定	項目	名称																																																																																																
60	甲良町	甲良町指定	工芸品	長安寺梵鐘																																																																																																
番号・名称	予測結果																																																																																																			
	工事の実施	道路の存在																																																																																																		
60.長安寺梵鐘	対象道路の工事の実施区域から約760m離れているため、工事の実施に伴う直接改変は生じません。 街並み等の周辺環境は改変されないため、文化財の周辺環境や利用状況の変化は生じないと予測されます。 工事の実施により、一時的な通行規制が生じる場合は、必要に応じてう回路の確保等を行うため、アクセスルートは分断されません。よって、アクセス特性の変化による影響は生じないと予測されます。	対象道路から約760m離れているため、直接改変は生じません。 街並み等の周辺環境は改変されないため、文化財の周辺環境や利用状況の変化は生じないと予測されます。 対象道路により改変される既存道路に対しては近傍に付け替え道路を整備するため、アクセスルートは分断されません。よって、アクセス特性の変化による影響は生じないと予測されます。																																																																																																		
●史跡、名勝及び天然記念物の調査結果 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>市町村</th> <th>指定</th> <th>項目</th> <th>名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>61</td> <td>彦根市</td> <td>滋賀県指定</td> <td>史跡</td> <td>湖東焼窯跡</td> </tr> <tr> <td>62</td> <td>近江八幡市</td> <td>国指定</td> <td>史跡</td> <td>老蘇森</td> </tr> <tr> <td>63</td> <td>近-5</td> <td></td> <td></td> <td>觀音寺城跡</td> </tr> <tr> <td>64</td> <td>近-9</td> <td></td> <td></td> <td>杉原氏庭園</td> </tr> <tr> <td>65</td> <td>近-12</td> <td></td> <td></td> <td>教林坊庭園</td> </tr> <tr> <td>66</td> <td>東近江市</td> <td>国指定</td> <td>史跡</td> <td>觀音寺城跡</td> </tr> <tr> <td>67</td> <td>愛荘町</td> <td>愛荘町指定</td> <td>史跡</td> <td>目賀田城跡</td> </tr> <tr> <td>68</td> <td>甲良町</td> <td>甲良町指定</td> <td>天然記念物</td> <td>八幡神社紫藤樹</td> </tr> <tr> <td>69</td> <td>多賀町</td> <td>国指定</td> <td>名勝</td> <td>多賀大社院庭園</td> </tr> <tr> <td>70</td> <td>多-4</td> <td></td> <td>史跡</td> <td>敏滿寺石仏谷墓跡</td> </tr> <tr> <td>71</td> <td>多賀町指定</td> <td></td> <td>天然記念物</td> <td>飯盛木 (男飯盛木・女飯盛木)</td> </tr> </tbody> </table>	番号	市町村	指定	項目	名称	61	彦根市	滋賀県指定	史跡	湖東焼窯跡	62	近江八幡市	国指定	史跡	老蘇森	63	近-5			觀音寺城跡	64	近-9			杉原氏庭園	65	近-12			教林坊庭園	66	東近江市	国指定	史跡	觀音寺城跡	67	愛荘町	愛荘町指定	史跡	目賀田城跡	68	甲良町	甲良町指定	天然記念物	八幡神社紫藤樹	69	多賀町	国指定	名勝	多賀大社院庭園	70	多-4		史跡	敏滿寺石仏谷墓跡	71	多賀町指定		天然記念物	飯盛木 (男飯盛木・女飯盛木)	●史跡、名勝及び天然記念物の予測結果 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号・名称</th> <th colspan="2">予測結果</th> </tr><tr> <th></th> <th>工事の実施</th> <th>道路の存在</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>61.湖東焼窯跡</td> <td>対象道路の工事の実施区域から約500m以上離れているため、工事の実施に伴う直接改変は生じません。</td> <td>対象道路から約500m以上離れているため、直接改変は生じません。</td> </tr> <tr> <td>68.八幡神社紫藤樹</td> <td>街並みや樹林地等の周辺環境は改変されないため、文化財の周辺環境や利用状況の変化は生じないと予測されます。</td> <td>街並みや樹林地等の周辺環境は改変されないため、文化財の周辺環境や利用状況の変化は生じないと予測されます。</td> </tr> <tr> <td>70.敏滿寺石仏谷墓跡</td> <td>工事の実施により、一時的な通行規制が生じる場合は、必要に応じてう回路の確保等を行うため、アクセスルートは分断されません。よって、アクセス特性の変化による影響は生じないと予測されます。</td> <td>対象道路により改変される既存道路に対しては近傍に付け替え道路を整備するため、アクセスルートは分断されません。よって、アクセス特性の変化による影響は生じないと予測されます。</td> </tr> <tr> <td>67.目賀田城跡</td> <td>対象道路の工事の実施区域から約340m離れているため、工事の実施に伴う直接改変は生じません。 街並み等の周辺環境は改変されないため、文化財の周辺環境や利用状況の変化はほとんど生じないと予測されます。 工事の実施により、一時的な通行規制が生じる場合は、必要に応じてう回路の確保等を行うため、アクセスルートは分断されません。よって、アクセス特性の変化による影響は生じないと予測されます。</td> <td>対象道路から約340m離れているため、直接改変は生じません。 街並み等の周辺環境は改変されないため、文化財の周辺環境や利用状況の変化はほとんど生じないと予測されます。 対象道路により改変される既存道路に対しては近傍に付け替え道路を整備するため、アクセスルートは分断されません。よって、アクセス特性の変化による影響は生じないと予測されます。</td> </tr> <tr> <td>62.老蘇森</td> <td>対象道路の工事の実施区域から約110m以上離れているため、工事の実施に伴う直接改変は生じません。</td> <td>対象道路から約110m以上離れているため、直接改変は生じません。</td> </tr> <tr> <td>63.觀音寺城跡</td> <td>樹林地等の周辺環境は改変されないため、文化財の周辺環境や利用状況の変化はほとんど生じないと予測されます。</td> <td>樹林地等の周辺環境は改変されないため、文化財の周辺環境や利用状況の変化はほとんど生じないと予測されます。</td> </tr> <tr> <td>65.教林坊庭園</td> <td>文化財から、工事の実施区域は視認されません。よって、風景の変化は生じないと予測されます。</td> <td>文化財から、対象道路は視認されません。よって、風景の変化は生じないと予測されます。</td> </tr> <tr> <td>66.觀音寺城跡</td> <td>工事の実施により、一時的な通行規制が生じる場合は、必要に応じてう回路の確保等を行うため、アクセスルートは分断されません。よって、アクセス特性の変化による影響は生じないと予測されます。</td> <td>対象道路により改変される既存道路に対しては近傍に付け替え道路を整備するため、アクセスルートは分断されません。よって、アクセス特性の変化による影響は生じないと予測されます。</td> </tr> <tr> <td>69.多賀大社院庭園</td> <td>文化財から、工事の実施区域は視認されません。よって、風景の変化は生じないと予測されます。</td> <td>文化財から、対象道路は視認されません。よって、風景の変化は生じないと予測されます。</td> </tr> <tr> <td>64.杉原氏庭園</td> <td>対象道路の工事の実施区域から約630m離れているため、工事の実施に伴う直接改変は生じません。 街並み等の周辺環境は改変されないため、文化財の周辺環境や利用状況の変化は生じないと予測されます。 文化財から、工事の実施区域は視認されません。よって、風景の変化は生じないと予測されます。 工事の実施により、一時的な通行規制が生じる場合は、必要に応じてう回路の確保等を行うため、アクセスルートは分断されません。よって、アクセス特性の変化による影響は生じないと予測されます。</td> <td>対象道路から約630m離れているため、直接改変は生じません。 街並み等の周辺環境は改変されないため、文化財の周辺環境や利用状況の変化は生じないと予測されます。 文化財から、対象道路は視認されません。よって、風景の変化は生じないと予測されます。 対象道路により改変される既存道路に対しては近傍に付け替え道路を整備するため、アクセスルートは分断されません。よって、アクセス特性の変化による影響は生じないと予測されます。</td> </tr> <tr> <td>71.飯盛木 (男飯盛木・女飯盛木)</td> <td>対象道路の工事の実施区域から約60m離れているため、工事の実施に伴う直接改変は生じません。 耕作地等の周辺環境は、一部が改変されますが、大部分が残されるため、文化財の周辺環境や利用状況の変化はほとんど生じないと予測されます。 工事の実施により、一時的な通行規制が生じる場合は、必要に応じてう回路の確保等を行うため、アクセスルートは分断されません。よって、アクセス特性の変化による影響は生じないと予測されます。</td> <td>対象道路から約60m離れているため、直接改変は生じません。 耕作地等の周辺環境は、一部が改変されますが、大部分が残されるため、文化財の周辺環境や利用状況の変化はほとんど生じないと予測されます。 対象道路により改変される既存道路に対しては近傍に付け替え道路を整備するため、アクセスルートは分断されません。よって、アクセス特性の変化による影響は生じないと予測されます。</td> </tr> </tbody> </table>	番号・名称	予測結果			工事の実施	道路の存在	61.湖東焼窯跡	対象道路の工事の実施区域から約500m以上離れているため、工事の実施に伴う直接改変は生じません。	対象道路から約500m以上離れているため、直接改変は生じません。	68.八幡神社紫藤樹	街並みや樹林地等の周辺環境は改変されないため、文化財の周辺環境や利用状況の変化は生じないと予測されます。	街並みや樹林地等の周辺環境は改変されないため、文化財の周辺環境や利用状況の変化は生じないと予測されます。	70.敏滿寺石仏谷墓跡	工事の実施により、一時的な通行規制が生じる場合は、必要に応じてう回路の確保等を行うため、アクセスルートは分断されません。よって、アクセス特性の変化による影響は生じないと予測されます。	対象道路により改変される既存道路に対しては近傍に付け替え道路を整備するため、アクセスルートは分断されません。よって、アクセス特性の変化による影響は生じないと予測されます。	67.目賀田城跡	対象道路の工事の実施区域から約340m離れているため、工事の実施に伴う直接改変は生じません。 街並み等の周辺環境は改変されないため、文化財の周辺環境や利用状況の変化はほとんど生じないと予測されます。 工事の実施により、一時的な通行規制が生じる場合は、必要に応じてう回路の確保等を行うため、アクセスルートは分断されません。よって、アクセス特性の変化による影響は生じないと予測されます。	対象道路から約340m離れているため、直接改変は生じません。 街並み等の周辺環境は改変されないため、文化財の周辺環境や利用状況の変化はほとんど生じないと予測されます。 対象道路により改変される既存道路に対しては近傍に付け替え道路を整備するため、アクセスルートは分断されません。よって、アクセス特性の変化による影響は生じないと予測されます。	62.老蘇森	対象道路の工事の実施区域から約110m以上離れているため、工事の実施に伴う直接改変は生じません。	対象道路から約110m以上離れているため、直接改変は生じません。	63.觀音寺城跡	樹林地等の周辺環境は改変されないため、文化財の周辺環境や利用状況の変化はほとんど生じないと予測されます。	樹林地等の周辺環境は改変されないため、文化財の周辺環境や利用状況の変化はほとんど生じないと予測されます。	65.教林坊庭園	文化財から、工事の実施区域は視認されません。よって、風景の変化は生じないと予測されます。	文化財から、対象道路は視認されません。よって、風景の変化は生じないと予測されます。	66.觀音寺城跡	工事の実施により、一時的な通行規制が生じる場合は、必要に応じてう回路の確保等を行うため、アクセスルートは分断されません。よって、アクセス特性の変化による影響は生じないと予測されます。	対象道路により改変される既存道路に対しては近傍に付け替え道路を整備するため、アクセスルートは分断されません。よって、アクセス特性の変化による影響は生じないと予測されます。	69.多賀大社院庭園	文化財から、工事の実施区域は視認されません。よって、風景の変化は生じないと予測されます。	文化財から、対象道路は視認されません。よって、風景の変化は生じないと予測されます。	64.杉原氏庭園	対象道路の工事の実施区域から約630m離れているため、工事の実施に伴う直接改変は生じません。 街並み等の周辺環境は改変されないため、文化財の周辺環境や利用状況の変化は生じないと予測されます。 文化財から、工事の実施区域は視認されません。よって、風景の変化は生じないと予測されます。 工事の実施により、一時的な通行規制が生じる場合は、必要に応じてう回路の確保等を行うため、アクセスルートは分断されません。よって、アクセス特性の変化による影響は生じないと予測されます。	対象道路から約630m離れているため、直接改変は生じません。 街並み等の周辺環境は改変されないため、文化財の周辺環境や利用状況の変化は生じないと予測されます。 文化財から、対象道路は視認されません。よって、風景の変化は生じないと予測されます。 対象道路により改変される既存道路に対しては近傍に付け替え道路を整備するため、アクセスルートは分断されません。よって、アクセス特性の変化による影響は生じないと予測されます。	71.飯盛木 (男飯盛木・女飯盛木)	対象道路の工事の実施区域から約60m離れているため、工事の実施に伴う直接改変は生じません。 耕作地等の周辺環境は、一部が改変されますが、大部分が残されるため、文化財の周辺環境や利用状況の変化はほとんど生じないと予測されます。 工事の実施により、一時的な通行規制が生じる場合は、必要に応じてう回路の確保等を行うため、アクセスルートは分断されません。よって、アクセス特性の変化による影響は生じないと予測されます。	対象道路から約60m離れているため、直接改変は生じません。 耕作地等の周辺環境は、一部が改変されますが、大部分が残されるため、文化財の周辺環境や利用状況の変化はほとんど生じないと予測されます。 対象道路により改変される既存道路に対しては近傍に付け替え道路を整備するため、アクセスルートは分断されません。よって、アクセス特性の変化による影響は生じないと予測されます。
番号	市町村	指定	項目	名称																																																																																																
61	彦根市	滋賀県指定	史跡	湖東焼窯跡																																																																																																
62	近江八幡市	国指定	史跡	老蘇森																																																																																																
63	近-5			觀音寺城跡																																																																																																
64	近-9			杉原氏庭園																																																																																																
65	近-12			教林坊庭園																																																																																																
66	東近江市	国指定	史跡	觀音寺城跡																																																																																																
67	愛荘町	愛荘町指定	史跡	目賀田城跡																																																																																																
68	甲良町	甲良町指定	天然記念物	八幡神社紫藤樹																																																																																																
69	多賀町	国指定	名勝	多賀大社院庭園																																																																																																
70	多-4		史跡	敏滿寺石仏谷墓跡																																																																																																
71	多賀町指定		天然記念物	飯盛木 (男飯盛木・女飯盛木)																																																																																																
番号・名称	予測結果																																																																																																			
	工事の実施	道路の存在																																																																																																		
61.湖東焼窯跡	対象道路の工事の実施区域から約500m以上離れているため、工事の実施に伴う直接改変は生じません。	対象道路から約500m以上離れているため、直接改変は生じません。																																																																																																		
68.八幡神社紫藤樹	街並みや樹林地等の周辺環境は改変されないため、文化財の周辺環境や利用状況の変化は生じないと予測されます。	街並みや樹林地等の周辺環境は改変されないため、文化財の周辺環境や利用状況の変化は生じないと予測されます。																																																																																																		
70.敏滿寺石仏谷墓跡	工事の実施により、一時的な通行規制が生じる場合は、必要に応じてう回路の確保等を行うため、アクセスルートは分断されません。よって、アクセス特性の変化による影響は生じないと予測されます。	対象道路により改変される既存道路に対しては近傍に付け替え道路を整備するため、アクセスルートは分断されません。よって、アクセス特性の変化による影響は生じないと予測されます。																																																																																																		
67.目賀田城跡	対象道路の工事の実施区域から約340m離れているため、工事の実施に伴う直接改変は生じません。 街並み等の周辺環境は改変されないため、文化財の周辺環境や利用状況の変化はほとんど生じないと予測されます。 工事の実施により、一時的な通行規制が生じる場合は、必要に応じてう回路の確保等を行うため、アクセスルートは分断されません。よって、アクセス特性の変化による影響は生じないと予測されます。	対象道路から約340m離れているため、直接改変は生じません。 街並み等の周辺環境は改変されないため、文化財の周辺環境や利用状況の変化はほとんど生じないと予測されます。 対象道路により改変される既存道路に対しては近傍に付け替え道路を整備するため、アクセスルートは分断されません。よって、アクセス特性の変化による影響は生じないと予測されます。																																																																																																		
62.老蘇森	対象道路の工事の実施区域から約110m以上離れているため、工事の実施に伴う直接改変は生じません。	対象道路から約110m以上離れているため、直接改変は生じません。																																																																																																		
63.觀音寺城跡	樹林地等の周辺環境は改変されないため、文化財の周辺環境や利用状況の変化はほとんど生じないと予測されます。	樹林地等の周辺環境は改変されないため、文化財の周辺環境や利用状況の変化はほとんど生じないと予測されます。																																																																																																		
65.教林坊庭園	文化財から、工事の実施区域は視認されません。よって、風景の変化は生じないと予測されます。	文化財から、対象道路は視認されません。よって、風景の変化は生じないと予測されます。																																																																																																		
66.觀音寺城跡	工事の実施により、一時的な通行規制が生じる場合は、必要に応じてう回路の確保等を行うため、アクセスルートは分断されません。よって、アクセス特性の変化による影響は生じないと予測されます。	対象道路により改変される既存道路に対しては近傍に付け替え道路を整備するため、アクセスルートは分断されません。よって、アクセス特性の変化による影響は生じないと予測されます。																																																																																																		
69.多賀大社院庭園	文化財から、工事の実施区域は視認されません。よって、風景の変化は生じないと予測されます。	文化財から、対象道路は視認されません。よって、風景の変化は生じないと予測されます。																																																																																																		
64.杉原氏庭園	対象道路の工事の実施区域から約630m離れているため、工事の実施に伴う直接改変は生じません。 街並み等の周辺環境は改変されないため、文化財の周辺環境や利用状況の変化は生じないと予測されます。 文化財から、工事の実施区域は視認されません。よって、風景の変化は生じないと予測されます。 工事の実施により、一時的な通行規制が生じる場合は、必要に応じてう回路の確保等を行うため、アクセスルートは分断されません。よって、アクセス特性の変化による影響は生じないと予測されます。	対象道路から約630m離れているため、直接改変は生じません。 街並み等の周辺環境は改変されないため、文化財の周辺環境や利用状況の変化は生じないと予測されます。 文化財から、対象道路は視認されません。よって、風景の変化は生じないと予測されます。 対象道路により改変される既存道路に対しては近傍に付け替え道路を整備するため、アクセスルートは分断されません。よって、アクセス特性の変化による影響は生じないと予測されます。																																																																																																		
71.飯盛木 (男飯盛木・女飯盛木)	対象道路の工事の実施区域から約60m離れているため、工事の実施に伴う直接改変は生じません。 耕作地等の周辺環境は、一部が改変されますが、大部分が残されるため、文化財の周辺環境や利用状況の変化はほとんど生じないと予測されます。 工事の実施により、一時的な通行規制が生じる場合は、必要に応じてう回路の確保等を行うため、アクセスルートは分断されません。よって、アクセス特性の変化による影響は生じないと予測されます。	対象道路から約60m離れているため、直接改変は生じません。 耕作地等の周辺環境は、一部が改変されますが、大部分が残されるため、文化財の周辺環境や利用状況の変化はほとんど生じないと予測されます。 対象道路により改変される既存道路に対しては近傍に付け替え道路を整備するため、アクセスルートは分断されません。よって、アクセス特性の変化による影響は生じないと予測されます。																																																																																																		

表 11-1(28) 環境影響の総合的な評価

環境要素の大区分	項目		調査結果	予測結果	環境保全措置 事後調査	評価結果																																																																																																																																																																																																																													
	環境要素の区分	影響要因の区分																																																																																																																																																																																																																																	
文化財	文化財	工事の実施 (工事施工ヤードの設置及び工事用道路等の設置)	<p>●埋蔵文化財の調査結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>市町村</th> <th>項目</th> <th>名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>72</td><td>彦-23</td><td>彦根市</td><td>生産遺跡 古沢古窯跡</td></tr> <tr><td>73</td><td>彦-46</td><td></td><td>古墳群 正法寺古墳群</td></tr> <tr><td>74</td><td>彦-85</td><td></td><td>城館跡 佐和山城跡</td></tr> <tr><td>75</td><td>彦-86</td><td></td><td>城館跡 丸山城跡</td></tr> <tr><td>76</td><td>彦-87</td><td></td><td>散布地・城館跡 小野城跡</td></tr> <tr><td>77</td><td>近-164</td><td>近江八幡市</td><td>祭祀遺跡 老蘇森</td></tr> <tr><td>78</td><td>近-165</td><td></td><td>古墳群 老蘇森古墳群</td></tr> <tr><td>79</td><td>近-168</td><td></td><td>城館跡 観音寺城跡</td></tr> <tr><td>80</td><td>近-169</td><td></td><td>古墳群 竜石山古墳群</td></tr> <tr><td>81</td><td>近-171</td><td></td><td>古墳群 アラシガ谷古墳群</td></tr> <tr><td>82</td><td>近-172</td><td></td><td>古墳群 谷川筋古墳群</td></tr> <tr><td>83</td><td>近-173</td><td></td><td>古墳群 石寺古墳群</td></tr> <tr><td>84</td><td>近-175</td><td></td><td>古墳群 源三谷古墳群</td></tr> <tr><td>85</td><td>東-81</td><td>東近江市</td><td>古墳群 北町古墳群</td></tr> <tr><td>86</td><td>東-185</td><td></td><td>古墳群 百々矢古墳群</td></tr> <tr><td>87</td><td>東-186</td><td></td><td>城館跡 箕作城遺跡</td></tr> <tr><td>88</td><td>東-195</td><td></td><td>古墳 箕作山孤塚遺跡</td></tr> <tr><td>89</td><td>東-205</td><td></td><td>古墳群 向山古墳群</td></tr> <tr><td>90</td><td>東-214</td><td></td><td>城館跡 観音寺城跡</td></tr> <tr><td>91</td><td>東-258</td><td></td><td>古墳 石塚長塚古墳</td></tr> <tr><td>92</td><td>愛-33</td><td>愛荘町</td><td>城館跡 目加田城遺跡</td></tr> <tr><td>93</td><td>愛-45</td><td></td><td>古墳 長塚古墳</td></tr> <tr><td>94</td><td>愛-62</td><td></td><td>城館跡 市村城遺跡</td></tr> <tr><td>95</td><td>豊-7</td><td>豊郷町</td><td>城館跡 八町城遺跡</td></tr> <tr><td>96</td><td>豊-13</td><td></td><td>城館跡 吉田城遺跡</td></tr> <tr><td>97</td><td>甲-1</td><td>甲良町</td><td>城館跡 在土館遺跡</td></tr> <tr><td>98</td><td>甲-6</td><td></td><td>城館跡 尼子館遺跡</td></tr> <tr><td>99</td><td>甲-10</td><td></td><td>古墳 栗林古墳</td></tr> <tr><td>100</td><td>多-23</td><td>多賀町</td><td>古墳 大塚古墳</td></tr> <tr><td>101</td><td>多-24</td><td></td><td>集落跡 敏満寺西遺跡</td></tr> <tr><td>102</td><td>多-55</td><td></td><td>社寺跡 多賀神社遺跡</td></tr> <tr><td>103</td><td>多-58</td><td></td><td>その他(伝承地) 舟塚遺跡</td></tr> </tbody> </table>	番号	市町村	項目	名称	72	彦-23	彦根市	生産遺跡 古沢古窯跡	73	彦-46		古墳群 正法寺古墳群	74	彦-85		城館跡 佐和山城跡	75	彦-86		城館跡 丸山城跡	76	彦-87		散布地・城館跡 小野城跡	77	近-164	近江八幡市	祭祀遺跡 老蘇森	78	近-165		古墳群 老蘇森古墳群	79	近-168		城館跡 観音寺城跡	80	近-169		古墳群 竜石山古墳群	81	近-171		古墳群 アラシガ谷古墳群	82	近-172		古墳群 谷川筋古墳群	83	近-173		古墳群 石寺古墳群	84	近-175		古墳群 源三谷古墳群	85	東-81	東近江市	古墳群 北町古墳群	86	東-185		古墳群 百々矢古墳群	87	東-186		城館跡 箕作城遺跡	88	東-195		古墳 箕作山孤塚遺跡	89	東-205		古墳群 向山古墳群	90	東-214		城館跡 観音寺城跡	91	東-258		古墳 石塚長塚古墳	92	愛-33	愛荘町	城館跡 目加田城遺跡	93	愛-45		古墳 長塚古墳	94	愛-62		城館跡 市村城遺跡	95	豊-7	豊郷町	城館跡 八町城遺跡	96	豊-13		城館跡 吉田城遺跡	97	甲-1	甲良町	城館跡 在土館遺跡	98	甲-6		城館跡 尼子館遺跡	99	甲-10		古墳 栗林古墳	100	多-23	多賀町	古墳 大塚古墳	101	多-24		集落跡 敏満寺西遺跡	102	多-55		社寺跡 多賀神社遺跡	103	多-58		その他(伝承地) 舟塚遺跡	<p>●埋蔵文化財の予測結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号.名称</th> <th>予測結果</th> </tr> <tr> <th>番号.名称</th> <th>工事の実施</th> <th>道路の存在</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>72. 古沢古窯跡</td><td>対象道路の工事の実施区域から約 500m以上離れているため、工事の実施に伴う直接改変は生じません。</td><td>対象道路から約 500m以上離れているため、直接改変は生じません。</td></tr> <tr><td>73. 正法寺古墳群</td><td>91. 石塚長塚古墳</td><td>街並みや樹林地等の周辺環境は改変されないため、文化財の周辺環境や利用状況の変化は生じないと予測されます。</td></tr> <tr><td>80. 竜石山古墳群</td><td>93. 長塚古墳</td><td>工事の実施により、一時的な通行規制が生じる場合は、必要に応じてう回路の確保等を行うため、アクセスルートは分断されません。よって、アクセス特性の変化による影響は生じないと予測されます。</td></tr> <tr><td>81. アラシガ谷古墳群</td><td>95. 八町城遺跡</td><td>対象道路から約 500m以上離れているため、直</td></tr> <tr><td>82. 谷川筋古墳群</td><td>98. 尼子館遺跡</td><td>接改変は生じません。</td></tr> <tr><td>83. 石寺古墳群</td><td>99. 栗林古墳</td><td>街並みや樹林地等の周辺環境は改変されないため、文化財の周辺環境や利用状況の変化は生じないと予測されます。</td></tr> <tr><td>76. 小野城跡</td><td>90. 観音寺城跡</td><td>対象道路から約 90m以上離れているため、直接改変は生じません。</td></tr> <tr><td>77. 老蘇森</td><td>92. 目加田城遺跡</td><td>街並みや樹林地等の周辺環境は改変されないため、文化財の周辺環境や利用状況の変化はほとんど生じないと予測されます。</td></tr> <tr><td>78. 老蘇森古墳群</td><td>94. 市村城遺跡</td><td>工事の実施により、一時的な通行規制が生じる場合は、必要に応じてう回路の確保等を行うため、アクセスルートは分断されません。よって、アクセス特性の変化による影響は生じないと予測されます。</td></tr> <tr><td>79. 観音寺城跡</td><td>96. 吉田城遺跡</td><td>対象道路から約 90m以上離れているため、直接改変は生じません。</td></tr> <tr><td>84. 源三谷古墳群</td><td>97. 在土館遺跡</td><td>街並みや樹林地等の周辺環境は改変されないため、文化財の周辺環境や利用状況の変化はほとんど生じないと予測されます。</td></tr> <tr><td>86. 百々矢古墳群</td><td>100. 大塚古墳</td><td>工事の実施により、一時的な通行規制が生じる場合は、必要に応じてう回路の確保等を行うため、アクセスルートは分断されません。よって、アクセス特性の変化による影響は生じないと予測されます。</td></tr> <tr><td>87. 箕作城遺跡</td><td>102. 多賀神社遺跡</td><td>対象道路から約 90m以上離れているため、直接改変は生じません。</td></tr> <tr><td>88. 箕作山孤塚遺跡</td><td>103. 舟塚遺跡</td><td>街並みや樹林地等の周辺環境は改変されないため、文化財の周辺環境や利用状況の変化はほとんど生じないと予測されます。</td></tr> <tr><td>90. 城館跡</td><td>91. 観音寺城跡</td><td>工事の実施区域と交差し、工事施工ヤード及び工事用道路等の設置により直接改変が生じますが、工事施工ヤードは対象道路上を、工事用道路は既存道路を利用して、土地の改変を最小限に抑えた計画としており、工事の実施による改変は最小限に抑えられます。</td></tr> <tr><td>91. 古墳</td><td>92. 石塚長塚古墳</td><td>また、事業実施段階において、「文化財保護法」等に基づき、関係機関と協議・連携の上、適切な措置を講じます。</td></tr> <tr><td>92. 城館跡</td><td>93. 長塚古墳</td><td>樹林地等の周辺環境は、一部が改変されますが、大部分が残されるため、文化財の周辺環境や利用状況の変化はほとんど生じないと予測されます。</td></tr> <tr><td>93. 古墳</td><td>94. 市村城遺跡</td><td>工事の実施により、一時的な通行規制が生じる場合は、必要に応じてう回路の確保等を行うため、アクセスルートは分断されません。よって、アクセス特性の変化による影響は生じないと予測されます。</td></tr> <tr><td>94. 城館跡</td><td>95. 吉田城遺跡</td><td>対象道路と交差し、直接改変が生じますが、事業実施段階において、「文化財保護法」等に基づき、関係機関と協議・連携の上、適切な措置を講じます。</td></tr> <tr><td>95. 城館跡</td><td>96. 在土館遺跡</td><td>樹林地等の周辺環境は、一部が改変されますが、大部分が残されるため、文化財の周辺環境や利用状況の変化はほとんど生じないと予測されます。</td></tr> <tr><td>96. 城館跡</td><td>97. 尼子館遺跡</td><td>工事の実施により、一時的な通行規制が生じる場合は、必要に応じてう回路の確保等を行うため、アクセスルートは分断されません。よって、アクセス特性の変化による影響は生じないと予測されます。</td></tr> <tr><td>97. 城館跡</td><td>98. 栗林古墳</td><td>対象道路と交差し、直接改変が生じますが、事業実施段階において、「文化財保護法」等に基づき、関係機関と協議・連携の上、適切な措置を講じます。</td></tr> <tr><td>98. 城館跡</td><td>99. 舟塚遺跡</td><td>樹林地等の周辺環境は、一部が改変されますが、大部分が残されるため、文化財の周辺環境や利用状況の変化はほとんど生じないと予測されます。</td></tr> <tr><td>99. 古墳</td><td>100. 大塚古墳</td><td>工事の実施区域と交差し、工事施工ヤード及び工事用道路等の設置により直接改変が生じますが、工事施工ヤードは対象道路上を、工事用道路は既存道路を利用して、土地の改変を最小限に抑えた計画としており、工事の実施による改変は最小限に抑えられます。</td></tr> <tr><td>100. 古墳</td><td>101. 多賀神社遺跡</td><td>また、事業実施段階において、「文化財保護法」等に基づき、関係機関と協議・連携の上、適切な措置を講じます。</td></tr> <tr><td>101. 集落跡</td><td>102. 多賀神社遺跡</td><td>樹林地等の周辺環境は、一部が改変されますが、大部分が残されるため、文化財の周辺環境や利用状況の変化はほとんど生じないと予測されます。</td></tr> <tr><td>102. 社寺跡</td><td>103. 舟塚遺跡</td><td>工事の実施により、一時的な通行規制が生じる場合は、必要に応じてう回路の確保等を行うため、アクセスルートは分断されません。よって、アクセス特性の変化による影響は生じないと予測されます。</td></tr> <tr><td>103. その他(伝承地)</td><td></td><td>対象道路と交差し、直接改変が生じますが、事業実施段階において、「文化財保護法」等に基づき、関係機関と協議・連携の上、適切な措置を講じます。</td></tr> </tbody> </table>	番号.名称	予測結果	番号.名称	工事の実施	道路の存在	72. 古沢古窯跡	対象道路の工事の実施区域から約 500m以上離れているため、工事の実施に伴う直接改変は生じません。	対象道路から約 500m以上離れているため、直接改変は生じません。	73. 正法寺古墳群	91. 石塚長塚古墳	街並みや樹林地等の周辺環境は改変されないため、文化財の周辺環境や利用状況の変化は生じないと予測されます。	80. 竜石山古墳群	93. 長塚古墳	工事の実施により、一時的な通行規制が生じる場合は、必要に応じてう回路の確保等を行うため、アクセスルートは分断されません。よって、アクセス特性の変化による影響は生じないと予測されます。	81. アラシガ谷古墳群	95. 八町城遺跡	対象道路から約 500m以上離れているため、直	82. 谷川筋古墳群	98. 尼子館遺跡	接改変は生じません。	83. 石寺古墳群	99. 栗林古墳	街並みや樹林地等の周辺環境は改変されないため、文化財の周辺環境や利用状況の変化は生じないと予測されます。	76. 小野城跡	90. 観音寺城跡	対象道路から約 90m以上離れているため、直接改変は生じません。	77. 老蘇森	92. 目加田城遺跡	街並みや樹林地等の周辺環境は改変されないため、文化財の周辺環境や利用状況の変化はほとんど生じないと予測されます。	78. 老蘇森古墳群	94. 市村城遺跡	工事の実施により、一時的な通行規制が生じる場合は、必要に応じてう回路の確保等を行うため、アクセスルートは分断されません。よって、アクセス特性の変化による影響は生じないと予測されます。	79. 観音寺城跡	96. 吉田城遺跡	対象道路から約 90m以上離れているため、直接改変は生じません。	84. 源三谷古墳群	97. 在土館遺跡	街並みや樹林地等の周辺環境は改変されないため、文化財の周辺環境や利用状況の変化はほとんど生じないと予測されます。	86. 百々矢古墳群	100. 大塚古墳	工事の実施により、一時的な通行規制が生じる場合は、必要に応じてう回路の確保等を行うため、アクセスルートは分断されません。よって、アクセス特性の変化による影響は生じないと予測されます。	87. 箕作城遺跡	102. 多賀神社遺跡	対象道路から約 90m以上離れているため、直接改変は生じません。	88. 箕作山孤塚遺跡	103. 舟塚遺跡	街並みや樹林地等の周辺環境は改変されないため、文化財の周辺環境や利用状況の変化はほとんど生じないと予測されます。	90. 城館跡	91. 観音寺城跡	工事の実施区域と交差し、工事施工ヤード及び工事用道路等の設置により直接改変が生じますが、工事施工ヤードは対象道路上を、工事用道路は既存道路を利用して、土地の改変を最小限に抑えた計画としており、工事の実施による改変は最小限に抑えられます。	91. 古墳	92. 石塚長塚古墳	また、事業実施段階において、「文化財保護法」等に基づき、関係機関と協議・連携の上、適切な措置を講じます。	92. 城館跡	93. 長塚古墳	樹林地等の周辺環境は、一部が改変されますが、大部分が残されるため、文化財の周辺環境や利用状況の変化はほとんど生じないと予測されます。	93. 古墳	94. 市村城遺跡	工事の実施により、一時的な通行規制が生じる場合は、必要に応じてう回路の確保等を行うため、アクセスルートは分断されません。よって、アクセス特性の変化による影響は生じないと予測されます。	94. 城館跡	95. 吉田城遺跡	対象道路と交差し、直接改変が生じますが、事業実施段階において、「文化財保護法」等に基づき、関係機関と協議・連携の上、適切な措置を講じます。	95. 城館跡	96. 在土館遺跡	樹林地等の周辺環境は、一部が改変されますが、大部分が残されるため、文化財の周辺環境や利用状況の変化はほとんど生じないと予測されます。	96. 城館跡	97. 尼子館遺跡	工事の実施により、一時的な通行規制が生じる場合は、必要に応じてう回路の確保等を行うため、アクセスルートは分断されません。よって、アクセス特性の変化による影響は生じないと予測されます。	97. 城館跡	98. 栗林古墳	対象道路と交差し、直接改変が生じますが、事業実施段階において、「文化財保護法」等に基づき、関係機関と協議・連携の上、適切な措置を講じます。	98. 城館跡	99. 舟塚遺跡	樹林地等の周辺環境は、一部が改変されますが、大部分が残されるため、文化財の周辺環境や利用状況の変化はほとんど生じないと予測されます。	99. 古墳	100. 大塚古墳	工事の実施区域と交差し、工事施工ヤード及び工事用道路等の設置により直接改変が生じますが、工事施工ヤードは対象道路上を、工事用道路は既存道路を利用して、土地の改変を最小限に抑えた計画としており、工事の実施による改変は最小限に抑えられます。	100. 古墳	101. 多賀神社遺跡	また、事業実施段階において、「文化財保護法」等に基づき、関係機関と協議・連携の上、適切な措置を講じます。	101. 集落跡	102. 多賀神社遺跡	樹林地等の周辺環境は、一部が改変されますが、大部分が残されるため、文化財の周辺環境や利用状況の変化はほとんど生じないと予測されます。	102. 社寺跡	103. 舟塚遺跡	工事の実施により、一時的な通行規制が生じる場合は、必要に応じてう回路の確保等を行うため、アクセスルートは分断されません。よって、アクセス特性の変化による影響は生じないと予測されます。	103. その他(伝承地)		対象道路と交差し、直接改変が生じますが、事業実施段階において、「文化財保護法」等に基づき、関係機関と協議・連携の上、適切な措置を講じます。		
番号	市町村	項目	名称																																																																																																																																																																																																																																
72	彦-23	彦根市	生産遺跡 古沢古窯跡																																																																																																																																																																																																																																
73	彦-46		古墳群 正法寺古墳群																																																																																																																																																																																																																																
74	彦-85		城館跡 佐和山城跡																																																																																																																																																																																																																																
75	彦-86		城館跡 丸山城跡																																																																																																																																																																																																																																
76	彦-87		散布地・城館跡 小野城跡																																																																																																																																																																																																																																
77	近-164	近江八幡市	祭祀遺跡 老蘇森																																																																																																																																																																																																																																
78	近-165		古墳群 老蘇森古墳群																																																																																																																																																																																																																																
79	近-168		城館跡 観音寺城跡																																																																																																																																																																																																																																
80	近-169		古墳群 竜石山古墳群																																																																																																																																																																																																																																
81	近-171		古墳群 アラシガ谷古墳群																																																																																																																																																																																																																																
82	近-172		古墳群 谷川筋古墳群																																																																																																																																																																																																																																
83	近-173		古墳群 石寺古墳群																																																																																																																																																																																																																																
84	近-175		古墳群 源三谷古墳群																																																																																																																																																																																																																																
85	東-81	東近江市	古墳群 北町古墳群																																																																																																																																																																																																																																
86	東-185		古墳群 百々矢古墳群																																																																																																																																																																																																																																
87	東-186		城館跡 箕作城遺跡																																																																																																																																																																																																																																
88	東-195		古墳 箕作山孤塚遺跡																																																																																																																																																																																																																																
89	東-205		古墳群 向山古墳群																																																																																																																																																																																																																																
90	東-214		城館跡 観音寺城跡																																																																																																																																																																																																																																
91	東-258		古墳 石塚長塚古墳																																																																																																																																																																																																																																
92	愛-33	愛荘町	城館跡 目加田城遺跡																																																																																																																																																																																																																																
93	愛-45		古墳 長塚古墳																																																																																																																																																																																																																																
94	愛-62		城館跡 市村城遺跡																																																																																																																																																																																																																																
95	豊-7	豊郷町	城館跡 八町城遺跡																																																																																																																																																																																																																																
96	豊-13		城館跡 吉田城遺跡																																																																																																																																																																																																																																
97	甲-1	甲良町	城館跡 在土館遺跡																																																																																																																																																																																																																																
98	甲-6		城館跡 尼子館遺跡																																																																																																																																																																																																																																
99	甲-10		古墳 栗林古墳																																																																																																																																																																																																																																
100	多-23	多賀町	古墳 大塚古墳																																																																																																																																																																																																																																
101	多-24		集落跡 敏満寺西遺跡																																																																																																																																																																																																																																
102	多-55		社寺跡 多賀神社遺跡																																																																																																																																																																																																																																
103	多-58		その他(伝承地) 舟塚遺跡																																																																																																																																																																																																																																
番号.名称	予測結果																																																																																																																																																																																																																																		
番号.名称	工事の実施	道路の存在																																																																																																																																																																																																																																	
72. 古沢古窯跡	対象道路の工事の実施区域から約 500m以上離れているため、工事の実施に伴う直接改変は生じません。	対象道路から約 500m以上離れているため、直接改変は生じません。																																																																																																																																																																																																																																	
73. 正法寺古墳群	91. 石塚長塚古墳	街並みや樹林地等の周辺環境は改変されないため、文化財の周辺環境や利用状況の変化は生じないと予測されます。																																																																																																																																																																																																																																	
80. 竜石山古墳群	93. 長塚古墳	工事の実施により、一時的な通行規制が生じる場合は、必要に応じてう回路の確保等を行うため、アクセスルートは分断されません。よって、アクセス特性の変化による影響は生じないと予測されます。																																																																																																																																																																																																																																	
81. アラシガ谷古墳群	95. 八町城遺跡	対象道路から約 500m以上離れているため、直																																																																																																																																																																																																																																	
82. 谷川筋古墳群	98. 尼子館遺跡	接改変は生じません。																																																																																																																																																																																																																																	
83. 石寺古墳群	99. 栗林古墳	街並みや樹林地等の周辺環境は改変されないため、文化財の周辺環境や利用状況の変化は生じないと予測されます。																																																																																																																																																																																																																																	
76. 小野城跡	90. 観音寺城跡	対象道路から約 90m以上離れているため、直接改変は生じません。																																																																																																																																																																																																																																	
77. 老蘇森	92. 目加田城遺跡	街並みや樹林地等の周辺環境は改変されないため、文化財の周辺環境や利用状況の変化はほとんど生じないと予測されます。																																																																																																																																																																																																																																	
78. 老蘇森古墳群	94. 市村城遺跡	工事の実施により、一時的な通行規制が生じる場合は、必要に応じてう回路の確保等を行うため、アクセスルートは分断されません。よって、アクセス特性の変化による影響は生じないと予測されます。																																																																																																																																																																																																																																	
79. 観音寺城跡	96. 吉田城遺跡	対象道路から約 90m以上離れているため、直接改変は生じません。																																																																																																																																																																																																																																	
84. 源三谷古墳群	97. 在土館遺跡	街並みや樹林地等の周辺環境は改変されないため、文化財の周辺環境や利用状況の変化はほとんど生じないと予測されます。																																																																																																																																																																																																																																	
86. 百々矢古墳群	100. 大塚古墳	工事の実施により、一時的な通行規制が生じる場合は、必要に応じてう回路の確保等を行うため、アクセスルートは分断されません。よって、アクセス特性の変化による影響は生じないと予測されます。																																																																																																																																																																																																																																	
87. 箕作城遺跡	102. 多賀神社遺跡	対象道路から約 90m以上離れているため、直接改変は生じません。																																																																																																																																																																																																																																	
88. 箕作山孤塚遺跡	103. 舟塚遺跡	街並みや樹林地等の周辺環境は改変されないため、文化財の周辺環境や利用状況の変化はほとんど生じないと予測されます。																																																																																																																																																																																																																																	
90. 城館跡	91. 観音寺城跡	工事の実施区域と交差し、工事施工ヤード及び工事用道路等の設置により直接改変が生じますが、工事施工ヤードは対象道路上を、工事用道路は既存道路を利用して、土地の改変を最小限に抑えた計画としており、工事の実施による改変は最小限に抑えられます。																																																																																																																																																																																																																																	
91. 古墳	92. 石塚長塚古墳	また、事業実施段階において、「文化財保護法」等に基づき、関係機関と協議・連携の上、適切な措置を講じます。																																																																																																																																																																																																																																	
92. 城館跡	93. 長塚古墳	樹林地等の周辺環境は、一部が改変されますが、大部分が残されるため、文化財の周辺環境や利用状況の変化はほとんど生じないと予測されます。																																																																																																																																																																																																																																	
93. 古墳	94. 市村城遺跡	工事の実施により、一時的な通行規制が生じる場合は、必要に応じてう回路の確保等を行うため、アクセスルートは分断されません。よって、アクセス特性の変化による影響は生じないと予測されます。																																																																																																																																																																																																																																	
94. 城館跡	95. 吉田城遺跡	対象道路と交差し、直接改変が生じますが、事業実施段階において、「文化財保護法」等に基づき、関係機関と協議・連携の上、適切な措置を講じます。																																																																																																																																																																																																																																	
95. 城館跡	96. 在土館遺跡	樹林地等の周辺環境は、一部が改変されますが、大部分が残されるため、文化財の周辺環境や利用状況の変化はほとんど生じないと予測されます。																																																																																																																																																																																																																																	
96. 城館跡	97. 尼子館遺跡	工事の実施により、一時的な通行規制が生じる場合は、必要に応じてう回路の確保等を行うため、アクセスルートは分断されません。よって、アクセス特性の変化による影響は生じないと予測されます。																																																																																																																																																																																																																																	
97. 城館跡	98. 栗林古墳	対象道路と交差し、直接改変が生じますが、事業実施段階において、「文化財保護法」等に基づき、関係機関と協議・連携の上、適切な措置を講じます。																																																																																																																																																																																																																																	
98. 城館跡	99. 舟塚遺跡	樹林地等の周辺環境は、一部が改変されますが、大部分が残されるため、文化財の周辺環境や利用状況の変化はほとんど生じないと予測されます。																																																																																																																																																																																																																																	
99. 古墳	100. 大塚古墳	工事の実施区域と交差し、工事施工ヤード及び工事用道路等の設置により直接改変が生じますが、工事施工ヤードは対象道路上を、工事用道路は既存道路を利用して、土地の改変を最小限に抑えた計画としており、工事の実施による改変は最小限に抑えられます。																																																																																																																																																																																																																																	
100. 古墳	101. 多賀神社遺跡	また、事業実施段階において、「文化財保護法」等に基づき、関係機関と協議・連携の上、適切な措置を講じます。																																																																																																																																																																																																																																	
101. 集落跡	102. 多賀神社遺跡	樹林地等の周辺環境は、一部が改変されますが、大部分が残されるため、文化財の周辺環境や利用状況の変化はほとんど生じないと予測されます。																																																																																																																																																																																																																																	
102. 社寺跡	103. 舟塚遺跡	工事の実施により、一時的な通行規制が生じる場合は、必要に応じてう回路の確保等を行うため、アクセスルートは分断されません。よって、アクセス特性の変化による影響は生じないと予測されます。																																																																																																																																																																																																																																	
103. その他(伝承地)		対象道路と交差し、直接改変が生じますが、事業実施段階において、「文化財保護法」等に基づき、関係機関と協議・連携の上、適切な措置を講じます。																																																																																																																																																																																																																																	

表 11-1(29) 環境影響の総合的な評価

環境要素の大区分	項目		調査結果	予測結果	環境保全措置 事後調査	評価結果																																																																																
	環境要素の区分	影響要因の区分																																																																																				
文化財	文化財	工事の実施 (工事施工ヤードの設置及び工事用道路等の設置)	●有形の文化財(未指定)の調査結果	●有形の文化財(未指定)の予測結果																																																																																		
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>市町村</th> <th>名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>104</td><td>彦根市</td><td>中山道の鳥居本宿と関連文化財(宿場全体の景観) (鳥居本宿の脇本陣)</td></tr> <tr><td>105</td><td></td><td>中山道の鳥居本宿と関連文化財(宿場全体の景観) (鳥居本宿の本陣)</td></tr> <tr><td>106</td><td></td><td>中山道の鳥居本宿と関連文化財(宿場全体の景観) (ディサービスセンター鈴の音)</td></tr> <tr><td>107</td><td></td><td>中山道の鳥居本宿と関連文化財(宿場全体の景観) (旧鳥集会所)</td></tr> <tr><td>108</td><td></td><td>中山道の鳥居本宿と関連文化財(宿場全体の景観) (有川家住宅)</td></tr> <tr><td>109</td><td></td><td>中山道の鳥居本宿と関連文化財(宿場全体の景観) (望湖堂)</td></tr> <tr><td>110</td><td>彦-2</td><td>小町塚</td></tr> <tr><td>111</td><td>彦-3</td><td>保存樹 金毘羅宮(野田山町)のスギ</td></tr> <tr><td>112</td><td>彦-4</td><td>佐和山の切通道(歴史の道候補)</td></tr> <tr><td>113</td><td>彦-5</td><td>佐和山隧道</td></tr> <tr><td>114</td><td>東近江市</td><td>御代参街道</td></tr> <tr><td>115</td><td>東-2</td><td>サンマイ(奥地域)</td></tr> </tbody> </table>	番号	市町村	名称	104	彦根市	中山道の鳥居本宿と関連文化財(宿場全体の景観) (鳥居本宿の脇本陣)	105		中山道の鳥居本宿と関連文化財(宿場全体の景観) (鳥居本宿の本陣)	106		中山道の鳥居本宿と関連文化財(宿場全体の景観) (ディサービスセンター鈴の音)	107		中山道の鳥居本宿と関連文化財(宿場全体の景観) (旧鳥集会所)	108		中山道の鳥居本宿と関連文化財(宿場全体の景観) (有川家住宅)	109		中山道の鳥居本宿と関連文化財(宿場全体の景観) (望湖堂)	110	彦-2	小町塚	111	彦-3	保存樹 金毘羅宮(野田山町)のスギ	112	彦-4	佐和山の切通道(歴史の道候補)	113	彦-5	佐和山隧道	114	東近江市	御代参街道	115	東-2	サンマイ(奥地域)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>番号, 名称</th> <th>予測結果</th> </tr> <tr> <th>番号, 名称</th> <th>工事の実施</th> <th>道路の存在</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>104. 中山道の鳥居本宿と関連文化財(宿場全体の景観) (鳥居本宿の脇本陣)</td><td>対象道路の工事の実施区域から約400m以上離れているため、工事の実施に伴う直接改変は生じません。 街並み等の周辺環境は改変されないため、文化財の周辺環境や利用状況の変化はほとんど生じないと予測されます。</td><td>対象道路から約400m以上離れているため、直接改変は生じません。</td></tr> <tr><td>105. 中山道の鳥居本宿と関連文化財(宿場全体の景観) (鳥居本宿の本陣)</td><td>文化財から、工事の実施区域は視認されません。よって、風景の変化は生じないと予測されます。</td><td>街並み等の周辺環境は改変されないため、文化財の周辺環境や利用状況の変化はほとんど生じないと予測されます。</td></tr> <tr><td>106. 中山道の鳥居本宿と関連文化財(宿場全体の景観) (ディサービスセンター鈴の音)</td><td>工事の実施により、一時的な通行規制が生じる場合は、必要に応じてう回路の確保等を行うため、アクセスルートは分断されません。よって、アクセス特性の変化による影響は生じないと予測されます。</td><td>文化財から、対象道路は視認されません。よって、風景の変化は生じないと予測されます。</td></tr> <tr><td>107. 中山道の鳥居本宿と関連文化財(宿場全体の景観) (旧鳥集会所)</td><td>工事の実施により、一時的な通行規制が生じる場合は、必要に応じてう回路の確保等を行うため、アクセスルートは分断されません。よって、アクセス特性の変化による影響は生じないと予測されます。</td><td>対象道路により改変される既存道路に対しては近傍に付け替え道路を整備するため、アクセスルートは分断されません。よって、アクセス特性の変化による影響は生じないと予測されます。</td></tr> <tr><td>108. 中山道の鳥居本宿と関連文化財(宿場全体の景観) (有川家住宅)</td><td>文化財から、工事の実施区域は視認されません。よって、風景の変化は生じないと予測されます。</td><td>文化財から、対象道路は視認されません。よって、風景の変化は生じないと予測されます。</td></tr> <tr><td>109. 中山道の鳥居本宿と関連文化財(宿場全体の景観) (望湖堂)</td><td>工事の実施により、一時的な通行規制が生じる場合は、必要に応じてう回路の確保等を行うため、アクセスルートは分断されません。よって、アクセス特性の変化による影響は生じないと予測されます。</td><td>対象道路から約500m以上離れているため、直接改変は生じません。</td></tr> <tr><td>110. 小町塚</td><td>対象道路の工事の実施区域から約500m以上離れているため、工事の実施に伴う直接改変は生じません。</td><td>対象道路から約500m以上離れているため、直接改変は生じません。</td></tr> <tr><td>111. 保存樹 金毘羅宮(野田山町)のスギ</td><td>樹林地や耕作地等の周辺環境は改変されないため、文化財の周辺環境や利用状況の変化は生じないと予測されます。</td><td>樹林地や耕作地等の周辺環境は改変されないため、文化財の周辺環境や利用状況の変化は生じないと予測されます。</td></tr> <tr><td>115. サンマイ(奥地域)</td><td>工事の実施により、一時的な通行規制が生じる場合は、必要に応じてう回路の確保等を行うため、アクセスルートは分断されません。よって、アクセス特性の変化による影響は生じないと予測されます。</td><td>対象道路により改変される既存道路に対しては近傍に付け替え道路を整備するため、アクセスルートは分断されません。よって、アクセス特性の変化による影響は生じないと予測されます。</td></tr> <tr><td>112. 佐和山の切通道(歴史の道候補)</td><td>対象道路の工事の実施区域から約340m以上離れているため、工事の実施に伴う直接改変は生じません。 樹林地等の周辺環境は改変されないため、文化財の周辺環境や利用状況の変化はほとんど生じないと予測されます。</td><td>対象道路から約340m以上離れているため、直接改変は生じません。</td></tr> <tr><td>113. 佐和山隧道</td><td>工事の実施により、一時的な通行規制が生じる場合は、必要に応じてう回路の確保等を行うため、アクセスルートは分断されません。よって、アクセス特性の変化による影響は生じないと予測されます。</td><td>樹林地等の周辺環境は改変されないため、文化財の周辺環境や利用状況の変化はほとんど生じないと予測されます。</td></tr> <tr><td>114. 御代参街道</td><td>工事の実施区域と交差しますが、対象道路は文化財をボックスカルバートで通過するため、工事施工ヤード及び工事用道路等の設置に伴う直接改変は生じません。 耕作地等の周辺環境は、一部が改変されますが、大部分が残されるため、文化財の周辺環境や利用状況の変化はほとんど生じないと予測されます。 文化財から、工事の実施区域は視認されますが、工事の実施区域が視認される範囲は街道上のごく一部です。よって、風景の変化はほとんど生じないと予測されます。</td><td>対象道路と交差しますが、対象道路は文化財をボックスカルバートで通過するため、直接改変は生じません。</td></tr> <tr><td></td><td>工事の実施により、一時的な通行規制が生じる場合は、必要に応じてう回路の確保等を行うため、アクセスルートは分断されません。よって、アクセス特性の変化による影響は生じないと予測されます。</td><td>耕作地等の周辺環境は、一部が改変されますが、大部分が残されるため、文化財の周辺環境や利用状況の変化はほとんど生じないと予測されます。</td></tr> </tbody> </table>	番号, 名称	予測結果	番号, 名称	工事の実施	道路の存在	104. 中山道の鳥居本宿と関連文化財(宿場全体の景観) (鳥居本宿の脇本陣)	対象道路の工事の実施区域から約400m以上離れているため、工事の実施に伴う直接改変は生じません。 街並み等の周辺環境は改変されないため、文化財の周辺環境や利用状況の変化はほとんど生じないと予測されます。	対象道路から約400m以上離れているため、直接改変は生じません。	105. 中山道の鳥居本宿と関連文化財(宿場全体の景観) (鳥居本宿の本陣)	文化財から、工事の実施区域は視認されません。よって、風景の変化は生じないと予測されます。	街並み等の周辺環境は改変されないため、文化財の周辺環境や利用状況の変化はほとんど生じないと予測されます。	106. 中山道の鳥居本宿と関連文化財(宿場全体の景観) (ディサービスセンター鈴の音)	工事の実施により、一時的な通行規制が生じる場合は、必要に応じてう回路の確保等を行うため、アクセスルートは分断されません。よって、アクセス特性の変化による影響は生じないと予測されます。	文化財から、対象道路は視認されません。よって、風景の変化は生じないと予測されます。	107. 中山道の鳥居本宿と関連文化財(宿場全体の景観) (旧鳥集会所)	工事の実施により、一時的な通行規制が生じる場合は、必要に応じてう回路の確保等を行うため、アクセスルートは分断されません。よって、アクセス特性の変化による影響は生じないと予測されます。	対象道路により改変される既存道路に対しては近傍に付け替え道路を整備するため、アクセスルートは分断されません。よって、アクセス特性の変化による影響は生じないと予測されます。	108. 中山道の鳥居本宿と関連文化財(宿場全体の景観) (有川家住宅)	文化財から、工事の実施区域は視認されません。よって、風景の変化は生じないと予測されます。	文化財から、対象道路は視認されません。よって、風景の変化は生じないと予測されます。	109. 中山道の鳥居本宿と関連文化財(宿場全体の景観) (望湖堂)	工事の実施により、一時的な通行規制が生じる場合は、必要に応じてう回路の確保等を行うため、アクセスルートは分断されません。よって、アクセス特性の変化による影響は生じないと予測されます。	対象道路から約500m以上離れているため、直接改変は生じません。	110. 小町塚	対象道路の工事の実施区域から約500m以上離れているため、工事の実施に伴う直接改変は生じません。	対象道路から約500m以上離れているため、直接改変は生じません。	111. 保存樹 金毘羅宮(野田山町)のスギ	樹林地や耕作地等の周辺環境は改変されないため、文化財の周辺環境や利用状況の変化は生じないと予測されます。	樹林地や耕作地等の周辺環境は改変されないため、文化財の周辺環境や利用状況の変化は生じないと予測されます。	115. サンマイ(奥地域)	工事の実施により、一時的な通行規制が生じる場合は、必要に応じてう回路の確保等を行うため、アクセスルートは分断されません。よって、アクセス特性の変化による影響は生じないと予測されます。	対象道路により改変される既存道路に対しては近傍に付け替え道路を整備するため、アクセスルートは分断されません。よって、アクセス特性の変化による影響は生じないと予測されます。	112. 佐和山の切通道(歴史の道候補)	対象道路の工事の実施区域から約340m以上離れているため、工事の実施に伴う直接改変は生じません。 樹林地等の周辺環境は改変されないため、文化財の周辺環境や利用状況の変化はほとんど生じないと予測されます。	対象道路から約340m以上離れているため、直接改変は生じません。	113. 佐和山隧道	工事の実施により、一時的な通行規制が生じる場合は、必要に応じてう回路の確保等を行うため、アクセスルートは分断されません。よって、アクセス特性の変化による影響は生じないと予測されます。	樹林地等の周辺環境は改変されないため、文化財の周辺環境や利用状況の変化はほとんど生じないと予測されます。	114. 御代参街道	工事の実施区域と交差しますが、対象道路は文化財をボックスカルバートで通過するため、工事施工ヤード及び工事用道路等の設置に伴う直接改変は生じません。 耕作地等の周辺環境は、一部が改変されますが、大部分が残されるため、文化財の周辺環境や利用状況の変化はほとんど生じないと予測されます。 文化財から、工事の実施区域は視認されますが、工事の実施区域が視認される範囲は街道上のごく一部です。よって、風景の変化はほとんど生じないと予測されます。	対象道路と交差しますが、対象道路は文化財をボックスカルバートで通過するため、直接改変は生じません。		工事の実施により、一時的な通行規制が生じる場合は、必要に応じてう回路の確保等を行うため、アクセスルートは分断されません。よって、アクセス特性の変化による影響は生じないと予測されます。
番号	市町村	名称																																																																																				
104	彦根市	中山道の鳥居本宿と関連文化財(宿場全体の景観) (鳥居本宿の脇本陣)																																																																																				
105		中山道の鳥居本宿と関連文化財(宿場全体の景観) (鳥居本宿の本陣)																																																																																				
106		中山道の鳥居本宿と関連文化財(宿場全体の景観) (ディサービスセンター鈴の音)																																																																																				
107		中山道の鳥居本宿と関連文化財(宿場全体の景観) (旧鳥集会所)																																																																																				
108		中山道の鳥居本宿と関連文化財(宿場全体の景観) (有川家住宅)																																																																																				
109		中山道の鳥居本宿と関連文化財(宿場全体の景観) (望湖堂)																																																																																				
110	彦-2	小町塚																																																																																				
111	彦-3	保存樹 金毘羅宮(野田山町)のスギ																																																																																				
112	彦-4	佐和山の切通道(歴史の道候補)																																																																																				
113	彦-5	佐和山隧道																																																																																				
114	東近江市	御代参街道																																																																																				
115	東-2	サンマイ(奥地域)																																																																																				
番号, 名称	予測結果																																																																																					
番号, 名称	工事の実施	道路の存在																																																																																				
104. 中山道の鳥居本宿と関連文化財(宿場全体の景観) (鳥居本宿の脇本陣)	対象道路の工事の実施区域から約400m以上離れているため、工事の実施に伴う直接改変は生じません。 街並み等の周辺環境は改変されないため、文化財の周辺環境や利用状況の変化はほとんど生じないと予測されます。	対象道路から約400m以上離れているため、直接改変は生じません。																																																																																				
105. 中山道の鳥居本宿と関連文化財(宿場全体の景観) (鳥居本宿の本陣)	文化財から、工事の実施区域は視認されません。よって、風景の変化は生じないと予測されます。	街並み等の周辺環境は改変されないため、文化財の周辺環境や利用状況の変化はほとんど生じないと予測されます。																																																																																				
106. 中山道の鳥居本宿と関連文化財(宿場全体の景観) (ディサービスセンター鈴の音)	工事の実施により、一時的な通行規制が生じる場合は、必要に応じてう回路の確保等を行うため、アクセスルートは分断されません。よって、アクセス特性の変化による影響は生じないと予測されます。	文化財から、対象道路は視認されません。よって、風景の変化は生じないと予測されます。																																																																																				
107. 中山道の鳥居本宿と関連文化財(宿場全体の景観) (旧鳥集会所)	工事の実施により、一時的な通行規制が生じる場合は、必要に応じてう回路の確保等を行うため、アクセスルートは分断されません。よって、アクセス特性の変化による影響は生じないと予測されます。	対象道路により改変される既存道路に対しては近傍に付け替え道路を整備するため、アクセスルートは分断されません。よって、アクセス特性の変化による影響は生じないと予測されます。																																																																																				
108. 中山道の鳥居本宿と関連文化財(宿場全体の景観) (有川家住宅)	文化財から、工事の実施区域は視認されません。よって、風景の変化は生じないと予測されます。	文化財から、対象道路は視認されません。よって、風景の変化は生じないと予測されます。																																																																																				
109. 中山道の鳥居本宿と関連文化財(宿場全体の景観) (望湖堂)	工事の実施により、一時的な通行規制が生じる場合は、必要に応じてう回路の確保等を行うため、アクセスルートは分断されません。よって、アクセス特性の変化による影響は生じないと予測されます。	対象道路から約500m以上離れているため、直接改変は生じません。																																																																																				
110. 小町塚	対象道路の工事の実施区域から約500m以上離れているため、工事の実施に伴う直接改変は生じません。	対象道路から約500m以上離れているため、直接改変は生じません。																																																																																				
111. 保存樹 金毘羅宮(野田山町)のスギ	樹林地や耕作地等の周辺環境は改変されないため、文化財の周辺環境や利用状況の変化は生じないと予測されます。	樹林地や耕作地等の周辺環境は改変されないため、文化財の周辺環境や利用状況の変化は生じないと予測されます。																																																																																				
115. サンマイ(奥地域)	工事の実施により、一時的な通行規制が生じる場合は、必要に応じてう回路の確保等を行うため、アクセスルートは分断されません。よって、アクセス特性の変化による影響は生じないと予測されます。	対象道路により改変される既存道路に対しては近傍に付け替え道路を整備するため、アクセスルートは分断されません。よって、アクセス特性の変化による影響は生じないと予測されます。																																																																																				
112. 佐和山の切通道(歴史の道候補)	対象道路の工事の実施区域から約340m以上離れているため、工事の実施に伴う直接改変は生じません。 樹林地等の周辺環境は改変されないため、文化財の周辺環境や利用状況の変化はほとんど生じないと予測されます。	対象道路から約340m以上離れているため、直接改変は生じません。																																																																																				
113. 佐和山隧道	工事の実施により、一時的な通行規制が生じる場合は、必要に応じてう回路の確保等を行うため、アクセスルートは分断されません。よって、アクセス特性の変化による影響は生じないと予測されます。	樹林地等の周辺環境は改変されないため、文化財の周辺環境や利用状況の変化はほとんど生じないと予測されます。																																																																																				
114. 御代参街道	工事の実施区域と交差しますが、対象道路は文化財をボックスカルバートで通過するため、工事施工ヤード及び工事用道路等の設置に伴う直接改変は生じません。 耕作地等の周辺環境は、一部が改変されますが、大部分が残されるため、文化財の周辺環境や利用状況の変化はほとんど生じないと予測されます。 文化財から、工事の実施区域は視認されますが、工事の実施区域が視認される範囲は街道上のごく一部です。よって、風景の変化はほとんど生じないと予測されます。	対象道路と交差しますが、対象道路は文化財をボックスカルバートで通過するため、直接改変は生じません。																																																																																				
	工事の実施により、一時的な通行規制が生じる場合は、必要に応じてう回路の確保等を行うため、アクセスルートは分断されません。よって、アクセス特性の変化による影響は生じないと予測されます。	耕作地等の周辺環境は、一部が改変されますが、大部分が残されるため、文化財の周辺環境や利用状況の変化はほとんど生じないと予測されます。																																																																																				

表 11-1(30) 環境影響の総合的な評価

環境要素の大区分	項目		調査結果	予測結果	環境保全措置 事後調査	評価結果																																																																																																																																																																																																																																		
	環境要素の区分	影響要因の区分																																																																																																																																																																																																																																						
文化財	文化財	工事の実施 (工事施工ヤードの設置及び工事用道路等の設置)  土地又は工作物の存在及び供用(道路(地表式又は掘割式、嵩上式)の存在)	<p><b>&lt;主要な伝承文化&gt;</b></p> <p>●主要な伝承文化の調査結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>市町村</th> <th>指定</th> <th>名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1 彦-2</td><td>彦根市</td><td>彦根市指定</td><td>小野町太鼓踊り</td></tr> <tr><td>2 彦-4</td><td></td><td></td><td>高宮町かぼちや踊り</td></tr> <tr><td>3 近-1</td><td>近江八幡市</td><td>滋賀県選択</td><td>近江の山の神行事(東老蘇)</td></tr> <tr><td>4 近-2</td><td></td><td></td><td>近江の山の神行事(石寺)</td></tr> <tr><td>5 近-3</td><td></td><td></td><td>湖東・湖北の野神行事(東老蘇)</td></tr> <tr><td>6 近-4</td><td></td><td></td><td>湖東・湖北の野神行事(石寺)</td></tr> <tr><td>7 近-5</td><td></td><td>未指定</td><td>東老蘇の春祭り</td></tr> <tr><td>8 近-6</td><td></td><td></td><td>石寺のエヤオヤ</td></tr> <tr><td>9 近-7</td><td></td><td></td><td>東老蘇(松明祭り)</td></tr> <tr><td>10 近-8</td><td></td><td></td><td>日吉神社の春祭り</td></tr> <tr><td>11 東-1</td><td>東近江市</td><td>国選択</td><td>近江の郷祭り(建部祭)</td></tr> <tr><td>12 東-2</td><td></td><td></td><td>近江の山の神行事(北清水町)</td></tr> <tr><td>13 東-3</td><td></td><td></td><td>近江の山の神行事(南清水町)</td></tr> <tr><td>14 東-4</td><td></td><td></td><td>近江の山の神行事(大清水町)</td></tr> <tr><td>15 東-5</td><td></td><td></td><td>湖東・湖北の野神行事(木流)</td></tr> <tr><td>16 東-6</td><td></td><td></td><td>湖東・湖北の野神行事(奥)</td></tr> <tr><td>17 東-7</td><td></td><td></td><td>湖東・湖北の野神行事(山本・石塚)</td></tr> <tr><td>18 東-8</td><td></td><td></td><td>湖東・湖北の野神行事(新堂)</td></tr> <tr><td>19 東-9</td><td></td><td></td><td>湖東・湖北の野神行事(平阪)</td></tr> <tr><td>20 甲-1</td><td>甲良町</td><td>国選択</td><td>おはな踊</td></tr> <tr><td>21 多-1</td><td>多賀町</td><td>未指定</td><td>春祭り(古例大祭)</td></tr> <tr><td>22 多-2</td><td></td><td></td><td>万灯祭</td></tr> <tr><td>23 多-3</td><td></td><td></td><td>秋の古例大祭</td></tr> <tr><td>24 多-4</td><td></td><td></td><td>地蔵盆(敏満寺)</td></tr> <tr><td>25 多-5</td><td></td><td></td><td>地蔵盆(多賀)</td></tr> <tr><td>26 多-6</td><td></td><td></td><td>地蔵盆(木曾)</td></tr> <tr><td>27 多-7</td><td></td><td></td><td>地蔵盆(久徳)</td></tr> <tr><td>28 多-8</td><td></td><td></td><td>地蔵盆(月之木)</td></tr> <tr><td>29 多-9</td><td></td><td></td><td>地蔵盆(土田)</td></tr> <tr><td>30 多-10</td><td></td><td></td><td>地蔵盆(中川原)</td></tr> <tr><td>31 多-11</td><td></td><td></td><td>地蔵盆(一円)</td></tr> </tbody> </table>	番号	市町村	指定	名称	1 彦-2	彦根市	彦根市指定	小野町太鼓踊り	2 彦-4			高宮町かぼちや踊り	3 近-1	近江八幡市	滋賀県選択	近江の山の神行事(東老蘇)	4 近-2			近江の山の神行事(石寺)	5 近-3			湖東・湖北の野神行事(東老蘇)	6 近-4			湖東・湖北の野神行事(石寺)	7 近-5		未指定	東老蘇の春祭り	8 近-6			石寺のエヤオヤ	9 近-7			東老蘇(松明祭り)	10 近-8			日吉神社の春祭り	11 東-1	東近江市	国選択	近江の郷祭り(建部祭)	12 東-2			近江の山の神行事(北清水町)	13 東-3			近江の山の神行事(南清水町)	14 東-4			近江の山の神行事(大清水町)	15 東-5			湖東・湖北の野神行事(木流)	16 東-6			湖東・湖北の野神行事(奥)	17 東-7			湖東・湖北の野神行事(山本・石塚)	18 東-8			湖東・湖北の野神行事(新堂)	19 東-9			湖東・湖北の野神行事(平阪)	20 甲-1	甲良町	国選択	おはな踊	21 多-1	多賀町	未指定	春祭り(古例大祭)	22 多-2			万灯祭	23 多-3			秋の古例大祭	24 多-4			地蔵盆(敏満寺)	25 多-5			地蔵盆(多賀)	26 多-6			地蔵盆(木曾)	27 多-7			地蔵盆(久徳)	28 多-8			地蔵盆(月之木)	29 多-9			地蔵盆(土田)	30 多-10			地蔵盆(中川原)	31 多-11			地蔵盆(一円)	<p>●主要な伝承文化の予測結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">番号、名称</th> <th colspan="2">予測結果</th> </tr> <tr> <th>工事の実施</th> <th>道路の存在</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>2. 高宮町かぼちや踊り</td><td>対象道路の工事の実施区域から約80m以上離れているため、工事の実施に伴う直接改変は生じません。</td><td>対象道路から約80m以上離れているため、直接改変は生じません。</td></tr> <tr><td>3. 近江の山の神行事(東老蘇)</td><td>街並みや樹林地等の周辺環境は改変されないため、文化財の周辺環境や利用状況の変化はほとんど生じないと予測されます。</td><td>街並みや樹林地等の周辺環境は改変されないため、文化財の周辺環境や利用状況の変化はほとんど生じないと予測されます。</td></tr> <tr><td>7. 東老蘇の春祭り</td><td>工事の実施により、一時的な通行規制が生じる場合は、必要に応じてう回路の確保等を行なうため、アクセスルートは分断されません。よって、アクセス特性の変化による影響は生じないと予測されます。</td><td>対象道路により改変される既存道路に対しては近傍に付け替え道路を整備するため、アクセスルートは分断されません。よって、アクセス特性の変化による影響は生じないと予測されます。</td></tr> <tr><td>9. 東老蘇(松明祭り)</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>12. 近江の山の神行事(北清水町)</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>14. 近江の山の神行事(大清水町)</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>15. 湖東・湖北の野神行事(木流)</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>16. 湖東・湖北の野神行事(奥)</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>17. 湖東・湖北の野神行事(山本・石塚)</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>18. 湖東・湖北の野神行事(新堂)</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>20. おはな踊</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>21. 春祭り(古例大祭)</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>22. 万灯祭</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>23. 秋の古例大祭</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>25. 地蔵盆(多賀)</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>29. 地蔵盆(中川原)</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>31. 地蔵盆(木曾)</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>4. 近江の山の神行事(石寺)</td><td>対象道路の工事の実施区域から約500m以上離れているため、工事の実施に伴う直接改変は生じません。</td><td>対象道路から約500m以上離れているため、直接改変は生じません。</td></tr> <tr><td>5. 湖東・湖北の野神行事(東老蘇)</td><td>街並みや樹林地等の周辺環境は改変されないため、文化財の周辺環境や利用状況の変化は生じないと予測されます。</td><td>街並みや樹林地等の周辺環境は改変されないため、文化財の周辺環境や利用状況の変化は生じないと予測されます。</td></tr> <tr><td>6. 湖東・湖北の野神行事(石寺)</td><td>工事の実施により、一時的な通行規制が生じる場合は、必要に応じてう回路の確保等を行なうため、アクセスルートは分断されません。よって、アクセス特性の変化による影響は生じないと予測されます。</td><td>対象道路により改変される既存道路に対しては近傍に付け替え道路を整備するため、アクセスルートは分断されません。よって、アクセス特性の変化による影響は生じないと予測されます。</td></tr> <tr><td>8. 石寺のエヤオヤ</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10. 日吉神社の春祭り</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>24. 地蔵盆(敏満寺)</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>26. 地蔵盆(久徳)</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>30. 地蔵盆(一円)</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>13. 近江の山の神行事(南清水町)</td><td>対象道路の工事の実施区域から約10m以上離れているため、工事の実施に伴う直接改変は生じません。</td><td>対象道路から約10m以上離れているため、直接改変は生じません。</td></tr> <tr><td>19. 湖東・湖北の野神行事(平阪)</td><td>街並みや樹林地等の周辺環境は、一部が改変されますが、大部分が残されるため、文化財の周辺環境や利用状況の変化はほとんど生じないと予測されます。</td><td>街並みや樹林地等の周辺環境は、一部が改変されますが、大部分が残されるため、文化財の周辺環境や利用状況の変化はほとんど生じないと予測されます。</td></tr> <tr><td>27. 地蔵盆(月之木)</td><td>工事の実施により、一時的な通行規制が生じる場合は、必要に応じてう回路の確保等を行なうため、アクセスルートは分断されません。よって、アクセス特性の変化による影響は生じないと予測されます。</td><td>対象道路により改変される既存道路に対しては近傍に付け替え道路を整備するため、アクセスルートは分断されません。よって、アクセス特性の変化による影響は生じないと予測されます。</td></tr> <tr><td>28. 地蔵盆(土田)</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1. 小野町太鼓踊り</td><td>対象道路と交差し、工事施工ヤード及び工事用道路等の設置により一時的な改変が生じますが、必要に応じてう回路の確保等を行なうため、工事の実施による改変は最小限に抑えられます。</td><td>対象道路と交差し、直接改変が生じますが、改変される既存道路に対しては付け替え道路を整備するため、道路の存在による改変は最小限に抑えられます。</td></tr> <tr><td>11. 近江の郷祭り(建部祭)</td><td>街並み等の周辺環境は、一部が改変されますが、大部分が残されるため、文化財の周辺環境や利用状況の変化はほとんど生じないと予測されます。</td><td>街並み等の周辺環境は、一部が改変されますが、大部分が残されるため、文化財の周辺環境や利用状況の変化はほとんど生じないと予測されます。</td></tr> </tbody> </table>	番号、名称	予測結果		工事の実施	道路の存在	2. 高宮町かぼちや踊り	対象道路の工事の実施区域から約80m以上離れているため、工事の実施に伴う直接改変は生じません。	対象道路から約80m以上離れているため、直接改変は生じません。	3. 近江の山の神行事(東老蘇)	街並みや樹林地等の周辺環境は改変されないため、文化財の周辺環境や利用状況の変化はほとんど生じないと予測されます。	街並みや樹林地等の周辺環境は改変されないため、文化財の周辺環境や利用状況の変化はほとんど生じないと予測されます。	7. 東老蘇の春祭り	工事の実施により、一時的な通行規制が生じる場合は、必要に応じてう回路の確保等を行なうため、アクセスルートは分断されません。よって、アクセス特性の変化による影響は生じないと予測されます。	対象道路により改変される既存道路に対しては近傍に付け替え道路を整備するため、アクセスルートは分断されません。よって、アクセス特性の変化による影響は生じないと予測されます。	9. 東老蘇(松明祭り)			12. 近江の山の神行事(北清水町)			14. 近江の山の神行事(大清水町)			15. 湖東・湖北の野神行事(木流)			16. 湖東・湖北の野神行事(奥)			17. 湖東・湖北の野神行事(山本・石塚)			18. 湖東・湖北の野神行事(新堂)			20. おはな踊			21. 春祭り(古例大祭)			22. 万灯祭			23. 秋の古例大祭			25. 地蔵盆(多賀)			29. 地蔵盆(中川原)			31. 地蔵盆(木曾)			4. 近江の山の神行事(石寺)	対象道路の工事の実施区域から約500m以上離れているため、工事の実施に伴う直接改変は生じません。	対象道路から約500m以上離れているため、直接改変は生じません。	5. 湖東・湖北の野神行事(東老蘇)	街並みや樹林地等の周辺環境は改変されないため、文化財の周辺環境や利用状況の変化は生じないと予測されます。	街並みや樹林地等の周辺環境は改変されないため、文化財の周辺環境や利用状況の変化は生じないと予測されます。	6. 湖東・湖北の野神行事(石寺)	工事の実施により、一時的な通行規制が生じる場合は、必要に応じてう回路の確保等を行なうため、アクセスルートは分断されません。よって、アクセス特性の変化による影響は生じないと予測されます。	対象道路により改変される既存道路に対しては近傍に付け替え道路を整備するため、アクセスルートは分断されません。よって、アクセス特性の変化による影響は生じないと予測されます。	8. 石寺のエヤオヤ			10. 日吉神社の春祭り			24. 地蔵盆(敏満寺)			26. 地蔵盆(久徳)			30. 地蔵盆(一円)			13. 近江の山の神行事(南清水町)	対象道路の工事の実施区域から約10m以上離れているため、工事の実施に伴う直接改変は生じません。	対象道路から約10m以上離れているため、直接改変は生じません。	19. 湖東・湖北の野神行事(平阪)	街並みや樹林地等の周辺環境は、一部が改変されますが、大部分が残されるため、文化財の周辺環境や利用状況の変化はほとんど生じないと予測されます。	街並みや樹林地等の周辺環境は、一部が改変されますが、大部分が残されるため、文化財の周辺環境や利用状況の変化はほとんど生じないと予測されます。	27. 地蔵盆(月之木)	工事の実施により、一時的な通行規制が生じる場合は、必要に応じてう回路の確保等を行なうため、アクセスルートは分断されません。よって、アクセス特性の変化による影響は生じないと予測されます。	対象道路により改変される既存道路に対しては近傍に付け替え道路を整備するため、アクセスルートは分断されません。よって、アクセス特性の変化による影響は生じないと予測されます。	28. 地蔵盆(土田)			1. 小野町太鼓踊り	対象道路と交差し、工事施工ヤード及び工事用道路等の設置により一時的な改変が生じますが、必要に応じてう回路の確保等を行なうため、工事の実施による改変は最小限に抑えられます。	対象道路と交差し、直接改変が生じますが、改変される既存道路に対しては付け替え道路を整備するため、道路の存在による改変は最小限に抑えられます。	11. 近江の郷祭り(建部祭)	街並み等の周辺環境は、一部が改変されますが、大部分が残されるため、文化財の周辺環境や利用状況の変化はほとんど生じないと予測されます。	街並み等の周辺環境は、一部が改変されますが、大部分が残されるため、文化財の周辺環境や利用状況の変化はほとんど生じないと予測されます。		
番号	市町村	指定	名称																																																																																																																																																																																																																																					
1 彦-2	彦根市	彦根市指定	小野町太鼓踊り																																																																																																																																																																																																																																					
2 彦-4			高宮町かぼちや踊り																																																																																																																																																																																																																																					
3 近-1	近江八幡市	滋賀県選択	近江の山の神行事(東老蘇)																																																																																																																																																																																																																																					
4 近-2			近江の山の神行事(石寺)																																																																																																																																																																																																																																					
5 近-3			湖東・湖北の野神行事(東老蘇)																																																																																																																																																																																																																																					
6 近-4			湖東・湖北の野神行事(石寺)																																																																																																																																																																																																																																					
7 近-5		未指定	東老蘇の春祭り																																																																																																																																																																																																																																					
8 近-6			石寺のエヤオヤ																																																																																																																																																																																																																																					
9 近-7			東老蘇(松明祭り)																																																																																																																																																																																																																																					
10 近-8			日吉神社の春祭り																																																																																																																																																																																																																																					
11 東-1	東近江市	国選択	近江の郷祭り(建部祭)																																																																																																																																																																																																																																					
12 東-2			近江の山の神行事(北清水町)																																																																																																																																																																																																																																					
13 東-3			近江の山の神行事(南清水町)																																																																																																																																																																																																																																					
14 東-4			近江の山の神行事(大清水町)																																																																																																																																																																																																																																					
15 東-5			湖東・湖北の野神行事(木流)																																																																																																																																																																																																																																					
16 東-6			湖東・湖北の野神行事(奥)																																																																																																																																																																																																																																					
17 東-7			湖東・湖北の野神行事(山本・石塚)																																																																																																																																																																																																																																					
18 東-8			湖東・湖北の野神行事(新堂)																																																																																																																																																																																																																																					
19 東-9			湖東・湖北の野神行事(平阪)																																																																																																																																																																																																																																					
20 甲-1	甲良町	国選択	おはな踊																																																																																																																																																																																																																																					
21 多-1	多賀町	未指定	春祭り(古例大祭)																																																																																																																																																																																																																																					
22 多-2			万灯祭																																																																																																																																																																																																																																					
23 多-3			秋の古例大祭																																																																																																																																																																																																																																					
24 多-4			地蔵盆(敏満寺)																																																																																																																																																																																																																																					
25 多-5			地蔵盆(多賀)																																																																																																																																																																																																																																					
26 多-6			地蔵盆(木曾)																																																																																																																																																																																																																																					
27 多-7			地蔵盆(久徳)																																																																																																																																																																																																																																					
28 多-8			地蔵盆(月之木)																																																																																																																																																																																																																																					
29 多-9			地蔵盆(土田)																																																																																																																																																																																																																																					
30 多-10			地蔵盆(中川原)																																																																																																																																																																																																																																					
31 多-11			地蔵盆(一円)																																																																																																																																																																																																																																					
番号、名称	予測結果																																																																																																																																																																																																																																							
	工事の実施	道路の存在																																																																																																																																																																																																																																						
2. 高宮町かぼちや踊り	対象道路の工事の実施区域から約80m以上離れているため、工事の実施に伴う直接改変は生じません。	対象道路から約80m以上離れているため、直接改変は生じません。																																																																																																																																																																																																																																						
3. 近江の山の神行事(東老蘇)	街並みや樹林地等の周辺環境は改変されないため、文化財の周辺環境や利用状況の変化はほとんど生じないと予測されます。	街並みや樹林地等の周辺環境は改変されないため、文化財の周辺環境や利用状況の変化はほとんど生じないと予測されます。																																																																																																																																																																																																																																						
7. 東老蘇の春祭り	工事の実施により、一時的な通行規制が生じる場合は、必要に応じてう回路の確保等を行なうため、アクセスルートは分断されません。よって、アクセス特性の変化による影響は生じないと予測されます。	対象道路により改変される既存道路に対しては近傍に付け替え道路を整備するため、アクセスルートは分断されません。よって、アクセス特性の変化による影響は生じないと予測されます。																																																																																																																																																																																																																																						
9. 東老蘇(松明祭り)																																																																																																																																																																																																																																								
12. 近江の山の神行事(北清水町)																																																																																																																																																																																																																																								
14. 近江の山の神行事(大清水町)																																																																																																																																																																																																																																								
15. 湖東・湖北の野神行事(木流)																																																																																																																																																																																																																																								
16. 湖東・湖北の野神行事(奥)																																																																																																																																																																																																																																								
17. 湖東・湖北の野神行事(山本・石塚)																																																																																																																																																																																																																																								
18. 湖東・湖北の野神行事(新堂)																																																																																																																																																																																																																																								
20. おはな踊																																																																																																																																																																																																																																								
21. 春祭り(古例大祭)																																																																																																																																																																																																																																								
22. 万灯祭																																																																																																																																																																																																																																								
23. 秋の古例大祭																																																																																																																																																																																																																																								
25. 地蔵盆(多賀)																																																																																																																																																																																																																																								
29. 地蔵盆(中川原)																																																																																																																																																																																																																																								
31. 地蔵盆(木曾)																																																																																																																																																																																																																																								
4. 近江の山の神行事(石寺)	対象道路の工事の実施区域から約500m以上離れているため、工事の実施に伴う直接改変は生じません。	対象道路から約500m以上離れているため、直接改変は生じません。																																																																																																																																																																																																																																						
5. 湖東・湖北の野神行事(東老蘇)	街並みや樹林地等の周辺環境は改変されないため、文化財の周辺環境や利用状況の変化は生じないと予測されます。	街並みや樹林地等の周辺環境は改変されないため、文化財の周辺環境や利用状況の変化は生じないと予測されます。																																																																																																																																																																																																																																						
6. 湖東・湖北の野神行事(石寺)	工事の実施により、一時的な通行規制が生じる場合は、必要に応じてう回路の確保等を行なうため、アクセスルートは分断されません。よって、アクセス特性の変化による影響は生じないと予測されます。	対象道路により改変される既存道路に対しては近傍に付け替え道路を整備するため、アクセスルートは分断されません。よって、アクセス特性の変化による影響は生じないと予測されます。																																																																																																																																																																																																																																						
8. 石寺のエヤオヤ																																																																																																																																																																																																																																								
10. 日吉神社の春祭り																																																																																																																																																																																																																																								
24. 地蔵盆(敏満寺)																																																																																																																																																																																																																																								
26. 地蔵盆(久徳)																																																																																																																																																																																																																																								
30. 地蔵盆(一円)																																																																																																																																																																																																																																								
13. 近江の山の神行事(南清水町)	対象道路の工事の実施区域から約10m以上離れているため、工事の実施に伴う直接改変は生じません。	対象道路から約10m以上離れているため、直接改変は生じません。																																																																																																																																																																																																																																						
19. 湖東・湖北の野神行事(平阪)	街並みや樹林地等の周辺環境は、一部が改変されますが、大部分が残されるため、文化財の周辺環境や利用状況の変化はほとんど生じないと予測されます。	街並みや樹林地等の周辺環境は、一部が改変されますが、大部分が残されるため、文化財の周辺環境や利用状況の変化はほとんど生じないと予測されます。																																																																																																																																																																																																																																						
27. 地蔵盆(月之木)	工事の実施により、一時的な通行規制が生じる場合は、必要に応じてう回路の確保等を行なうため、アクセスルートは分断されません。よって、アクセス特性の変化による影響は生じないと予測されます。	対象道路により改変される既存道路に対しては近傍に付け替え道路を整備するため、アクセスルートは分断されません。よって、アクセス特性の変化による影響は生じないと予測されます。																																																																																																																																																																																																																																						
28. 地蔵盆(土田)																																																																																																																																																																																																																																								
1. 小野町太鼓踊り	対象道路と交差し、工事施工ヤード及び工事用道路等の設置により一時的な改変が生じますが、必要に応じてう回路の確保等を行なうため、工事の実施による改変は最小限に抑えられます。	対象道路と交差し、直接改変が生じますが、改変される既存道路に対しては付け替え道路を整備するため、道路の存在による改変は最小限に抑えられます。																																																																																																																																																																																																																																						
11. 近江の郷祭り(建部祭)	街並み等の周辺環境は、一部が改変されますが、大部分が残されるため、文化財の周辺環境や利用状況の変化はほとんど生じないと予測されます。	街並み等の周辺環境は、一部が改変されますが、大部分が残されるため、文化財の周辺環境や利用状況の変化はほとんど生じないと予測されます。																																																																																																																																																																																																																																						

## 第12章 都市計画対象道路事業に係る環境影響の総合的な評価

本環境影響評価では、都市計画対象道路事業について、影響要因の区分である「工事の実施」及び「土地又は工作物の存在及び供用」に関し、環境要素13項目（大気質、騒音、振動、低周波音、水質、日照阻害、動物、植物、生態系、景観、人と自然との触れ合いの活動の場、廃棄物等、文化財）を選定し、調査、予測及び評価を行いました。

本対象事業においては、対象道路の位置及び基本構造の検討段階から環境保全に配慮しており、各環境要素について事業者が実行可能な範囲内で環境保全措置を講じることにより、対象道路が周辺の環境に及ぼす影響についてできる限り回避又は低減が図られています。

また、植物については、環境保全措置（重要な植物種の移植又は播種）の内容について、効果の不確実性を伴うため、事後調査を実施し、専門家等の指導・助言を得ながら適切な措置を講ずることとします。

のことから、対象道路に係る環境の保全についての適正な配慮がなされていると評価します。

今後の詳細な計画検討にあたっては、環境影響評価の結果に基づき環境保全に十分配慮して行います。

環境保全措置の具体化にあたっては、これまでの調査結果を踏まえ、必要に応じて専門家等からの技術的助言を得ながら、透明性及び客観性の確保に努めつつ、十分な検討を行います。

工事の実施にあたっては、本事業の実施に伴う環境影響及び環境保全措置の内容について、工事説明会等の場を活用して、地域住民等に対し丁寧な説明に努めます。

また、事業実施段階及び供用後の周囲の生活環境（土地利用の変化）や自然環境の状況変化、規制区域及び環境基準の変更並びに交通量等について、関係機関と協力し、専門家等の意見を踏まえ、必要に応じて適切に把握するものとします。

本環境影響評価では、環境に及ぼす影響を予測し、必要に応じて環境保全措置を講じることとしていますが、現段階で予測し得なかった著しい影響がみられた場合には、環境に及ぼす影響について調査し、専門家等の意見を踏まえ、必要に応じて適切な措置を講じます。

なお、事業実施までに交通や周辺市街地の状況等が変化する可能性があることから、社会環境、生活環境及び自然環境の状況について現段階で予測し得なかった変化が見込まれる場合は、その変化を考慮した上で、生活環境及び自然環境への影響について、調査、予測及び評価の項目を再検討し、調査、予測及び評価を再実施します。また、その時点における環境政策に応じて必要な環境保全措置を検討し、その内容を公表します。

## 第13章 事後調査

### 第1節 環境影響評価法に基づく事後調査

環境影響評価法に基づく事後調査の内容は、表 13-1 に示すとおりであり、実施主体は事業者です。

なお、表 13-1 に示す以外の項目については、採用した予測手法の予測精度に係る知見が十分に蓄積されていると判断でき、予測に不確実性は小さいこと、また、採用した環境保全措置の効果に係る知見が十分に蓄積されていると判断でき、効果の不確実性は小さいことなどから、事後調査は実施しません。

表 13-1 環境影響評価法に基づく事後調査の内容

環境要素 の大区分	項目		実施理由	調査項目	調査内容
	環境要素 の区分	影響要因の区分			
植物	重要な種 及び群落	工事の実施(工事施工ヤードの設置及び工事用道路等の設置)及び道路(地表式又は掘割式、嵩上式)の存在	環境保全措置(重要な植物種の移植又は播種)について、効果の不確実性を伴うため	○移植又は播種した植物の生育状況	○調査時期 各種の生活史及び生育特性等に応じて設定 ○調査範囲 移植又は播種を講じた植物の生育地(ウリカワ、サイハイラン、ミクリ、オグルマ、レンプクソウ、ヤワラゼニゴケ) ○調査方法 移植又は播種を講じた植物の生育状況(株数、形状・生育高、開花・結実状況等)、並びに生育環境の状況確認

### 第2節 滋賀県環境影響評価条例に基づく事後調査

滋賀県環境影響評価条例に基づき、環境影響評価法に規定される報告書を滋賀県知事及び関係市町長に送付し、事後調査手続きを実施します。

## 第14章 環境影響評価準備書について環境の保全の見地からの意見を有する者の意見の概要と都市計画決定権者の見解

環境影響評価準備書を環境影響評価法第40条第2項の規定により読み替えて適用される同法第16条及び第18条第1項の規定に基づき、令和5年9月29日から10月30日まで縦覧に供し、令和5年9月29日から11月14日まで意見を求めたところ、同法第40条第2項の規定により読み替えて適用される同法第18条第1項に基づく環境の保全の見地からの意見の提出がありました。

準備書についての環境の保全の見地からの意見を有する者の意見の概要と都市計画決定権者の見解は、表14-1に示すとおりです。

表14-1(1) 準備書についての環境の保全の見地からの意見を有する者の意見の概要と都市計画決定権者の見解

意見の概要	都市計画決定権者の見解
1. 騒音・振動	
(1) 住宅地の振動、騒音対策はどのようになるのか。	環境影響評価の結果を踏まえ、騒音については必要に応じて「遮音壁の設置」などの環境保全措置を適切に実施することにより、できる限り環境影響を回避または低減します。 振動については、要請限度を下回ると予測されます。 なお、現段階で予測し得なかった著しい影響がみられた場合には、環境に及ぼす影響について調査し、専門家等の意見を踏まえ、必要に応じて適切な措置を講じます。
(2) 騒音についてもバイパスから20m以内では、騒音振動が昼夜を問わず70dB以上となる。五個荘奥町は静かな農村集落であり、国道8号線バイパスが新設されると、これまでの静寂な集落とは大きく環境が変化することを危惧しています。	自動車の走行に係る騒音は、環境保全措置の実施により、対象道路については、環境基準を満足するとの結果を得ています。 対象道路以外の道路においては、当該道路管理者および事業者が連携・調整を図りながら、将来における交通量の状況等を勘案し、必要に応じて環境保全対策を講じます。 なお、詳細な計画の検討にあたっては、事業実施段階において、環境影響評価の結果を踏まえ、環境保全に十分配慮します。また、事業実施にあたっては、住民等に対して事前の十分な説明や的確な情報提供等に努めます。
(3) 自動車の走行特記として、「東近江市五個荘奥町」については、対象道路の騒音値は超過しませんが、対象道路以外の影響により超過しますとあり、必要に応じて対策を講じますとありますが、環境保全処置の「遮音壁の設置」の予定区間には記載がありません。近隣の県道も含めた環境保全処置を明確に願います。	自動車の走行に係る振動の予測は、道路構造および交通条件が変化するごとに区間に分割し、その区間において地域を代表する地点、特に影響を受けるおそれがある地点、保全すべき対象等への影響を的確に把握できる地点の観点から設定しています。 東近江市の盛土区間の予測については、「東近江市南清水町」の予測位置で行っており、予測結果は、要請限度を下回ると予測されます。
(4) 振動項目3項の中で、工事車両の運行の中には当地域はありますが、永久に生活環境に変化をもたらすこととなる自動車の走行項目に当該地域が予測地点に含まれていないことの理由を明確にしてください。尚、当該地域も予測地点に加えて頂くことを要望します。	

表 14-1(2) 準備書についての環境の保全の見地からの意見を有する者の意見の概要と都市計画決定権者の見解

意見の概要	都市計画決定権者の見解
<p>2. 日照阻害</p> <p>(1) 自治会内の家によっては、真横に国道 8 号線バイパスが通るため、5 時間以上の日陰と風が通らなくなることから家屋が湿気る。</p> <p>(2) 道路建設による日照阻害の予測を行っているが、その予測条件が道路建設地の土地利用や住居状況に適合していないので予測結果も不正確となっている。そのため、今後、道路建設を行う段階や建設後に地域住民と大きな問題を生じるのではないか。道路建設地は都市計画の用途地域指定も無い農村地域がほとんどで、住宅は 2 階建までの低層住宅であるにもかかわらず、日照阻害の予測条件や判定時間を中高層住居よりも条件の悪い準工業地域の準住居地域を使用して日照阻害がほとんど生じないとしているのは地域住民の信頼を裏切る行為ではないか。</p> <p>(3) 特記事項に日照阻害は、「東近江市五個荘付近」において参考となる値を超過しますが、環境保全処置を実施することで、環境負荷を低減しますとありますが、具体的にどのような日照不足対策があるのか明確にして頂きたい。我が家の日照対策としては、バイパス道路を数十 m 南へ計画変更して頂くだけで、解消できるものと考えます。検討願います。</p>	<p>日照阻害の調査、予測および評価については、「道路環境影響評価の技術手法（平成 24 年度版）」（平成 25 年 3 月、国土交通省 国土技術政策総合研究所・独立行政法人 土木研究所）に基づき、専門家等の意見を踏まえ適切に実施しています。</p> <p>予測の結果、「公共施設の設置に起因する日陰により生ずる損害等に係る費用負担について」（昭和 51 年 2 月 23 日建設省計用発第 4 号）の公共施設の設置後の日陰時間を超過する日影が生じると予測されます。</p> <p>そのため、環境保全措置として、事業者の実行可能な範囲内で、「高架構造物の上下部工の形式・配置等の工夫」を実施し、高架構造物の桁高の検討、桁下空間の確保により、日照阻害の影響をできる限り低減させることとしています。</p> <p>また、事業実施段階において必要に応じて同規定に基づき適切に対処します。</p>

表 14-1(3) 準備書についての環境の保全の見地からの意見を有する者の意見の概要と都市計画決定権者の見解

意見の概要	都市計画決定権者の見解
2. 日照阻害（続き）	
<p>(4) 嵩上式だと農地の日照不足が心配されます。さらに農地買い上げにより三角形の農地ができないよう、また、細い農地とならないよう用地の工夫を願います。日照不足も含め農地の保全対策を明確にしてください。できない場合は、土地改良等を実施し、耕作が安定してできるように保証してください。</p>	<p>農作物については、環境影響評価における検討対象としておりませんが、事業実施段階、または、供用後において農作物に問題が生じた場合、本事業との関連が明らかになれば、補償等の適切な措置を講じることとします。</p> <p>なお、対象事業に必要な用地については、事業実施段階で説明いたします。</p>
<p>(5) 道路建設地の大部分は水田であり、水稻への影響評価を行う必要がある。水田の場合の予測高さは <math>H=4.0\text{m}</math> ではなく <math>H=0.0\text{m}</math> となるので影響範囲は更に大きくなる。水田への影響基準が無ければ作って評価し、建設段階で地域住民とボタンの掛け違いが生じ道路建設が止まる事の無いようにして欲しい。さらに、日照阻害は本線と同時に建設される側道（市道や町道）の融雪にも影響するので、国道整備で側道の融雪装置を整備する根拠としても予測する高さを <math>H=0.0\text{m}</math> としておくことは重要ではないか。</p>	
<p>(6) 当該バイパスの線形から農地を斜めに分断すると共に、バイパス北側の農地の一部が日照不足となることが懸念されます。計画ルート上でのぶどう栽培や水田の耕作をしておりますが、バイパスが通過することで、四角な水田が台形となり、耕作しづらい水田となってしまいます。農地の三角田への対応、農地の日照不足への影響や対応処置を明確にして頂きたい。</p>	
3. 景観	
<p>(1) のどかな田園風景の甲良町内を高さのある構造で東西に分断する計画となっているが町のイメージも悪くなり、景観が非常に悪い。気象条件も変化すると考えられる。それを払拭するスマートな構造の検討を願う。</p>	<p>景観の調査、予測および評価については、「道路環境影響評価の技術手法（平成 24 年度版）」（平成 25 年 3 月、国土交通省 国土技術政策総合研究所・独立行政法人 土木研究所）に基づき、専門家等の意見を踏まえ適切に実施しています。</p>
<p>(2) 景観についても環境保全処置を講じますとありますが、我が家目の前にバイパスが計画されており、景観どころか目の前にはバイパスの構造物しか見えない状況となります。この環境保全処置を明確にして頂きたい。</p>	<p>予測の結果を踏まえ、環境保全措置として「構造物（橋梁等）及び道路付属物の形式、デザイン、色彩の検討」および「地形変更部（法面含む）の緑化」を行い、事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避または低減します。</p>

表 14-1(4) 準備書についての環境の保全の見地からの意見を有する者の意見の概要と都市計画決定権者の見解

意見の概要	都市計画決定権者の見解
4. 事業計画	
(1) 盛土区間において、異常気象による線状降水帯の長時間発生時の洪水、犬上川の堤防決壊、洪水時の排水構造はどのような計画か。	環境影響評価については、「道路環境影響評価の技術手法（平成 24 年度版）」（平成 25 年 3 月、国土交通省 国土技術政策総合研究所・独立行政法人 土木研究所）に基づき、専門家等の意見を踏まえ適切に実施しています。
(2) 東近江市五個荘奥町は過去何度も洪水被害に遭遇しています。嵩上式による盛土だと渦流が集落に留まる危険があるので、高架にしてください。	詳細な計画は、事業実施段階において検討しますが、盛土構造となる部分における内水の流れなど周辺地域への浸水被害の防止等も考慮しますので、内水の流れに著しい影響は生じないと考えております。
(3) 近江鉄道線路上の愛知川洪水による渦流の排水設備は、現在 3 か所です。国道 8 号線バイパスの新設より渦流が集落に留まる危険があるので、新たな渦流排水設備を増設してください。	また、住民等に対して事前の十分な説明や的確な情報提供等に努めます。
(4) 小規模な宅地開発においても治水の安全性について検討がなされ利害関係者への説明が行われるのになぜ、このような大規模の道路建設で治水の安全性について予測評価がされていないのか。	
(5) 高盛土形式の道路が建設されて明治 29 年の様な大豪雨 (597 mm/日) が発生すると、高盛土道路の上流側は洪水がせき止められて水害範囲が拡大することになるので、治水安全性について予測評価をすべきである。建設段階の説明会で要望が出ても時遅しであり早い段階から予測評価すべきである。	
(6) 盛土の計画高はどれ位なのか。	盛土材は、掘削工事等により発生した建設発生土を再利用する計画です。
(7) 盛土の土砂はどこから調達する計画なのか問う。	なお、詳細な計画は、事業実施段階において検討し、住民等に対して事前の十分な説明や的確な情報提供等に努めます。
(8) 台風や強風時、風の流れが従来より変化するが検討されているのか。	環境影響評価については、「道路環境影響評価の技術手法（平成 24 年度版）」（平成 25 年 3 月、国土交通省 国土技術政策総合研究所・独立行政法人 土木研究所）に基づき、専門家等の意見を踏まえ適切に実施しています。
(9) 環境影響評価項目の追加に風の影響についても検討項目に加えて頂きたい。当該地域は 1 月から 3 月に北北西の強風が吹き、バイパスが風を遮ることとなるためこの影響についても検討願いたい。	本事業の実施に伴う風の影響については、環境影響評価の対象としていませんが、現段階で予測し得なかった著しい影響がみられた場合には、環境に及ぼす影響について調査し、専門家等の意見を踏まえ、必要に応じて適切な措置を講じます。

表 14-1(5) 準備書についての環境の保全の見地からの意見を有する者の意見の概要と都市計画決定権者の見解

意見の概要	都市計画決定権者の見解
4. 事業計画（続き）	
(10) 役場付近交差点で上り入口（彦根方面）下り出口が（彦根方面から）、池寺下之郷線千交差点で下り入口（大阪方面へ）登り出口（大阪方面から）の計画になっているが、町道池寺下之郷線を県道昇格には東海道新幹線高架下を拡幅しないと昇格は見込めない。高架下を改良なりアンダーパスや新幹線越えの高架計画は JR 東海は認めないとの事。これを解決しないと大型車の通行利用が増えることは見込めない、北落吳竹線交差点に大阪・彦根方面の出入口にするのが得策と考えるが問う。	対象道路との接続箇所は、地形等に配慮しつつ、広域ネットワークを形成する路線との接続を踏まえて計画しています。
(11) 計画のランプ位置では、五個荘奥町周辺道路の交通量の激増が予想されます。よって、ランプ位置（国道 8 号線バイパスの出入り口）を栗見八日市線 52 号に変更してください。	
(12) 工事完了後には側道を設けるのか。	側道の設置や県道、町道の交差点改良については、事業実施段階において地域の交通状況や周辺道路の整備状況を踏まえ、関係機関と協議等を行います。
(13) BP 工事に当っては現行道路を利用せねばならないが、将来を見据えて県道、町道の交差点改良も併せてお願ひしたい。	
(14) 集落へ侵入する車両が多くなるので、五個荘奥町周辺（県道 328 号、御代参街道、奥三俣線）道路の拡幅と交通安全整備（横断歩道、信号等）を願います。	
(15) 愛知川の架橋について、橋脚設置により水流が変化し洪水が心配されます。丈夫な愛知川河岸となるよう再整備してください。	渡河部においては、河川の改変を極力抑えるとともに、河川の機能を確保し、河川の流れを阻害しない河川幅を確保した計画とします。 また、橋脚の設置を予定している芹川、犬上川および愛知川では、低水路に接しない位置に橋脚を設置するとともに、橋脚の断面積を大きくしない計画とします。 なお、事業実施段階において、河川管理者と協議のうえ、必要な対策について検討を行います。

表 14-1(6) 準備書についての環境の保全の見地からの意見を有する者の意見の概要と都市計画決定権者の見解

意見の概要	都市計画決定権者の見解
4. 事業計画（続き）	
(16) 現計画より南側（建部下野町側）へ宅地から 50m 以上（少しでも遠くへ）離してください。	対象地域では、日常的な渋滞の発生により、高速 IC までのアクセス性が悪く産業活動や観光振興の妨げになっています。
(17) 栗見八日市線 52 号を御代参街道に合流させるなど県道 328 号を堤防下に設ければ、国道 8 号線バイパスが愛知川堤防の高さで交差でき嵩上の高さを低くできます。また、高圧電線をより高くすることもできます。上記のような工夫をし、高圧電線より国道 8 号線バイパスを南へ移動してください。	また、渋滞に付随して国道 8 号では追突事故が多数発生しており、渋滞を回避するために幅員の狭い生活道路へ交通が流入することから、歩行者と車両の接触事故の危険性も高い地域となっています。 これらの産業、渋滞、事故、観光に関わる課題を解決するために、都市計画対象道路事業では、「産業振興の促進」「渋滞の緩和」「交通安全の確保」「観光振興の促進」の 4 つの政策目標を設定し、より良い地域づくりに寄与する事を目的としています。
(18) 本件道路事業計画の予定ルートでは、五個荘奥町を通ることに成っていて、申出人の所有する田畠や山林が、6~8 筆も掛かってくることに成りそうであり、1 筆だけが掛かってくるというようなことでは全くない訳であり、この予定ルートでは、申出人にとって、生活権の侵害であり、到底当該計画に同意することはでき兼ねるので、先ず最初に、当該計画の予定ルートの変更（白紙撤回）を求める。尚、予定ルートの変更（白紙撤回）がどうしても出来ないと言うのであれば、五個荘奥町地区周辺の予定ルートは、地下を利用して、地下トンネル道路にする以外に、方法はないものと考えて頂きたい。地下トンネル道路であれば、仮に将来、何処からか、ミサイルが飛来するようなことが有っても、一時的に、地下トンネル道路に避難することも可能であり、防空壕の替わりになり、一石二鳥である。	道路事業の効率的な実施に関し、平成 28 年度から計画段階評価の手続きを実施しており、構想段階における道路計画のアンケート調査や「社会資本整備審議会道路分科会 近畿地方小委員会（以下、近畿地方小委員会）」を 3 回実施し、県民等や関係する地方公共団体の長からの意見、近畿地方小委員会での有識者の意見等を踏まえ、総合的に検討してきました。 検討の結果、近畿地方小委員会での有識者や県民等の意見を踏まえ、複数案としていたルート帯のうち、以下の選定理由により「山側ルート」を対応方針として決定しました。 なお、周辺土地利用や円滑な走行性等を勘案し、現計画が最適であると考えております。
(19) 五個荘奥町地区周辺の予定ルートには、関電の鉄塔送電線（特別高圧 7.7 万 V 送電線）が通っており、この関電の鉄塔送電線の北側に沿うように、当該道路の予定ルートが計画されており、五個荘奥町集落内へ食い込む状態に成り、五個荘奥町集落内の住民らの迷惑は、全く顧みないデタラメな予定ルートに成っていて、到底同意することはでき兼ねるので、この予定ルートの変更（白紙撤回）を求める。尚、五個荘奥町地区周辺の予定ルートに掛かってくる、関電の鉄塔送電線（特別高圧送電線）から、南へ 500 メートル位離れた位置にも、関電の鉄塔送電線（特別高圧送電線）が通っているので、両方の鉄塔送電線（特別高圧送電線）の中間（カルナハウスの南側）を通るように、この予定ルートの変更（白紙撤回）を求める。何れにしても、地下トンネル道路とする必要がある。	<p>＜理由＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「山側ルート」は、「産業振興の促進」、「渋滞の緩和」、「交通安全の確保」、「観光振興の促進」の全ての政策目標に寄与する。</li> <li>地域の意見聴取結果において、政策目標に関しては「産業振興の促進」、「渋滞の緩和」、「交通安全の確保」、「観光振興の促進」の全てについて重視すべきとする意見が寄せられており、「都市計画道路活用ルート」および「山側ルート」が適している。</li> <li>配慮事項としては、「生活環境（騒音、大気汚染）への影響」、「市街地からのアクセス」、「影響する家屋」への配慮を望む意見が多く寄せられており、「山側ルート」は、特に「生活環境（騒音、大気汚染）への影響」、「影響する家屋」に対して配慮することができる。</li> <li>従って、総合的に判断して「山側ルート」が適していると考える。</li> </ul> <p>なお、詳細な計画の検討にあたっては、事業実施段階において、環境影響評価の結果を踏まえ、環境保全に十分配慮します。また、事業実施にあたっては、住民等に対して事前の十分な説明や的確な情報提供等に努めます。</p>

表 14-1(7) 準備書についての環境の保全の見地からの意見を有する者の意見の概要と都市計画決定権者の見解

意見の概要	都市計画決定権者の見解
4. 事業計画（続き）	
(20) 五個荘奥町地区周辺の予定ルートでは、近江鉄道との交差箇所や一級河川愛知川との交差も有るため、当該予定ルートの工法は、盛土や橋梁方式により、地上高さ5メートル位の、高架道路を計画しているようであるが、とんでもない事である。東近江市五個荘地区には、既に、新幹線の高架鉄道が通っていて、五個荘地区は、この新幹線の高架鉄道の、盛土や橋梁の壁により、完全に、東西に分断された状態にあり、地元に住む住民らにとっては、全く無用の長物であり、申出人は、この新幹線の高架鉄道の下を通る毎に、盛土や橋梁の壁により、息苦しさを感じる日々である。この上更に、本件道路事業計画の予定ルートは、東近江市の五個荘奥町周辺地区では、地上高さ5メートル位の、盛土や橋梁方式による、高架道路が予定されていて、今度は、この高架道路の盛土や橋梁の壁により、五個荘地区は、南北に分断される状態に成り、地元に住む住民らにとっては、この高架道路の盛土や橋梁の壁も、全く無用の長物であり、申出人は、この高架道路の盛土や橋梁の壁を、想像しただけでも、胸が悪くなり、吐き気さえ催す日々である。五個荘奥町周辺地区に住む、地域住民らが望む、国道8号バイパス道路は、その基本として、地上を通る道路であり、それ以外念頭になく、結果的に、五個荘地区を盛土や橋梁方式の壁で、東西南北に、4分割するような、こうしたデタラメな計画は、100%受け入れることなど、決してないので、予定ルートの変更(白紙撤回)をされたい。	同上
(21) ルートの白紙撤回に関して、本件道路事業計画の予定ルートは、一旦、白紙撤回として、その代替提案に、現在の国道8号の位置より、琵琶湖側(西側)の位置に、バイパス道路を設けるように、検討されたい。	
(22) 現在、五個荘奥町周辺地区に必要な橋や道路は、県道328号の奥新橋からの続きで、一級河川愛知川左岸からこの河川を渡つて、右岸側の県道に通じる橋や道路が、早急に、必要に迫られている状況である。	
(23) 降雪時の除雪対策、雪捨場はどこか。降雪時には融雪剤を使用されると思うが塩害防止策、排水処理方法はどうするのか。	融雪剤(凍結防止剤)は、路面から道路の排水路に流入する計画としており、公共用水域に流入後、速やかに拡散・希釈されるものと考えています。
(24) 路面入水等の処理について、田の用水路へ混入しないように専用排水路を大同川まで設置するとともに、田の用排水路の整備をしてください。	なお、降雪時の除雪対策及び路面排水の処理方法については、事業実施段階で必要に応じ、関係機関と協議等を行い、適切に対処します。
(25) 田んぼを斜めに通過する計画になっているが土地買収方法は。	対象事業に必要な用地については、事業実施段階で説明いたします。

## 第15章 環境影響評価準備書についての知事意見と都市計画決定権者の見解

環境影響評価法第40条第2項の規定により読み替えて適用される同法第20条第1項の規定に基づき、令和6年5月30日に環境保全の見地からの滋賀県知事の意見が提出されました。

準備書についての知事意見と都市計画決定権者の見解は、表15-1に示すとおりです。

表15-1(1) 準備書についての知事意見と都市計画決定権者の見解

No.	知事意見	都市計画決定権者の見解
1	<p>〔全般的な事項(1)〕</p> <p>本事業は、国道8号の改築事業として、彦根市から近江八幡市にかけて複数の市町に跨る延長約23.6kmの4車線の道路を整備するものであり、対象事業実施区域が農地、河川、住宅地等の様々な地域と重なる事業計画となっている。このため、事業実施に当たっては、周辺の土地の利用や自然環境の状況に応じて、適切な環境保全措置を講じること。</p> <p>特に、準備書に示された予測評価結果では、事業実施により騒音の環境基準を超過する地域や、日照阻害が生じる地点が認められることから、これらの影響を極力低減すること。</p>	<p>事業実施に当たっては、周辺の土地の利用や自然環境の状況に応じて、適切な環境保全措置を講じます。</p> <p>特に騒音、日照阻害に関しては、環境保全措置として、「遮音壁の設置」、「高架構造物の上下部工の形式・配置等の工夫」等を実施し、できる限り影響を低減するよう適切に対処します。</p>
2	<p>〔全般的な事項(2)〕</p> <p>道路事業は、環境影響評価手続の後、工事着手まで相当の期間を要することが想定される。このため、対象事業実施区域およびその周辺における社会的状況または自然的状況に関する情報を継続的に収集し、必要に応じて、環境への影響に係る予測評価結果や環境保全措置の内容を見直すこと。</p> <p>その際、必要に応じて、追加の現地調査や専門家への意見聴取を行うとともに、最新の知見や技術を積極的に取り入れる等、環境保全措置がより効果のあるものとなるよう努めること。</p>	<p>事業実施段階においては、対象事業実施区域及びその周辺における社会的状況又は自然的状況に関する情報を収集し、必要に応じて、環境への影響に係る予測評価や環境保全措置の検討を行います。</p> <p>その際、必要に応じて、追加の現地調査や専門家等への意見聴取を行うとともに、最新の知見や技術を踏まえて効果的な環境保全措置を採用するよう努めます。</p>
3	<p>〔全般的な事項(3)〕</p> <p>本事業は、既存道路における渋滞の解消を目的の一つとして実施されるため、騒音・振動や温室効果ガスについては、本事業の実施による環境影響だけでなく、既存道路における改善効果も含めた広域的な視点での予測評価の実施を検討すること。</p>	<p>事業実施段階においては、本事業の供用前後における広域的な温室効果ガス排出量の変化の把握及び既存道路における騒音・振動の変化の把握について検討します。</p>
4	<p>〔全般的な事項(4)〕</p> <p>評価書の作成に当たっては、準備書における誤植等を修正すること。また、論理的かつ丁寧な記述に努めるとともに、できる限り平易な表現を用い、専門用語については必要に応じて注釈を加えること等により、住民にとってより分かりやすい内容とすること。</p>	<p>評価書の作成に当たっては、準備書における誤植等を修正しました。また、論理的かつ丁寧な記述に努めるとともに、住民にとってより分かりやすい内容となるように配慮しました。</p>

表 15-1(2) 準備書についての知事意見と都市計画決定権者の見解

No.	知事意見	都市計画決定権者の見解
5	〔個別的事項（1）〕騒音 施設供用後の予測評価結果において、本事業の実施により環境基準を超過する地域の多くでは、防音壁の設置等の環境保全措置が検討されているが、本事業の対象道路以外の影響により環境基準を超過する地域では、環境保全措置の検討が十分ではない。これらの地域においても、必要に応じて環境保全措置を検討する等、事業実施による影響の低減に努めること。	本事業の対象道路以外の道路の影響により環境基準を超過する地域では、事業実施段階において、当該道路管理者及び事業者が連携・調整を図りながら、将来における交通量の状況等を勘案し、必要に応じて環境保全対策を講じます。
6	〔個別的事項（2）〕水環境 水底の掘削等に係る水の濁りの影響を低減するため、環境保全措置として「仮締切工法による直接流水に接しない施工」や「仮設材料による一時的な流路の切り回し」等を実施することとされているが、その検討に当たっては、河川の水象・水質に加え河床材料等も把握し、河川の特性に適合した施工方法を選択すること等により、その効果を十分発揮させること。また、水の濁りは、アユ等魚類の移動阻害の要因にもなるため、必要に応じて工事の実施時期にも配慮すること。	事業実施段階における具体的な環境保全措置の検討にあたっては、河川の水象等を把握し、河川の特性に適合した施工方法を採用するよう努めます。また、必要に応じて工事の実施時期にも配慮します。
7	〔個別的事項（3）〕動物 予測評価結果において、重要な種全ての生息環境が保全されると評価され、環境保全措置として「移動経路の確保」、「使用重機の配慮」等を実施することとされているが、事業実施による生息域の消失、分断等の影響をできる限り回避または低減するよう、必要に応じて追加の環境保全措置を講じること。その際、移動能力の低い小型動物と移動能力の大きい大型動物とでは保全対策が異なることから、特に重要な種に関しては、その種の特性に十分配慮し環境保全措置を講じること。	事業実施段階において、できる限り影響を回避又は低減するよう、必要に応じて種の特性に配慮した環境保全措置を適切に講じます。
8	〔個別的事項（4）〕動物・植物 環境影響評価手続の後、工事着手まで相当の期間を要することが想定されるため、追加の現地調査等を行い、工事着手前における動物・植物の生息・生育の状況を把握するとともに、その結果を踏まえた適切な環境保全措置を講じること。また、工事車両の通行や道路の機能復旧のための工事により、動物や植物に現時点で予測し得ない環境上の影響が生じると考えられる場合は、専門家等の意見を踏まえ必要に応じて適切な処置を講じること。	事業実施段階においては、必要に応じて、追加の現地調査等を行い、動物・植物の生息・生育の状況を把握するとともに、その状況を踏まえた適切な環境保全措置を講じます。また、現段階で予測し得ない著しい影響が生じると考えられる場合には、専門家等の意見を踏まえ、必要に応じて適切な措置を講じます。

表 15-1(3) 準備書についての知事意見と都市計画決定権者の見解

No.	知事意見	都市計画決定権者の見解
9	<p>〔個別的事項 (5) 〕 景観</p> <p>対象道路が視認でき、主要な眺望景観および身近な自然景観の変化が生じるおそれのある地点を予測地点とし、県や市の景観計画を踏まえた予測評価が行われているが、対象事業実施区域の一部は、滋賀県景観計画（令和5年4月）に記載されている「国道307号沿道景観形成地区」、「芹川河川景観形成地区」および「宇曽川河川景観形成地区」の景観重要区域と重なることから、これらの区域における沿道景観や河川景観の変化に着目した予測評価も実施すること。</p> <p>また、数kmに渡る橋梁構造や盛土構造の道路が設置されることから、そのデザインや色彩、法面の緑化等については、農地や田園風景等の周辺景観、さらには地域全体と調和したものとなるよう十分配慮すること。</p>	<p>景観の予測評価は、「道路事業に係る環境影響評価の項目並びに当該項目に係る調査、予測及び評価を合理的に行うための手法を選定するための指針、環境の保全のための措置に関する指針等を定める省令」（平成10年6月12日建設省令第10号）、「道路環境影響評価の技術手法（平成24年度版）」（平成25年3月、国土交通省 国土技術政策総合研究所・独立行政法人 土木研究所）に基づき、主要な眺望点、景観資源及び主要な眺望景観（主要な眺望点から景観資源を眺望する場合の眺望される景観）を対象に実施しています。</p> <p>事業実施段階における具体的な環境保全措置（「構造物（橋梁等）及び道路付属物の形式、デザイン、色彩の検討」及び「地形改变部（法面含む）の緑化」）の検討にあたっては、「国土交通省所管公共事業における景観検討の基本方針（案）」（平成21年4月1日、国土交通省）を踏まえて、滋賀県景観計画（令和5年4月）に記載されている「国道307号沿道景観形成地区」、「芹川河川景観形成地区」及び「宇曽川河川景観形成地区」の景観重要区域における沿道景観や河川景観の変化も含め適切に予測及び評価を実施し、農地や田園風景等の周辺景観、地域全体との調和に十分配慮したうえで、必要に応じて適切な措置を講じます。</p>
10	<p>〔個別的事項 (6) 〕 文化財・伝承文化</p> <p>対象道路により文化財、伝承文化の周辺環境や利用状況の変化はほとんど生じないと予測され、改変される既存道路に対してはアクセスルートが分断されないよう近傍に付け替え道路を整備するとされているが、これらの環境保全措置を具体的に検討する際には、文化財の場所や祭礼および神事の実施場所だけでなく、祭礼の巡行ルートや氏子の居住地域等の祭祀圏、また集落等の地域住民の生活圏が分断されないよう十分配慮すること。</p>	<p>事業実施段階において、関係機関や地域住民等の意見を踏まえ、文化財及び伝承文化への影響をできる限り回避又は低減するよう、必要に応じて適切な環境保全措置を講じます。</p>

表 15-1(4) 準備書についての知事意見と都市計画決定権者の見解

No.	知事意見	都市計画決定権者の見解
11	<p>[その他 (1) ]</p> <p>対象事業実施区域を管轄する市町長から提出された環境の保全の見地からの意見は別添のとおりであるので、その内容に十分留意すること。</p>	対象事業実施区域を管轄する市町長から提出された環境の保全の見地からの意見の内容に十分留意します。
12	<p>[その他 (2) ]</p> <p>土地の改変に伴う地下水および治水への影響、本事業に関連して実施される工事による各環境要素への影響、施設供用後における自動車走行時のタイヤ摩耗等で発生する道路粉じんによる影響等、環境影響評価の対象としていない事項についても、必要に応じて適切な対策を講じること。また、全国各地で発生している局所的・集中的な降雨等の気候変動への対応についても考慮すること。</p>	事業実施段階においては、現段階で予測し得なかった著しい影響がみられた場合には、環境に及ぼす影響について調査し、専門家等の意見を踏まえ、必要に応じて適切な措置を講じます。
13	<p>[その他 (3) ]</p> <p>[全般的な事項 (2) ] のとおり、本事業は、工事着手までに相当の期間を要することが想定されることから、評価書に係る手続き終了後も、必要に応じて事業計画や環境保全措置を地域住民に説明すること。</p>	事業実施段階においては、事業計画や環境保全措置の内容について、地域住民に説明します。
14	<p>[その他 (4) ]</p> <p>本事業の実施に当たっては、各種法令等を遵守するとともに環境の保全に配慮し、必要に応じて関係行政機関と十分に協議を行うこと。</p>	本事業の実施に当たっては、各種法令等を遵守するとともに環境の保全に配慮し、必要に応じて関係行政機関と十分に協議を行います。

## 第16章 環境影響評価書についての国土交通大臣意見及び都市計画同意権者意見と都市計画決定権者の対応

環境影響評価法第40条第2項の規定により読み替えて適用される同法第24条の規定に基づき、令和7年2月6日に環境保全の見地からの国土交通大臣意見及び都市計画同意権者意見が提出されました。

評価書についての国土交通大臣意見及び都市計画同意権者意見と都市計画決定権者の対応は、表16-1に示すとおりです。

表16-1(1) 評価書についての国土交通大臣意見及び都市計画同意権者意見と都市計画決定権者の対応

No.	国土交通大臣意見及び都市計画同意権者意見	都市計画決定権者の対応
1	<p>1. 総論 (1) 調査、予測及び評価の再実施 本事業の工事着手及び供用開始時期は確定されていないため、本事業の実施までに交通や周辺市街地の状況等が変化する可能性がある。このため、社会環境、生活環境及び自然環境の状況について、現段階では予測し得なかった変化が見込まれる場合は、その変化を考慮した上で、生活環境及び自然環境への影響について、調査、予測及び評価の項目を再検討し、調査、予測及び評価を再実施すること。また、その時点における環境政策に応じて必要な環境保全措置を検討し、その内容を公表すること。</p>	<p>「事業実施までに交通や周辺市街地の状況等が変化する可能性があることから、社会環境、生活環境及び自然環境の状況について、現段階で予測し得なかった変化が見込まれる場合は、その変化を考慮した上で、生活環境及び自然環境への影響について、調査、予測及び評価の項目を再検討し、調査、予測及び評価を再実施します。また、その時点における環境政策に応じて必要な環境保全措置を検討し、その内容を公表します。」と第12章に記載しました。(P12-1)</p>
2	<p>(2) 環境保全措置の具体化 今後の詳細な設計等に伴い具体化する環境保全措置については、これまでの調査結果や専門家等の意見を踏まえて措置の内容を十分に検討すること。また、具体化においては、専門家等の意見や検討に当たっての主要な論点、対応方針等を適切に公表するなど、透明性及び客観性を確保すること。</p>	<p>「環境保全措置の具体化にあたっては、これまでの調査結果を踏まえ、必要に応じて専門家等からの技術的助言を得ながら、透明性及び客観性の確保に努めつつ、十分な検討を行います。」と第12章に記載しました。(P12-1)</p>
3	<p>(3) 地域住民等への丁寧な説明 本事業は、市街地及びその周辺において、長期間にわたり工事が実施される計画であることから、工事説明会等の場を活用して、上記(1)及び(2)を踏まえた本事業の実施に伴う環境影響及び環境保全措置の内容について、地域住民等に対し丁寧に説明すること。</p>	<p>第12章に記載のとおり、工事の実施にあたっては、工事説明会等の場を活用して、本事業の実施に伴う環境影響及び環境保全措置の内容について、地域住民等に対し丁寧な説明に努めます。(P12-1)</p>

表 16-1(2) 評価書についての国土交通大臣意見及び都市計画同意権者と都市計画決定権者の対応

No.	国土交通大臣意見及び都市計画同意権者意見	都市計画決定権者の対応
4	<p>2. 各論</p> <p>(1) 建設機械の稼働に係る粉じん等及び騒音</p> <p>対象事業実施区域及びその周辺には、都市計画法に基づき第一種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域及び第一種住居地域に指定されている箇所があり、建設機械の稼働に係る粉じん等の降下量及び騒音の予測値が一部の地点で基準値等を超過し、環境保全措置の実施を前提とすることで基準値等以下となると予測されている。</p> <p>このため、散水、仮囲い・防音パネルの設置、低騒音型建設機械の採用等の対策を実施することで、建設機械の稼働に係る粉じん等及び騒音を回避又は極力低減すること。また、本事業によるこれらの影響が十分に低減できていないと判断された場合には、必要な環境保全措置を講ずること。</p>	<p>建設機械の稼働に係る粉じん等及び騒音については、第 11 章第 1 節及び第 2 節に記載した環境保全措置を実施することで、建設機械の稼働に係る粉じん等への影響及び騒音による影響を回避又は極力低減します。また、事業実施段階において、必要に応じて工事中の粉じん等及び騒音の監視等を行い、建設機械の稼働に係る粉じん等及び騒音による影響が十分に低減できていないと判断された場合には、第 12 章に記載のとおり、必要な環境保全措置を講じます。 (P11-1-140～141、P11-2-16～17、P12-1)</p>
—	<p>(2) 自動車の走行に係る騒音及び道路の存在に係る日照阻害</p> <p>対象事業実施区域及びその周辺には、都市計画法に基づき第一種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域及び第一種住居地域に指定されている箇所があり、現況において自動車騒音の環境基準を超過している地点が存在する。また、本事業の実施により、供用時に相当程度の交通量が見込まれるとともに、一部の区間において高架部（橋梁工）の道路構造が計画されていることから、日照阻害による地域住民の生活環境への影響が懸念される。</p> <p>このため、本事業の実施による自動車の走行に係る騒音及び道路の存在に係る日照阻害による影響を回避又は極力低減する観点から、以下の措置を講ずること。</p>	—
5	<p>ア 自動車の走行に係る騒音に対する環境保全措置を適切に実施すること。また、自動車の走行に係る騒音による影響が十分に低減できていないと判断された場合には、専門家等の助言を踏まえ、必要な措置を講ずること。</p>	<p>自動車の走行に係る騒音については、第 11 章第 2 節に記載した環境保全措置を適切に実施します。また、事業実施段階において、関係機関の調査結果等を踏まえ、自動車の走行に係る騒音による影響が十分に低減できていないと判断された場合には、第 12 章に記載のとおり、専門家等の技術的助言を踏まえ、必要な措置を講じます。 (P-11-2-95～100、P12-1)</p>
6	<p>イ 本事業の環境保全措置として設置する遮音壁は、住居や環境の保全についての配慮が特に必要な施設の立地状況を踏まえ、対象事業実施区域及びその周辺の環境基準の達成に必要な区間に、必要な種類及び設計のものを設置すること。また、その位置、高さ、材質等の決定に当たっては、地域住民からの意見等も踏まえ、日照阻害等も考慮した上で決定すること。加えて、設置後においても、その機能及び効果が継続的に維持されるよう適切に管理すること。</p>	<p>「本事業の環境保全措置として設置する遮音壁は、住居や環境の保全についての配慮が特に必要な施設の立地状況を踏まえ、都市計画対象道路事業実施区域及びその周辺の環境基準の達成に必要な区間に、必要な種類及び設計とする。また、位置、高さ、材質等については、地域住民からの意見等も踏まえ検討し、日照阻害等も考慮した上で決定する。加えて、設置後においても、その機能及び効果が継続的に維持されるよう適切な管理に努める。」と第 11 章第 2 節に記載しました。 (P11-2-100)</p>

表 16-1(3) 評価書についての国土交通大臣意見及び都市計画同意権者と都市計画決定権者の対応

No.	国土交通大臣意見及び都市計画同意権者意見	都市計画決定権者の対応
7	(3) 廃棄物等 ア 工事に伴い発生する廃棄物は、できる限り再生利用を図るとともに、工事着手までに、廃棄物の種類及び発生量に応じた処理方法及び処分先を決定し、適正に処理すること。	工事に伴い発生する廃棄物については、第11章第12節に記載のとおり、建設発生土は再生利用を図り、コンクリート塊及びアスファルト・コンクリート塊は工事の際には分別解体し、再資源化できないものについては、関係法令に基づいて適正に処理・処分します。また、「工事着手までに、廃棄物の種類や発生量に応じた適正な処理方法（再資源化を含む）及び処分先を決定するよう努めます。」と第11章第12節に記載しました。 (P11-12-2、P11-12-4)
8	イ 工事に伴う建設発生土は約 87 万m <sup>3</sup> と予測されており、その全量を対象事業実施区域内で再利用するとしている。建設発生土の仮置場を設置する場合は、周辺の生活環境及び自然環境への影響が懸念される区域を回避して設置場所を選定すること。併せて、仮置場までの適切な運搬及び仮置場における適切な管理を図り、建設発生土の飛散、流出等による周辺環境への影響を回避又は極力低減すること。	工事に伴う建設発生土については、第11章第12節に記載のとおり、事業内利用を促進し、建設発生土の発生量を回避・低減します。また、第3章第3節に記載のとおり、建設発生土の仮置場を設置する場合は、その設置場所の選定にあたり、周辺の生活環境及び自然環境への影響に配慮し、仮置場までの適切な運搬及び仮置場における適切な管理を図り、建設発生土の飛散及び流出等による周辺環境への影響を回避又は極力低減します。(P11-12-5、P3-33)

表 16-1(4) 評価書についての国土交通大臣意見及び都市計画同意権者と都市計画決定権者の対応

No.	国土交通大臣意見及び都市計画同意権者意見	都市計画決定権者の対応
9	<p>(4) 温室効果ガス等</p> <p>2030 年度において温室効果ガスを 2013 年度から 46% 削減する目標及び 2050 年カーボンニュートラルの実現に向けては、関連する施策の進捗状況を注視し、事業計画に適切に反映させていくことが重要である。</p> <p>地球温暖化対策計画に基づく 2030 年度目標の達成に向けては、省エネ性能の高い機器の活用等による工事中の温室効果ガスの排出削減対策、道路照明の LED 化等の省エネ設備の導入、道路管理に必要な電力について再エネの導入等を進めるとともに、本事業の供用前後における温室効果ガス排出量の変化の把握を検討するなど、温室効果ガスの排出削減に向けた取組に努めること。</p> <p>また、2050 年カーボンニュートラルの実現に向けた、地球温暖化対策計画や「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」（令和 3 年 10 月閣議決定）等の見直しの状況を踏まえつつ、道路交通政策全体の検討状況を注視し、必要に応じて本事業の計画に反映すること。</p> <p>加えて、都市計画決定権者である滋賀県においては、本事業に係る都市計画について、地球温暖化対策の推進に関する法律（平成 10 年法律第 117 号）に基づき、当該都市計画の目的の達成との調和を図りつつ、地球温暖化対策に係る関係地方公共団体の地方公共団体実行計画と連携して温室効果ガスの排出削減対策等が行われるよう配意すること。</p>	<p>第 3 章第 3 節に記載のとおり、省エネルギー性能の高い機器の活用等による工事中の排出削減対策、道路照明の LED 化等の省エネ設備の導入、道路管理に必要な電力について再生可能エネルギーの導入等を進めます。また、第 15 章に記載のとおり、本事業の供用前後における温室効果ガス排出量の変化の把握を検討します。なお、第 3 章第 3 節にも「本事業の供用前後における温室効果ガス排出量の変化の把握を検討する等、温室効果ガスの排出削減に努めます。」と追記しました。（P3-34、P15-1）</p> <p>さらに、「2050 年カーボンニュートラルの実現に向けた、地球温暖化対策計画や「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」（令和 3 年 10 月閣議決定）等の見直しの状況を踏まえつつ、道路交通政策全体の検討状況を注視し、必要に応じて本事業の計画に反映します。」と第 3 章第 3 節に記載しました。（P3-34）</p> <p>加えて、第 3 章第 3 節に記載のとおり、地球温暖化対策の推進に関する法律（平成 10 年法律第 117 号）に基づき、当該都市計画の目的の達成との調和を図りつつ、地球温暖化対策に係る関係地方公共団体の地方公共団体実行計画と連携して温室効果ガスの排出削減対策等が行われるよう配意します。（P3-34）</p>
－	以上の内容を補正後の評価書に適切に記載すること。	－

## 第17章 環境影響評価の委託先

環境影響評価に係る調査、予測及び評価は、表 17-1 に示す者に委託して実施しました。

表 17-1 環境影響評価に係る調査、予測及び評価の委託先

担当業務	委託先の名称、代表者の氏名、主たる事務所の所在地
調査、予測 及び評価	株式会社オリエンタルコンサルタンツ 代表取締役社長 野崎 秀則 〒151-0071 東京都渋谷区本町 3 丁目 12 番 1 号 住友不動産西新宿ビル 6 号館
調査	大日本ダイヤコンサルタント株式会社 代表取締役社長 原田 政彦 〒101-0022 東京都千代田区神田練塀町 300 番地

国近整計管第16-2号  
令和7年2月6日

滋賀県知事 殿

国土交通省  
近畿地方整備局長  
(公印省略)

国道8号彦根～東近江（仮称）（彦根長浜都市計画道路3・3  
・7号びわこ東部幹線、豊郷甲良都市計画道路3・3・1号  
びわこ東部幹線、湖東都市計画道路3・3・1号びわこ東部  
幹線及び近江八幡八日市都市計画道路3・3・4号びわこ東  
部幹線）に係る環境影響評価書に対する意見の送付について

標記について、国土交通大臣から別添のとおり意見が送付されたの  
で、送付する。

国道国技第137号  
令和7年2月5日

滋賀県知事 殿

国土交通大臣

国道8号彦根～東近江（仮称）（彦根長浜都市計画道路3・3・7号びわこ東部幹線、豊郷甲良都市計画道路3・3・1号びわこ東部幹線、湖東都市計画道路3・3・1号びわこ東部幹線及び近江八幡八日市都市計画道路3・3・4号びわこ東部幹線）に係る環境影響評価書に対する意見について

令和6年11月15日付け滋都計第805号で送付のあった標記について、環境影響評価法第40条第2項の規定により読み替えて適用される同法第24条の規定に基づき、別添1のとおり意見を述べる。

なお、同法第23条の規定に基づく環境大臣意見を別添2のとおり参考送付する。

「国道8号 彦根～東近江（仮称）（彦根長浜都市計画道路3・3・7号びわこ東部幹線、豊郷甲良都市計画道路3・3・1号びわこ東部幹線、湖東都市計画道路3・3・1号びわこ東部幹線及び近江八幡八日市都市計画道路3・3・4号びわこ東部幹線）環境影響評価書」に対する国土交通大臣意見

本事業の環境影響評価書について、環境の保全の見地から、下記の意見を述べるものである。

## 1. 総論

### （1）調査、予測及び評価の再実施

本事業の工事着手及び供用開始時期は確定されていないため、本事業の実施までに交通や周辺市街地の状況等が変化する可能性がある。このため、社会環境、生活環境及び自然環境の状況について、現段階では予測し得なかった変化が見込まれる場合は、その変化を考慮した上で、生活環境及び自然環境への影響について、調査、予測及び評価の項目を再検討し、調査、予測及び評価を再実施すること。また、その時点における環境政策に応じて必要な環境保全措置を検討し、その内容を公表すること。

### （2）環境保全措置の具体化

今後の詳細な設計等に伴い具体化する環境保全措置については、これまでの調査結果や専門家等の意見を踏まえて措置の内容を十分に検討すること。また、具体化においては、専門家等の意見や検討に当たっての主要な論点、対応方針等を適切に公表するなど、透明性及び客觀性を確保すること。

### （3）地域住民等への丁寧な説明

本事業は、市街地及びその周辺において、長期間にわたり工事が実施される計画であることから、工事説明会等の場を活用して、上記（1）及び（2）を踏まえた本事業の実施に伴う環境影響及び環境保全措置の内容について、地域住民等に対し丁寧に説明すること。

## 2. 各論

### （1）建設機械の稼働に係る粉じん等及び騒音

対象事業実施区域及びその周辺には、都市計画法に基づき第一種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域及び第一種住居地域に指定されている箇所があり、建設機械の稼働に係る粉じん等の降下量及び騒音の予測値が一部の地点で基準値等を超過し、環境保全措置の実施を前提とすることで基準値等以下となると予測されている。

このため、散水、仮囲い・防音パネルの設置、低騒音型建設機械の採用等の対策を実施することで、建設機械の稼働に係る粉じん等及び騒音を回避又は極力低減すること。また、本事業によるこれらの影響が十分に低減できていないと判断された場合には、必要な環境

保全措置を講ずること。

#### (2) 自動車の走行に係る騒音及び道路の存在に係る日照阻害

対象事業実施区域及びその周辺には、都市計画法に基づき第一種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域及び第一種住居地域に指定されている箇所があり、現況において自動車騒音の環境基準を超過している地点が存在する。また、本事業の実施により、供用時に相当程度の交通量が見込まれるとともに、一部の区間において高架部(橋梁工)の道路構造が計画されていることから、日照阻害による地域住民の生活環境への影響が懸念される。

このため、本事業の実施による自動車の走行に係る騒音及び道路の存在に係る日照阻害による影響を回避又は極力低減する観点から、以下の措置を講ずること。

ア 自動車の走行に係る騒音に対する環境保全措置を適切に実施すること。また、自動車の走行に係る騒音による影響が十分に低減できていないと判断された場合には、専門家等の助言を踏まえ、必要な措置を講ずること。

イ 本事業の環境保全措置として設置する遮音壁は、住居や環境の保全についての配慮が特に必要な施設の立地状況を踏まえ、対象事業実施区域及びその周辺の環境基準の達成に必要な区間に、必要な種類及び設計のものを設置すること。また、その位置、高さ、材質等の決定に当たっては、地域住民からの意見等も踏まえ、日照阻害等も考慮した上で決定すること。加えて、設置後においても、その機能及び効果が継続的に維持されるよう適切に管理すること。

#### (3) 廃棄物等

ア 工事に伴い発生する廃棄物は、できる限り再生利用を図るとともに、工事着手までに、廃棄物の種類及び発生量に応じた処理方法及び処分先を決定し、適正に処理すること。

イ 工事に伴う建設発生土は約 87 万m<sup>3</sup>と予測されており、その全量を対象事業実施区域内で再利用するとしている。建設発生土の仮置場を設置する場合は、周辺の生活環境及び自然環境への影響が懸念される区域を回避して設置場所を選定すること。併せて、仮置場までの適切な運搬及び仮置場における適切な管理を図り、建設発生土の飛散、流出等による周辺環境への影響を回避又は極力低減すること。

#### (4) 温室効果ガス等

2030 年度において温室効果ガスを 2013 年度から 46% 削減する目標及び 2050 年カーボンニュートラルの実現に向けては、関連する施策の進捗状況を注視し、事業計画に適切に反映させていくことが重要である。

地球温暖化対策計画に基づく 2030 年度目標の達成に向けては、省エネ性能の高い機器の活用等による工事中の温室効果ガスの排出削減対策、道路照明の LED 化等の省エネ設備の導入、道路管理に必要な電力について再エネの導入等を進めるとともに、本事業の

供用前後における温室効果ガス排出量の変化の把握を検討するなど、温室効果ガスの排出削減に向けた取組に努めること。

また、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた、地球温暖化対策計画や「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」（令和3年10月閣議決定）等の見直しの状況を踏まえつつ、道路交通政策全体の検討状況を注視し、必要に応じて本事業の計画に反映すること。

加えて、都市計画決定権者である滋賀県においては、本事業に係る都市計画について、地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）に基づき、当該都市計画の目的の達成との調和を図りつつ、地球温暖化対策に係る関係地方公共団体の地方公共団体実行計画と連携して温室効果ガスの排出削減対策等が行われるよう配意すること。

以上の内容を補正後の評価書に適切に記載すること。

環政評発第 2501247 号  
令和 7 年 1 月 24 日

国 土 交 通 大 臣 殿

環 境 大 臣

( 公 印 省 略 )

国道 8 号彦根～東近江（仮称）（彦根長浜都市計画道路 3・

3・7 号びわこ東部幹線、豊郷甲良都市計画道路 3・3・1

号びわこ東部幹線、湖東都市計画道路 3・3・1 号びわこ東

部幹線及び近江八幡八日市都市計画道路 3・3・4 号びわこ

東部幹線）に係る環境影響評価書の送付について（回答）

令和 6 年 12 月 10 日付け国道国技第 122 号をもって送付された標記の  
件について、環境影響評価法（平成 9 年法律第 81 号）第 23 条に基づき、  
別紙のとおり、環境の保全の見地からの意見を述べる。については、当該  
意見を近畿地方整備局長に送付されたい。

「国道8号 彦根～東近江（仮称）（彦根長浜都市計画道路3・3・7号びわこ東部幹線、豊郷甲良都市計画道路3・3・1号びわこ東部幹線、湖東都市計画道路3・3・1号びわこ東部幹線及び近江八幡八日市都市計画道路3・3・4号びわこ東部幹線）環境影響評価書」に対する環境大臣意見

国道8号 彦根～東近江（仮称）（彦根長浜都市計画道路3・3・7号びわこ東部幹線、豊郷甲良都市計画道路3・3・1号びわこ東部幹線、湖東都市計画道路3・3・1号びわこ東部幹線及び近江八幡八日市都市計画道路3・3・4号びわこ東部幹線）（以下「本事業」という。）は、新潟県新潟市から京都府京都市を結ぶ延長約600kmの国道8号のうち、滋賀県彦根市から近江八幡市を結ぶ延長約23.6kmの区間を整備する事業である。

本事業は、産業振興の促進、渋滞の緩和、交通安全の確保及び観光振興の促進を目的として計画されている。

対象事業実施区域及びその周辺には、都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づき、第一種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域及び第一種住居地域に指定されている箇所があり、現況において自動車騒音が環境基準を超過している地点が存在する。本事業の実施により、供用時に相当程度の交通量が見込まれるとともに一部の区間において高架部（橋梁工）の道路構造が計画されていることから、騒音及び日照阻害による生活環境への影響が懸念される。

また、「第五次循環型社会形成推進基本計画」（令和6年8月閣議決定）において、建設混合廃棄物の発生量の低減や再資源化を促進する措置を講ずることで、最終処分される建設廃棄物の量を低減することとされており、本事業の実施に伴い発生する廃棄物及び建設発生土についても発生量の抑制及び再資源化を促進し、サーキュラーエコノミーへの移行に資する事業計画とすることが重要である。

さらに、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、「地球温暖化対策計画」（令和3年10月閣議決定）において、運輸部門の取組として道路交通流対策が位置づけられており、本事業においても脱炭素化に資する取組を進めていく必要がある。

以上を踏まえ、本事業の実施に当たって、環境への影響が最小限となるよう、次の措置を適切に講ずるとともに、その旨を補正後の環境影響評価書に適切に記載されたい。

## 1. 総論

### （1）調査、予測及び評価の再実施

本事業の工事着手及び供用開始時期は確定されていないため、本事業の実施までに交通や周辺市街地の状況等が変化する可能性がある。このため、社会環境、生活環境及び自然環境の状況について、現段階では予測し得なかった変化が見込まれる場合は、その変化を考慮した上で、生活環境及び自然環境への影響について、調査、予測及び評価の項目を再検討し、調査、予測及び評価を再実施すること。また、その時点における環境政策に応じて必要な環境保全措置を検討し、その内容を公表すること。

## (2) 環境保全措置の具体化

今後の詳細な設計等に伴い具体化する環境保全措置については、これまでの調査結果や専門家等の意見を踏まえて措置の内容を十分に検討すること。また、具体化においては、専門家等の意見や検討に当たっての主要な論点、対応方針等を適切に公表するなど、透明性及び客観性を確保すること。

## (3) 地域住民等への丁寧な説明

本事業は、市街地及びその周辺において、長期間にわたり工事が実施される計画であることから、工事説明会等の場を活用して、上記（1）及び（2）を踏まえた本事業の実施に伴う環境影響及び環境保全措置の内容について、地域住民等に対し丁寧に説明すること。

## 2. 各論

### (1) 建設機械の稼働に係る粉じん等及び騒音

対象事業実施区域及びその周辺には、都市計画法に基づき第一種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域及び第一種住居地域に指定されている箇所があり、建設機械の稼働に係る粉じん等の降下量及び騒音の予測値が一部の地点で基準値等を超過し、環境保全措置の実施を前提とすることで基準値等以下となると予測されている。

このため、散水、仮囲い・防音パネルの設置、低騒音型建設機械の採用等の対策を実施することで、建設機械の稼働に係る粉じん等及び騒音を回避又は極力低減すること。また、本事業によるこれらの影響が十分に低減できていないと判断された場合には、必要な環境保全措置を講ずること。

### (2) 自動車の走行に係る騒音及び道路の存在に係る日照阻害

対象事業実施区域及びその周辺には、都市計画法に基づき第一種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域及び第一種住居地域に指定されている箇所があり、現況において自動車騒音の環境基準を超過している地点が存在する。また、本事業の実施により、供用時に相当程度の交通量が見込まれるとともに、一部の区間において高架部（橋梁工）の道路構造が計画されていることから、日照阻害による地域住民の生活環境への影響が懸念される。

このため、本事業の実施による自動車の走行に係る騒音及び道路の存在に係る日照阻害による影響を回避又は極力低減する観点から、以下の措置を講ずること。

ア　自動車の走行に係る騒音に対する環境保全措置を適切に実施すること。また、自動車の走行に係る騒音による影響が十分に低減できていないと判断された場合には、専門家等の助言を踏まえ、必要な措置を講ずること。

イ　本事業の環境保全措置として設置する遮音壁は、住居や環境の保全についての配慮が特に必要な施設の立地状況を踏まえ、対象事業実施区域及びその周辺の環境基準の達成に必要な区間に、必要な種類及び設計のものを設置すること。また、その位置、

高さ、材質等の決定に当たっては、地域住民からの意見等も踏まえ、日照阻害等も考慮した上で決定すること。加えて、設置後においても、その機能及び効果が継続的に維持されるよう適切に管理すること。

### (3) 廃棄物等

ア 工事に伴い発生する廃棄物は、できる限り再生利用を図るとともに、工事着手までに、廃棄物の種類及び発生量に応じた処理方法及び処分先を決定し、適正に処理すること。

イ 工事に伴う建設発生土は約 87 万m<sup>3</sup>と予測されており、その全量を対象事業実施区域内で再利用するとしている。建設発生土の仮置場を設置する場合は、周辺の生活環境及び自然環境への影響が懸念される区域を回避して設置場所を選定すること。併せて、仮置場までの適切な運搬及び仮置場における適切な管理を図り、建設発生土の飛散、流出等による周辺環境への影響を回避又は極力低減すること。

### (4) 温室効果ガス等

2030 年度において温室効果ガスを 2013 年度から 46% 削減する目標及び 2050 年カーボンニュートラルの実現に向けては、関連する施策の進捗状況を注視し、事業計画に適切に反映させていくことが重要である。

地球温暖化対策計画に基づく 2030 年度目標の達成に向けては、省エネ性能の高い機器の活用等による工事中の温室効果ガスの排出削減対策、道路照明の LED 化等の省エネ設備の導入、道路管理に必要な電力について再エネの導入等を進めるとともに、本事業の供用前後における温室効果ガス排出量の変化の把握を検討するなど、温室効果ガスの排出削減に向けた取組に努めること。

また、2050 年カーボンニュートラルの実現に向けた、地球温暖化対策計画や「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」（令和 3 年 10 月閣議決定）等の見直しの状況を踏まえつつ、道路交通政策全体の検討状況を注視し、必要に応じて本事業の計画に反映すること。

加えて、都市計画決定権者である滋賀県においては、本事業に係る都市計画について、地球温暖化対策の推進に関する法律（平成 10 年法律第 117 号）に基づき、当該都市計画の目的の達成との調和を図りつつ、地球温暖化対策に係る関係地方公共団体の地方公共団体実行計画と連携して温室効果ガスの排出削減対策等が行われるよう配意すること。

国近整計管第16-1号  
令和7年2月6日

滋賀県知事 殿

国土交通省  
近畿地方整備局長  
(公印省略)

国道8号彦根～東近江（仮称）（彦根長浜都市計画道路3・3  
・7号びわこ東部幹線、豊郷甲良都市計画道路3・3・1号  
びわこ東部幹線、湖東都市計画道路3・3・1号びわこ東部  
幹線及び近江八幡八日市都市計画道路3・3・4号びわこ東  
部幹線）に係る環境影響評価書に対する意見について

令和6年11月15日付け滋都計第805号で送付のあった標記について、環境影響評価法第40条第2項の規定により読み替えて適用される同法第24条の規定に基づき、別添のとおり意見を述べる。

「国道8号 彦根～東近江（仮称）（彦根長浜都市計画道路3・3・7号びわこ東部幹線、豊郷甲良都市計画道路3・3・1号びわこ東部幹線、湖東都市計画道路3・3・1号びわこ東部幹線及び近江八幡八日市都市計画道路3・3・4号びわこ東部幹線）環境影響評価書」に対する都市計画同意権者意見

国道8号 彦根～東近江（仮称）（彦根長浜都市計画道路3・3・7号びわこ東部幹線、豊郷甲良都市計画道路3・3・1号びわこ東部幹線、湖東都市計画道路3・3・1号びわこ東部幹線及び近江八幡八日市都市計画道路3・3・4号びわこ東部幹線）（以下「本事業」という。）に係る環境影響評価書について、環境大臣及び国土交通大臣の意見を勘案し、環境の保全の見地から、以下の意見を申し述べる。

## 1. 総論

### （1）調査、予測及び評価の再実施

本事業の工事着手及び供用開始時期は確定されていないため、本事業の実施までに交通や周辺市街地の状況等が変化する可能性がある。このため、社会環境、生活環境及び自然環境の状況について、現段階では予測し得なかった変化が見込まれる場合は、その変化を考慮した上で、生活環境及び自然環境への影響について、調査、予測及び評価の項目を再検討し、調査、予測及び評価を再実施すること。また、その時点における環境政策に応じて必要な環境保全措置を検討し、その内容を公表すること。

### （2）環境保全措置の具体化

今後の詳細な設計等に伴い具体化する環境保全措置については、これまでの調査結果や専門家等の意見を踏まえて措置の内容を十分に検討すること。また、具体化においては、専門家等の意見や検討に当たっての主要な論点、対応方針等を適切に公表するなど、透明性及び客観性を確保すること。

### （3）地域住民等への丁寧な説明

本事業は、市街地及びその周辺において、長期間にわたり工事が実施される計画であることから、工事説明会等の場を活用して、上記（1）及び（2）を踏まえた本事業の実施に伴う環境影響及び環境保全措置の内容について、地域住民等に対し丁寧に説明すること。

## 2. 各論

### （1）建設機械の稼働に係る粉じん等及び騒音

対象事業実施区域及びその周辺には、都市計画法に基づき第一種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域及び第一種住居地域に指定されている箇所があり、建設機械の稼働に係る粉じん等の降下量及び騒音の予測値が一部の地点で基準値等を超過し、環境保全措置の実施を前提とすることで基準値等以下となると予測されている。

このため、散水、仮囲い・防音パネルの設置、低騒音型建設機械の採用等の対策を実施することで、建設機械の稼働に係る粉じん等及び騒音を回避又は極力低減すること。また、本事業によるこれらの影響が十分に低減できていないと判断された場合には、必要な環境保全措置を講ずること。

#### (2) 自動車の走行に係る騒音及び道路の存在に係る日照阻害

対象事業実施区域及びその周辺には、都市計画法に基づき第一種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域及び第一種住居地域に指定されている箇所があり、現況において自動車騒音の環境基準を超過している地点が存在する。また、本事業の実施により、供用時に相当程度の交通量が見込まれるとともに、一部の区間において高架部（橋梁工）の道路構造が計画されていることから、日照阻害による地域住民の生活環境への影響が懸念される。

このため、本事業の実施による自動車の走行に係る騒音及び道路の存在に係る日照阻害による影響を回避又は極力低減する観点から、以下の措置を講ずること。

- ア 自動車の走行に係る騒音に対する環境保全措置を適切に実施すること。また、自動車の走行に係る騒音による影響が十分に低減できていないと判断された場合には、専門家等の助言を踏まえ、必要な措置を講ずること。
- イ 本事業の環境保全措置として設置する遮音壁は、住居や環境の保全についての配慮が特に必要な施設の立地状況を踏まえ、対象事業実施区域及びその周辺の環境基準の達成に必要な区間に、必要な種類及び設計のものを設置すること。また、その位置、高さ、材質等の決定に当たっては、地域住民からの意見等も踏まえ、日照阻害等も考慮した上で決定すること。加えて、設置後においても、その機能及び効果が継続的に維持されるよう適切に管理すること。

#### (3) 廃棄物等

ア 工事に伴い発生する廃棄物は、できる限り再生利用を図るとともに、工事着手までに、廃棄物の種類及び発生量に応じた処理方法及び処分先を決定し、適正に処理すること。

イ 工事に伴う建設発生土は約 87 万m<sup>3</sup>と予測されており、その全量を対象事業実施区域内で再利用するとしている。建設発生土の仮置場を設置する場合は、周辺の生活環境及び自然環境への影響が懸念される区域を回避して設置場所を選定すること。併せて、仮置場までの適切な運搬及び仮置場における適切な管理を図り、建設発生土の飛散、流出等による周辺環境への影響を回避又は極力低減すること。

#### (4) 温室効果ガス等

2030 年度において温室効果ガスを 2013 年度から 46% 削減する目標及び 2050 年カーボンニュートラルの実現に向けては、関連する施策の進捗状況を注視し、事業計画に適切に反映させていくことが重要である。

地球温暖化対策計画に基づく 2030 年度目標の達成に向けては、省エネ性能の高い機器の活用等による工事中の温室効果ガスの排出削減対策、道路照明の LED 化等の省エネ設備の導入、道路管理に必要な電力について再エネの導入等を進めるとともに、本事業の供用前後における温室効果ガス排出量の変化の把握を検討するなど、温室効果ガスの排出削減に向けた取組に努めること。

また、2050 年カーボンニュートラルの実現に向けた、地球温暖化対策計画や「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」（令和 3 年 10 月閣議決定）等の見直しの状況を踏まえつつ、道路交通政策全体の検討状況を注視し、必要に応じて本事業の計画に反映すること。

加えて、都市計画決定権者である滋賀県においては、本事業に係る都市計画について、地球温暖化対策の推進に関する法律（平成 10 年法律第 117 号）に基づき、当該都市計画の目的の達成との調和を図りつつ、地球温暖化対策に係る関係地方公共団体の地方公共団体実行計画と連携して温室効果ガスの排出削減対策等が行われるよう配意すること。

以上、本事業の実施に当たって、環境への影響が最小限となるよう、上記の措置を適切に講ずるとともに、その旨を補正後の環境影響評価書に適切に記載すること。